

# 森林保険制度創設80周年記念誌

平成29年12月

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林保険センター

## 目 次

巻頭言 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 沢田 治雄  
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター所長 大貫 肇

### I 森林保険制度の略史

1 森林国営保険制度創設の背景と経緯	1
2 昭和 12 年森林火災国営保険制度の成立	2
3 昭和 14 年北海道に森林火災国営保険法を適用	3
4 昭和 27 年林齢制限の撤廃	3
5 昭和 36 年気象災を保険事故に追加	4
6 昭和 50 年沖縄県に森林国営保険法を適用	5
7 昭和 53 年噴火災を保険事故に追加	5
8 森林共済セット保険	6
9 平成以降の保険料率等の改正	8
10 森林国営保険から森林保険へ	8

### II 森林国営保険から森林保険への移管についての検討経緯

1 行財政改革の始まり	11
2 国の特別会計改革の検討の流れ	11
3 林野庁による森林国営保険に関する検討	14
4 民主党政権における検討	15
5 事業仕分けを受けての林野庁による森林国営保険についての検討 (森林保険制度に関する検討会)	16
6 特別会計改革の基本方針	17
7 自公政権における検討	18
8 新たな森林保険の実施体制についての検討	20
9 森林国営保険法等の改正	23
10 森林総合研究所への移管	25
11 全国森林組合連合会における受入体制の検討	27
12 森林保険センターの発足	29
13 森林保険センターの現状	30

### III 森林災害とその後の復旧

1 大分県の事例（平成 3 年台風 19 号災害）	37
2 北海道の事例（平成 16 年台風 18 号災害）	43

## 別添資料

(別添1) 森林保険に関係する行財政改革の流れ	45
(別添2) 森林保険制度に関する検討会—論点整理と検討の基本方向—(概要)	49

## 寄稿

森林国営保険から森林保険への移管に当たった関係者からの寄稿	53
-------------------------------	----

これまでの森林保険ポスター	63
---------------	----

森林保険制度創設80周年記念シンポジウム	67
主催者挨拶	69
来賓祝辞(林野庁長官)	71
来賓祝辞(全国森林組合連合会代表理事会長)	72
森林保険制度創設80周年記念 功績者表彰	73
森林保険制度創設80周年記念 功績者表彰 功績概要	74

## 基調講演・パネルディスカッション

基調講演者、パネリストのご紹介	77
基調講演「転換期の森林保険制度」 興梠 克久	79
パネルディスカッション「森林・林業におけるリスク管理」	85
基調講演・パネルディスカッション資料	101

## 統計資料

1. 年度別契約保有状況	121
2. 年度別新規契約状況	122
3. 年度別、都道府県別契約保有状況	123
4. 年度別、都道府県別新規契約状況	133
5. 年度別損害てん補状況	143
6. 都道府県別、災害別損害てん補状況	146

## 森林保険制度 80 周年に寄せて



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 沢田 治雄

森林保険制度は昭和 12 年の制度発足以来、長きにわたり森林国営保険として運営されて参りましたが、平成 26 年に成立した「森林国営保険法等の一部を改正する法律」に基づき、平成 27 年 4 月に、国立研究開発法人森林総合研究所（当時）が、制度を国から引継ぎ、森林保険センターを設置して、森林保険法の下で森林保険業務を開始しました。本制度は、火災による災害跡地の復旧を目的に、森林火災国営保険として創設されましたが、以来、気象災や噴火災を保険の対象に加えるなど、制度の充実を図りながら、本年度で制度創設 80 年を迎えることとなりました。

我が国は、国土の約 7 割が森林で覆われていますが、その約 4 割は人の手によって植林された人工林です。現在、戦後に造成された森林の多くが利用可能な時期を迎えており、資源の循環利用による林業の成長産業化を推進することが日本の林業政策にとって重要な課題となっています。そのため、継続的に林産物を生産しその利用を図るとともに、伐採後の再造林や保育作業、間伐といった一連の森林整備を適切に実施して、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を確保しつつ森を育てるサイクルを維持することが重要です。また、造成した森林が、万が一、火災や気象災などにより被害を受けた場合にも、速やかに復旧を図り、森林の維持造成というサイクルを取り戻すことが大切です。その際に、私どもが運営する森林保険制度がお役に立てると考えており、その重要性は今後益々高まるものと確信しております。

森林研究・整備機構としましては、森林保険センターを高い専門性を有する組織として、保険運営の一層の向上を図るため、森林研究・整備機構の内部連携のほか、林野庁、民間保険会社、森林組合系統からの支援を得て、適切な職員を配置して業務に当たっているところです。また、森林保険制度を広く普及し、安定的、永続的に運営していくためには、加入率の向上が重要な課題であることから、森林組合系統の方々との連携の下、森林保険の重要性について、広く森林所有者の皆様にご理解をいただけますよう取り組んでいるところです。引き続き、林野庁、都道府県、市町村、林業関係団体等の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

森林研究・整備機構は研究開発業務を担う森林総合研究所、水源林造成業務を担う森林整備センター、森林保険業務を担う森林保険センターの 3 つのグループで構成されています。森林研究、森林整備、森林保険という異なる業務からなる組織の強みを活かし、それぞれの有する特性のシナジー効果を発揮させることで、国から森林保険業務を移管された効果を発現できるよう取り組んで参ります。

私どもは、制度創設 80 年を一つの契機として、今まで以上に良い制度を作り上げることで契約者様へのサービスの向上を図り、より多くの森林所有者の皆様にご利用いただけますよう、意を新たに努めて参る所存でございますので、引き続き、皆様方からのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



## 森林保険制度 80 周年に思う



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター所長 大貫 肇

森林保険の前身である森林国営火災保険が昭和 12 年に誕生して以来、今年でちょうど 80 年を迎えることになりました。森林保険制度が 80 年の長きにわたり存続することができたのは、ご契約者の皆様をはじめ、保険に関わられた先輩諸氏、多くの林業関係者の方々のご指導・ご尽力の賜物と、心より感謝申し上げます。

ここで森林国営火災保険が誕生するまでの史実を簡単に紐解いてみたいと思います。

明治維新以降、我が国の近代経済成長が始まり、人口も急激に増加しました。それに伴い木材需要量も増大し、大正 9 年からは米材の輸入が拡大して、この頃から我が国の木材消費量は国産材の供給量を上回るようになりました。このようなことから、民有林においても人工造林が各地で行われるようになりました。このため、造林によって生まれた森林を対象とする損害保険のニーズが高まり、大正 9 年の帝国議会に対して、森林火災保険を国が実施するよう、森林所有者から請願がなされるに至りました。その後、昭和に入ってから産業の勃興と輸出振興による第二次産業の発達、木材需要のさらなる増大と木材価格の上昇を引き起こすことになり、国を挙げての木材増産と造林が急務の課題となりました。

こうした状況を背景として、森林所有者による造林投資の奨励とその安全を保障する必要から、特に危険の高い幼齢木の森林保険制度を国営で創設することになりました。統計を見ますと、民有林の新植面積は昭和 12 年以前 10 年間の年平均面積と以後 10 年間の年平均面積を比較すれば約 2.4 倍に増加しています。この数字からも制度創設当時の状況を窺い知ることができます。

それから 80 年を経た現在、戦後に造林した人工林資源が主伐期を迎え充実してきたことを背景に、資源の循環利用による林業の成長産業化が林政の主要なテーマとなりました。国全体の活力を上げるため地方創生を実現することが重要な政策となる中で、地方に賦存する資源である木材を活用していくことも、その重要な一翼を担っています。それには、素材生産や造林などの林業生産活動を活発にすることが不可欠です。まさに 80 年前がオーバーラップするような状況になっています。

一方では、森林の持つ公益的機能への国民の皆様の期待が増す中で、近年、局地的に極めて大量の降雨が観測されたり、台風の進路が変化し今までと違う地域が直撃されたりすることが目立ってきており、それに伴い甚大な森林被害も発生しています。

このような現状を踏まえれば、森林所有者の皆様が林業の成長産業化に向けて安心して歩み出していただく上で、そのリスクをヘッジする森林保険の意義と役割は益々重きを持つものと考えています。

森林保険が国営の特別会計から独立行政法人の業務となって 3 年目となります。独立行政法人の特長を活かして、お客様である保険契約者の皆様へのサービスの向上を図るなど、常により良き保険となるよう努力していかねばならないと考えています。しかし、森林保険の意義や役割は創設以来 80 年間、なんら変わっていないとも思っております。この森林保険のいわばスピリットを次世代に引き継い

でいくことも、現在、森林保険に携わる者の重要な使命であると考えております。

80周年を機に、改めて意を新たに森林保険の発展に努力していく所存ですので、今後とも皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

# I 森林保険制度の略史



## I 森林保険制度の略史

森林保険は、森林災害による損害のてん補を通じて林業経営の安定と林業再生産の確保に寄与し、森林資源の維持造成や国土の保全にも大きく貢献している。

この制度は、昭和12年に、山火事による災害跡地の復旧を推進するため、林齢20年以下の人工林を保険の目的に、森林火災国営保険として創設された。

以来、80年にわたり時代の推移とともに、幾多の改正を経て、逐次、制度の整備が図られた。

まず、昭和27年には、林齢20年以下という林齢制限を撤廃して、人工林のすべてを保険の目的とすることに改めた。

次いで、昭和36年には、保険事故として火災のほか、風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害の6種の気象災が加えられ、名称も森林国営保険と改められた。

更に、昭和53年には、保険事故に噴火災が加えられるなど、総合的な保険制度が確立された。

また、平成7年には、運用面で森林国営保険と全国森林組合連合会が行う森林災害共済事業を一体的に運営する森林共済セット保険を開始した。

そして、平成27年には、保険者が国から森林総合研究所（以下、「森林総研」という。）に移管し、森林国営保険から森林保険へと衣替えして業務を継承した。

この間、第二次世界大戦や大型台風、豪雪災など文字どおりの風雪に耐えてきた森林（国営）保険制度は、多くの方々の御支援と関係者各位の御努力によって本年10月をもって制度創設80年を迎えた。

以下、森林保険が歩んできた80年の道のりについて、その概略を記すこととする。

### 1 森林国営保険制度創設の背景と経緯

我が国において森林火災保険の必要性が提唱されたのは、大正5年10月に松江市で開かれた大日本山林会第26回大会において、静岡県の実業家川島滝蔵氏が講演の中で、立木を担保として資金を融通する特殊銀行の設立と、金融上の不安を除くため森林火災保険事業会社の創設の必要性を説いたのが始まりとされている。

その後、森林火災保険の必要性が盛んに論じられるようになり、大正9年12月に我が国で初めて東邦火災保険株式会社が主務官庁から許可を得て、翌10年1月から森林火災保険業務を開始した。

しかし、民営森林保険は特にリスクの高い幼齢の人工林に対して、保険の引受けを避けるとともに、その料率も高かったため、特定の森林所有者の加入にとどまり、一般の森林所有者の加入は極めて少なかった。ここに国営森林保険の台頭を促す根源があった。

このようにして、よりかけ易い森林火災保険制度を要望する声が次第に高まるのを背景に、大正9年の第43帝国議会に「政府は森林火災保険を官営で実施すべし」という請願が提出され、衆議院の請願委員会で採択されている。帝国議会で、森林火災保険制度の問題が正式に取り上げられたのはこれが最初であるが、その後も繰り返し帝国議会に同趣旨の請願又は建議が行われている。

大正15年になり、商工省内に設けられた損害保険制度調査会は、政府から諮問を受けて、まず森林火災保険についての調査を開始した。一方、農林省では、世論の動向にかんがみ、農業、林業、漁業など農林関係損害保険制度立案の必要性を認め、大正15年、昭和2年の両年度にわたり約2万1千円の

予算で基本調査を行い、

- ① 森林火災保険の経営の主体は、府県森林組合、森林保険組合（新設）、または国自ら経営するかのいずれかとする。
- ② 民営火災保険とする場合は、政府が再保険をする。
- ③ 官営とする場合は、20年生以下の幼齢林を対象とする。

等の計画要綱を決め、これらを骨子として立案の結果、大正15年9月に簡易森林火災保険法案を決定し、商工省の損害保険制度調査会に送付した。

この法案の要綱は次のようなものであった。

- ① 簡易森林火災保険は国営として、農林省が管掌する。
- ② 保険事務は地方長官が取り扱い、申込の受理、保険金及び保険料の受渡事務は町村長に委任する。
- ③ 被保険物は林齢20年以下の人工植栽林に限る。
- ④ 保険契約期間は1箇年とする。
- ⑤ 契約に当たり被保険物の実地調査は行わず、損害発生に際し詳細なる調査を行い、損害額を決定する。

このような農林省案に対して損害保険制度調査会は、基本的問題に疑義があるとして意見の一致に至らず、また商工省も統計的基礎が不十分として反対、本案を帝国議会に提出することができなかった。

損害保険制度調査会は、昭和2年7月以降も森林火災保険制度について審議を進め、同年12月に総会を開き、森林火災保険に関する答申を行った。

農林省はこの答申に基づき、更に検討を加え、昭和3年1月、森林火災国営保険法案及び森林火災国営保険特別会計法案を作成し、法制局に回付した。この法案の内容は、9年後の昭和12年3月、森林火災国営保険法が成立したときの内容とほとんど同じであり、その基本案はこのときにできたものと言える。しかし、この法案も財政上の問題からこの年の第54帝国議会には提出されなかった。

その後、昭和8年の第64帝国議会、更に昭和9年の第65帝国議会において、議員提出法案として簡易森林火災保険法案が提出されたが、いずれも審議未了となった。

このようにして森林火災国営保険法案は、林業関係者の長年の要望と、これに応える農林省当局の熱意ある数々の努力にもかかわらず、なかなか実現することができなかった。

ようやく昭和11年に至り、時の広田内閣は、内外の情勢にかんがみ庶政一新のため7大國策の一つとして「国民生活の安定」を唱え、その具体策として、①災害防除対策、②保健施設の拡充、③農山漁村経済の振興及び中小商工業の振興の3項目を掲げ、森林火災国営保険は①の災害防除対策の一つとして取り上げられることになったため、長い間、揉めに揉めた森林火災国営保険法案は急転してその実現をみることになったのである。

## 2 昭和12年森林火災国営保険制度の成立

森林火災国営保険法案は昭和12年の第70帝国議会に提出、可決され、ようやくにして成立を見た。大正5年に、初めて川島滝蔵氏が森林火災保険の必要性を唱えてから実に21年を経てのこと

であった。

この法律は昭和 12 年 3 月 31 日付けをもって、森林火災国営保険法（法律第 25 号）、森林火災保険特別会計法（法律第 26 号）として公布され、同年 10 月 1 日から施行されることになった。森林火災国営保険の目的である森林は、林齢 20 年以下の人工で生立させた樹木の集団であって、21 年生以上の壮齢林、竹林及び天然林はその対象となっていない。また、伐倒したのもも保険の目的の中に含まれていない。なお、北海道については森林火災の発生状況が異常であったことから「施行セザル地区」に指定され、本法の適用地区から外されることとなった。

この時、保険の目的を 20 年生以下の人工林に限定した理由は次の 3 点であった。

- ① 火災危険率の実際からみて、20 年生以下につき損害てん補の必要が認められたこと。
- ② 保険の目的について無審査制をとったため、天然林のような複雑な成立形態のものは保険価額の評価が著しく面倒であるが、その点、人工林は画一的で簡明であること。
- ③ 21 年生以上に対象を集中している民間保険との競合を避けること。

このような経緯で発足した本制度であったが、その後の時代の変遷とともに以下に記す点について改正が行われ、現在の制度へと移っていった。

### 3 昭和 14 年北海道に森林火災国営保険法を適用

森林火災国営保険法の施行に当たって、北海道がその施行地区から除かれた理由は、北海道における森林火災の状況が異常な状況にあり、内地府県と同一保険区域とすることに困難があったからである。

この問題については、本法が成立した昭和 12 年の第 70 帝国議会における法案審議の過程でもしばしば議論され、農林省当局はなるべく速やかに実施する旨答えていた。また、本法が可決成立の際における貴族院の希望決議にも「本法ヲ府県ニ限定スルコトナク速ニ北海道ニモ施行スベシ」とあったいきさつもあって、同法施行後、鋭意事故率の検討に努めた結果、北海道についてもようやく実施の確信を得たことから、「森林火災国営保険法施行外地区指定の件」を廃止して、昭和 14 年 4 月 1 日から北海道にも本法が適用されることとなった。

### 4 昭和 27 年林齢制限の撤廃

昭和 27 年の第 13 回国会において、森林火災国営保険法の一部を改正し、林齢 20 年以下という林齢制限を撤廃することとし「保険ノ目的タル森林ハ人工ニ依リ生立セシメタル樹木ノ集団トス」に改められた。つまり、人工林のすべてを保険の目的とすることになったのである。

これより先の昭和 26 年 3 月、保険の目的を林齢 21 年以上の森林に拡大すべしとの意見が森林火災国営保険審査会の席上で述べられた。事務当局としては、本法が成立する際、衆議院・貴族院において附帯決議された「将来この法の適用を壮齢林にも拡大すべし」ということに応えるため、昭和 15、16 年に資料の収集に当たったが、戦災で焼失し中断されたという経緯がある。

その後、戦中戦後にかけて乱伐された森林の資源保続を図るため、適正伐期齢未満の森林の伐採

を制限するなど森林法の改正が行われた。このため、森林を担保とした融資の道も講ぜられたので、その森林に付保して、担保の保全を図る必要性が生じたのである。このことが保険の目的の拡大のきっかけになっているが、根本的な理由は、戦後の森林火災による被害が年々、相当大きな面積に達していることにあった。しかも壮齡林の火災が意外に大きかったことである。そしてこれら火災跡地の放置は、森林資源の造成と林地の荒廃に与える影響が大きいため、急速に火災跡地の復興を図るためには、壮齡林にも広く火災保険を普及して、森林所有者の経済上の損害を救済するとともに、再造林を容易にする必要があった。一方、壮齡林の森林保険を取り扱っている民営保険のみにこれを期待することは困難な情勢にあった。

このようなことから、森林火災国営保険法が成立する際、附帯決議されていた「壮齡林にも拡大すべし」という事項の実現が図られることになったものである。

なお、この時の改正では、林齡制限を撤廃したほか次の3点が改められ、昭和27年4月1日から施行された。

- ① 損害てん補を比例てん補制とした。
- ② 無事戻し制度を廃止した。
- ③ 経由機関に市町村のほか森林組合、同連合会を加えた。

## 5 昭和36年気象災を保険事故に追加

昭和36年の第38回国会において、保険事故として火災のほかに、風害、水害、雪害、干害、凍害及び潮害の6種の気象災を追加することを内容とした森林火災国営保険法の一部を改正する法律案が可決成立し、同年4月1日から森林国営保険法に衣替えして施行された。

森林被害には、火災ばかりでなく風水害、凍霜害などの気象災害や病虫獣害などがあり、これが各地に頻発して、森林に甚大な損害を与え、森林所有者の造林意欲を著しく阻害した。このため、森林災害保険（補償）制度の実施を強く希望する声が次第に高まってきた。要望の始まりは北陸地方からであった。この地方は森林火災が極めて少なく、火災保険のみでは保険の恩恵に浴することが少ないという不満があった反面、多雪地帯にあり毎年雪害を被っているため、この損害に対する救済措置を講じて欲しいという要望であった。昭和28年10月には、福島市で開かれた第7回全国山林復興大会において、「林業災害保険制度の確立」が決議され、政府並びに国会に陳情、請願されるという動きもあった。

一方、農業には災害補償制度が確立されているのに、同じ第一次産業に属する林業にこれがないのは、森林災害が社会的に与える切実性が少ないということからきているのであろうが、実は森林のように長年にわたり自然力の支配を受けるものこそ、各種の災害による損害の補償が必要であるとの論議が盛んになった。

これらの情勢に因應するため林野庁は、森林災害統計の収集を図ることとし、昭和29年1月から5か年を調査期間とした森林災害対策資料調査を都道府県に依頼して行った。

また、森林火災の発生状況は、戦後の混乱期を脱して急速に減少する傾向にあり、国営保険の事故率も契約の拡大と相まって著しく低下し剰余金が急増したため、昭和27、30、33年の3回にわたり料率の引下げを行ったが、それでも昭和34年度の剰余金は1億3千万円となり、同年度末の剰

余金累計は9億1,500万円を超えるに至った。

このようなことから、林業関係者の間に国営保険の料率を引き下げろべきであるという声が高まり、林野庁はこの対策として、

- ① 火災保険として単に料率を引き下げる。
- ② 料率を引き下げずに保険事故の拡大を図る。

の2案が考えられたが、客観的情勢などの判断から②案で進むこととなり、昭和34年9月に学識経験者による「森林火災等損害補償制度協議会」を設置し、検討を開始した。

この協議会は翌35年4月、「森林火災等国営保険制度調査会」と名称が改められ、組織も強化されて、昭和36年度実施を目的に本格的な調査活動に入った。そして、調査会は林野庁から提出のあった森林災害統計資料に基づき、拡大すべき保険事故の範囲について検討の結果、次のような大綱を決定した。

- ① 保険事故拡大の対象を気象災害に限定する。気象災害の種類は、風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害の6種とする。
- ② 病虫獣害など防除技術により防除可能なもの、地域性の強いもの、損害評価が困難なもの等は対象としない。

このような経過の後、政府は新しい森林保険制度の大綱に基づき、関係法令の整備を行い、昭和36年の第38回国会に森林火災国営保険法の一部を改正する法律案を提出し、同年3月同法案が可決成立され、それまで森林火災のみ対象であったものが、気象災も加え、総合的な森林保険へと大きく踏み出すこととなり、名称も森林火災国営保険から森林国営保険へと変更されることとなった。

## 6 昭和50年沖縄県に森林国営保険法を適用

森林国営保険法は、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（昭和46年法律第130号）第117条の規定に基づく経過措置の終了に伴い、昭和50年5月15日から沖縄県の区域内にある森林について適用されることとなった。

## 7 昭和53年噴火災を保険事故に追加

昭和53年の第84回国会において、活動火山周辺地域における避難施設等の整備等に関する法律等の一部を改正する法律（昭和53年法律第29号）により、森林国営保険法の一部が改正され、保険事故に噴火災が追加されることとなり、同年4月26日から施行された。

この前年の昭和52年8月7日、有珠山が突然噴火し、民有林においては損害面積で約3千ヘクタール、損害額で約15億円に及んだ。

有珠山の噴火は森林の被害のほか多方面にも甚大な被害をもたらしたこと、また、有珠山の噴火とともに桜島の火山活動も活発化していたことから、国会において火山対策の強化が取り上げられ、この結果、自民党の有馬元治議員が中心となって、森林国営保険法の改正をも含めた活動火山

法（略称）等の一部を改正する法律が議員立法の形で提案され、昭和 53 年 4 月に可決、成立をみるに至ったものである。

## 8 森林共済セット保険

森林の損害をてん補する制度としては、国が運営している森林国営保険のほかに、全国森林組合連合会（以下、「全森連」という。）が行っていた森林共済事業と、民間の損害保険会社が行う森林火災保険がある。

全森連の行う森林共済については、平成 7 年から森林国営保険と一体的に運営する森林共済セット保険として実施された経緯があるので、全森連の森林共済事業について振り返る。

全森連が行う森林共済事業は、昭和 31 年に森林火災共済事業として開始された。この背景には、金融機関が保安林の利用伐期齢以上の林齢の立木の維持に必要な資金を貸し出す伐採調整資金制度が昭和 26 年に制度化した際に、金融機関の要請により当該森林に保険を付することを条件付けられたことがある。森林国営保険はこれに対応する形で、昭和 27 年に林齢制限を撤廃して 21 年生以上の森林も保険の対象としたが、この契約が始まってから問題となったことに、支払保険料に対する受取保険金が少ないことにあった。このため、森林組合系統から保険料引下げの強い要請が起り、昭和 28 年に保険料の引下げが行われたが、その要望とはほど遠いものであり、問題解決には至らなかった。

昭和 29 年頃から、森林組合系統内では、より低い料率で自ら森林共済事業を行うことにより、組合員の負担を軽減しようとする意見が醸成され、全国食糧事業協同組合連合会等の協同組合が行っている各種共済事業を検討した結果、森林法に定める福利厚生事業の中で森林火災共済事業を実施し得る見込みが立ったことから、林野庁の了解と農林漁業金融公庫及び農林中央金庫の積極的な協力のもとに、伐採調整資金制度の担保森林に付する保険として、昭和 31 年 4 月から「全国森林組合連合会森林火災共済事業」として発足した。共済掛金は、国営保険や保険会社に比べ約 20%低い料率であった。

その後、昭和 36 年にその対象を気象災に拡大、また、昭和 43 年には、発足以来はめられていた融資対象森林の枠を外し、森林組合員の経営する一般森林をその事業対象とすることになり、契約は飛躍的に拡大していった。さらに、昭和 53 年にはその対象を噴火災に拡大した。森林の損害をてん補する制度としての森林国営保険と森林共済事業は、引受条件の森林の範囲、対象とする災害、掛金（保険料）もほぼ同様で、森林組合や森林組合連合会が引受窓口になるなど仕組み上は非常に似ていたが、その成立の経緯から加入の実態として、森林国営保険は 20 年生までの加入が多いのに対して、森林共済は 21 年生以上の加入が多いという違いがあった。

このような中で、昭和 56 年の豪雪災害が発生し、全森連に大幅な赤字が発生した。昭和 61 年に経営改善計画を樹立し、平成 2 年に累積欠損を解消したが、平成 3 年には未曾有の台風災害が発生した。

これらの災害の結果、森林共済事業について次のような問題が提起された。

一点目は、森林の被害の発生状況を低齢級と高齢級とで比べると、低齢級は毎年のようにある程度の被害が発生するものの、平均の被害率に比べて非常に高い被害が発生することはあまりない。しかし、高齢級では普段あまり被害は発生しないものの、一旦被害が発生すると平均の被害率の何倍もの被害が出ることもある。実際、昭和 56 年の豪雪災や平成 3 年の台風災のように高齢級林分が被害を受けると、森林共済は極めて大きな打撃を受けることになり、事業経営が不安定になることが指摘されていた。

二点目は、森林国営保険、森林共済とも引受事務を森林組合が行っており、二種類の事務を取り扱うのは煩雑であり、契約内容が似ている二つの制度を森林組合が行っているのは不自然であることから、両事業を統合して統一の取れたものとするのが課題となっていた。

三点目は、万が一の災害に備える森林損害てん補制度の普及は重要であり、制度の普及は事業運営の安定の観点からも重要である中で、森林国営保険及び森林共済への加入率は両方あわせて 25% 程度（平成 4 年）に過ぎず、低下傾向にあった。

昭和 40 年代以降、林野庁と全森連を中心に森林損害てん補制度の見直しについて、数次にわたり検討してきたものの調整不調で成案には至らなかった。昭和 63 年、全森連会長の諮問機関として森林共済制度検討会が発足して、森林共済制度のあり方について検討を重ね、森林損害てん補制度の事業運営の効率化と安定化を図り、加入率向上のための対策を検討した結果、平成 4 年からの林野庁との協議において、①元受事業の森林共済への一元化、②国営保険による再保険制度の創設、③事業内容の改善、④掛金率の改定、等を内容とする制度改正の構想を構築し、林野庁と合意に達した。しかしながら、①一元化と②再保険については政府部内の合意が得られず、この構想の実現は将来課題として先送りし、新たな「森林共済セット保険」という方式を採用することとなった。具体的には、

- ① 森林共済と国営保険の事務処理を一体化して森林組合系統で運営する。
- ② 危険負担については両者が 50 : 50 で持ち合う。

という制度であり、平成 7 年度から開始した。

森林共済セット保険では、森林国営保険と森林共済は、それぞれ、契約者との契約関係、経理処理等において独立した事業であるとの基本的な性格は従来どおりであるが、契約の引受け、損害評価等の事務をできる限り一本化し、森林組合系統組織が行うことにより事業運営の効率化を図るとともに、両制度が責任を均等に分担しつつ、幼齢林、中高齢林の両方を広く引き受けることにより両制度の年齢構成の偏りをなくし、事業運営の安定化を図ることとした。

このように森林共済セット保険はスタートしたものの、平成 3 年の台風 19 号による森林共済保険の累積欠損は平成 6 年度末で約 56 億円という状況にあったことから、経営改善 10 カ年計画を策定・実施することにより改善を図りつつ、事業運営が進められた。しかしながら、当時の金融事業や保険事業を中心とした社会的情勢の変化（ソルベンシー規則の導入）等、また、全森連共済の財務状況が脆弱な状況にとどまっていたため、経営改善 10 カ年計画半ばで、早急な資産充実が困難な状況であることが判明した。また、国による再保険制度の道が閉ざされていたため、追加的な資金の補充が難しい状況となった。

このため、全森連として、平成12年3月に、森林共済の新規引受の停止、元受を国営保険に移管する旨を林野庁に申し出た。その後、林野庁と全森連は経営の健全性が確保されるよう検討を行い、その結果、平成12年9月の全森連臨時総会で、

- ① 平成13年4月に森林災害共済の新規契約引受を停止すること。
- ② 既に全森連が引き受けている契約については平成13年4月以降森林国営保険に集団的に移管すること。
- ③ 共済事業の停止に伴い「経営改善5カ年計画」を新たに策定して今後の経営安定化を図ることを議決した。

こうして、平成14年に森林共済から森林国営保険への移管を開始し、平成17年に完了、森林共済事業は停止することとなった。

## 9 平成以降の保険料率等の改正

昭和62年に保険料率、標準金額が改定されて以来据え置かれていたが、昭和56年の豪雪、平成3年の台風など大規模な災害が発生し等区分を見直す必要があった。また、全森連が実施していた森林災害共済を森林共済セット保険として導入したこと、スギ、ヒノキの価格差が顕著になったことから、平成7年に樹種区分を設けるとともに、費用価、利用価がともに上昇したことから標準保険金額の見直しを行った。

平成14年には直近の森林災害による事故率が減少したことにより保険料率を改正した。

また、平成17年には事故率を反映した保険料率の改正を行うとともに、標準保険金額が平成7年以降見直されていなかったことから市場価格の動向を反映させる改正を行ったほか、保険料返還処理方法、その他関係告示等の見直しを行った。

## 10 森林国営保険から森林保険へ

森林国営保険については、行政改革・財政改革の流れの中で、安定的な業務運営が確保されるものであれば、国自らが執行する必要性は必ずしも高いものとはいえなくなっており、その実施主体について議論が行われてきたところ、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「森林保険特別会計を平成26年度末までに廃止し、森林保険業務は森林総合研究所に移管する」とされた。森林保険事業を政府から森林総研に移管することとして、森林国営保険法の一部改正及び独立行政法人森林総合研究所法の一部改正等が行われた。

### ① 森林国営保険法の一部改正

- ア 法律の題名を「森林国営保険法」から「森林保険法」に改め、法文をひらがな化する。
- イ これまで政府が決定していた保険料率等について、森林総研の自主性を発揮する観点から、森林総研が定め農林水産大臣へ届け出ることとするなど所要の見直しを行う。

### ② 独立行政法人森林総合研究所法の一部改正

- ア 森林総研の目的及び業務の範囲に森林保険に係るものを追加する。

イ 安定的な保険運営を担保する必要があることから、森林保険の業務に要する費用に充てるために長期借入金をし、又は債券を発行すること、これらに係る政府による債務保証を行うことなど、森林総研による森林保険の業務の運営に必要な措置を講ずる。

③ 特別会計に関する法律の一部改正

森林保険特別会計を廃止する。

この森林国営保険法等の一部を改正する法律は、平成 26 年 4 月に可決成立し、平成 27 年 4 月 1 日に施行された。これにより、国立研究開発法人森林総合研究所に内部組織として森林保険センターを新たに設けて、森林保険の申込みの承諾、保険証書の交付、保険金の支払等の業務を行うこととなった。また、国は引き続き、森林保険の企画立案業務を行うとともに、森林総研の森林保険業務の運営に関する監督を行うこととなった。

森林保険の補償される内容や森林組合等の加入申込み・受付窓口は移管前と変更はなく、移管時点での保険契約についてはすべて自動的に森林総研に引き継がれた。

平成 27 年の森林国営保険から森林保険への移管については次の章で詳述する。



## Ⅱ 森林国営保険から森林保険への 移管についての検討経緯



## II 森林国営保険から森林保険への移管についての検討経緯

### 1 行財政改革の始まり

森林国営保険は、昭和12年3月31日公布、10月1日施行の森林火災国営保険法（法律第25号）、森林火災国営保険特別会計法（法律第26号）に始まり、その後、昭和36年に保険事故として火災のほか、風害、水害、雪害、干害、凍害及び潮害の6種の気象災を追加したことや、昭和53年に噴火災を加えたことに伴い、森林国営保険法、森林国営保険特別会計法と衣替えして施行され、森林についての災害による損害を総合的に補償するものとして、昭和から平成とその役割を發揮してきた。

一方、平成に入り、戦後型行政システムは、一定の目標を与えられて、それを効率的に実現するには極めて優れた側面を持っているものの、独創的な着想や新たな価値体系の創造、あるいは未曾有の事態への対応力という点では、必ずしも最善とは言い難い場合もあると考えられるようになり、一連の行財政改革の取組が始まった。

まず、平成8年11月に第1回行政改革会議を皮切りに、延べ50有余回の会議が開催され、平成9年12月3日に行政改革会議最終報告が取りまとめられた。最終報告書の冒頭において「今回の行政改革の要諦は、肥大化・硬直化し、制度疲労のおびただしい戦後型行政システムを根本的に改め、自由かつ公正な社会を形成し、そのための重要な国家機能を有効かつ適切に遂行するにふさわしい、簡素にして効率的かつ透明な政府を実現することにある。そのような観点に立って、具体的には、まず第一に、内閣・官邸機能の抜本的な拡充・強化を図り、かつ、中央省庁の行政目的別大括り再編成により、行政の総合性、戦略性、機動性を確保すること、第二に、行政情報の公開と国民への説明責任の徹底、政策評価機能の向上を図り、透明な行政を実現すること、第三に、官民分担の徹底による事業の抜本的な見直しや独立行政法人制度の創設等により、行政を簡素化・効率化すること、を指すものとする。」としている。この最終報告書の成果として、中央省庁等改革基本法が平成10年6月9日に成立し、中央省庁等改革関連法が平成11年7月8日に成立し、平成13年1月6日に新たな府省が発足、同年4月に独立行政法人が発足をみたところである。

この一連の行財政改革の次の起点として、平成12年12月1日に行政改革大綱が閣議決定された。大綱では、今後の行政改革の重要課題として、1)新たな時代にふさわしい行政組織・制度への転換を目指す観点からの特殊法人等の改革、2)国と地方の関係を見直し、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点からの更なる地方分権の推進、公務員制度改革、行政評価システムの導入、公会計の見直し・改善、公益法人に対する行政の関与の在り方の改革、3)行政と民間の新たな関係を構築する観点からの規制改革、4)その他、電子政府の実現を始め、省庁再編に伴う運営・施策の融合化、行政の組織・事務の減量・効率化等を推進するとし、平成17年を一つの目途として各般の行政改革を集中的・計画的に実施することとされた。

### 2 国の特別会計改革の検討の流れ

国の会計は、一般会計と、国が行う特定の事業や特定資金を運用する等の目的で設けられている

特別会計とによって構成されている。特別会計については、かねてより、個別の特別会計の改廃を含む様々な見直しが進められてきたところであるが、我が国の厳しい財政事情の下で、国全体としての一層の歳出の合理化・効率化が求められる中であって、固有の財源等をもって不要不急の事業が行われているのではないかとの指摘や、執行面の実態が分かりにくいといった批判がなされていた。

このような状況を踏まえ、平成 15 年 3 月、財政制度等審議会財政制度分科会歳出合理化部会に特別会計小委員会が設置され、特別会計の総ざらい的な見直しを行うことを目的として 4 月以降 11 回にわたる審議、各担当府省からのヒアリング等が実施された。これらを踏まえて、特別会計の現状を分析し、意義と問題点を整理した上で、①事務事業等の見直し、②歳入、歳出を通じた構造の見直し、③説明責任の強化、④特別会計として区分経理する必要性の点検、の各項目にわたり、基本的な考え方を整理するとともに、具体的な見直し方策について審議を行い、「特別会計の見直しについて—基本的な考え方と具体的方策—」（平成 15 年 11 月 26 日）として取りまとめられた。

この中で、森林保険特別会計については、特別会計として区分経理を行う必要性の点検の区分の中で、「民間会社の取り組みが低調な分野を対象として運営が行われているが、果たして国による現行方式が中長期的にも合理的・効率的であるかの基本的な検討が必要である。」とされた。

これを受ける形で「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」（平成 16 年 6 月 4 日閣議決定）においては、特別会計改革について、「関係府省は、各特別会計について、それぞれの性格に応じ、必要性について厳しく検証しつつ徹底した見直しを行い、年内に改革案を策定する。改革案には、成果目標及び中期的な抑制の目標を設定するとともに、今後の取組工程を明示する。とりわけ、「特別会計の見直しについて—基本的考え方と具体的方策—」（平成 15 年 11 月 26 日財政制度等審議会）で提起されている保険事業についてはその存廃も含め検討する。改革案及びそれに基づく各年度における取組を経済財政諮問会議に報告する。」と保険事業について特出しで記述された。

「行政改革大綱」（平成 12 年 12 月 1 日閣議決定）は、中央省庁等再編後の概ね 5 年間で集中改革期間として、国・地方を通ずる行政の組織・制度の在り方や行政と国民との関係等を抜本的に見直し、新たな行政システムを構築することを基本理念とし、これに基づき、特殊法人等改革、行政委託型公益法人等改革、政策評価制度の導入などを進め、成果を上げてきたところである。しかしながら、行政改革は、不断に取り組むべき課題であり、引き続き、構造改革の重要な柱の一つとして、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」等の観点から強力に推進していく必要があるとして、今後の行政方針を決定し、行政改革の手綱を緩めることなく、更に積極的に推進することにより、簡素で効率的な政府を構築し、財政の立て直しに資するとともに、行財政運営の改善・透明化、国民生活の利便性の向上を図るため、「今後の行政改革の方針」（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定）がとりまとめられた。

この中で、行財政の制度及び運営の改善・透明化の中で特別会計の見直しについて触れており、保険事業に関して、「保険事業関係特別会計について、業務勘定で行われる福祉事業等の徹底した見直しを行うとともに、民間保険事業の状況を踏まえ、国として保険事業を行う必要性の存否を検討する。」とされた。

特別会計の見直しについては、平成15年と16年の2回にわたり、財政制度等審議会が提言を行い、これら提言を踏まえて関係府省において特別会計の個々の運用について一定の見直しが図られてきたものの、区分経理をする必要性等の観点を踏まえた制度の在り方そのものに立ち返った改革が進んでいるとは言い難い状況であった。財政制度等審議会は、「特別会計の見直しについて―制度の再点検と改革の方向性―」（平成17年11月21日）として、歳出・歳入一体の改革を進めていく上で、非効率的な歳出について徹底した削減を進めるなど、あらゆる努力を行い国民の負担を極力抑制すべきであるとの認識の下、特別会計について、運用の改善にとどまることなく、制度の根本に立ち返った検討を進め、その改革を行うことを念頭に置き、①特別会計の廃止・統合について、すべての特別会計を対象として、国として事業を行う必要があるかどうか、②特定財源の一般財源化などについてどう考えるか、特別会計に存在する剰余金等をどうすべきか、③特別会計のすべての歳出について厳格に精査、④国民への説明責任、の考え方に基づき、31の全特別会計について、点検を行い、改革の方向性を提示した。

森林保険特別会計については、当時の再検討・方向性について「森林を対象とする火災保険は民間でも引受けが行われているが、森林被害の大部分を占める気象災まで対象とする森林保険については民間の引受けは行われていない。（中略）森林保険事業は自然災害リスクが大きく、その一方で市場規模が小さいことから、民間損害保険会社の参入が行われなかったと考えられる。他方で、国の森林保険事業は一般会計からの繰入れがなく、自然災害リスクの最終的な引受者が存在する場合には、国以外の主体による運営も可能であると考えられる。したがって、「官から民へ」等の観点や業務の効率的な運営の観点から、再保険方式による民営化や、独立行政法人化など国以外の主体による運営を検討すべきである。」とされた。

平成18年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（以下、「行革推進法」という。）が制定されることになるが、その基となる閣議決定が「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日）である。その柱書きにおいて、「「小さくて効率的な政府」を実現し、財政の健全化を図るとともに、行政に対する信頼性の確保を図ることは、政府にとって喫緊かつ最重要課題の一つである。このため、政府はこれまで「行政改革大綱」（平成12年12月1日閣議決定）及び「今後の行政改革の方針」（平成16年12月24日閣議決定）等に基づき、「官から民へ」、「国から地方へ」等の観点から行政改革を推進してきた。今後、「小さくて効率的な政府」への道筋を確かなものとするためには、与党の議論を踏まえこれまで以上に事業の仕分け・見直しなどを行いつつ、行政のスリム化、効率化を一層徹底することが必要である。この観点から、以下のとおり、更に推進すべき行政改革の重要課題について、現段階で新たに政府として具体的な方針を策定するものを一括して取りまとめ、既往の行革方針等で示された事項と併せ、これを更に推進し改革を続行する。また、本重要方針で定める改革の今後における着実な実施のため、基本的な改革の方針、推進方策等を盛り込んだ「行政改革推進法案（仮称）」を策定し、平成18年通常国会に提出する。」と記述した。

行政改革の重要方針は、①政策金融改革、②独立行政法人、公営競技関係法人、その他政府関係法人の見直し、③特別会計改革、④総人件費改革の実行計画等、⑤政府資産・債務改革、⑥社会保険庁改革、⑦規制改革・民間開放の推進、⑧政策評価の改善・充実、⑨公益法人制度改革、⑩改革の推進の10項目からなる。森林保険特別会計については、③の特別会計改革の中で、「森林保険特

別会計については、平成 20 年度までに、独立行政法人化を検討するものとする。」とされた。

このような経過を経て、行革推進法が平成 18 年 6 月 2 日に成立した。法第 27 条において、「森林保険特別会計については、同特別会計において経理されている事務及び事業を独立行政法人に移管し、同特別会計を廃止することについて、平成 20 年度末までに検討するものとする」とした。また、森林・林業関係では国有林野事業について、法第 28 条において、「国有林野事業特別会計については、同特別会計の設置の目的及び国有林野事業の改革のための特別措置法（平成 10 年法律第 134 号）に基づく改革の実施状況を踏まえ、同特別会計の負担に属する借入金に係る債務の着実な処理その他国有林野の適切な管理運営のため必要な措置を講じつつ、同特別会計において経理されている事務及び事業の性質に応じ、その一部を独立行政法人に移管した上で、同特別会計を一般会計に統合することについて、平成 22 年度末までに検討するものとする。」とされた。

### 3 林野庁による森林国営保険に関する検討

平成 15 年 11 月の「特別会計の見直しについて—基本的な考え方と具体的方針—」を受けて、林野庁においては、平成 16 年 6 月から 5 回にわたり「森林国営保険に関する検討会」を開催し、森林国営保険の現状と課題、保険料等の見直しの方向性、民間の森林保険の現状、独立行政法人化した場合の影響、効率的な加入促進方策等について検討し、平成 17 年 7 月にパブリックコメントを募った上で「森林国営保険に関する検討会中間報告」として次のとおり取りまとめた。

- ・ 林業の安定経営の維持、森林の多面的機能の持続的発揮のために森林保険は必要不可欠。
- ・ 民間の森林保険は火災のみを対象とし、リスクの高い自然災害を対象とする森林保険を実施することは困難。
- ・ 実務は都道府県等へ委託しており、国から独立行政法人に移管できる事務は極めて少ない。
- ・ 元々国の職員数が 7 名と少ないこと等から機動的な財政運営、自立的な人事・組織管理といった独立行政法人がねらいとする利点は少ない。
- ・ 国の再保険等による独立行政法人の信用力の強化、事務の委託先である都道府県の代替組織の確保、独立行政法人を指導・監督するための組織人員、再保険等を運営する新たな組織人員の確保など組織の肥大化、経費増大を招くおそれ。
- ・ 以上の点を踏まえつつ、国による現行方式が合理的・効率的であるかを引き続き検討する。

さらに、平成 18 年 6 月の行政改革法を受けて、林野庁では平成 17 年の中間報告を踏まえつつ、森林国営保険の事務及び事業の移管先を検討した。

多岐にわたる議論を経て、最終的に行革推進法の期限とされた平成 20 年度末日である平成 21 年 3 月 31 日に、農林水産省関係の行政改革の取組について、石破農林水産大臣は以下の公表を行った。

- (1) 森林保険特別会計は廃止し、森林保険業務は独立行政法人に移管するとともに、政府による再保険を措置すること

(2) 農業共済再保険と漁船再保険及び漁業共済保険特別会計を統合し、この特別会計で森林保険の再保険勘定を設けること

の措置を講じる方針とし、森林保険業務の移管先となる独立行政法人については、現時点において、国有林野事業の一部の業務を行う独立行政法人が適当であると考えております。

しかし、平成 21 年 6 月 23 日、自民党農林部会において国有林野事業の当面の措置については、「(リーマンショックに端を発する) 昨年来の未曾有の経済危機の影響を脱するまでの当面の間の措置として、地球温暖化の防止及び地域林業の活性化に資するため、国有林の独立行政法人化を凍結すべき。」とされ、結論は先送りされた。

#### 4 民主党政権における検討

このような状況の中で、平成 21 年 7 月、麻生首相が衆議院の解散の意向を表明し、同月 21 日に衆議院が解散され、平成 21 年 8 月 30 日第 45 回衆議院総選挙が実施され、民主党が 308 議席を獲得。平成 21 年 9 月 16 日、鳩山由紀夫氏が首班指名され、民主党政権が発足した。

「独立行政法人の抜本的な見直しについて(平成 21 年 12 月 25 日閣議決定)」において、すべての独立行政法人について、(1) 事務・事業の抜本的な見直し、(2) 独立行政法人の廃止・民営化等、(3) 組織体制及び運営の効率化の検証、の視点から抜本的な見直しを行うとした。また、この関連事項として、「(1) 「独立行政法人整理合理化計画(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)」に定められた事項(既に措置している事項を除く。以下同じ。)については当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。」「(2) 「国の行政機関の定員の純減について(平成 18 年 6 月 30 日閣議決定)」については、純減目標数から平成 22 年度に予定されている新たな国の業務の独立行政法人化に係る純減数(森林管理関係における人工林の整備、木材販売等の業務を非公務員型独立行政法人に移行することに係る純減数(2,041 人)及び気象庁関係における気象研究所を非公務員型独立行政法人とすることによる純減数(174 人))を除くこととし、他の重点事項については着実に実施する。」とした。これにより、当時、検討が進められていた国有林野事業の独立行政法人化については凍結されることとなり、森林国営保険の移管先については、国有林野独法以外の独立行政法人で検討されることとなった。

民主党政権においては、平成 21 年 11 月に平成 22 年度予算編成に係る事業仕分け(事業仕分け第 1 弾)、平成 22 年 4 月及び 5 月の独立行政法人や政府系公益法人が行う事業についての仕分け(事業仕分け第 2 弾)、平成 22 年 10 月及び 11 月の特別会計の制度と事業再仕分け(事業仕分け第 3 弾)が行われた。

森林保険については、平成 22 年 10 月 29 日に行われた事業仕分けにおいて、特別会計の枠組みのあり方として実施主体、区分経理について、及び、特別会計の資金のあり方として積立金の取扱いが争点となった。この争点に対して林野庁側は、森林保険への民間参入に当たっては、①永続的かつ安定的に保険事業が運営されること、②森林所有者の負担が今以上に増えないこと、を前提と

して、民間損保に対し、参入に向けた働きかけを実施する、民間による本格的な参入がなされるまでの間は、現行の森林国営保険を継続、歳出のうち事務費については、効率的な事務の実施等に引き続き努めるとともに、現在実施している付加保険料率の調査の結果等を踏まえ、保険料の見直しを進める（その結果が積立ての水準に反映する）ことを主張した。

評価者からは、

- ・国は再保険機能に徹した上で、通常の保険については他の事業者が担うべき。再保険機能を担う主体については、本来特別会計になじみやすいが、規模が小さくなるため一つの特別会計とする必要はない。
- ・国営を止めて民間保険会社で対応すべき。当面、国が再保険をしつつ、加入者の保険料負担や保険財政の推移を見ながら手が離せそうであれば国の関与をなくしていく。
- ・事務取扱費について実績ベースで徹底した実態把握を行うとともに、組織・業務体制、法定受託事務方針、その他手数料水準の交渉プロセスの検討も含め業務管理を強化してほしい。その上で、共済、民間への移管の可能性をより積極的に検討してほしい。また、独立行政法人化についてメリット、デメリットの検討をしてほしい。
- ・積立金については適正な水準を見直し、でき得る限り保険料水準を引き下げて欲しい。
- ・民間への移管のための再保険制度を確立する。

などの意見が出された。

その結果、森林保険特別会計制度のあり方について、枠組みのあり方（主体・区分経理）に関して、「廃止（国以外の主体へ移管）（早急に、移管する主体を検討。それまでの間、暫定的に区分経理を維持。）。」、資金のあり方（積立金の取扱い）に関して、「積立金の水準を見直し、現在の保険料水準に反映。」することと取りまとめられた。

## 5 事業仕分けを受けての林野庁による森林国営保険についての検討（森林保険制度に関する検討会）

林野庁は、平成22年10月の行政刷新会議事業仕分けの評価を受け、平成23年2月、「森林保険制度に関する検討会」を設置し、検討を進めた。この検討会では、日本損害保険協会、及び外国損害保険協会の協力を得て、両協会の会員会社からのヒアリングも行われた。そして、平成23年12月22日、「森林保険制度に関する検討会—論点整理と検討の基本方向—」（別添2に概要を添付）として取りまとめた。主な論点と検討の基本方向は次のとおり。

### （1）純保険料の算定

#### （i）純保険料の算定方法

移管先となる損害保険会社においては、将来の損害予測を通じて純保険料を算定する必要があり、そのためには、自然災害に係るリスク分析を行うことが必要である。

#### （ii）自然災害に係るリスク分析と将来の損害予測

移管先となる損害保険会社において森林の自然災害に係る信頼性の高いリスク分析ができるよう、自然災害に係る損害データの蓄積を行うことが必要である。その際には、現在の科学的知見

と損害保険会社が求める信頼度のリスク分析とのすり合わせを行いながら、自然災害に係る損害データをどのように蓄積すべきかなどの検討を併せて行うことが必要である。

## (2) 再保険制度

森林保険に係る再保険制度について、国の関わり方のあり方等を含めて更に検討を進めるべきである。

## (3) 森林保険業務の実施体制

損害保険会社と森林組合等との連携方策等について、柔軟な考え方の下、更に検討を進める必要がある。

## (4) 森林保険のマーケット規模

「森林・林業再生プラン」の進展に伴い、森林資源の持続的・循環的な利用が進むと、森林保険の役割も高まると考える。このような現状で考え得るマーケット規模を検討し、損害保険会社が安定的な制度運営を図ることができるよう、森林保険への加入が増加へ転じるような方策について検討する必要がある。

## (5) 森林保険事業の永続的かつ安定的な運営等

農林水産省が示した前提条件については、国が再保険制度等を措置することにより、一定程度、担保できると考えられることから、純保険料の算定方法や森林保険の加入率の向上とともに再保険制度等について検討する必要がある。なお、「森林所有者（被保険者）の負担が今以上に増えないこと」という前提条件については、①森林国営保険においても保険料の見直しは定期的に行っているところであり、損害保険会社への移管に伴い、保険料が大幅に上がることがないようにとの趣旨であるとともに、②損害保険会社としては、保険料の水準を将来の損害予測等を通じて算出した上で、さらに適正な利益を確保する必要があるとの認識であることも踏まえて検討することが必要である。

## 6 特別会計改革の基本方針

平成 22 年 10 月の行政刷新会議による事業仕分け第 3 弾（特会仕分け）において、すべての特別会計のすべての勘定について、資金の流れ、事業そのものに係る制度のあり方について踏み込んだ検討が行われて評価結果が示された。そして、その後の各省庁での検討を踏まえ、「特別会計改革の基本方針（平成 24 年 1 月 24 日閣議決定）」が発出された。この中で、無駄の排除、対象事業の柔軟な見直し、剰余金の一般会計への繰入、積立金等の規模・水準の明確化、透明性の向上を基本方針として、各特別会計の改革を着実かつ積極的に進めるものとした。

別紙として取りまとめられた特別会計改革の行程表の中で、「森林保険特別会計については、平成 26 年度中に廃止するものとする。国以外の実施主体への移管についての検討を早急に行い、平成 24 年度中にその結論を得るものとし、これを踏まえ、所要の制度改正を平成 25 年度中に行うものとする。」とされた。

これを受けて林野庁は、平成 24 年 11 月 30 日に再度、森林保険制度に関する検討会を設置・開催し、森林保険の実施主体について検討した。委員からは次のような意見等が提出された。

(森林保険の実施主体について)

- ・森林保険の公共的な性格を考慮して、新たな実施主体として国に準ずる公的な機関や指定法人を検討してはどうか。
- ・新たに実施主体を設立する場合、相当の資金や人の手当が必要となることに留意すべき。
- ・本検討会の議論と並行して、森林保険を引き受ける実施主体があるのか、といった現実的な面からの検討も進めることが必要ではないか。

(実施主体のリスクを補完する方法について)

- ・森林保険のリスクをすべて元受で負担することは難しく、国として、再保険や政府保証といった関与を考えるべきではないか。
- ・森林所有者が安心して加入できるよう、最終的な責任は引き続き国が持つ制度とするべきではないか。
- ・国の関与を政府保証とすれば、特別会計を必要とする国の再保険よりも簡素であり、行政改革の趣旨にもかなうのではないか。
- ・損害額が巨大になる可能性があり、また森林保険の持つ公共性を考えると、再保険主体は既存の公的な機関になるのではないか。

(新制度への円滑な移行について)

- ・既契約は新たな実施主体で適切に管理・運営すべき。
- ・既契約の移管は保険業法の仕組みなどを参考にすればよいのではないか。
- ・積立金は契約者に帰属すべきものであり、基本的には新たな実施主体に移すべき。

## 7 自公政権における検討

平成 24 年 12 月、第 46 回衆議院選挙で自民党が圧勝し、公明党とともに連立政権を樹立した。平成 25 年度予算編成の基本方針（平成 25 年 1 月 24 日閣議決定）において、行財政改革については、「限られた人的・物的資源を有効に活用し、行政機能や政策効果を最大限向上させる真に国民のためになる行財政改革に取り組む。」としたが、「特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「特別会計改革の基本方針」（平成 24 年 1 月 24 日閣議決定）及び「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、平成 25 年度予算は、現行の制度・組織等を前提に編成するものとする。特別会計及び独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組む。」とされ、民主党政権時代の検討は凍結された。

平成 25 年 5 月 28 日に取りまとめられた自由民主党行政改革推進本部の「行政改革推進本部 中間とりまとめ ～地に足のついた真の行政改革のために～」では、特別会計改革について、国が自ら事業を行う必要性の検証として「国が実施主体となることが必要不可欠ではない事業は独立行政法人等に移管した上で会計・勘定を廃止するなど、見直しを行う。」とした。

新たな政権における特別会計改革は、平成 25 年 6 月 5 日の行政改革推進会議において「特別会計改革に関する取りまとめ」として、「国が自ら事業を行う必要性の検証―国が自ら事業を実施している特別会計・勘定について、国が実施主体となることが必要不可欠であるものを除き、民間又は独立行政法人等に事業を移管した上で廃止するなど、見直しを行う。具体的な改革案は事業を担う法人の在り方と一体で検討する。」とされた。

これに続き、経済財政運営と改革の基本方針について（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）では、「特別会計改革については、行政改革推進会議のとりまとめに沿って、国が自ら事業を行う必要性や区分経理の必要性の検証等の方針の下で改革を実現するものとし、平成 26 年度から順次の改革実施を目指して、必要な法制上の措置を早期に講ずるものとする。」とされた。

この方針に沿って平成 25 年 11 月に「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」が成立した。改正法では、特別会計の設置、管理及び経理に関する基本理念規定を創設するとともに、食料安定供給特別会計に農業共済再保険特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計を統合するなど、特別会計及び勘定の廃止・統合等が盛り込まれた。また、衆議院財政金融委員会では、「区分経理の必要性の検証に当たっては、これまでの政府内での検証を踏まえ、森林保険特別会計、貿易再保険特別会計、自動車安全特別会計につき早期に結論を得て、必要な措置を講じること。」との附帯決議がなされた。

これと並行する形で、平成 25 年 12 月 3 日の自由民主党行政改革推進本部独立行政法人・特別会計委員会報告書において、同年 11 月以降ワーキンググループでのヒアリングを経て、3 回の独立行政法人・特別会計委員会の議論の結果が記述された。森林保険特別会計については、11 月 11 日に開催された第 3 ワーキンググループでのヒアリングを経て、「森林保険業務は森林総合研究所に移管し、森林保険特別会計は廃止する。その際、異常災害等のリスクに備えるため、政府による債務保証を行う。森林総合研究所においては、森林保険の被保険者の利便性を低下させないよう対処するとともに、他の業務と経理を区分し、金融業務の特性を踏まえた内部ガバナンスの高度化を図る。また、積み立てられた積立金については、効果的な還元策を検討する。」とされた。

これら一連の検討の結果、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）」において、「森林保険特別会計を平成 26 年度末までに廃止し、森林保険業務は森林総合研究所に移管する。その際、異常災害等のリスクに備えるため、政府による債務保証を行う。森林保険の被保険者の利便性を低下させないよう対処するとともに、他の業務と経理を区分し、金融業務の特性を踏まえ、財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、内部ガバナンスの高度化を図る。森林保険に係る積立金については、その規模の妥当性を定期的に検証し、過去の保険金支払

状況等に基づき算定される保険料率について、その結果も踏まえ見直しの措置を講じる。」とされた。

これにより、約 10 年間にわたり、議論が重ねられてきた森林国営保険業務の移管先について、政府レベルでの決定を得るに至った。

## 8 新たな森林保険の実施体制についての検討

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、森林保険特別会計を平成 26 年度末までに廃止、森林保険業務は森林総研に移管することが決まったが、民主党政権時代の平成 23 年、24 年の森林保険制度に関する検討会や、自公政権になってからの平成 25 年「行政改革推進本部 中間とりまとめ ～地に足のついた真の行政改革のために～」を受けて、林野庁において新たな森林保険の実施体制について検討が進められた。主な検討内容は以下のとおり。

### 1. 新たな実施体制に当たっての基本的な考え方

森林保険事業の安定的・永続的な運営が保たれるとともに、保険契約者への適正なサービスが提供されることを基本とし、次の点に留意する。

#### ○ 組織のガバナンスが確保された公正かつ適正な制度運営

- ・実施機関において事業の独立性が保たれること
- ・組織、人員体制等が十分で、かつ事業運営の効率化が図られていること
- ・業務運営における公正性、透明性が確保されること
- ・制度運営の専門性が十分に確保されること

#### ○ 適正な収支下での制度運営、提供するサービスの維持・向上

- ・現行制度を上回らない適正な付加保険料（間接費）の設定がなされること
- ・大規模災害時も含め、提供されるサービスが公平かつ迅速であること

### 2. 森林保険の実施体制の大枠について

森林保険業務を移管する独立行政法人については、平成 23 年 3 月の東日本大震災等により自然災害リスクへの懸念が非常に高まっており、自然災害による森林・林業の損害把握の重要性が増す中で、森林総研については、

- ① 全国に支所や整備局などの地方組織を有し、経常の体制では対処できない異常な災害が発生した場合の損害査定等に対する基本的な体制が整っていること、また、森林の被害状況を的確に把握する知見を有しており、当該体制やノウハウを活用することにより、新たな体制の構築に伴うコストを削減でき、行政改革の趣旨にも資すること
- ② 森林災害に関する研究が行われており、森林保険業務における損害調査で得られる情報を活かして、将来的には信頼性の高いリスク分析手法の構築等保険運営の安定化に資する取組が期待できること

から、移管先として適当であり、その実施体制の大枠については次の方向で検討を進めることとする。

## (1) 森林保険業務を行う組織の森林総研での位置付けについて

森林総研では研究業務、林木育種業務、水源林造成事業を行っている。これらは森林保険業務に求められる知見として共有すべき部分があるものの、森林保険業務とは性格を異にするものである。

また、森林保険業務は収入、支出とも独立した会計制度により事業を行う必要があることから、森林総研内における他部門の会計とは明確に区分経理を行うこととする。

このことから、森林総研内に森林保険業務を独立して取り扱う「森林保険センター（仮称）」（以下「センター」という。）を林木育種センター、森林農地整備センターと横並びの位置付けとして設置する。

## (2) センターの実施体制

### 1) センターの設置場所

保険業務部門は独立した組織とする必要があるものの、異常災害時での応援体制の確保や人事管理等においては、森林総研の他部門との連携を図ることが相乗効果の面で重要となる。

そのため、センターの設置場所は、総務部門の併用などの観点から、本所（研究部門）を置く「つくば市」、森林農地整備センターを置く「川崎市」のどちらかの事務所と近接して設置することが望ましい。

また、センターから全国各地への出張が多い中で、川崎市はつくば市に比べて都心はもとより全国各地までの移動時間が短時間で済み、出張等に要するロスが少ないとの利点もある。

以上から、センターを森林農地整備センターのある川崎市に設置することが、業務の効率的な遂行の観点からは他の場所に置くことに比べてメリットが大きい。

よって、センターの設置場所は、森林農地整備センターのある川崎市に設置する。

### 2) 都道府県及び森林組合系統で行ってきた業務の考え方

現行制度においては、都道府県は法定受託事務として、引受けやてん補事務などの森林保険業務の一部を担ってきた。

制度移管後は独法が運営主体となることから、法定受託事務としての位置付けはできなくなる。

他方、現行制度下においては都道府県の多くは、自らの業務の大部分を森林組合系統に委託している実態があり、決裁を伴う事務や委託事務の審査等を中心に業務を行っている。

これらを踏まえ、新制度下での組織体制は、モラルハザードの抑止策を講じつつ、都道府県を介在しない簡素かつ効率的な体制とし、併せてこれにより事務の迅速化を図ることとする。

また、これまで森林組合系統が受託してきた事務は、そのノウハウや森林所有者とのつながりにおいて他者が担うことは困難であることから、今後もこれまでと同様に森林組合系統が実施することとする。

ただし、北海道のように森林組合系統の体制が十分ではないことに加え地理的な条件から他に委託することが困難である場合や、森林組合役員の所有森林などで制度的に森林組合系統への委託が困難な場合は、移管後も例外的に都道府県やその他の関係団体への委託を可能とする制度とする。

### 3) 出先機関設置の有無

森林保険制度における引受事務は無審査であり、かつ、現行制度下においても、各地域での引受けに係る窓口業務は森林組合系統が担ってきたところである。このため、移管後も引受事務についてセンターの職員が現場近くで行うことが必要な業務は基本的にない。

また、てん補業務については、現場での損害調査が必要であるが、損害調査はこれまでと同様に森林組合系統に委託する考えであり、センターが直営で行う必要がある現場業務は委託の審査業務となる。ただし、当該審査業務は年間を通じて各出先機関に人員を配置するほどの業務量はなく、また、損害調査は地域、時期、件数にバラツキが大きく、業務量に見合う職員を出先機関に配置することは困難と考えられる。

以上により、業務面からは出先機関設置の必要性が低いとともに、出先機関を設ける場合は各出先機関への管理者の配置を含め、人件費、事務費が増加することから、出先機関の設置は行わず、本部に人員を集約化し、現地業務については本部から出張する体制とすることにより、業務量に見合う機動的で最低限の人員での業務体制とする。

### 4) 組織体制

センターの組織体制は、現行制度において林野庁が担ってきた業務に加え、都道府県が法定受託してきた業務のうち他に委託せずに直営で行ってきた業務を担うことを基本として必要最小限の体制とする。

具体的には、現行制度において林野庁で2班体制（企画班、経理班）で行ってきた事務のほか、これまで都道府県が行ってきた引受契約事務（保険証書の交付等）、てん補事務（保険金支払額の算定、損害調査の審査等）となる。

このことを踏まえ、組織体制としては、理事（センター長）、副センター長及び4課（企画、経理、引受、てん補）体制とし、各課の業務量に見合う職員数を配置することとして、30名程度の組織とする。

### 5) 職員

センターでの森林保険業務の実施に当たっては、業務実施に不可欠な保険数理や森林の被害調査、立木評価技術等の専門性を持つ新たな職員を配置する必要がある。

新たな職員は、当面、これまで業務を実施してきた国等からの出向者に加え、専門的知見を持つ民間損保会社及び森林農地整備センター、関係団体の職員を充て構成するとともに、新規採用も行う考え。

ただし、長期的には森林保険業務のみに従事する形での人事配置は規模的に困難と考えられることから、業務内容の共通性を考慮し、人事管理は森林農地整備センター職員と併せて森林農地整備センターにおいて行うこととする。

また、引受事務のように無審査であり、かつ、一定の業務量がある事務については、非常勤職員、再雇用等を活用して人件費の抑制に努める。

## (3) センターの支出予算規模

森林保険特別会計においては、これまで保険契約者からの保険料の範囲内において業務の運

用が図られてきたところである。

センターの支出予算規模は、保険契約者への適正なサービス提供の観点から現行の付加保険料（間接費）を上回らないよう、あくまで現行の支出予算規模を超えない範囲で行うこととする。

なお、事務コストについては、制度移行後に、業務の集約化やシステム化の推進等を行い削減を図っていくこととする。

## 9 森林国営保険法等の改正

平成 25 年 12 月の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」により、森林保険事業を政府から森林総研に移管することに伴い、森林国営保険法、森林総合研究所法及び特別会計法を改正することが必要であった。このため、①森林国営保険法については、保険者を政府から森林総合研究所に改めるとともに、森林総合研究所法の業務の範囲に改正後の森林保険法に基づく森林保険に関する業務を追加することにより、森林総合研究所による森林保険の実施を可能とする、②会計経理については、政府が森林保険を行わなくなるため、政府が同保険に関する経理を行う必要がなくなること、及び森林総合研究所が保険金支払のための長期借入金等を行うとともに、この債務を政府が保証する仕組みを措置することにより森林保険特別会計を廃止することについて、森林国営保険法の改正を前提として森林総合研究所法及び特別会計法の改正を行うこととなった。

森林保険は、保険者が、森林につき火災、気象上の原因による災害及び噴火による災害によって生ずる損害をてん補することを約し、相手方（保険契約者）が保険料を支払うことを約する保険契約（双務契約）を締結して行われるものであるが、保険法の適用がないため、森林保険に関する契約に係る規律を定める法律として森林国営保険法が措置されている。森林保険の実施主体が政府から森林総研に移行しても、引き続き保険法の適用はないことから、森林保険契約に係る規律を法定する必要性は変わるものでなく、森林保険に関する契約に係る規律を法定する必要がある。また、森林国営保険法は、カタカナ・文語体であることから、法文をより平易なものとするため、全面的にひらがな・口語体に改めることとした。法律の題名については、森林保険の実施主体が森林総研となり、「国営」の実態を失うこととなるが、改正後においても、保険事故、保険の目的、被保険者の資格等、森林保険契約の大枠に変更はなく、森林保険契約に係る規律を定めるという法律の性格に変わりがないことから、題名は「森林保険法」とした。また、森林国営保険法では目的規定が置かれていなかったことから、第 1 条に「森林保険の制度を確立することにより、災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定を図ること」とした。

保険料は、保険契約者が加入の是非を判断する際の重要な要素であるとともに、森林保険の収入の中枢をなし保険運営の基礎を支えるという、森林保険の根幹に関わる事項である。森林保険業務を森林総研の業務として位置付けることとしたが、独立行政法人の具体的な業務運営に関しては、主務大臣による事前の関与を極力排除するよう制度設計されていることから、森林保険業務についても自主的な判断で行うことができるようにする必要がある。保険を運営するものは、保険料率等

を決定することにより、使い勝手のよい保険運営を行っていくことが基本となることから、保険事故、保険の目的、被保険者の資格等、森林保険契約の大枠については、森林保険法において法定し、この枠内で、保険を運営する森林総研が保険金額の標準、保険料率等の上げ下げやその幅の設定、さらには変更のタイミング等について自主的かつ機動的に定め得るよう環境整備をすることが必要になる。これにより、森林総研の保険運営の自主性を確保するとともに、責任を明確化でき、その結果、保険加入者のニーズに応じた使い勝手のよい保険運営が期待される。

一方、森林に係る保険については、民間会社による実施も可能であるものの、森林に係る保険の特性上、当面、森林総研の実質的な独占状態となると想定されることから、保険金額の標準及び保険料率の不当な設定や、保険契約者に著しく不利な取扱いが行われるおそれも否定できない。また、保険の目的物たる森林の性質上、契約期間が長期にわたるものとなるため、それだけ保険契約者を保護する必要性も大きいと、かかる事態を防止するための一定の監督が必要となる。以上から、引受条件について農林水産大臣へ事前に届出をさせ、必要と判断される場合には是正を行わせる届出制を採用することとした。

森林総合研究所法については、森林保険事業を森林総研に移管することから、森林総研の目的規定に森林保険に係る規定を追加する（研究所法第3条第2項）とともに、森林総研の業務範囲として森林保険業務を第11条第2項として規定する。

業務の委託については、森林国営保険制度において森林保険事業の執行部分については、その事務の大部分を都道府県、市町村、森林組合及び森林組合連合会へそれぞれ委託していたが、森林総研に業務移管後の森林保険関係の職員数は30名程度であり、都道府県等へ業務を委任する必要性は移管前後においても変わらないことから、森林総研の行う森林保険業務を引き続き外部に委託することができることとした。森林保険業務を構成する各業務のうち、保険契約の締結は契約関係を成立させる重要なものであることから保険者が行うべきであり、また、森林保険は原則として保険契約の締結に際して現地調査を行わない無審査制を採っており、保険金の支払の決定は実際の損害査定結果を踏まえて正確に行われるべき中核的業務であることから、この二つの業務は事業の移管後においても森林総研自ら行うこととし、外部に委託できる業務から除くこととした。また、森林保険事業を森林総研へ移管した後も森林総研から都道府県、市町村、森林組合及び森林組合連合会並びに農林水産大臣が指定する者に業務を委託することとしているが、①森林保険業務は、大量かつ画一的に保険契約の締結や保険金の支払等を行うことが求められるものであり、公正・妥当な執行を担保する必要性が元来高いことに加え、②森林総研への事業移管後も森林所有者から引き続き信頼される制度とするためには、公正・妥当な執行の担保の必要性が一層高くなっていること、③森林組合等は業務委託先として都道府県に変わり重要な役割を果たすこととなることから、森林組合等についてみなし公務員規定を措置することとされた。

森林総研は従来、独立行政法人運営費交付金の交付を受けて試験・研究業務を行ってきたところであるのに対し、森林保険に関する業務は、運営費交付金ではなく、自己財源である保険料収入によって運営されるものである。このため、森林保険業務に係る経理については、収支を適正に管理し、客観的な業務評価及び安定的な業務運営が可能となるよう、森林総研の他の勘定と区分して整理することとした。また、利益及び損失に関する処理について、独立行政法人通則法第44条は、①

毎事業年度において利益が生じた際には、前事業年度から繰り越した損失を補填した後の残余额について (1) 積立金として処理し、又は (2) 財務大臣の承認を受けて、剰余金として翌年度以降使用する旨を規定した上で、積立金の処理方法について、個別法で定める旨を規定している。これを受けて、森林総合研究所法第 12 条においては、中期目標の期間の最終事業年度において、積立金がある場合、①主務大臣の承認を受けた金額について、中期計画の定めるところにより次の中期目標の期間における業務の財源として充当すること、②その上で、なお残余があるときは、当該残余额について国庫に納付することが規定されている。他方、今般、森林総研へ移管される森林保険の業務については、運営費交付金ではなく保険契約者からの保険料（自主財源）により運営されることから、中期目標期間の終了時に残余がある場合であっても、それを国庫に納付することは適当ではない。このため、運営費交付金を前提として措置されている積立金の処理の規定は適用せず、引き続き森林保険業務に用いられるよう、その特例として、中期目標の期間の最終事業年度において、積立金を次期中期目標の期間における積立金として整理することを義務付けることとした。

森林保険業務に関しては、保険数理を用いて長期的に収支が均衡するよう制度設計されているが、大規模な損害が立て続けに発生した場合には資金が不足することも考えられるところであり、被保険者への保険金支払の停滞を防ぐため、政策判断として再保険ではなく、翌年度以降の保険料収入によって賄うことを前提に、長期借入金等を行って保険金支払に充てることを可能にしている。また、これら長期借入金又は債券に係る債務について政府が保証する規定を設けるとともに、当該長期借入金、債券及びこれらに係る債務保証によっても、なお支払に要する資金の調達が困難である場合において、政府が必要な財政上の措置を講ずることができることとする規定を措置した。また、長期借入金等については、償還期限を設定して借入れを行うものの、災害の発生状況により保険金の支払額が増高し、その償還期においても償還財源が不足し、償還できない可能性も否定できないことから、長期借入金等の償還に充てるための長期借入金等を可能とするとされた。

特別会計に関する法律については、森林総研の保険運営への支援として、①森林総研の保険業務に要する費用に充てるための長期借入金等に対する政府債務保証の付与、②長期借入金等によっても業務に要する費用が賄えない場合における財政上の措置、という手法を導入することとした。森林総研に移管された後の森林保険の仕組みとして複数の選択肢がある中で、政策判断として再保険ではなく長期借入金等という特定の手法を採用した結果として、森林保険特別会計の廃止を行うこととした。

森林国営保険法等の一部を改正する法律案については、平成 26 年 3 月 26 日に衆議院農林水産委員会会で可決、同 27 日に衆議院本会議で可決、同年 4 月 8 日に参議院農林水産委員会会で可決、同 9 日に参議院本会議で可決され成立した（平成 26 年 4 月 16 日公布）。

## 10 森林総合研究所への移管

森林総研は、森林保険の受け入れについて検討するため、森林保険特別会計改革案に対して中期

的な視点から検討する「検討チーム」と、具体的な検討事項の洗い出しと対応策を検討する「作業チーム」からなる「森林保険受け入れ検討チーム」を平成25年10月に設けて検討を開始した。

一方、林野庁でも移管に向け、①法令関係、②法定計画等、③通知及び規程類の整備、④予算及び税制、⑤組織体制の整備、⑥労働条件等、⑦業務委託先への対応、⑧業務システムの整備等、⑨会計経理、⑩事務所・物品購入等、⑪移管前後の保険の取扱い、⑫初任者・業務講習会、⑬その他保険契約者への対応等、について検討を開始した。

平成25年12月の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」により森林総研への移管が正式に決定したことから、平成26年6月、森林保険業務の移管に向けて、林野庁計画課、研究指導課、整備課、森林総研の関係部署からなる「森林保険移管準備拡大プロジェクトチーム」が設置され、以下の議事項目について10回にわたり検討が行われた。

表1 森林保険移管準備拡大プロジェクトチームの検討事項

回数	開催日	議 事 項 目
第1回	平成26年6月24日	1. 移管準備について 2. 森林保険法に係る政省令について
第2回	平成26年7月4日	1. 会計システム等について 2. 事務所の改修、賃貸契約関係について 3. 庁費関係（共有する業務）について 4. 関係規程について 5. その他
第3回	平成26年7月18日	1. 会計システム等について 2. 関係規程について 3. その他
第4回	平成26年7月30日	1. 移管準備に必要な事項の調整 2. その他
第5回	平成26年9月17日	1. 政省令の進捗状況について 2. 規程類の改正作業について 3. 森林農地整備センターと森林保険センターの共有事項について 4. 森林保険センター事務所について 5. その他
第6回	平成26年10月27日	1. ファイアーウォールについて 2. 共有事務について 3. その他

第7回	平成26年11月14日	1. 森林保険業務の移管に係る整理 2. ファイアーウォールについて 3. その他
第8回	平成26年12月16日	1. 共有事務に係る実施要領等について 2. 事務所の開設に係る工事等について 3. その他
第9回	平成27年2月3日	1. これまでの移管準備の状況について 2. 今後の移管準備の予定について 3. その他
第10回	平成27年3月11日	1. 森林保険センター事務所の準備状況について 2. 移管前後の対応について 3. その他

## 1.1 全国森林組合連合会における受入体制の検討

全森連は、平成25年3月の第7回理事会の決議により「森林保険制度検討プロジェクトチーム（座長：山野隆理事）」（以下「森林保険PT」という）を設置し、政府が行財政改革の一環として進める森林国営保険制度に対する森林組合系統としてとるべき対応について数次にわたり検討を行い、その結果を都度中間的な答申として全森連会長に報告してきた。また、全森連は当該答申に沿って都道府県森連代表者会議等で協議するとともに、林野庁に対し新たな森林保険制度についての必要な要望を行ってきた。

平成25年12月の森林国営保険事業の森林総研への正式決定を受けて、全森連は平成26年1月、「森林国営保険制度の改正に対する要望」として、

- ① 加入促進対策は、制度の中核的課題であり、森林総研の事業実行面の取組みに加え、国においても新たな森林保険制度の積極的な普及に取り組むこと
  - ② 新制度の移管に当たっての周知、都道府県からの事務引継などにあたって、森林所有者や保険契約者・被保険者に新たな負担やサービス低下が生じないように対処すること
  - ③ 新たな保険業務の運営を森林組合系統が積極的に支援できるよう、森林組合及び森林組合連合会を新たな委託先とすることができる旨を法律に明記すること
  - ④ 加入促進や異常罹災時の調査など保険事業にとって都道府県の関与が引き続き重要な場面も考えられることから、その対応について国及び森林総研において検討を行うこと
- などを盛り込み、林野庁ほかに提出した。

また、平成26年3月には、全国森連会長会議は、森林保険制度は森林所有者の林業経営を支える唯一のセーフティネットであり、森林所有者の協同組織である森林組合系統が積極的に取り組むことは、森林所有者の支援に繋がるものであり、大きな意義があるとして、全国森林組合連合会、都道府県森林組合連合会、森林組合は、新森林保険制度の運営、推進等について系統事業として一体となって取り組むことを決議した。

一方、森林国営保険法等の改正、林野庁における新たな森林保険の実施体制についての検討が進

められる中で、平成 26 年 10 月、林野庁は全森連に対して、森林総研を元受とすること等を主な内容とする森林国営保険法の改正を踏まえ、新たな森林保険制度の運営体制、森林組合系統への事務委託内容等に関する具体案を提示した。これに対し森林保険 PT は、これまでの議論、系統協議・決議等を踏まえ、提示内容、具体的には、新たな森林保険制度の運営体制の在り方、系統への事務委託内容、委託料、加入促進対策、全森連・都道府県の関与の在り方、業務システムの改善内容等について、慎重に検討を行い、

- ① 新たな森林保険制度の運営体制、系統への事務委託内容等はこれまで組合系統が決議・要望してきたことに概ね整合する妥当なものと考えられること
- ② 他方、例えば委託内容及び委託の設計方針のように今後必要な見直しを行うべきであり、それに向けた必要な要望を行っておくべきこと
- ③ 系統全組織において新制度の事務受託手続の準備を進めること

等を確認したとして、「今後、全森連においては、今回の答申内容を踏まえ、『森林保険制度は、森林所有者の林業経営を支える唯一のセーフティネットであり、森林所有者の協同組織である森林組合系統が積極的に取り組むことは、森林所有者の支援に繋がるものであり、大きな意義がある』との考えに立ち、新森林保険制度の安定的運営の維持・発展に向けて系統一丸となって取り組んでいくよう求める。」との答申を平成 27 年 1 月 15 日に出した。

この間において、全森連は平成 26 年 11 月に森林保険担当部課長等会議の開催、さらに県森連においても森林保険担当部課長等会議を開催して森林保険業務の取扱いに係る説明を行うとともに、林野庁も平成 27 年 2 月に森林組合系統に対する説明会を開催し移管前後に係る業務を行うなど、移管に向けた準備が進められた。

そして、全森連は、答申を踏まえて平成 27 年 3 月 10 日に林野庁に対し次の要望を行った。

- ① 加入促進対策は、新制度の中核に置くべき課題であり、国においても新たな森林保険制度の積極的な普及に取り組み、造林・間伐事業の実施等と合わせた森林整備事業実行上の加入促進の方策についてどのような工夫が可能か具体的な検討を行うこと
- ② 新制度においても、地域の森林・林業行政を担う都道府県による支援・協力は制度の安定的な運営に大いに資するものであり、森林保険の新たな運営体制（国、森林総研、森林組合系統）に都道府県を加えて、定期的に連絡調整を行う協力体制・仕組みづくりを検討すること

さらに、平成 27 年 3 月 20 日の全国森連会長会議において、新森林保険制度への系統に関する決議として、「森林保険制度は、組合員たる森林所有者の林業経営を、猛威を振るう自然災害等から守り支える唯一のセーフティネットである。我々組合系統は、制度運用開始に当たり、改めてこの点を踏まえ、組合員の相互扶助により経済的社会的地位の向上を目指す協同組合の原則に立って、今後、実施主体並びに国・都道府県と緊密に連携して、加入拡大策に全力を傾注しつつ、新森林保険制度の安定的運営の維持・発展に向けて系統一丸となって取り組んでいく。」と決議した。

なお、全森連においては、森林保険の円滑な推進を図るため、平成 27 年 4 月 1 日に森林保険推進室を設置したほか、全森連から森林保険センターに 2 名を出向させた。さらに平成 28 年 4 月 1 日に出向者をもう 1 名追加し 3 名体制とした。

## 1.2 森林保険センターの発足

平成 27 年 4 月 1 日、独立行政法人森林総合研究所は国立研究開発法人森林総合研究所に名称変更し、新たに「森林保険センター」を設置して、昭和 12 年から国が運営してきた森林国営保険を森林保険業務として引き継ぎ実施することとなった。森林保険センターは、保険総務部に保険企画課と保険経理課、保険業務部に保険引受課と保険審査課、さらにリスク管理室の 2 部 4 課 1 室体制、森林総研職員に加え、林野庁、全森連、民間損害保険会社からの出向者等 25 名体制で業務を開始した。

同日には、林野庁、一般社団法人日本林業協会、損保ジャパン日本興亜株式会社、みずほ銀行、全森連から来賓の出席を得て、森林保険センターの開所式並びに看板除幕式が行われた。

森林保険センターの設置に伴い、各地域における森林保険業務については、森林国営保険時代の都道府県による法定受託事務から、都道府県森林組合連合会、森林組合、全森連等への委託事務に変わったが、森林組合系統が行う事務の内容については一部を除きそれまでのものと変わるものではなく、年度当初に委託契約を締結し、事務・事業を開始した。

特に移管の初年度である平成 27 年度については、森林保険契約の引受けや保険金の支払等について、被保険者の利便性を低下させることのないよう森林保険センターに必要な人材を配置するとともに、全国に森林保険の申込み等の窓口を確保するなど業務実施体制の整備を行った。更に迅速な保険金の支払を行うため、損害調査を担う有資格者の増員を目的とした業務講習会や森林保険業務経験の少ない森林組合系統の職員を対象とした初任者講習会を開催するなど、業務委託先の能力向上を図った。

また、業務監査やコンプライアンスの向上を図るためリスク管理室を設けるとともに、3 名の外部有識者を含む統合リスク管理委員会を設置し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況等について専門的な知見から点検を実施することとした。



平成 27 年 4 月 森林保険センター開所式



平成 27 年 4 月森林保険センター看板除幕式

### 1 3 森林保険センターの現状

森林保険センターがスタートして 1 年経過した平成 28 年 4 月に、効率的かつ効果的な加入促進の取組を継続的に実施するため、保険業務部の体制を見直し、保険引受課と保険審査課を保険推進課と保険業務課へ再編するとともに、保険推進課に加入促進係と保険数理係を設置し、職員数も 35 名体制へと強化された。

また、平成 29 年 4 月、森林法等の一部を改正する法律が施行され、水源林に係る業務が本則化されたこと等に伴い、法人の名称が、国立研究開発法人森林総合研究所から、国立研究開発法人森林研究・整備機構へと変更された。

平成 29 年 4 月現在、2 部 4 課 1 室体制、37 名体制で保険業務を実行している。

(森林保険の商品改定について)

森林保険センターは、平成 27 年 4 月の移管に当たって、森林保険の契約者や被保険者、また関係者に混乱をきたすことのないよう、森林国営保険の制度をそのまま引き継いだ。現行の保険料率は平成 17 年度に改正されたものであり、必ずしも現状を反映したものとはなっていないおそれがあった。さらに、森林保険センターは、独立行政法人が運営する森林保険として、これまで以上に効率的・効果的な業務運営を行うとともに、成長産業化を目指す林業の安定的・持続的な経営に一層貢献することが求められている。このため、近年の災害状況を保険料率に適切に反映させるとともに、保険運営の安定性の確保と契約者・被保険者等へのサービス向上を図る観点から、引受条件等の見直しと、それに対応する森林保険業務システムの構築に向けての検討を平成 28 年度から進め、平成 29 年 6 月に商品改定を反映した国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター森林保険の引受条件に関する規程を改定した。また、平成 30 年 2 月頃に商品改定に対応したシステムが納入される見込みである。

このため、改定した引受条件を適用した契約の締結に向けては、保険料見積りや契約申込書の作成を行う期間を確保する必要があるため、改定した引受条件は平成 31 年度以降に保険期間が開始となる保険契約に適用となるが、改定商品の販売は平成 30 年度から行うこととしている。

商品の改定に当たっては、森林組合系統が森林所有者への保険内容の説明や契約事務等の現場業務を実施していることから、商品改定の内容については、

① 公正さや公平性の確保を含めた森林所有者へのサービスの向上

② 過大な業務負担・複雑な事務処理とならないなど現実的な運用の可能性

等を確認するため、全森連のみならず森林組合系統とのやり取りを重ね、その意見・要望を踏まえて検討することが不可欠である。

このため、商品改定の当初案を策定後、主務官庁である林野庁と商品改定案及び制度改定案について検討を開始するとともに、並行して全森連役員や都道府県森連幹部との意見交換や森林組合系統とのブロック会議などを通じた検討・調整を進めたほか、外部有識者の意見を踏まえて検討しており、次頁に主な経緯を取りまとめた。

商品改定の内容については、森林保険の改定をお知らせするパンフレット（次々頁以降）のとおりである。

表2 商品改定の検討経緯について

会議名（日時）	出された意見等（⇒対応方向）
森林保険制度・業務推進検討会（全森連主催）（平成28年12月19日）	概ね商品改定案のとおり、商品・制度改定を進めるべき。
森林保険センター統合リスク管理委員会 （平成28年12月21日）	① 保険料率の5年毎の見直し時に基準保険料率（過去30年間のデータ）も見直すべき（⇒5年毎に見直す。30年幅で5年スライドさせたデータを使用） ② 保険期間に上限を設けるべきではないか（⇒今回の改定とは別に継続検討）
全森連理事会（平成29年1月17日）	商品改定案について意見なし。
農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会 （平成29年1月26、27日（持ち回り））	特段の意見なし。
全森連常勤役員参事級会議 （平成29年2月2日）	特段の意見なし。
森林組合連合会保険担当者会議 （平成29年3月2日）	① 大半の都道府県において、森林保険の継続契約については、早めの予算獲得が必要な公有林は前年度の春～夏頃に、また、個人所有林も前年度に事務を開始していることが実態。 ② 円滑な継続事務契約を確保するためには、改定商品の保険責任を開始する前年度当初から、改定商品に対応した業務システムによる保険料見積りと継続申込書等の作成が可能であることが必要。 （⇒平成30年度に改定商品に対応した業務システムの運用を開始して改定商品の販売を始め、その契約に係る保険責任の開始は平成31年度からとする）

## 森林保険改定のご案内

日頃より森林保険をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、契約者・被保険者様へのサービス向上を図るとともに、近年の災害リスク等を踏まえた保険となるよう商品改定を行います。

具体的には、契約者の継続契約事務負担を軽減する仕組の導入や割引の新設を行うとともに、近年の災害リスクを適切に反映した保険料とします。

改定商品は平成31年度以降に保険期間が開始となる保険に適用となりますが、保険料見積もりや契約申込書の作成を行う期間を確保するため、平成30年度から改定商品の販売を開始します。

引き続き、森林保険へのご加入をお願い申し上げます。

### 改定事項1：複数の契約の始期日を同じ日にそろえることができます

〈改定前〉

複数の契約を持つ場合、満期日が異なれば、契約者は、満期の都度、何度も継続手続きが必要です。

〈改定後〉

1年未満の端数の付いた契約を可能とすることで、複数の契約が同じ日に満期を迎えるよう調整できます。その後の継続手続きを同時期に行えます。

※ 端数期間の保険料は日割計算

※ この制度を利用できる契約者は、既に一つ以上の森林保険契約を締結している方に限ります。

※ 端数の付いた契約は、満期日を合わせる契約と、契約者が同じかつ被保険者が同じでなければなりません。（契約者と被保険者は異なって可）。

ただし、被保険者が複数の場合は、この制度を利用できません。

【現行】



- 現行の保険期間は整数年と定められているため、契約Aと契約Bの満期日が異なる場合、これら契約の継続契約は、常に満期日が異なります。このため、1年間に、満期の都度、何度も継続手続きを行わねばならず、手間がかかります。満期日の異なる契約の数が増えれば、更に手間がかかります。

【改定後】



- 改定後は、継続契約A'に端数を付けることで契約Bと満期日をそろえられます。また、新たに締結した契約Cに端数を付けることで契約Bと満期日をそろえられます。このため、継続契約A'、継続契約B'、継続契約C'の継続手続きは同時期にまとめて行え、始期日を同じ日にそろえることができます。これら契約が満期となった後の継続手続きも、同時期にまとめて行うことが可能となります。

## 改定事項2：継続割引を新設します

保険契約を継続いただく場合は、継続契約の1年目の保険料を3%割引きます。  
 ※ 契約終了後、1年未満の間に保険期間が開始する契約に適用します。

## 改定事項3：保険料率等を近年の実態を踏まえて見直します

### ① 災害リスクの都道府県毎の反映

近年の災害リスクを都道府県毎の保険料率へ適正に反映します。

### ② 林齢の違いによる災害リスク差の反映

〈改定前〉

これまでの保険料率は、林齢20年以下と21年以上で区切っていました。



〈改定後〉

林齢の違いによる近年の災害リスクの実態を踏まえて区分を見直し、保険料率を林齢5年以下と6年以上で区切ります。

#### 〔新保険料率〕

クラス	年齢級	保険料率(保険金額 1,000 円につき1年当たり)	
		針葉樹	広葉樹
A	1 年齢級	3.43円	1.72円
	2 年齢级以上	2.57円	1.29円
B	1 年齢級	4.29円	2.15円
	2 年齢级以上	3.22円	1.61円
C	1 年齢級	5.36円	2.68円
	2 年齢级以上	4.03円	2.02円

Aクラス：埼玉県、富山県、石川県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、宮崎県、沖縄県

Bクラス：青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、静岡県、三重県、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県

Cクラス：北海道、岩手県、栃木県、山梨県、京都府

### ③ 保険料率見直しのルール化

近年の災害リスクを常に都道府県毎の保険料率に適正に反映させるため、保険料率を5年毎に見直すことをルール化します。

### ④ 長期割引の見直し

長期割引は、2年以上の保険料を一括払いしたときに2年目以降の保険料を割り引くものです。この割引率を見直します。

〈改定前〉

長期割引率の算出に用いる想定運用利率が現在の低金利に対応していない。



〈改定後〉

長期割引率の算出に用いる想定運用利率を現在の実態に合わせます。

〔新割引計算率〕

保 険 年 度	割 引 率
第2期	9分5厘
第3期～第65期	1割3分5厘

## 改定事項4：花粉症対策への一助として花粉症対策苗木割引を新設します

花粉症対策苗木を植栽した森林を保険の対象とする場合は、契約1年目の保険料を3%割引します。

※ 花粉症対策苗木とは、無花粉、少花粉、低花粉のスギやヒノキ等のことです。

※ この割引は、植栽後、2年以内に初めて保険加入した場合に適用します。

※ 花粉症対策苗木の植栽を証明できる関係書類を確認させていただきます。

### 【お問い合わせ先】

国立研究開発法人 森林研究・整備機構  
森林保険センター 保険業務部保険推進課

TEL 044-382-3523

FAX 044-382-3514

### Ⅲ 森林災害とその後の復旧



### Ⅲ 森林災害とその後の復旧

#### 1 大分県の事例（平成3年台風19号災害）

##### （1）台風の到来及び被災状況

平成3年の台風第19号は、9月16日にマーシャル諸島の西海上で発生し、発達しながら西に進み、22日頃フィリピンの東で北西に向きを変えて北上し、26日には宮古島の東海上で北東に向きを変え、27日16時過ぎ非常に強い勢力で長崎県佐世保市の南に上陸した。その後、加速しながら日本海を北東に進み、強い勢力を保ったまま北海道渡島半島に再上陸し、28日に千島近海で温帯低気圧に変わった。

台風が非常に強い勢力を維持したまま速い速度で北上したため、沖縄から北海道まで全国で猛烈な風となった。このため全国で、暴風により多数の死者、家屋の倒壊等があった。また、青森県などで収穫前のリンゴの落果、西日本を中心に塩風による果樹等の枯死、さらに全国で森林の倒木被害が発生するなど農林水産業に甚大な被害をもたらした。

この台風は、大分県、福岡県、熊本県を中心に全国の森林に未曾有の被害をもたらした。特に、大分県北西部の玖珠郡玖珠では、瞬間最大風速46m、気圧937ミリバール（hPa）を記録、「白い霧の帯」が谷筋を走り抜け、山林被害は山の西～北西並びに南～東南斜面に多発し、20年生以上の立木で被害の程度が大きく、倒伏、幹折れ等の壊滅的な被害を受けた。玖珠郡における山林被害面積は、玖珠町2,564ha、九重町1,501haで、被害金額は、玖珠町7,847百万円、九重町4,169百万円に達した。国は11月15日の閣議で激甚災害法の適用を決定し、11月19日に指定を行った。平成3年から7年にかけて、大分県の風害による森林国営保険のてん補額は7億3,400万円に達した。

大分県玖珠郡森林組合を往訪して、当時の様子を伺った。

坂本和昭氏：前大分県九重町長  
高倉英一郎氏：森林整備センター大分水源林事務所指導員  
日野二憲氏：玖珠郡森林組合代表理事組合長  
田坂謙仁氏：玖珠郡森林組合森林課長  
（森林保険センター：大沼清仁）

##### （2）台風の到来、その直後の状況

保セ：台風が来るという予報を知ったときの対応、また、実際に台風の被害を受けての第一印象はどのようなものでしたか。

高倉氏：その2週間ほど前に台風17号が来て、130年生の木が3本倒れたので、記念共販に出そうと言って準備をしていた27日の夕方に台風19号の風が吹き始めて。

坂本氏：いやもう、普通の台風が来る程度のものだと思っていました。台風が来たのが夜で翌日未明にかけて通過して、朝、起きたら、もうびっくりです。もう、木が道路に倒れているから山の中に

行けなくて。遠くから見て、ああ、これは酷いことになったなというのを実感しました。

高倉氏：朝起きて山を見たら、山肌に木が倒れかかっている、それこそ髪の毛をポマードで撫で付けたような感じで、木が山の上から下へ、下から上へ撫で付けたようにウェーブをかけるように木が倒れているのが町から良く見えました。

日野氏：全国的にはりんご台風で有名になってしまいましたが、この辺では山の被害が大きく発生しました。ちょうど九州を抜けてから男鹿半島に向けて北上して行った。気圧は極端に発達した感じではなかった。ただ、結構、等圧線が込んでいるなという気はしたのですが。27日の夕方5時半頃から風が強くなってきて、被害はどちらかというと吹き戻しの風で受けたという感じですね。

田坂氏：風が通る山の筋、筋で大きく被害を受けました。

日野氏：この辺に多いのは「ヤブクグリ」というスギの品種で、粘りがあるのが特徴です。ポキッと折れるのではなく、ふにゃと曲がるような感じでした。遠望すると一方向に倒れて見えていましたが、林内に入ると重なり合っていて倒れていましたから、木に粘りがあるので、復旧の伐出作業のときには跳ね返りがあり危なくて大変でした。

坂本氏：今ならば九州の西側を通ると東側で被害が激しいぞという頭で構えるのですが、当時はそういう知識も何もなかった。

### (3) 復旧に向けた被災地の倒木の後片付け（搬出作業）

保セ：復旧に向けた作業はどのように行われたのですか。

高倉氏：まず、倒木の伐採・搬出をしなければなりませんでしたが、作業する人が足りなかった。一番初めは県内の被害に遭わなかったところから作業班が来て伐採・搬出の作業をしてくれました。その次は県外派遣班が来てくれて、この辺には四国の方が泊りがけで来て作業をしてくれました。その次は国有林の関係者、そして自衛隊ですね。当時、林研グループの人にも加勢してもらって作業をしました。材木の出し場がない中を、山から運んできた材木をグラウンドにどんどこんどこ自衛隊のトラックで出しているところを映像に写して防衛庁に送っていました。

坂本氏：私は当時林研グループにいましたが、林研グループでは自衛隊の伐採搬出の指導に当たっていました。ほぼ人力で、ロープで引っ張って材を出していました。

高倉氏：上水道の貯水池に覆いかぶさっている木材をどんどん切っていく片付けていきました。ちょうどその頃から大型機械が入るようになってきました。

高倉氏：「ヤブクグリ」というスギは、根が強く折れない。これを伐るとバーンと跳ね返りが起きて労働災害の危険がある。だから、これの伐採の講習会をやってもらって、根元を三角に切りなさい、これをこう切りなさいという講習会をやりました。

田坂氏：材の受入れについては、玖珠だけでなく、今の日田市の方も同じような被害を受けていましたから、なかなか市場も一杯で受け入れるのが大変ということで日田、玖珠以外の市場にも出しました。

高倉氏：最終的には宮崎の方まで持って行ったのです。県森連が共販所を経営していて、一日トラック何台までだけ、それ以上は入れてくれるなということで、その枠の中でやっていました。それで最後は宮崎県森連まで送りました。

坂本氏：当時は、まだ、単価が良かったからですね。平成3年の平均単価がm<sup>3</sup>当たり2万円を超えて

いたのです。平成5、6年が1.6万円。単価が良かったから、皆さん自分で出したりしながら復旧ができたのだと思います。

#### (4) 本格的な復旧に向けての植栽

保セ：被害を受けてから26年ですが、復旧についてお話を伺えますか。苗木の調達はいかがでしたか。

日野氏：復旧しようにも地元の苗木が足りなくて困っていました。

田坂氏：当時私が苗木の担当をやっていました。最盛期は年間180万本取り扱ったことがあります。当時、鳥取県全体で扱う本数と単位森林組合で扱う本数が同じでした。激甚災の適用を受けて、まず、山の片付けが入り、その後に復旧のための植栽を作業班総出で行い、平成6、7、8年が最大になりました。組合長が言うように、とても苗木が足りないので、宮崎、熊本、鹿児島、遠くは和歌山、四国にまで行って、交渉して取りつけてきました。毎日ここにトラックが来て、ほぼ満杯状態です。とにかく植えようということで植えました。苗木が足りないので、苗木1本あたりの単価が上がりました。

高倉氏：毎日トラックが来て荷を降ろすのですが、毎日、毎日そっくり入れ替わるのです。1か月半、毎日苗を降ろしては、山に運び出していく。今は苗がどこから入ってきて、どこに出したかが分かるけれども、あの時はそれどころではない。とにかく、入れては出す、入れては出すのを1か月半しました。

田坂氏：地元「ヤブクグリ」の苗がなかったことを契機として、スギの品種については、実生苗、オビスギ系の苗など入手可能なものに代わっていきました。オビスギ系は宮崎、鹿児島から、実生系は和歌山から入ってきました。

#### (5) 復旧作業に関連して

保セ：被害も大変でしたけれど、人が入ってくるというのは、その受入れというかお世話も大変だったのではないのでしょうか。

高倉氏：役場が大変でした。復旧に使うもの、例えば、地下足袋、チェーンソーとか、町とすれば、応援の人が来てくれれば、受け入れる民宿や宿も用意しなければならないし、弁当も準備しなければならない。書類の作成もあり、毎晩残業でした。

坂本氏：そういう状況が3年くらい続きましたね。

田坂氏：私は苗木の担当をしていましたから、11月から明けて4月までずっとほとんど休みがありませんでした。

高倉氏：補助金の申請、税金の申告、役場で作って出してくれというような感じで毎日が大変でした。土曜、日曜も毎日やりました。

田坂氏：早く復旧させなければということで地拵えと植付けを行ってきましたが、被害が大きく、後半には年度をまたいで繰り越すケースも出てきました。

日野氏：道路事情が良くないところは最初の頃は行けず、その後何年かして被害の報告が増えていった

ということもあったのではないかと。道路事情が良くないところは未だに復旧できていないところがあります。

## (6) 町有林の森林管理について

保セ：台風災害があったわけですが、町有林での被害の状況はどうでしたか。

田坂氏：玖珠郡森林組合は、玖珠町と九重町を管理しています。九重町の町有林は当時まだ若齢林が主体だったのであまり被害を受けませんでした。玖珠町の町有林は九重町に比べると林齢が高かったのかかなりの被害を受けました。

高倉氏：どうしても組合員さんの森林を優先して復旧するので、町有林の復旧作業は後回しというか、国有林の方に入ってもらって倒木の処理、植栽を行いました。

保セ：町有林の森林保険への加入についてはどのようにされているのですか。

坂本氏：町では災害への備えとして、植栽から10年生までと間伐時の3年間について森林保険に加入しており、現在、人工林として所有する約280haを対象に保険に加入しています。

田坂氏：森林保険がてん補された最近の事例では、1年前に九重町と玖珠町が共同で所有している山林が、貰い火から山火事となり0.1ha損失しましたが、森林保険のおかげで跡地に広葉樹を植栽し復旧することができました。

## (7) 被災から26年経過して

保セ：被災から26年、植え付けてから20数年経過して、山も大きくなったと思います。

日野氏：私自身、助かったと思うのは、私は玖珠町に山林2.5haを持っていて、農林中金からの資金を借りて造成したものが、森林保険に加入していましたが、台風で大部分被害に遭ってしまって、ほぼ全滅でした。昭和48年頃に資金を借りて、金利の分だけを毎年支払って、元金を20年後に返すというものです。昭和59年に繰り上げ償還をしていましたが償還期間が20年だから、まだ保険期間内にあるはずだということで、問い合わせをして保険金をいただいて再造林しました。平成7年に植えたものは、5年前に一度4mで枝打ちと除伐して、去年、環境パイルというのですが、大分県森連が加工工場を持っていて、鉄でなく木で基礎地盤を強化する環境に優しい事業をやっているのです。そこに、間伐で5m材を出しました。植えたのが平成7年かそこらで20年そこそこでしたが何とか手元に残るくらいの収入がありました。今後、柱を採るには直径16cmくらいなので、それに向けて山を造るのかなと考えています。

保セ：これからさらに生長していきますが、今後の需要はどう見えていますか。

日野氏：需要そのものが極端に減ることはないと思いますが、以前のような製材品、住宅に無垢で使うようなものは極端に減っていくと思います。ただ低質材は裾野が広いというか、国の方針がそうですけども、木質バイオマス発電の燃料とか、合板とか集成材への利用ですね。10～13cmでm3単価が1.1万円くらいですから。やっぱり素で見せるのは減っていきますし、単価的に厳しいと思いますが、そういった中で森林経営を考えていきたいと思っています。



写真1 大分県玖珠郡九重町スギ林被害の状況（平成3年）



写真2 被災後植林を行い復旧したスギ林（平成29年）



写真3 お話を伺った皆さん。右から高倉氏、坂本氏、日野氏、田坂氏。

(参考文献)

気象庁HP「災害をもたらした気象事例」

玖珠郡森林組合広報「こだま」

大分県林業水産部「平成3年台風災害誌」

日本造林協会「平成3年台風19号等による森林災害の記録」

## 2 北海道の事例（平成16年台風18号災害）

### 平成16年台風18号による北海道胆振支庁管内の被災状況とその後の復旧状況について

#### （1）台風の概略

平成16年の台風18号は、8月28日にマーシャル諸島付近で発生し、発達しながら西北西に進み、9月6日夜からは進路を北東に変え、7日9時30分頃に九州の長崎市付近に上陸した。その後、大型で強い勢力を保ったまま日本海を北東に進み、8日早朝から昼過ぎにかけて北海道の西海上を北上し、15時に宗谷海峡付近で温帯低気圧に変わった。

#### （2）台風の特徴

この台風は、北海道の広い範囲を暴風域に巻き込みながら進んだため、全道的に暴風となり、札幌市で最大瞬間風速50.2m/sを記録するなど、札幌管区气象台による観測記録を更新した。台風18号の特徴は、雨の影響は少なかったものの、風に関しては台風が中心が日本海上を北海道に沿って北上したため、北海道接近時から通過後の温帯低気圧に変わったあとまで長時間にわたって南西寄りの強い風が続いたことにある。

#### （3）被害の特徴

台風18号による森林被害区域面積は全道で約37,000haに及び、その被害額は倒木被害のみで約120億円に達した。北海道内の支庁別にみると、最も被害が大きかったのは、苫小牧や室蘭を含む胆振支庁で約8,700ha、次いで網走、石狩、後志（小樽を含む一帯）であった。胆振支庁の支笏湖周辺は、平坦な台地上の地形で風による被害を受けやすい箇所があり、台風18号の被害は区域面積全体の約40%に及んだ。人工林についてみると区域面積全体の約50%が被害を受け、若齢林よりも高齢林での被害率が高くなる傾向があり、天然林については区域面積全体の20%が被害を受け、比較的高齢級の林分の被害率が高くなる傾向があった。被害の形態としては根返りによる被害が大部分を占め、ある程度の樹高に達したものが被害を受ける傾向にあった。

#### （4）森林再生に向けて

被災林分の復旧に当たっては、過去の災害の分析結果に基づき、被害状況の分析を行うとともに、風倒木被害を軽減する森林の取扱いについて検討を行った。まず、①風害を受けやすい場所については、北海道では台風による南風を受ける南よりの斜面、尾根などの見晴らしの良い箇所は特に風が強いので注意を要すること、さらに②未熟土壌については被害を受けやすいので注意を要することと整理した。その上で、風害に強い森林の再生に当たっては、残存している幼稚樹の育成、被害地に近い産地の苗木を利用し、残存木と人工造林や天然更新を組み合わせた植栽を行うこととした。また、森林の取扱い方法として、①林分を疎仕立てにして直径成長を促進すること、②林縁木は下枝を残し、林分を階層構造にすること、③風上側に保護林帯を設置すること、など風害を受けやすい場所での森林管理を考慮することとした。以上のような、検討を受けて森林の再生が実施された。



平成16年台風18号災害（北海道胆振支庁管内）



被災後植林を行い復旧したトドマツ林（平成29年）

（参考文献）

気象庁HP「災害をもたらした気象事例」

森林の再生に向けた森林施業検討協議会「風にまけない森林づくりを目指して」

別添資料



(別添 1) 森林保険に係る行財政改革の流れ

年月日	法律、閣議決定等	内容
平成 8 年 11 月 21 日	第 1 回行政改革会議の開催	延べ 50 有回りの会議を開催
平成 9 年 12 月 3 日	行政改革会議最終報告を取りまとめ	国家機能を有効かつ適切に遂行するにふさわしい、簡素にして効率的かつ透明な政府を実現する。 ① 内閣・官邸機能の抜本的な拡充・強化を図り、かつ、中央省庁の行政目的別大括り再編成 ② 行政情報の公開と国民への説明責任の徹底、政策評価機能の向上を図り、透明な行政を実現すること ③ 官民分担の徹底による事業の抜本的な見直しや独立行政法人制度の創設等により、行政を簡素化・効率化すること
平成 10 年 6 月 9 日	「中央省庁等改革基本法」成立	中央省庁について内閣機能の強化、国の行政機関の再編成並びに国の行政組織並びに事務及び事業の減量、効率化等の改革について、その基本的な理念及び方針その他の基本となる事項を定めること及び中央省庁等改革推進本部を設置することなどを主眼とした法律
平成 11 年 7 月 8 日	「中央省庁等改革関連法」成立	上記関連法の成立
平成 12 年 12 月 1 日	「行政改革大綱」閣議決定	21 世紀の国・地方を通じた行政の在り方について、1) 新たな時代の要請に対応する観点から、内閣機能の強化、省庁の大きくくり編成等による総合性、機動性を備えた行政の実現、2) 国民の主体性と自己責任を尊重する観点から、民間能力の活用、事後監視型社会への移行等を図ることによる簡素かつ効率的な行政の実現、3) 行政情報の公開と国民への説明責任の徹底を図ることによる国民に開かれた透明性の高い行政の実現、4) 行政事務の電子化、窓口の利便性の向上等を図ることによる国民本位の質の高い行政サービスの実現、を旨とし、今後、平成 17 年 (2005 年) までの間を一つの目的として各般の行政改革を集中的・計画的に実施
平成 13 年 1 月 6 日	中央省庁再編 (新たな府省の発足)	1 府 12 省庁に再編
平成 13 年 4 月 1 日	独立行政法人が発足	57 法人 (うち 52 が特定独立行政法人)
平成 15 年 3 月	財政制度等審議会財政制度分科会歳出	4 月以降 11 回にわたる審議、各担当府省からのヒアリングを実施

	合理化部に特別会計小委員会を設置	①事務事業等の見直し、②歳入、歳出を通じた構造の見直し、③説明責任の強化、④特別会計として区分経理する必要性の点検、の各項目にわたり、基本的な考え方を整理
平成15年11月26日	「特別会計の見直しについて—基本的な考え方と具体的方策—」取りまとめ	森林保険特別会計については、特別会計として区分経理を行う必要性の点検の区分の中で、「民間会社の取り組みが低調な分野を対象として運営が行われているが、果たして国による現行方式が中長期的にも合理的・効率的であるかの基本的な検討が必要である」
平成16年6月3日	「森林国営保険に関する検討会」を開催（5回にわたり検討会を開催）	森林国営保険の現状と課題、保険料等の見直しの方向性、民間の森林保険の現状、独立行政法人化した場合の影響、効率的な加入促進方策等について検討し、平成17年7月にパブリックコメントを募った上で「森林国営保険に関する検討会中間報告」として取りまとめた。
平成16年6月4日	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」閣議決定	関係府省は、各特別会計について、…必要性について厳しく検証しつつ徹底した見直しを行い、年内に改革案を策定する。…とりわけ、「特別会計の見直しについて—基本的考え方と具体的方策—」（平成15年11月26日財政制度等審議会）で提起されている保険事業についてはその存廃も含め検討する。改革案及びそれに基づく各年度における取組を経済財政諮問会議に報告する。
平成16年12月24日	「今後の行政改革の方針」閣議決定	「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」等の観点から強力に推進。 保険事業関係特別会計について、事業勘定で行われる福祉事業等の徹底した見直しを行うとともに、民間保険事業の状況を踏まえ、国として保険事業を行う必要性の存否を検討する。
平成17年11月21日	「特別会計の見直しについて—制度の再点検と改革の方向性—」を取りまとめ	「森林を対象とする火災保険は民間でも引受けが行われているが、森林被害の大部分を占める気象災まで対象とする森林保険については民間の引受けは行われていない。（中略）森林保険事業は自然災害リスクが大きく、その一方で市場規模が小さいことから、民間損害保険会社の参入が行われなかつたと考えられる。他方で、国の森林保険事業は一般会計からの繰入れがなく、自然災害リスクの最終的な引受者が存在する場合には、国以外の主体による運営も可能であると考えられる。したがって、「官から民へ」等の観点や業務の効率的な運営の観点から、再保険方式による民営化や、独立行政法人化など国以外の主体による運営を検討すべきである」

平成 17 年 12 月 24 日	「行政改革の重要方針」閣議決定	「小さくくて効率的な政府」を実現し、財政の健全化を図るとともに、行政に対する信頼性の確保を図ることは、政府にとって喫緊かつ最重要課題の一つ。森林保険特別会計については、平成 20 年度までに、独立行政法人化を検討するものとする。
平成 18 年 6 月 2 日	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(行革推進法) 成立	森林保険特別会計については、同特別会計において経理されている事務及び事業を独立行政法人に移管し、同特別会計を廃止することについて、平成 20 年度末までに検討するものとする。(法第 27 条)
平成 21 年 3 月 31 日	石破大臣が農林水産省関係の行政改革の取り組みについて公表	森林保険特別会計は廃止し、森林保険業務は独立行政法人に移管するとともに、政府による再保険を措置すること。森林保険業務の移管先となる独立行政法人については、現時点においては、国有林野事業の一部を行う独立行政法人が適当である旨表明。
平成 21 年 12 月 25 日	「独立行政法人の抜本的な見直しについて」閣議決定	「国の行政機関の定員の純減について(平成 18 年 6 月 30 日閣議決定)」については、純減目標数から平成 22 年度に予定されている新たな国の業務の独立行政法人化に係る純減数(森林管理関係における人工林の整備、木材販売等の業務を非公務員型独立行政法人に移行することに係る純減数(2,041 人)及び気象庁関係における気象研究所を非公務員型独立行政法人とすることによる純減数(174 人))を除くこと」とされ、国有林野事業の独立行政法人化は凍結。
平成 22 年 10 月 29 日	特別会計の制度と事業再仕分け(事業仕分け第 3 弾)	森林保険特別会計制度のあり方について、枠組みのあり方(主体・区分経理)に関して、廃止(国以外の主体へ移管)(早急に、移管する主体を検討。それまでの間、暫定的に区分経理を維持。)。資金のあり方(積立金の取扱い)について、積立金の水準を見直し、現在の保険料水準に反映する。
平成 23 年 3 月 7 日	「森林保険制度に関する検討会」を開催(全 4 回開催)	平成 23 年 12 月 22 日、「森林保険制度に関する検討会」論点整理と検討の基本方向一」として取りまとめた。
平成 24 年 1 月 24 日	特別会計改革の基本方針(閣議決定)	無駄の排除、対象事業の柔軟な見直し、剰余金の一般会計への繰入、積立金等の規模・水準の明確化、透明性の向上を基本方針として、各特別会計の改革を着実に積み重ねて進める。 別紙として取りまとめられた特別会計改革の行程表の中で、「森林保険特別会計については、平成 26 年度中に廃止するものとする。国以外の実施主体への移管についての検討を早急に行い、平成 24 年度中にその結論を得るものとし、これを踏まえ、所要の制度改正を平成 25 年度中に行うものとする」とされた。

平成 25 年 1 月 24 日	平成 25 年度予算編成の基本方針（閣議決定）	特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「特別会計改革の基本方針」（平成 24 年 1 月 24 日閣議決定）及び「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、平成 25 年度予算は、現行の制度・組織等を前提に編成するものとする。特別会計及び独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組み。
平成 25 年 12 月 3 日	自由民主党行政改革推進本部独立行政法人・特別会計委員会報告書	森林保険業務は森林総合研究所に移管し、森林保険特別会計は廃止する。その際、異常災害等のリスクに備えるため、政府による債務保証を行う。森林総合研究所においては、森林保険の被保険者の利便性を低下させないよう対処するとともに、他の業務と経理区分し、金融業務の特性を踏まえた内部ガバナンスの高度化を図る。また、積み立てられた積立金については、効果的な還元策を検討する。
平成 25 年 12 月 24 日	独立行政法人改革等に関する基本的な方針（閣議決定）	森林保険特別会計を平成 26 年度末までに廃止し、森林保険業務は森林総合研究所に移管する。その際、異常災害等のリスクに備えるため、政府による債務保証を行う。森林保険の被保険者の利便性を低下させないよう対処するとともに、他の業務と経理を区分し、金融業務の特性を踏まえ、財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、内部ガバナンスの高度化を図る。森林保険に係る積立金については、その規模の妥当性を定期的に検証し、過去の保険金支払状況等に基づき算定される保険料率について、その結果も踏まえ見直しの措置を講じる
平成 26 年 4 月 16 日	森林国営保険法等の一部を改正する法律公布	平成 26 年 3 月 26 日衆議院農林水産委員会、同 3 月 27 日衆議院本会議、同 4 月 8 日参議院農林水産委員会、同 4 月 9 日参議院本会議
平成 27 年 4 月 1 日	森林国営保険法等の一部を改正する法律	国立研究開発法人森林総合研究所森林保険センターにて森林保険業務を継承。保険総務部、保険業務部、リスク管理部の 2 部 1 室からなる組織で森林保険業務を実施。
平成 29 年 4 月 1 日	森林法等の一部を改正する法律施行	国立研究開発法人森林研究・整備機構と名称変更。

## (別添2) 森林保険制度に関する検討会—論点整理と検討の基本方向— (概要)

平成22年10月の行政刷新会議事業仕分けにおいて、森林保険特別会計については、「廃止（国以外の主体へ移管）（早急に、移管する主体を検討。それまでの間、暫定的に区分経理を維持）」との評価結果が出された。

この評価結果を受け、損害保険会社の森林保険への参入に当たっての課題を検討し、その対応策を整理するため、林野庁は、平成23年2月に「森林保険制度に関する検討会」を設置し、途中、東日本大震災により中断したものの、これまで計4回にわたり検討を行ってきた。この検討の中では、社団法人日本損害保険協会及び一般社団法人外国損害保険協会会員会社を通じてヒアリングへの協力依頼等を行い、損害保険会社7社\*に出席いただいてヒアリングを実施した。また、損害保険会社からのヒアリングの場で課題として指摘された自然災害に係るリスク分析について、学識経験者からのヒアリングを実施した。

この「論点整理と検討の基本方向」は、これらのヒアリングを受け、これまでの検討の中で論点となった事項について整理し、併せて今後の検討方向を示したものである。

### 1 純保険料の算定

#### 1) 純保険料の算定方法

(論点)

森林国営保険における純保険料の算定は、過去30年間の平均事故率をもとに算定しているが、森林国営保険と同様に過去の損害査定データ等によって純保険料を算定することについて、損害保険会社の考え方は次のとおりであった。

- 頻度・規模が急速に増大しつつある気象災、発生間隔が極めて長くかつ巨大災害となりうる噴火災は、30～40年程度の過去の実績のみによって純保険料を算定できるものではない。
- 過去の実績を用いて行う統計学的手法は、データ把握と現在ベースへの修正に問題点が多いこと、観察期間を超える再現期間を持つ災害の評価は不十分であることなどから適当とは言えない。

(検討の基本方向)

移管先となる損害保険会社においては、将来の損害予測を通じて純保険料を算定する必要があり、そのためには、自然災害に係るリスク分析を行うことが必要である。

#### 2) 自然災害に係るリスク分析と将来の損害予測

(論点)

1の1)で述べた将来の損害予測について、損害保険会社の考え方は次のとおりであった。

- 森林保険の純保険料率を算定するためには、気象災、噴火災ともに、樹種、林齢、地域等の区分ごとに、発生事故の態様及び損害発生状況に関する長期間にわたるデータを確保した上で、気象災、噴火災と樹種、林齢、地域等との相関関係等を分析するとともに、将来の損害予測や最大損害額の試算等を行うことが必要である。
- 森林保険の引受けに必要な信頼性の高いリスク分析手法が確立されていないため、適正な料率水準・料率区分や引受可否の判断基準の設定、リスク量（将来の損害額）の定量化が困難な状況である。
- 現在、森林に対する想定損害額算出モデルは日本に存在しておらず、また、新たな開発にも困難を伴うと推測する。

さらに、森林の自然災害に係るリスク分析等について、学識経験者からヒアリングしたところ次のとおりであった。

- 日本の複雑な地形では、狭いエリアの予測モデルはある程度できても、その解像度を保ったまま

全国に広げることは膨大な労力を要することから、現実的には対応が困難である。また、森林被害に係るデータの蓄積が乏しいことから、作成したモデルの信頼性について検証することも現時点では困難である。

- 風害、雪害以外の森林国営保険の対象となっている気象災害（水害、凍害、干害、潮害）については、まだ災害の発生メカニズムの研究段階であって、予測するまでには至っていない。

（検討の基本方向）

移管先となる損害保険会社において森林の自然災害に係る信頼性の高いリスク分析ができるよう、自然災害に係る損害データの蓄積を行うことが必要である。その際には、現在の科学的知見と損害保険会社が求める信頼度のリスク分析とのすり合わせを行いながら、自然災害に係る損害データをどのように蓄積すべきかなどの検討を併せて行うことが必要である。

## 2 再保険制度

昨年10月の行政刷新会議事業仕分けでの「とりまとめ内容」では、「国の再保険機能をどのように維持していくのかも検討課題としたい。」とされているところである。再保険制度の必要性について、損害保険会社の考え方は次のとおりであった。

- 気象災・噴火災は、年ごとの損害発生状況に変動があり、ときに大規模損害が生じる危険もあると考えられ、安定的な制度運営の上では再保険制度が必要である。
- 民間の再保険市場は、状況により「再保険を十分に手当できない」、「再保険料が高騰している」などの事態が発生することも想定され、安定的な再保険の措置という観点では課題があるため、国による再保険が必要である。
- 巨大自然災害への対応に備えて、一定額を超える損害について国が補償するような再保険制度が必要である。

（検討の基本方向）

森林保険に係る再保険制度について、国の関わり方のあり方等を含めて更に検討を進めるべきである。

## 3 森林保険業務の実施体制

（論点）

森林国営保険では、国は、森林組合等に対し、保険料の領収保管や国庫への納付等の事務を委任しているところである。自然災害を対象とした森林保険を取り扱うための実施体制の整備について、損害保険会社の考え方は次のとおりであった。

- 引受時の物件の実情調査が必要であり、また、森林損害に関する事故発生日の特定、事故原因の確認、損害認定・損害額算出等を行うため、専門性を有した社員の配置が必要となる。
- 豊富な経験と知見を有する森林組合と連携するため、森林組合に代理店業務の委託を行うことが必要となる。
- 損害査定体制を構築する際、森林組合の支援を受けることも、一つの選択肢である。
- 損害保険会社が、査定実務を行う森林組合に代理店を委託することは、損害調査の公平性を阻害するおそれがあるとみなされ、現実的には困難である。

（検討の基本方向）

損害保険会社と森林組合等との連携方策等について、柔軟な考え方の下、更に検討を進める必要がある。

#### 4 森林保険のマーケット規模

(論点)

森林保険のマーケット規模について、損害保険会社の考え方は次のとおりであった。

- マーケットの規模は大きくなく、今後も成長が見込めない、むしろ縮小傾向ではないかと考えている。
- 安定的な制度運営のためには、マーケット規模は大きいほどよく、例えば保険料で100億円程度あるようなマーケット規模が望ましい。
- 現在のマーケット規模は、必ずしも大きいとは言えないが、地球温暖化対策や森林・林業再生等により、森林の価値が向上すれば拡大する可能性はある。

(検討の基本方向)

「森林・林業再生プラン」の進展に伴い、森林資源の持続的・循環的な利用が進むと、森林保険の役割も高まると考える。このような現状で考え得るマーケット規模を検討し、損害保険会社が安定的な制度運営を図ることが出来るよう、森林保険への加入が増加へ転じるような方策について検討する必要がある。

#### 5 森林保険事業の永続的かつ安定的な運営等

(論点)

昨年10月の行政刷新会議事業仕分けでは、森林国営保険の国以外への主体への移管に当たっては、農林水産省は「永続的かつ安定的に保険事業が運営されること」、「森林所有者（被保険者）の負担が今以上に増えないこと」が前提条件であるとした。この点について、損害保険会社の考え方は次のとおりであった。

- 民間保険会社は適正な利潤を確保しなければならないため、保険契約の損害率等に応じて保険料水準を引き上げたり、加入を断る場合がある。また、将来的には、当該保険商品の引受方針を変更したり、販売を停止したりすることもあり得る。
- 株式会社としては、株主に対して利益を還元し責任を果たしていくことも必要であり、商品の見直し、保険料率の引上げ・引下げ、場合によっては撤退も視野に検討することが必要となる。
- 将来的に「商品内容の変更」や「販売保険料の見直し」、更に「商品販売の停止」等を行わない約束はできず、農林水産省が示した2つの前提条件（「永続的かつ安定的に保険事業が運営されること」、「森林所有者（被保険者）の負担が今以上に増えないこと」）の下で森林保険の販売に参入することは困難である。

(検討の基本方向)

農林水産省が示した前提条件については、国が再保険制度等を措置することにより、一定程度、担保できると考えられることから、純保険料の算定方法や森林保険の加入率の向上とともに再保険制度等について検討する必要がある。なお、「森林所有者（被保険者）の負担が今以上に増えないこと」という前提条件については、①森林国営保険においても保険料の見直しは定期的に行っているところであり、損害保険会社への移管に伴い、保険料が大幅に上がることがないようにとの趣旨であるとともに、②損害保険会社としては、保険料の水準を将来の損害予測等を通じて算出した上で、さらに適正な利益を確保する必要があるとの認識であることも踏まえて検討することが必要である。

#### 6 今後の検討に当たっての留意点

今後の検討に当たっては、以下の森林の自然災害に係る保険適用の困難性や森林保険の役割も踏まえて検討することが重要である。

##### 1) 大数の法則の適用困難性

損害保険会社では、一般に“大数の法則”を用いて純保険料率の算定が行われており、すなわち、

大量のデータを収集し、それらを統計手法により解析することで適正かつ安定した保険料率を求めている。対象となる保険事故について見ると、例えば、建物出火件数は、近年、年間3万件前後で推移し、年々の建物出火件数はほぼ一定値になることが知られている。また、交通事故件数も、建物出火件数と同様なことが言える。

一方、森林国営保険においては、填補対象として、風害等の気象災が追加された昭和36年からこれまでの約50年間を見てみると、例えば、風害の年間の填補件数は、最多の年度で約9千件程度、最少の年度で3件と、非常に大きなバラツキがある。また、風害に係る過去約50年間の填補件数を合計したとしても、約5万件程度と建物出火件数等に比べて非常に小さい。

このように、森林の自然災害に係るリスクは、データを収集しても統計的に予測しにくく、“大数の法則”が十分に機能しない種類のリスクであると言える。

## 2) 巨額となる損害

大規模な台風が上陸した場合等はその被害地域は広範囲に及び、森林に係る損害額も巨額となることがある。例えば、平成3年度には、3個の台風が相次いで上陸、接近し、九州地方を中心に30都道府県の森林で被害が発生し、民有林における損害額は1,300億円にまで及んだ。

地球温暖化が進んだ場合、夏季の降水量及び大雨の日数、非常に強い台風の数が増えることなどが予想されている。このため、森林の自然災害に係るリスクは、将来的には一層大きくなり、森林の自然災害に係る損害が巨額となる可能性がある。

## 3) 森林の生立の判断に係る専門的判断

樹木は生物であることから、被害を受けた場合、枯死はしないまでも再び生立できなくなる「生理的生立不能」になる場合がある一方、倒木起こし等通常の林業的手段により、生立が維持される「復旧可能」な場合もある。前者の「生理的生立不能」な場合は損害填補の対象となるが、後者の「復旧可能」な場合は当然ながら、損害填補の対象外となる。このため、森林の損害認定等に当たっては、森林・林業の専門的知識を踏まえた判断が必要となる。

## 4) 森林保険の役割

平成21年12月に策定した「森林・林業再生プラン」を踏まえ、今年度を「森林・林業再生元年」として、4月には森林法の改正、7月には森林・林業基本計画の変更が行われ、これまでの施策を抜本的に見直し、新たな取組が開始されている。これらの取組が進展することにより、今後、森林の価値は高まることが期待される。また、今般、東日本大震災、その後相次いで集中豪雨や台風の災害に見舞われたところであり、さらに、地球温暖化が進めば今後これまでに発生したことがないような異常気象による森林被害の発生も危惧されている。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、我が国が有する貴重な再生可能資源である。また、林業は、適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域における雇用の創出に大きな役割を果たしている。

森林保険は、林業生産活動を継続的に実施していく際のセーフティネットとして森林所有者自らが災害に備える災害対策の一手段であり、今後、「森林・林業再生プラン」を踏まえた取組の進展等によりその役割が一層重要になるものと考えられる。

寄稿 森林国営保険から森林保険への  
移管に当たった関係者からの寄稿



## 森林保険制度 80 周年に寄せて

林野庁治山課長 猪島 康浩

(元林野庁計画課森林保険制度検討室長、同森林保険移管準備室長、森林保険センター初代所長)

森林保険制度が創設 80 周年を迎えられることを心からお祝い申し上げます。

森林保険は昭和 12 年、山火事による災害跡地の復旧を推進するために森林火災国営保険として創設され、以来、気象災等の保険事故の追加など幾多の制度改正が行われてきましたが、今般、保険者が国から独立行政法人に移管されるといった大改正が行われました。

私は平成 24 年 4 月から 4 年間、森林保険制度の改正と森林保険センターへの移管等の業務に携わりましたので、当時のことを振り返りつつ、最近の感想を述べさせていただきます。

### 1 移管先が決まるまで

森林国営保険は、平成 15、16 年頃から特別会計改革の議論に併せて、森林保険特別会計の廃止と移管先について議論が進められてきました。平成 18 年の行政改革推進法で独立行政法人への移管を検討することとされ、平成 21 年 3 月 31 日に農林水産省として独立行政法人への移管を公表しましたが、ここに至るまでも多難な道のりで、行き先を早く決めて欲しいとの事務方の願いを込めた紙芝居まで作成されていました。その後の民主党政権下の「事業仕分け」では「廃止（国以外への主体へ移管）」との評価結果になり、平成 24 年 1 月、「森林保険特別会計については、平成 26 年度中に廃止。国以外への実施主体への移管についての検討。」と閣議決定され、再び移管先の検討が始まりました。私はその直後の平成 24 年 4 月に出向先の秋田県から林野庁に戻り、森林保険の担当になりました。

移管先の検討に当たっては、民間損保会社、指定法人、全国森林組合連合会、独立行政法人等へ移管した場合のメリット・デメリットを様々な視点から比較検討を行うと同時に、民間損保会社等からヒアリングも実施しました。民間損保会社との個別の意見交換は述べ 100 回以上重ねましたが、森林保険は自然災害を対象とするリスクが極めて高い保険であること、マーケット規模が小さいこと等から、民間には馴染まないというのが共通の見解であり、過去に森林保険と類似の森林共済事業を行っていた全国森林組合連合会も共済事業を停止するに至った経緯等から困難との回答でした。この他指定法人や特殊会社も含め幅広く検討を行いましたがいずれも難しく、森林保険は公共上の見地から国に代わり確実に実施される必要があることから、当初に描いていた独立行政法人に移管することが適当との結論に至りました。さらに独立行政法人の中でも、森林保険業務との親和性があり、かつ、相乗効果が最も期待できるとして、森林総研が最も適切と判断されました。その後、政府の行政改革推進会議や与党の行政改革本部等での議論を経て、やっと移管先問題が決着しました。議論の過程では「森林保険を研究機関に移管するのは、木に竹を接いだようで違和感がある。」といった意見も一部にありましたが、双方の業務の親和性等を説明し理解を頂きました。今、改めて考えてみても、様々な点を総合的に勘案すると移管先は森林総研がベストだったと思っています。今後とも、自然災害の研究成果を保険数理に活かしたり、保険業務の運営で取得したデータを研究に利用したり、更なるシナジー効果が発揮されることを期待しております。

## 2 新たな森林保険制度の検討

移管先の検討を進める一方で、新たな森林保険制度のあり方を検討し、次期通常国会に改正法案を提出するために、平成 25 年 7 月森林保険制度等検討室が設置され、私を含め 8 名（技官 6 名、事務官 2 名）が配置されました（後に事務官 2 名追加）。

新たな森林保険制度を検討するに当たっては、制度が始まって以来 70 数年に渡って国が行ってきた事務を国以外の実施主体に移管するわけですから、他制度の概要等も細部にわたって調査・研究し、森林保険が引き続き公的な保険として安定的かつ永続的に行われる仕組みとすることはもとより、森林所有者へのサービス向上につながるような改正になるよう検討を重ねました。

この際、移管のメリットとして、実施主体の自主性を発揮させるとともに、国の関与を必要最小限に抑える仕組みについて喧々諤々議論し、これまで政府が決定していた保険料率等の引受条件等を実施主体が定める一方、国は保険の対象とする災害の種類など法定事項を中心とする森林保険に関する企画立案の事務のほか、異常災害があっても加入者に保険金が確実に支払えるよう国によるリスク補完措置として債務保証制度等を導入することとしました。当初、国による再保険制度が措置できないか検討しましたが、行政改革・特別会計改革に逆行（新たな特会とこれに従事する職員が必要等）するとの理由から、国による債務保証を措置することで決着しました。これに加えて、仮に保険金の支払いや借入等の返済が困難な事態になった場合には、「政府は予算で定める範囲内において、必要な財政上の措置を講ずるものとする。」との規定を設けることが出来ました。非常にリスクの大きい自然災害を保険事故としている性質上、こうした国によるリスク補完措置を二重にできたことは大変意義が大きかったと思います。



（前列左から 2 人目が筆者）

また、新たな制度では、①これまで国と都道府県で行ってきた業務を移管先に一元化することにより、人件費と庁費をスリム化して事務費を削減、②独法への移管により異常災害時の保険金支払の迅速化、③損害保険会社等広く民間からの出向者受け入れ等により民間のノウハウを活用した保険運営等を図り森林所有者へのサービス向上につなげることとしました。

概ね当初の狙いどおりの制度設計はできたと思いますが、新制度、新体制での引受業務を行う中で、もっとより良い仕組み等があれば、その都度柔軟に改正・改善を行い、森林所有者へのサービス向上が図られるよう取り組んでいって欲しいと思います。

### 3 国会審議

内閣法制局の審査を終えた「森林国営保険法等の一部を改正する法律案」の骨子について、与野党の2百名近い国会議員に個別説明を行いました。与党プロセス等を経て、国会審議は衆議院農林水産委員会が平成26年3月26日、参議院農林水産委員会が4月8日にあり、「森林保険は国が責任をもって運営すべき。」との意見も一部にありましたが、賛成多数で可決されました。改正法案が衆参両院を通過したときは、大変安堵したことを覚えています。

国会審議では、森林保険の移管先を森林総研とする理由は何か、実施体制をどうするのか、民間に移管できないのか等の質問のほか、鳥獣害も森林保険の対象とすべきといった意見もありました。与党の部会でも鳥獣害を森林保険の対象にできないかとの意見はありましたが、鳥獣害は予見可能な面もあり保険に適するののかということのほか、被害の地域差が大きいこと、防護施設の有無等により被害の大きさが異なることなど、保険料率をはじめ保険制度の設計が不完全なまま保険対象に加えることは健全な保険運営に支障を来すおそれがありました。このため、今回の制度改正では保険対象には追加せず、保険対象に追加するための検討に必要な基礎データの蓄積などの調査・研究を進めていくとの考えを示しました。鳥獣害を保険対象に加えると保険料を5倍以上にする必要があるとの調査結果もあり、引き続き慎重に検討を重ねていく必要があると思います。

また、加入率向上に対する質問もあり、「林業の成長産業化等の施策と併せて森林所有者に加入してもらえよう働きかけをしていく。」と答弁しています。森林保険を安定的・永続的に運営し、林業経営の安定や森林の多面的機能の維持・増進を図っていく上で加入率の向上は極めて重要な課題であり、森林保険センターの自助努力に加えて、林野庁も林政の一環としてサポートし、一層の普及を図っていくことが重要であると思います。

### 4 移管の準備

法律が可決成立し平成27年4月1日の移管が確定したことから、平成26年6月、移管準備の検討を加速化するために、検討室に加えて森林保険移管準備室の看板も掲げ、計画課本課で森林保険の実務を行っていた職員等も合流し、移管準備と通常業務を併せて実施することとしました。受け入れ側の準備としては、移管先が森林総研に決まった時から、森林総研の本所、林木育種センター、森林整備センターによる「森林保険受け入れ検討チーム」が設けられ、各組織毎に作業チームが設置されて受け入れのための準備が先行して行われてきました。更に、円滑な移管を実現するために、森林総研理事の提案により、準備室と検討チームの主要メンバーによる「森林保険移管準備拡大プロジェクトチーム」を設け、このPTで移管に関する主要事項を検討し、順次大枠を決定していきました。



P Tは短期間の間に10回開催し、森林保険センターの内部組織、森林総研の規程類の改正準備、平成27年度予算計画の策定、事務所開設の準備、証書等を保管するための外部倉庫の確保、保険業務の会計システムの構築、イントラネットの導入、メインバンクの選定、スタート時点の運転資金の確保、森林保険センター所長の代理人登記、退職給付引当金の取扱など、広範囲に跨がる業務について一つ一つ詰め、実行に移していきました。

期限が切られている中で、準備室の皆さんをはじめ、森林総研本所、林木育種センター、森林整備センターの皆さんも移管準備の検討に前向きに参加、応援していただいたことに対し、改めて感謝申し上げます。

新しい組織での業務実施のあり方は、あくまで国営保険時代の業務量等を参考に分析し、新たな組織における事務処理等を想定しながら決めていきましたので、必ずしも実態に即していないものもあると思います。今後は、新制度下での業務運営を効率的に行いながら、更により良い方向に改善して頂ければ幸いです。

## 5 森林保険センター設立と引受の開始

平成27年4月1日、林野庁、森林整備センター、全国森林組合連合会、民間損保会社（損保ジャパン日本興亜）からの出向者19名と非常勤職員7名、総勢26名からなる森林保険センターがスタートしました。林野庁準備室の職員だった13名のうち9名が森林保険センターへ出向し、立ち上げを円滑に始めるつもりでしたが、実際はこれまで法定受託事務を行っていた都道府県の関与がなくなり事務処理の流れが激変する中で引受業務等でのトラブルが続き、これが落ち着いてきたのは7月を過ぎた頃からだったように思います。当初は、事務処理に必要な人的配置ができたと思っておりましたが、実際に業務が動き出すと人員が足りないのが次第に見えてきて、臨時職員の増員等を行って急場を凌ぎました。当時の職員の皆様には大変申し訳なかったと反省しております。

また、新たな業務の一つとして、財政融資資金に預託していた積立金 220 億円のうち、165 億円が平成 27 年度中に払い戻されることから、この運用を検討する必要がありました。低金利時代ですので、それほどの運用益は期待できませんが、少しでも有利な金利で運用するため、いくつもの証券会社から説明を受け、十分に研究した上で、超長期（20 年）で運用する額、異常災害対応のための必要額等を決めていきました。超長期運用では、証券会社に引き合いを行い、最も金利の高い地方債（それでも年 1.2%程度）を購入することとし、残りは当面の間預金し、毎年の満期払戻金が平準化するように、次年度以降に既発行の残期間が異なる超長期債権等を購入することとしました。現在の地方債の超長期金利は 1%を大きく割り込む状況ですから、思い切って運用して良かったと考えております。

新しい組織の立ち上げ後は、加入促進のために「森林保険推進戦略ブロック会議」を全国 6 ブロックで開催したほか、所長・部長によるトップセールス、森林組合系統職員を対象とした初任者講習会や損害評価員養成のための業務講習会など、走りながら考え、やれることには何でも挑戦していったように思います。

また、損保ジャパン日本興亜から出向していただいた部長を中心に、新商品開発についても検討を始めました。独法に移管したメリットを活かした取組を今後とも重ね、新商品の開発等による森林所有者へのサービス向上、ひいては加入率の向上が図られることを強く期待しているところです。

## 6 おわりに

森林保険制度の改正、森林保険センターの設立等に当たっては、林野庁の上司、同僚ばかりでなく、森林総研本所、林木育種センター、森林整備センター、森林組合系統、損保ジャパン日本興亜をはじめとする民間損保会社、林業関係団体など大変多くの方々のご指導ご支援により、国から独法への移管という大きな歴史のうねりを超えることができました。森林保険は国営ではなくなりましたが、これからも森林所有者自らが災害に備えることができる唯一のセーフティネットであり、森林・林業政策に欠かすことができない重要な施策の一つであることに変わりはありません。

現在、国として林業の成長産業化の実現を目指す中で、各種施策と相まって林業経営の安定化につながる森林保険の必要性は益々増大していくものと確信しております。また、近年、増加傾向にある局所豪雨等による山地災害の多発化等を踏まえると、森林保険に加入して万が一に備えておくことが持続的な森林づくりのためのリスク管理として極めて重要と考えます。こうした共通理解が森林所有者に浸透することにより、森林保険の加入率が向上し、80 年を迎えた森林保険制度がこの先 100 年、200 年と、永続的に森林経営の支えとなるよう、森林保険が一層充実していくことを期待する次第です。

## 森林保険制度 80 周年に寄せて

林野庁国有林野部業務課技術開発・普及班 技術開発係長 阿部 夏子  
(元林野庁計画課森林保険制度検討室、森林保険センターリスク管理室監査係長、同保険企画課保険企画係長)

この度森林保険センターにおかれましては、森林保険制度創設 80 周年を迎えられたことに対し、心よりお祝い申し上げます。昭和 12 年（1937 年）の森林火災国営保険創設以来、様々な制度・組織改変を乗り越えてこられたご苦労と、これまで森林保険に携わってこられた方々のご尽力に対し、敬意を表します。

私が、森林保険に携わらせていただいたのは、平成 25 年 7 月から平成 28 年 9 月までの 3 年 2 ヶ月の間でした。

最初の平成 25 年 7 月からの 1 年 8 ヶ月は、森林国営保険法を改正し、森林国営保険を国から国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「森林研究・整備機構」という。）に移管しようとする時であり、林野庁計画課に作られた「森林保険制度等検討室」（以下「検討室」という。）において、森林国営保険法の改正、制度検討に携わりました。平成 27 年 4 月からの 1 年 6 ヶ月は、新たに森林研究・整備機構に立ち上げた森林保険センターへ出向し、最初の 1 年間は、リスク管理室監査係長、次の年の 6 ヶ月間は、保険企画課保険企画係長を勤めました。

検討室に入った初めの頃は、平成 25 年 4 月より本庁勤務となったばかりで、本庁の水にも慣れぬ中、「森林国営保険とはなんぞや!？」といった状態で、まずは森林国営保険を勉強するところからの出発でした。お恥ずかしい話ですが、国が森林災害に備えるための保険制度を運営していることを全く知らなかったのです。しかし、森林保険について知るにつれ、様々な森林災害に対応し、森林所有者自らが災害に備えるための唯一のセーフティネットとして、大変重要な制度であることが分かりました。

検討室では、主に移管後の森林保険制度の検討を行う班に属し、現在加入している契約者に、国から独立行政法人に森林保険制度を移管することによる不安をなるべく与えず、制度変更に伴う損失や手続きが生じないように、なるべく現行制度を変更しないような形としながら、現行制度よりも効率的・効果的な運営となるような制度を、検討室メンバーで何度も議論を重ね、また実際に国において森林国営保険を運営していた計画課森林保険経理班（以下「本課」という。）のメンバーとも調整しながら、検討を進めました。また、制度改正に伴う森林保険のシステム改修やマニュアル変更、今まで法定受託事務として国から森林保険の事務の一部を委任していた都道府県と法定受託事務廃止に伴う調整、また実際に森林保険の引受や損害てん補の調査を実施する都道府県森林組合連合会との調整等に携わりました。時には内部議論が紛糾したり、外部との調整がうまくいかなかったりと、新しい制度を決めていく難しさを痛感したことが思い出されます。

また、法改正に当たり、国会議員への説明に同行したり、参議院の農林水産委員会を傍聴したり、法案が採決・可決される場に立ち会うなど、今まで経験したことのない貴重な経験をたくさんさせて頂きました。

法成立後は、平成 27 年 4 月 1 日の新たな組織の立ち上げに向けて、検討室及び本課のメンバーが一丸となって、関係要領の改正から移管先の事務室の準備、机などの事務用品購入、引っ越しの準備までありとあらゆる準備を急ピッチで進めました。そんな中、森林保険センターと同じビルに事務所を構え

る森林整備センターの皆さんのご協力は、非常に大きいものでした。森林整備センターの皆さんのご協力なしに、森林保険センターの立ち上げはなかったといっても過言ではないと思います。改めて心より感謝申し上げます。

移管後は、検討室及び本課のメンバーのほとんどがそのまま森林保険センターへ出向するとともに、民間保険会社、全国森林組合連合会及び森林整備センターから新たなメンバーを加え、森林保険センターをうまく軌道に乗せるべく、各人が一生懸命自分の仕事に邁進しました。しかし、最初は、今まで国の傘の下で森林保険を運営していたときとは大きく違い、森林研究・整備機構の一部とはいえ、組織としては独立しており、新たな組織としての組織運営及び新たな仕組みの森林保険制度の運営を、約 30 名のメンバーで手探りの中実施していくには、マンパワー的にもきつく、誰か一人でもかければ、森林保険センターの運営がままならないといった状況でした。それでも、それぞれが最大限の力を発揮し、何とか乗り越えてきたことが思い出されます。

思い返すとこの 3 年 2 ヶ月は怒濤のような日々でありました。あまりにも目まぐるしかったため、ゆっくりと振り返すことはなかったのですが、今回この 80 周年記念誌に寄稿させていただく機会を頂き、今までの日々を思い返すことができました。

ここには書き切れない様々なことがありましたが、自分が森林保険に携わらせていただき、そこで得た一番の財産は、苦労を共にしたメンバーとの出会いだったと思います。苦労を共にしたせいか、心許せる仲間のような感覚で、それぞれ違う場所で新たな職務を遂行している今でも何かあれば集まり、当時の思い出話に花を咲かせたりしています。

森林保険センターは、新しい組織となり 3 年目を迎えられるますが、加入率の低迷等課題はたくさんあるかと思います。しかし、制度改正に携わり、移管後の組織の立ち上げに居合わせた者として、これからも森林保険制度は残していくべきであり、残して欲しいと切に願うところです。また、森林保険制度が安定走行できるようなしくみづくりを、国も協力して実施していかなければならないと強く思います。

長々と取り留めのない話を書き連ねてしまいましたが、80 周年を迎えられた森林保険制度のさらなる充実と森林保険センターの今後益々のご発展を心より祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 森林保険 80 周年に寄せて

森林保険センター 大寺 重人

(元森林整備センター森林管理部次長、前森林保険センターリスク管理室長)

森林保険制度が創設して 80 周年という輝かしい記念の年を迎えられましたことに、心よりお慶び申し上げます。

昭和 12 年に森林国営保険制度が発足して以来、80 年という長きにわたり、災害による林業の再生産が阻害されることを防止するとともに林業経営の安定を図ることに大きな足跡を残してきた先人のご努力に深く敬意を表します。

一口に 80 周年と申しますが、今日まで森林保険制度の運営の難しさは、一時として関係者の脳裏から離れるものではなかったと思います。この様な機会にこれまでを振り返ることは、将来の展望に向けて重要かつ意義深いことと存じます。

私は、森林保険事業が政府から国立研究開発法人森林総合研究所（現在の国立研究開発法人森林研究・整備機構）に移管された平成 27 年 4 月 1 日に、森林保険業務を担う新組織として設置された森林保険センターに森林整備センターから異動し、リスク管理室長として森林保険業務の内部統制等に 2 年間携わる機会をいただきました。この間、林野庁、民間保険会社、全国森林組合連会並びに多くの皆様と仕事をさせて頂いたことは、私にとってかけがえのないものでした。

森林保険センター発足に当たっては、森林国営保険法等の一部を改正する法律に基づき、森林総合研究所への円滑な業務等の移管並びに保険加入者の方々に迷惑をかけることがないように、平成 26 年 6 月に林野庁と森林総合研究所とで「森林保険移管準備拡大プロジェクトチーム」（以下「拡大 P T」という。）を設置し、拡大 P T が主体となって短期間で準備を進めることになりました。

森林保険センターの事務所が森林整備センターと同じビル内に設置されることに伴い、私も森林整備センター森林管理部に在籍する職員の立場で拡大 P T に参画し、新事務所設置、ネットワーク等のシステム、人事等の労務関連、独法会計などの連携業務をどのように構築するのがよいか、各専門部門毎に 10 回にわたり議論を積み重ね、スムーズな事務所開設に一丸となって取り組んだところです。

事務所開設のために、森林整備センターの会議室等であったスペースを森林保険センターの事務所にすべく、森林整備センター事務室のレイアウト変更など森林整備センターの通常業務を維持しながら、さまざまな準備や作業に追われる日々でしたが、限られた期間内での事務所開設に森林整備センターとしても貢献できたものと思います。また、このときの連携は、その後の組織・業務運営においても大変意義深いものになったものと考えています。

移管後は、平成 25 年の閣議決定により、金融業務の特性を踏まえた森林保険業務の組織運営、財務の健全性、ディスクロージャー、リスク管理、内部ガバナンスの高度化などの諸課題に立ち向かうこと

になり、国、民間損保会社、森林組合連合会及び森林整備センターから森林保険センターのメンバーになった各人が、それぞれの知恵と経験を活かしつつ、一日でも早く新たな森林保険の運営を軌道に乗せるべく、全員が全力で邁進していた日々が懐かしく思い出されます。

リスク管理室長として最初に、外部有識者等による統合リスク管理委員会の設置に取り組むことになりましたが、その後、委員の皆さまには、森林保険業務運営の安定に向けてさまざまな角度からのご意見、ご指導を頂くことになり感謝申し上げます。

この様な、発足時の業務に携わり、その一員として働けたことを誇りに思っています。

森林保険センターは、今年で3年目を迎えることとなります。今後も、森林所有者の皆さまに広く長くご利用いただけるよう、森林保険制度を安定的・永続的に運営に取り組んでいくことを何よりも重要と考えながら、百年目に向けて歩みを続けていくことを期待しています。

私たちに様々な恵みを与えてくれる豊かな森林を次世代へと引継ぎ、将来にわたって森の恵みを享受できるよう森林保険センターの今後益々の発展されますことを心からお祈りしまして、創立 80 周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

## 森林保険制度 80 周年に寄せて

全国森林組合連合会 代表理事専務 肱黒 直次

森林保険制度が創設 80 周年を迎えられることを心よりお慶び申し上げます。

森林は植林、育林過程ばかりでなく成林してからも自然災害による被害を免れることはできません。火災や噴火災のリスクもあります。森林国営保険は発足以来、民有林の造林活動を支える政策保険として、被災した人工林の造林投資を補填し、森林の復旧に大きな役割を果たし、林家、共有林、会社・社寺、地方公共団体の林業経営を助けてきました。

今般、政府の行財政改革の一環として森林国営保険の制度改正が行われ、「森林保険」として元受が独立行政法人に移管されましたが、長引く国内林業不況の中で森林所有者の経営意欲が減退しているとはいえ、その役割には引き続き大きな期待を寄せています。

私は、全森連において平成元年に共済部に配属され、平成 4 年夏からの林野庁と全森連の間で行われた「森林損害てん補制度」の検討協議、森林共済セット保険の立ち上げ、平成 13 年からの新規契約引受の停止、などを担当し、林野庁、森林組合系統はじめ関係する方々とわが国の森林保険制度について話し合いを重ねてきました。これら制度問題検討の経緯については、本編やこれまでの記念誌に詳しく記述されていますが、この間、一担当として感じた想いの一端を述べさせていただきたいと思います。

森林保険制度は国が責任を持つ制度として将来に亘って持続すべき。

森林保険事故は、平年は事故が低位で推移し、数年～数十年に一度大事故が発生するという特性があり、前述の森林損害填補制度検討の中では、元受は共済に一元化して大数の法則によりリスク分散を図り、国は再保険を引き受け時間的リスク分散を図る仕組みが最も合理的であるとの結論に達しました。共済は毎年度の異常危険準備金の積み立てにおいて純掛金の 3% しか費用として認められておらず、平年に多く発生する剰余金は課税されるので、十分な剰余金の積み立てが難しい。

これを再保険料として国がプールすることにより、森林所有者の保険料（掛金）をできるだけ安く抑えることができるという面でもメリットのある方式でした。また、平成 7 年の保険業法改正でソルベンシー規制が導入され、これに準じた指導が共済にもなされ過去最大の共済金支払いに見合う自己資本・準備金の確保が求められたが、長引く林業不況の中で森林組合・連合会とも合併・リストラの最中であり、全森連への増資を求めることは困難であり、共済事業は平成 17 年に 50 年に亘る幕を閉じることとなりました。森林所有者の保険料で賄う森林の自然災害という特殊な分野の保険制度は時間的リスク分散を可能とする国の制度として持続していくのが合理的であると考えます。

森林保険制度は国・都道府県・市町村・森林組合系統が連携して運営すべき。

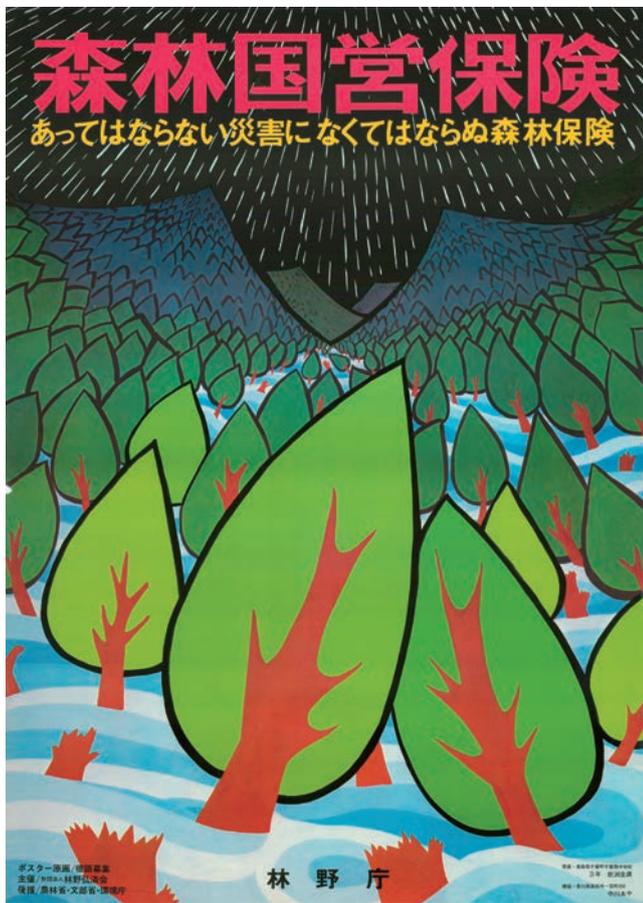
森林保険は、林業金融、造林補助制度と密接に係わって発展してきました。今、林業成長産業化と市町村による森林管理へ向けて林政が大きく変わろうとしています。今後、木材安定供給、主伐・再造林、経営集約化、市町村による森林管理を進めていく中で森林保険のニーズも出てきます。

金融・税制、経営、経営計画、造林補助、普及などの林業政策と森林保険制度は密接に関係しており、森林国営保険と同様、都道府県・市町村も森林保険の運営に参画することが林政の効率的・効果的推進にとっても重要であると思います。

森林所有者にとってとても大事な森林保険制度が、100 周年、200 周年に向けてますます充実・発展していくことを期待しております。林野庁、森林保険センターをはじめ関係する皆様のご尽力に感謝し 80 周年をお祝い申し上げます。

これまでの森林保険ポスター





昭和 51 年



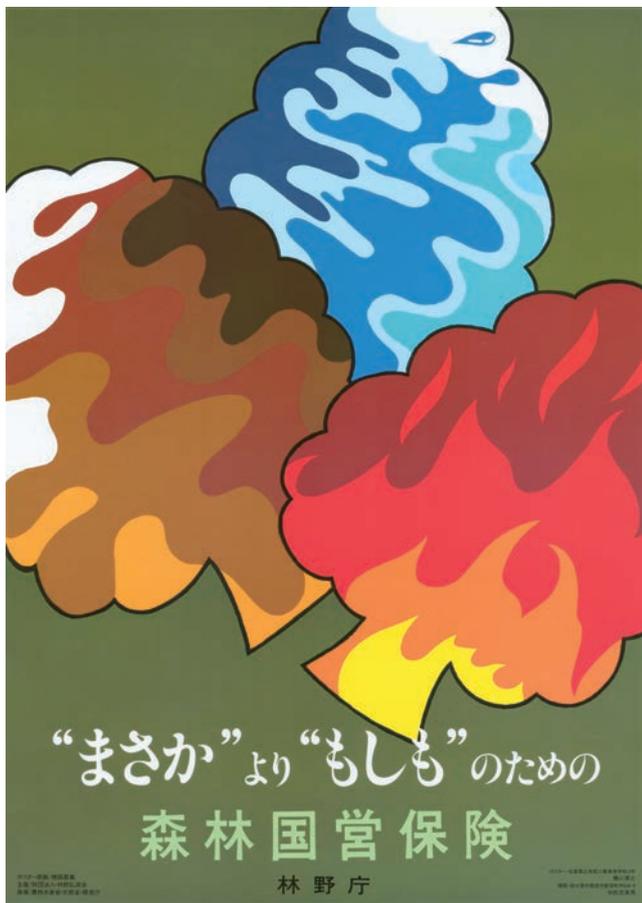
昭和 54 年



昭和 52 年



昭和 56 年



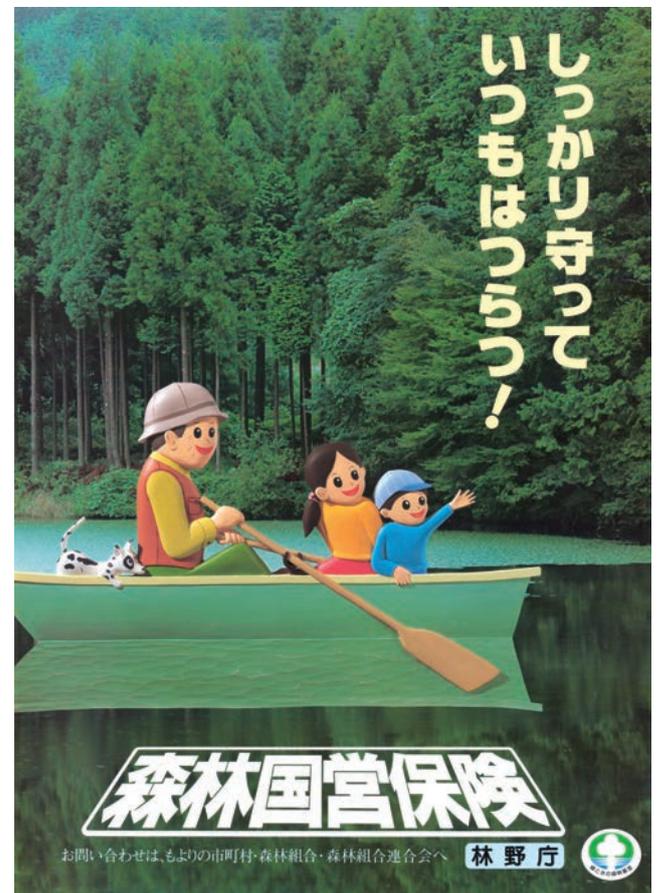
昭和 58 年



昭和 62 年



昭和 60 年



平成 2 年

加入してよかった **森林保険**

山火事、気象災害、噴火災に備え、森林保険に加入しましょう！  
お申し込みは簡単！お近くの森林組合連合会、森林組合にお気軽にご相談下さい。

森林保険は、森林保険法に基づき森林保険センターが運営している公的保険制度です。

国立研究開発法人 森林総合研究所 森林保険センター・  
全国森林組合連合会・都道府県森林組合連合会・森林組合

平成 27 年

森林とともに 80年

**森林保険**

森林についての火災、気象災、噴火災による損害を補償

森林保険は、昭和12年森林火災国営保険制度として創設され、現在は森林保険法に基づき森林保険センターが運営している公的保険制度です。  
お申し込みは、お近くの森林組合、または森林組合連合会へご相談ください。

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター  
全国森林組合連合会・都道府県森林組合連合会・森林組合  
(平成29年4月 森林総合研究所は森林研究・整備機構へ名称変更)

平成 28 年



# 森林保険制度創設 80 周年記念シンポジウム



# 森林保険制度創設 80 周年記念シンポジウム

## 次 第

日時：平成 29 年 10 月 31 日

10:00～12:00

会場：学士会館

### 1. 開会

### 2. 主催者挨拶

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 沢田 治雄

### 3. 祝辞

林野庁長官 沖 修司  
全国森林組合連合会会長 佐藤 重芳

### 4. 表彰

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 感謝状授与  
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター所長 感謝状授与

### 5. 基調講演

#### 「転換期の森林保険制度」

筑波大学生命環境系准教授 興梠 克久

### 6. パネルディスカッション

#### 「森林・林業におけるリスク管理」

パネリスト 久保山裕史 後藤 義明 坂本 和昭  
中崎 和久 肱黒 直次  
モデレーター 興梠 克久

### 7. 閉会

(記念撮影)



## 主催者挨拶

森林研究・整備機構理事長 沢田でございます。本日はたいへんお忙しい中、森林保険制度創設 80 周年記念シンポジウムにお越しいただき誠にありがとうございます。とりわけ、林野庁、また全国森林組合連合会の皆様、たいへんお忙しい中、ご列席いただき心から感謝申し上げます。また、森林保険業務をはじめ、森林研究・整備機構の様々な業務に対しまして、日頃から御協力、また、御指導をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、森林保険制度は昭和 12 年に創設され、今年で 80 年を迎えました。当初は森林火災跡地からの復旧のみが目的でしたが、昭和 36 年に気象災、昭和 53 年には噴火災を加えることにより、総合的な森林保険として制度の充実を図って参りました。そして、長きに渡り「国営保険」として運営されて参りましたが、平成 27 年 4 月から現在の森林研究・整備機構に承継され、現在は森林研究・整備機構の業務の一環として森林保険センターで取扱っております。

我が国は国土の約 7 割が森林に覆われております。また、そのうちの 4 割が人工林であります。現在、戦後に造成された森林の多くが利用可能な時期を迎えて、森林資源の循環活用による「林業の成長産業化」が林野行政の重要課題となっております。また、伐採後の再造林や下刈りをはじめとする森林整備を適切に実施して国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止など、森林の公益的機能の発揮を確保することも極めて重要な課題となっております。そして、これまでにないような集中豪雨など気象災害のリスクが高まる中で、被災した森林の速やかな復旧と再生は、適切な林業経営のため、また、国民の生活の安心・安全の確保のためにも必要不可欠と考えています。ここに森林保険制度の必要性があり、その重要性は益々高まっていくものと確信しています。

さらに、国立研究開発法人森林研究・整備機構という組織の中で、森林保険を運営することは、「保険業務で得られるデータを研究に活用する、また、研究で得られる災害リスクなどの知見を保険設計に活かす」というシナジー効果が期待されているところですが、現在進めている商品改定におきましても既にその成果が現れてきています。

本日のシンポジウムでは、森林保険の普及・発展に御功績のありました団体を表彰させていただきます。次いで、森林・林業経営のリスク管理の観点から基調講演とパネルディスカッションを予定しております。これらを通じて森林保険の意義を皆様とともに再確認して、森林所有者の皆様のための保険として幅広い普及を図ることができるよう、関係機関、関係団体の皆様と一層連携を強化して参りたいと考えております。

このたびの制度創設 80 周年、また私ども森林研究・整備機構は今年から改称したところで、森林研究・整備機構の元年ですが、この時を契機といたしまして、今まで以上に契約者様へのサービスの向上を図り、万が一の時には、「加入して良かった森林保険」と言ってもらえます

ように、職員一同、意を新たに努めてまいる所存です。引き続きまして、皆様からの御支援・御鞭撻をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日御出席いただきました皆様の益々の御健勝・御繁栄を祈念いたしまして開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

平成 29 年 10 月 31 日  
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 沢田治雄

## 来賓祝辞（林野庁長官）

本日ここに、森林保険制度創設 80 周年記念シンポジウムが盛大に開催されるに当たりまして一言御挨拶申し上げます。

はじめに、森林研究・整備機構、全国森林組合連合会をはじめ、本日御列席の皆様におかれましては、日頃から林野行政の推進、そして森林保険の推進に当たりまして格段の御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日、森林保険事業功績者表彰を受賞される皆様におかれましては、森林保険の普及等に御努力いただいていることに対し、深く敬意を表しますとともに、心からお慶び申し上げます。

さて、昭和 12 年に創設された森林保険制度は、国が行う公的な保険制度として長きにわたり林業経営の安定に大きな役割を果たしてまいりました。

本年、制度創設から 80 年という節目を迎えました。森林保険制度が平成 27 年 4 月に森林研究・整備機構に移管され 2 年数ヶ月が経過いたしました。その間機構におかれましては、森林所有者へのサービス向上や制度の安定確保に取り組んでこられましたことに敬意を表する次第です。林野庁としましては、今後とも、国の立場からしっかりとバックアップしてまいりたいと考えております。

さて、我が国の森林・林業行政全般をみますと、我が国の森林・林業は、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用していくため新たな木材需要の創出と国産材の安定的な供給体制の構築を車の両輪として各般の取組を進めているところです。

これらに加え、現在、林業所得の向上のための林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理のため、森林の管理経営を、意欲ある持続的な林業経営者に集積・集約化する新たな森林管理システムを検討しているところです。

森林保険は、こうした林業の成長産業化を目指す様々な施策を下支えする基盤となるものです。林業は植栽から収穫まで何十年と要するものであり、長期間にわたる林業経営を安定させ、計画的・持続的な森林づくりを推進する上で、災害による経済的損失を補填する保険制度の重要性はますます高まるものと考えております。林野庁といたしましても、今後とも森林研究・整備機構はじめ関係の皆様方と連携を密にしながら、森林保険制度を推進していきたいと考えておりますので、引き続き御理解、御尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、本日のシンポジウムが、森林保険制度の更なる発展の契機となりますことを御期待申し上げますとともに、本日御列席の皆様のますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成 29 年 10 月 31 日

林野庁長官 沖 修司

## 来賓祝辞（全国森林組合連合会代表理事会長）

全国森林組合連合会会長佐藤でございます。このたび、森林保険制度が創設 80 周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。昭和 12 年に森林火災国営保険として発足し、その後、対象林齢の拡大や補償対象を気象災、噴火災へと拡げ、森林所有者の林業経営を支える補償制度として、長年にわたり多大な貢献をしてきたところでございます。

平成 27 年度からは事業主体が国から国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターに移管されまして、森林組合連合会と全国 629 の森林組合が窓口機関となり、新たな森林保険制度としてスタートいたしました。我が国の森林所有者と民有林を支えるセーフティネットとしての役割はこれまでと変わることなく、これからも益々その機能を充実していくことが期待されているところでございます。

全国森林組合連合会といたしましても、森林保険事務委託高度化事業の実施も含め、森林組合、連合会とともに系統一丸となった取組を進めて参ります。そして、森林保険制度 80 周年にあわせるかのように森林環境税の創設や林業の成長産業化に向けた基盤整備、放置林対策など新たな森林管理システムの構築が進められようとしております。これら新たな林業経営、森林管理の体制作りにおいても森林保険は重要な役割が期待されるところでございます。主伐再造林を進め、山が循環を取り戻し、未来へ持続する国内林業の体制作りが進む中で、森林保険制度が 100 周年、200 周年に向けて益々充実・発展していくことを期待しております。

林野庁、森林保険センターをはじめ、関係する皆様の御尽力に敬意を表しつつ、森林保険制度創設 80 周年をお祝い申し上げます。

平成 29 年 10 月 31 日  
全国森林組合連合会代表理事会長 佐藤重芳

森林保険制度創設 80 周年記念  
功績者表彰

国立研究開発法人森林研究・整備機構理事長感謝状

盛岡広域森林組合（岩手県）

いわき市森林組合（福島県）

金沢森林組合（石川県）

おおち  
邑智郡森林組合（島根県）

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター所長感謝状

宮古地方森林組合（岩手県）

ふくしま中央森林組合（福島県）

大田原市森林組合（栃木県）

なかかん  
中蒲みどり森林組合（新潟県）

日吉町森林組合（京都府）

熊本市（熊本県）

島根県森林組合連合会

鹿児島県森林組合連合会

# 森林保険制度創設 80 周年記念 功績者表彰 功績概要

## 理事長 感謝状

### ○盛岡広域森林組合（岩手県）

県内の 7 市町村を管轄し、加入実績は面積、保険料とも県内 18 森林組合中トップ、市町村有林に関しては毎年予算要望時期に見積書を提示して満期継続を確実に実施しているほか、市町村の保有契約の内容の見直しや、現状にあった保険契約への変更の提案などきめ細かいサービスを実施している。また、私有林についても、森林整備事業に係る義務加入の確認、座談会や総代会等での森林保険の PR 活動を推進するなど役職員一体となった取組を実施している。

### ○いわき市森林組合（福島県）

過去 10 年間の継続契約の取扱量が面積、保険料とも県内 17 森林組合中トップで、県森連が行う森林組合系統利用優良表彰の保険部門において 10 年間で 3 度受賞している。また、独自に森林保険加入者一覧を作成して一括管理を行い、継続契約を徹底しているほか、総代会や広報誌等において森林保険の PR 活動に積極的に取り組んでいる。

### ○金沢森林組合（石川県）

長年にわたり加入促進及び継続契約に取り組んだ結果、管内の民有林人工林において 25～30%の加入率を堅持し、金沢市の市行造林については長期契約を継続的に更新し、平成 28 年度末では加入率 98%をカバーしている。また、契約満期のご案内後、連絡がない契約者の方に対しては、電話連絡により更新の意思確認を確実に実施するなど、継続漏れがないよう取組を行っている。

### ○邑智郡森林組合（島根県）

邑智郡森林組合は循環型林業の確立を目指し、森林整備、木材生産、プランナー育成等を役職員一丸となって取り組んでいる。森林保険については施業プランナーと連携して積極的な加入活動を展開し、加入面積、保険料の増加が顕著である。また、管理面においては従来の紙ベースでの管理方法から GIS を有効活用して契約管理を行い、満期案内を徹底している。

## 森林保険センター所長 感謝状

### ○宮古地方森林組合（岩手県）

管内の2市町を管轄し、宮古市有林については、全面積、付保率100%で継続加入に貢献している。

### ○ふくしま中央森林組合（福島県）

10市町村を管轄し、市町村契約が面積、保険料とも県内17森林組合中トップとなっている。

### ○大田原市森林組合（栃木県）

長年にわたり森林保険の普及・推進に努め、県内における森林加入面積・保険料とも常にトップとなっている。

### ○中蒲みどり森林組合（新潟県）

森林施業プランナーが施業提案をする際に契約者が加入しやすいプランを作って提案を行い、年々加入面積の増加に繋がっている。

### ○日吉町森林組合（京都府）

間伐実施後の災害リスクが高まる時期に森林施業プランナーと連携して森林保険への加入を勧め、加入成果を上げている。

### ○熊本市（熊本県）

熊本市有林のみならず、水源かん養（地下水保全）を目的として、近隣の町村に植林・育林を行うとともに森林保険への加入も積極的に進め、加入面積も増加している。

### ○島根県森林組合連合会

連合会独自の「森林保険加入拡大キャンペーン」を実施して加入率向上を図るとともに、県内の森林組合との連携した取組みを実施している。

### ○鹿児島県森林組合連合会

加入推進会議に加え、市町村担当者を集めた公有林会議を毎年開催しているほか、損害調査にドローンを活用した先進的な取組みを実施している。

## 国立研究開発法人森林研究・整備機構感謝状受賞 謝辞

受賞者を代表いたしまして、感謝と御礼を申し上げます。

私たちの森林保険加入促進に対する取組を、このような形で評価していただき、栄えある授賞を賜りましたことは、この上ない喜びであり、深く感謝申し上げます。

森林保険は、近年多発する自然災害に備える唯一のセーフティネットであり、森林所有者の林業経営の安定化と、罹災山林の早期復旧に大きな役割を果たしています。

私たちは、今回の受賞を励みとし、森林の災害に備えるため、今後も役職員一体となって森林保険制度の普及と保険加入の推進を図ることを決意し、お礼の言葉といたします。

本日は誠にありがとうございました。

盛岡広域森林組合  
代表理事組合長 伊藤一治

基調講演・パネルディスカッション



## 基調講演者、パネリストのご紹介

### 【基調講演者、パネルディスカッション モデレーター】

興梠 克久 筑波大学生命環境系准教授

九州大学・同大学院卒業後、財団法人林政総合調査研究所を経て、九州大学大学院農学研究院助手、助教、平成 22 年より筑波大学大学院生命環境科学研究科、現、生命環境系准教授。家族林業経営、森林組合・林業事業体、林業労働力、木材流通、森林環境評価等に関する研究を行う。また、この間、林野庁森林保険制度に関する検討会委員、全国森林組合連合会「緑の雇用」事業推進委員会委員、森林保険センターの統合リスク管理委員会委員を歴任。

主な著書は、興梠克久編著『「緑の雇用」のすべて』（日本林業調査会）、佐藤宣子・興梠克久・家中茂編著『林業新時代―「自伐」がひらく農林家の未来―』（農山漁村文化協会）、興梠克久編著『日本林業の構造変化と林業経営体―2010 年林業センサス分析―』（農林統計協会）など。

### 【パネルディスカッション パネリスト】(50 音順)

久保山裕史 (国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業システム研究室長

専門は林業経済学。平成 4 年森林総合研究所入所。平成 10 年から同研究所東北支所に 5 年半勤務。平成 23 年に内閣府に出向し、平成 24 年から現職。

林業経営や木材流通構造の分析および、木質バイオマスエネルギー利用の拡大に関する研究を行う。林野庁等の各種委員会や講演会等に参加し研究成果の情報発信に努めている。

主な著書は、森林総合研究所編『改訂 森林・林業・木材産業の将来予測(共著)』（日本林業調査会）や日本森林学会監修『教養としての森林学(共著)』（文永堂）、岡裕泰・石崎涼子編著『森林経営をめぐる組織イノベーション：諸外国の動きと日本』（広報ブレイス）など。

後藤 義明 (国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林災害・被害研究拠点長

昭和 60 年林野庁林業試験場（現森林総合研究所）入所。平成 5 年より 18 年まで同研究所関西支所に勤務。平成 24 年より同研究所気象環境研究領域長、平成 28 年より現職。森林の気象災害、特に林野火災の防止に関する研究を行っている。林野庁や消防庁、日本原子力研究開発機構等の各種委員会や講演会に参加してきた。

主な著書は「強風雪により激害を受けたスギ人工林の被害要因の解析」、「林野火災の概念と研究動向」、「日本で発生する山火事の強度の検討」、「日本において森林火災により放出される温室効果ガス量の推定」など。

#### **坂本 和昭 前大分県九重町長**

大分県玖珠郡九重町出身で昭和 16 年生まれの 76 歳。昭和 50 年から九重町議会議員 4 期を経て、平成 4 年から九重町長を 7 期 24 年間務め、昨年 10 月に退任。この間、2 期にわたって大分県町村会長を務める。

平成の大合併においては九重町単独での生き残りを選択し、他の自治体との合併の是非を問う立場から一旦辞任後、再選挙に当選し公約を果たす。また、九重町のシンボルとして平成 18 年に歩行者専用橋としては日本一の「夢」大吊橋を建設し、完成から 10 年を経た今年 3 月には来場者が 1 千万人を越える。

森林・林業の関わりでは、若い頃から林研グループに加わり、大分県の会長として活躍。九重町長に就任後は、大分県治山林道協会の会長や大分県水源林造林協議会の会長、そして九州地区水源林造林協議会の会長を務めた。

#### **中崎 和久 岩手県森林組合連合会会長**

岩手県岩手郡葛巻町出身。昭和 59 年葛巻町議会議員、平成 12 年より葛巻町議会議長を務め、平成 21 年 6 月から平成 23 年 9 月の間、岩手県町村議会議長会会長、また、平成 21 年 7 月から平成 23 年 7 月の間、全国町村議長会副会長を務めた。

森林・林業関係では、平成 5 年から葛巻町森林組合理事、平成 17 年より同代表理事組合長、平成 20 年より岩手県森林組合連合会理事、平成 23 年より同代表理事会長を務めたほか、平成 23 年より岩手県森林・林業会議理事長を務めた。また、平成 24 年から全国森林組合連合会理事を務め、平成 26 年から 3 年間日本椎茸農業協同組合連合会副会長を務めた。

#### **肱黒 直次 全国森林組合連合会代表理事専務**

昭和 54 年、京都大学林学科卒業。同年、全国森林組合連合会勤務。平成 8 年から共済システム対策室長、平成 14 年から組織部長、平成 24 年から常務理事、平成 25 年から現職。

この間、雑誌「森林組合」編集、林業構造改善事業・環境林整備事業のコンサルティング、地域森林管理 GIS 開発普及、森林共済セット保険の制度設計・システム開発、緑の雇用、森林施業プランナー研修など森林組合指導、組織運動・政策立案などを担当。

平成 10～12 年、山形大学非常勤講師（森林組合論）。

著書は「現代日本の森林管理問題」（共著）、「改訂現代森林政策学」。

林野庁の森林組合改革・林業事業体育成検討会（平成 22、23 年）、森林保険制度に関する検討会（平成 24 年）などの委員を歴任。

## 基調講演 「転換期の森林保険制度」

筑波大学生命環境系准教授 興梠 克久

はじめに

筑波大学の興梠と申します。今日は、転換期の森林保険制度というタイトルで御報告をさせていただきますと思います。これは、このあとのパネルディスカッションを進める上で、ポイントの頭出しのような形と考えております。

私がなぜここに立っているかというお話からさせていただきたいと思います。私は九州人でして、長く九州大学にいました。今は、筑波大学にありまして、系統の皆さんにはお馴染みの志賀教授の研究室にいます。志賀教授は今年定年退官ということで、私一人で志賀先生の後を継がなければいけないということです。実は日本の大学で林業経営とか林政をやっている研究室は20いくつあると思うのですが、その中で森林保険制度のことを研究している人というのはほとんどいないのです。志賀さんと私だけみたいなどころがありまして、私自身だいたい前になるのですが、30代の頃に、民間損保会社がやっている民間森林火災保険制度の歴史であるとか、外国の森林保険制度とか、森林組合系統の加入促進活動についての調査事業であるといった、森林保険に関する研究をやっておりましたが、そのあと研究ができておりません。にもかかわらずこのようなところに立たせていただいているのはおこがましいのですが、話題提供になればと思います。

### 森林保険の成立と発展

後ほど、私の報告の後に5人の方からお話いただくことになっており、その中でもお話がありますが、森林保険制度の展開過程、歴史をスライドに沿っておさらいしたいと思います。どうして今が転換期なのか、その意味を整理したいと思います。80周年と書いてあるのですが、これはあくまで森林国営保険制度が始まって80年と言うことで、それよりも前に民間損保会社が森林火災保険をやっています。大正9年（1920年）、引受自体は翌年かもしれませんが、東邦火災、後の日動火災、今は東京海上と一緒になっていますが、そこが取り扱いを始めたのが最初だと言われています。その頃なぜこのような制度が始まったのかというと、当時造林ブームがあったのですが、造林地の担保力をつけたい、そのための制度を何かしら作ってほしいという林業界からの要望がありまして、まずは民間で始まりました。少し遅れて昭和12年（1937年）に森林火災国営保険が始まりました。当時は幼齡林、若齡林の人工林を対象にしていたのですが、正直なところ普及は低調でした。

戦後になると保険料率が極めて高率だった時期が少しありました。対2015年比で見ると、3倍から5倍であった年もありました。そんなこともあって、なかなか加入も進まない。戦後の造林ブームが始まる頃です。幼齡林ですから火災リスク、当時はまだ気象災はてん補の対象ではなかったですから、幼齡林リスクというと火災になります。『山林』という雑誌の当時の記事をいろいろ読んでみると、戦争が終わってこれからレクリエーションが流行るぞ、だけど、どんどん人が森林に入り込むにつれて火災のリスクが高まるぞ、というような記事がたびたび出て、そういう時代認識だったのかと思いました。当時はこういった火

災リスクへの備えとしての必要性は認識されていたようですけれど、非常に保険料率が高くて加入が進まなかったのです。その次の時代になると、民営・国営協調期と勝手に名前をつけていますが、今度は国営と民営と料率を統一して一緒にやっという時期がありました。1956年には全森連による森林災害共済が始まっています。

ところが、いろいろ経緯はありますが、1961年に国営保険が気象災を保険事故に加え、森林災害共済も気象災を保険事故に加えるのですが、民営保険はいろいろと検討した結果、火災のみでしばらくやりますということで、国営と民営の協調路線が崩れました。そして、それぞれの制度が仕上がっていく、市場もそれぞれ成長していくという時期が来ます。だいたい1980年頃までになります。ここではあまり関係ないのですが、民営の森林火災保険制度で重要な役割を果たしたのが森林保険協会という、今はない組織なのですが、そこが1970年代あたりは損保会社向けの研修を頻繁に行い、民営は民営で活発にやっていました。

### 停滞する森林保険

ところが、1980年代以降になると森林保険制度も安定と停滞が同時に現れてくる、そういう状況になります。

次のスライドは、1993年時点の森林災害共済と森林国営保険の加入している森林の林齢構成です。これも国営、共済で少しずつ内容が違っていて、共済は大半が20年生以上、国営保険はバランスよく幼齢林、若齢林も結構たくさんあります。こういう大きな違いがある中で、平成3年（1991年）の台風で森林災害共済は大きなインパクトを受けました。そういうことがあって、国営や民営は火災の減少で事業運営面では安定しつつも契約件数が少しずつ減っていくという一方で、壮齢林が大半を占める森林災害共済は1991年の風害、そのほかの年の雪害による壮齢林の事故が運営を不安定化させ、それぞれの森林保険制度が停滞するという時期がやってきました。

その中で、これも後ほど黒黒さんから詳しく話があると思いますが、国と共済の一本化を図ろうとの動きがちょうどこの頃あったわけです。いろいろと議論の方向性はあったのですが、結果的にセット保険というのをやりましょうということになりました。しかし、先ほど話しましたような共済の方の事情もあってセット保険は10年経たないうちにとり止めになり、国営保険のみになりました。その頃、民営保険、これは共済にも通じる話ですが、国の政策として保険自由化という大きな流れがある中で、簡単に言うと保険業界での競争激化、ソルベンシーマージン規制など監督規制もあって、損保業界をめぐる環境が非常に大きく変化して、森林保険の経営環境が厳しくなりました。

このように、森林保険の位置付けが益々縮小していく中で、現状でどうなっているかというと、旧国営保険たる森林保険はだいたい18億円の市場規模があります。加入率は9%で、これをどう見るか意見が分かれると思います。一方、民営保険は森林保険のだいたい10分の1の市場規模です。今、2億円いかないと思います。1億円台だと思います。そして大半が系列取引ではないと言われていています。民営保険も気象災を追加することの検討をその時代時代にやっていたのですが、結果的には追加されていません。一時期、森林保険の受け皿として民営保険はどうだということが検討された時期がありましたが、さすがにこうい

う実態では任せられないということもあって現在に至ると言うことではないでしょうか。

### 森林保険の加入促進活動

スライド（7）は、森林保険の展開過程として、5つくらいの時期区分を私なりにしたのですが、現在は転換期にあるのだと思います。保険センター発足を便宜的に転換期の画期にしているのですが、やはり、加入率が1割を切っているという、傍から見ると、制度存続の危機と言っているのではないかとこの状況です。これをどう考えるか。いつの時代もずっと言われてきたのですが、まずは加入促進が必要だということです。そのためにも、森林保険の必要性を改めて整理する必要がある、そういうことだと思うのです。

次のスライド（8）は、データは8年くらい前のもので少し古いのですが、森林保険協会が県森連にアンケートを取ったものです。森林保険の加入の決め手となっているのは何かという質問です。これに対して、県森連レベルでは所有者の認知度、あるいはその地域で林業が盛んであるか否か、「その他」という回答の大半は保険料の水準が高いか低いかということだと思うのですが、その辺が保険の加入の決め手になっているのではないかと思います。「システムの加入促進活動」という回答は、「災害が多い・少ない」という保険の必要性に関する指摘とともに回答が少ないのですが、果たして本当にそのように総括して良いのだろうかと思うわけです。

次のスライドもデータが古くて申し訳ないのですが、単組レベルで見たときにどうかということで、保険加入率の高い組合と低い組合で比較してみたものです。保険加入率は何が要因で高い低いが決まるのかという質問なのですが、保険加入率が高い組合では、システムの加入促進活動が効いているという意識がみられるに対して、加入率が低い組合は、そういう認識がほとんどありません。そこに大きな意識の差があると思います。単組のこの意識の違いが、このデータは古いですが、根っこにあるのではないかとこの気がします。この点も次のパネルディスカッションで一つのポイントになるのではないかと思います。

では、森林所有者はどうかというところとまったく違う話になっていまして、個人や法人については、造林間伐補助金の受け取りの時に保険に入るのだという意識が圧倒的に支配しています。これに対して、市町村の場合は加入する必要性を感じたから加入したというのが7割以上占めています。ここに、同じ森林所有者といってもだいぶ性格の違いがみられ、このあたりも後ほどのパネルディスカッションの論点になるのではないかと思います。

単組に対して保険加入推進活動の重点項目は何ですかというアンケートを15年くらい前に取ったのですが、市町村有林の加入、補助事業地の加入、継続加入の推進とか、今日の表彰された単組や自治体の方々のところをみると、継続加入の推進というのが非常に活発だったところが多かったように思います。こういったものが重点項目として挙げられています。現在どうなっているかというと、保険センターが策定している加入促進戦略をみると、同じような話になっています。あとは、顧客情報管理体制の整備ですとか、大規模所有者の加入推進なども重点項目に加わっており、非常に重要な論点になってくると思います。

### 森林保険の運営体制

再びスライド（7）の展開過程のところ、一つ目として、何よりもまず加入促進が重要

と一言で申し上げました。いろいろな主体によってポイントも違うし、意識も違いがあるというお話をしたところでした。森林保険の必要性を改めて整理することについては後ほどお話しすることとして、その前に二つ目の点です。森林保険制度の体制について、森林組合系統と森林保険センターがどのように提携していくか（新たな形の共同実施という言い方をしていますが）、そうした中で森林組合系統がどう位置付けられ、どのような役割を果たすべきかが論点になるのではないかと思います。三つ目ですが、国営時代は制度が硬直的なところがあつたのは否めないところですが、森林保険センターになってからは柔軟な制度に変わり大きな可能性を持ってきたというところでした。まずはリスク管理評価や業務改善、商品開発などの検討が柔軟に行えるようになってきたのは大きな変化で、だから転換期という言い方をしているわけです。

### 森林保険の必要性

森林保険の必要性について、自然災害への備えということに関わって、自然災害リスク評価をどう強化するか、あるいはそれに繋がる防災研究との連携をどう図っていくかということが重要になってきます。幸いなことに、森林保険センターは森林総研と同じ機構の中にありますから、それらの連携は非常に展望が持てると考えています。この点についてもあとでお話があるかと思います。

一つ強調したいのは、持続可能な森林経営というのがよく言われていますが、森林保険制度と森林認証制度の関係についてです。スライド（12）で、5年前にSGECの基準・指標が改定されたのですが、そこに森林保険の加入が明記されたのです。次のスライド（13）はFSCについてですが、こちらははっきりとは書かれていないのですが、それに近いことは書いてあります。森林認証制度の中でも森林保険というのは明確に位置付けられている、森林保険への加入が持続可能な森林経営の存立条件の1つだと言えると思うのですが、これが十分に世間に知られているとは言いがたい状況です。実際に認証森林のうち森林保険に加入しているのはどれくらいあるかを調べてもわからない。今はそういう現状だということで、この辺がもう少し実を伴えば良いのかなと思っています。

### 自治体との連携

次のスライド（14）ですが、自治体の森林保険に対する意識、つまり補助事業地の森林保険加入の問題です。これは林野庁が都道府県に調査をしたのですが、実は今、補助金交付要件として森林保険への加入義務を規定しているのは8県、17%しかありません。あとは、努力義務とか推奨といった位置付けです。自治体のいろいろな事情はあるかと思いますが、非常に大きな論点なのかと思います。

次のスライド（15）は、都道府県有林と市町村有林の森林保険加入に関する意識です。都道府県有林については、加入規模は現状を維持するということですが、市町村に対して都道府県は森林保険に入りましょうという行政指導的なことを行っているのは半分くらいにとどまっているという実態です。

## 森林保険への新たな期待

次のスライド（16）は民間の話になりますが、先ほど長期施業受託とか植伐一括受注とかありましたが、この伊万里木材市場もそれに近いことをやっていて、その中で森林保険に加入して伐採・植栽して5年後にお返ししますという仕組みで森林整備事業を行っています。時間がないので詳しくは申し上げませんが、そこには所有者の後継者も同席して契約をするということです。

まとめのスライドを見ていただくと、下から2番目、施業集約化とか主伐移行という最近の林政の方向性に対して、集約化をするリスクへの対応、人から預かったものの資産の保全、災害への備えというのがあります。これらに加え、世代が交代すると森林所有者の意識も低くなるという世代交代リスクにどう対応するかという観点から、森林保険への加入促進活動をどのようにしていったらよいのかという話題があるのではないかと思います。

最後に、公有林の資産の保全、特に市町村有林については前から言われてきたことですが、それにプラスして最近では企業CSR活動の対象森林の保全という観点からも森林保険は役割を持ち得るはずだと思います。あるいは、信託とか投資の対象として森林が注目されつつあるのですが、その際に担保力をどう付けるかという観点からも森林保険を果たす役割が一定程度あるのではないかと思います。

## おわりに

いろいろお話したのですが、キーワードとして挙げた、森林保険への加入促進活動、森林保険の運営体制の強化、これからの森林保険の必要性という、大きくはこの3点に話がまとめられるかと思っております。今日、このあとパネリストの皆さんに話題を提供していただくのですが、こういった点をもっと深く掘り下げてお話を伺いたいと思います。私の話は以上で終わらせていただきます。



## パネルディスカッション 「森林・林業におけるリスク管理」

興梠：限られた時間ですので、パネリストの方々にそれぞれの立場から話題提供をしていただきます。その後、各パネリストの方に私からお話を伺ってディスカッションということにしたいと思います。

それでは、森林総研の後藤さんよろしく申し上げます。

後藤：森林総合研究所の後藤でございます。私からは、森林の気象害が実際に今どれくらい発生しているかご紹介し、さらに、現在森林保険センターと森林総合研究所が共同事業として実施しております研究プロジェクトについて簡単にご紹介します。

このスライドは、2005年から2014年までに民有林で発生した森林気象害による被害区域面積をグラフにしたものです。8つの被害に分けてありますが、これらはすべて森林保険の対象となる被害です。潮害とか噴火災はほとんど起きていませんが、風害や雪害などは多く発生しています。凍害や干害などは現在では少ない状況です。最も多いのが風害で、被害区域面積は1年間で2,500haくらいになっています。被害総額にしますと、民有林だけですけれども全被害あわせて年間概ね30億円くらいになっています。

次ですが、これは今から30年ほど前になりますが、1981年から1990年までの被害区域面積がどうであったかを見たものです。先ほどの図と比べてまず一番大きな違いは、ほとんどの被害が現在よりもかなり多く発生していたという点です。被害額にすると、だいたい160億円くらいの被害が毎年出ていたということになりますので、現在より5倍以上の被害が発生していたことになります。現在1番多い風害は、この時代では3番目になっており、現在の被害区域面積が2,500haほどであるのに対し、この頃は5,000ha近くありました。この時代は雪害が圧倒的に多かったのですが、雪害以外でも最近あまり起きていない凍害とか干害といった被害も風害と変わらないくらい多く発生していました。雪害については、最近起こる雪害のほとんどは冠雪害と言いまして、雪が木に積もって、その重みに耐えかねて木が折れたり倒れたりする被害です。それと雪崩による被害が時々起きますが、この時代はそれだけではなく、雪圧害といって2m、3mと雪が降る豪雪地帯で、苗木が雪の重さに耐えかねて潰されてしまう、そういう被害がかなりあったと思います。最近はそのような豪雪地帯で無理な造林はしなくなったということでしょうか、雪圧害による被害はあまり聞かなくなりました。この図は10年間の平均値を示したもので、10年平均にすればこの図のような傾向になるのですが、実際にはどの被害も毎年この図に示したくらい発生しているわけではありません。ご存知のように気象害というのは起こる年と起こらない年というのが結構はっきり分かります。その辺のところを次に見てみたいと思います。

風害と雪害について1980年代から最近まで毎年どれくらい被害面積があるかを見えます。先ほど雪害は1980年代に多かったということを申し上げました。56豪雪とか非常に多くの雪が降る豪雪の年があると被害は大きくなりますが、最近では減少傾向にあるようです。それに対して風害は最近でも、数年おきに比較的大きな被害が発生しています。最近10年間の傾向からみると雪害が大きく減少し、雪害より風害の方が多くなってきています。しかし平均すれば、風害も雪害も減少傾向にあると言えるかと思います。

次のスライドは同じく凍害、干害、林野火災について見たものです。凍害については1980年代には非常に多かったので、私が森林総合研究所、当時の林業試験場に入った当時は専門の研究者がいて凍害についてかなり研究をしていました。森林総合研究所に限らず、各都道府県にも専門に研究されている方がいましたけれども、今ほとんど凍害の研究者はいません。それくらい被害が減ってきたと言えるかと思います。それに対して干害は起きる年、起きない年があって、現在でもある程度起きているという状況です。火災については明らかに減少傾向にあると言えるかと思います。火災は他の被害と異なり人が発生させる災害です。気象条件よりも、人が山に入ってどのように行動するかといったことが火災の発生を左右しますので、減少傾向にあるということは、単に気象条件の変化だけではなくて、人の意識の変化も大きいのかと思います。ただ、火災についても、時には大きい被害が発生してしまっていて、今年も岩手県釜石市で400haを越すような火災が発生しています。減少しているとはいえ、大火災がなくなっているわけではありません。このように気象害というのはどんな気象害でもそうなのですが、毎年たくさん起こるというものではなく、ある年とない年がはっきり分かります。これは、気象害を発生させるような気象現象というものが毎年同じように起きるのではなく、今年は雨が少ないとか、低温になったとか、豪雪になったとかいった現象は何年かおきに起きるものであり、気象害もそれに合わせて発生する、ということが一つの原因になっているためです。ここまでは気象条件の話なのですが、森林についても気象害に遭いやすい状態、遭いにくい状態というものがあります。

次のスライドは、最近10年間における年齢別での人工林の被害割合をパーセントで示したものです。まず風害と雪害です。これを見てわかりますように、風害にしろ、雪害にしろ、ほとんどが20年生以上の人工林で起きています。先ほど雪害には雪圧害というものもあるという話をしました。雪圧害というのは10年生以下の人工林で多く発生する被害ですけれども、今では雪圧害は少なくて冠雪害に変わってきています。風害や雪害などの被害に対しては、20年生以上になると非常に危険な状態になってくると言えるかと思います。

次のスライドですが、これは凍害と干害について見たものです。これらは明らかに若

い林に多く発生していて、干害は5年生以下が98%くらいを占めています。凍害についても80%以上が5年生以下ですし、6～10年生まで入れると99%くらいになります。木を植えてから5年から10年くらい経てば凍害や干害の心配はなくなってくると言えますが、20年以上経過すると今度は雪害とか風害が発生しやすくなります。被害を発生させるような気象現象というのは、先ほども言いましたように数年おきに起きます。そのような気象現象が起きた時に、被害に遭いやすい林齢の森林がたまたまその場になれば、気象害というものは起きないのです。今、立派な森林があるから被害は起きないのだと考えるのは間違いであって、その森林を造成したときの最初の数年間、極端な乾燥とか低温とか、そういう気象の状態にたまたまならなかったの、ここでは干害も凍害も起きなかったのですよ、と言うことはできますが、だからといってここは干害や凍害が起きない場所ですよ、とは言えないのです。

次のスライドは林業白書から取ったものですが、皆さん良くご存知の人工林の齢級構成を示した図で、1齢級から19齢級までの人工林面積を並べたものです。最近の値は黄色のグラフで、10齢級以上すなわち46年生以上の森林が半分以上を占めているということになります。緑色のグラフは昭和41年頃を示したもので、若い人工林が非常に多く、凍害とか干害に遭いやすい林齢の人工林が大部分を占めていました。このため以前は凍害、干害がかなり起きていたということが言えると思います。現在は風害や雪害に遭いやすい20年生以上の人工林が多いため、風害や雪害が多く発生しているようです。問題は、今後こういう高齢の森林が伐採されて、そこに新しく苗木が植栽された場合、今は少ない凍害や干害といった被害が多発する可能性が十分にある、ということです。今立派な森林があるからここは干害や凍害はない、と思うのは間違いであり、そういった気象害への対策はきちんと立てていく必要があると思います。

次のスライドからは、最初に申し上げましたけれども、森林保険センターの委託で森林総合研究所が実施している研究プロジェクトについて紹介いたします。平成27年に同じ組織になったのですが、それ以降、共同で研究を進めています。プロジェクト名は「森林気象害のリスク評価手法に関する研究」となっており、研究期間は平成27年から31年までの5年間で、今はちょうど半分が終わったところです。研究内容としては、現在被害面積の大きい風害、雪害、林野火災の3つを取り上げてリスク評価手法を開発する、というものです。研究で行うのは発生予測と、対応策に対する科学的根拠の提示ということになるかと思います。先ほど気象害を起こすような気象現象というのは何年かおきに起きるという話をしました。これについては今現在避けることはできないと思います。この先も気象害を起こすような気象現象は必ず起きますし、それを確実に予測できれば良いのですが、それはなかなか難しい。現在多い高齢林を伐採して新しい森林を造成していくということになれば、新たな気象害リスクが生じてくると言えます。このような状況に対し、我々は、森林をどう扱えばよいのか、例えば間伐をするならこういうふうな間伐方法をとれば気象害が多少でも軽減できるのではないかと、そういった手法の開発を目指した研究を進めています。

次のスライドですが、今日は雪害についての研究成果を、まだ途中段階ではありますが、今までも、今までやってきて分かってきたことをご紹介します。雪害は、今では冠雪害がほとんどになっています。冠雪害というのは、木に雪が載ってその重みに耐えかねて、枝が折れたり幹が折れたり寝返りを起こして倒れたりする被害です。つまり、木がどのくらい雪の重さに耐えられるかという条件が一つありますが、もう一つの条件として、実際に木にどれくらい雪が付着するのかということも知る必要があるわけです。木の強度についてはある程度実験的なことで確かめられるのですが、木にどのくらい雪が付着するのかについては、これまでほとんど分かっていませんでした。そこで、それを簡便な方法で知る方法はないかと考え研究を進めてきました。新潟県の十日町市に森林総合研究所の試験地がありますが、この写真はそこで実際に観測している様子を示したものです。スギを1本切り出して秤の上に載せ、降雪により雪が樹冠に載ったときに重さがどう変化するかを観測することで、冠雪の量を測定する実験を実施しています。今年の冬は観測中に雪の重みで冠雪害が起きるということではなかったのですが、右の写真は雪が最も多く付着した時のものです。気象条件によって当然冠雪の量は変わるわけですが、ここで我々が目指したのは、冠雪量を直接測定しなくても、気象条件だけから木の上に何キログラムくらい雪が載っているのかを知る手法の開発であり、そういうモデルを作れないかと考え研究を続けてきました。

次のスライドは、モデルで考慮した冠雪の成長と落下過程の概念図です。雪が降れば冠雪は発達します。降雪により冠雪の量は増えていきますが、昼間に日射があれば冠雪は解けたり落ちたりしますし、風が吹いても雪は落ちて冠雪量は減少します。こうしたことを踏まえ、降雪量や日射量、気温、風速などの気象データをパラメータとして、実際に冠雪がどれくらい発達しているのかを推定するモデルを作りました。

モデルの詳細は森林総合研究所の成果選集を見ていただきたいと思います。このスライドで示したのは、開発したモデルによる推定値と、先ほど写真でお見せした実際に測定している木の冠雪量の観測値を比較したものです。観測値は黒、モデルによる推定値は赤で示しています。この図のように、かなり良く推定できるモデルが開発できたと考えています。

最後にまとめです。気象データから冠雪重量を推定する新しいモデルを開発しました。過去に発生した冠雪害では、今となっては冠雪量が当時どのくらいあったのかを知ることはできないのですが、当時の気象データが得られれば、このモデルを使用することで冠雪量を推定することができます。森林の状況と冠雪量との関係を解析することで、冠雪害の発生メカニズムの解明に向けた研究を進めることができると考えています。また、過去の冠雪重量の地域的な分布を解析し、冠雪害の発生する危険度の高い地域を抽出することで、降雪地域の林業経営のリスク管理にも活用できると考えています。先の写真でお見せしたとおり、まだ1本の木で実験をしている段階で、実

際には、人工林は1本の木でできているわけではなく森林として存在しますので、雪の降り方、積もり方も変わってきます。今後は森林を対象とした冠雪量の推定を目指した研究を進めいく予定です。森林総合研究所は森林保険センターと同一組織となり、森林保険センターが保管する気象害に関する膨大なデータを利用することができるようになりました。このデータを活用することで、雪害に限らず、気象害に関する様々な課題の解決に向けた研究がさらに進展するものと考えています。私からの報告は以上です。ありがとうございました。

興梠：どうもありがとうございました。近年の気象災害の特徴であるとか、今研究を進めている内容について雪害を中心にご説明をいただきました。また、後ほどパネルディスカッションで追加的にお話を伺いたいと思います。引き続き、久保山さんに御報告をお願いしたいと思います。

久保山：森林総合研究所林業経営・政策研究領域の久保山と申します。私の方からは、人工林の気象災害リスクと森林保険についてお話させていただきます。

まず、気象災害ですが、林齢と関係があります。各種の気象災害および林齢別の被害面積が森林保険の統計で長年取られておりましたので、各年の林齢別の人工林面積とこの面積を推計してその面積で割って、各年の被害率を計算しました。次に、その30年間の平均を取ったものがこちらのグラフです。一目瞭然ですが、幼齢林の被害率が高くなっています。気象災害の全体の被害率は、それぞれの被害率を合計したのになりますので、幼齢林の被害率が高いことがお分かりいただけると思います。林齢が上がっていきまると雪害については若齢期もかなり高い状態が続きますが、林齢が上がっていくと被害率は下がっていきます。それに対しまして要注意なのがこちらの風害ですが、林齢が上がるにつれて被害率が上がっています。幼齢林の被害率が高いので、植林後に保険に加入することは、気象災害による損害を回避・軽減する上で非常に合理的だということと言えます。

先ほど、後藤さんのお話にもありましたように、人工林の林齢構成は、現状40年生以上の林が大部分になっています。先ほどのグラフから、気象災害は受けにくい方向には動いてきているのかと思います。ただ、風害リスクは上昇してきていると考えることができます。今の伐採量をかなり増やして推移していったとしても、こちらのようにならばほとんど伐られずに人工林は残っていくということになり、大部分が高林齢のものになっていきますので、ますます風害リスクが重要になっていくと考えられます。同時に、主伐期を迎えてきておりますので、皆伐・再造林がこれから増えていくということになると幼齢林が多数出てくるので、再造林時のリスク回避のために保険を使っていくことが考えられます。

次のスライドですが、施業と被害との関係を文献等でレビューしてみたものです。まず一つは、良く言われることですが、無間伐は気象災害に弱い。指標値として形状比というのが使われますけれども、胸高直径が 20cm で樹高が 20m あったとしますと、形状比は 100 ということになります。20cm で 20m だとかなりヒョロヒョロだということで形状比が高いと被害を受けやすい、何をしたら良いかということと間伐を実施することで形状比を下げることが推奨されます。ただ、間伐直後は災害に弱いということも言われております。これは樹木が支えあっていますので、一時的に支えがなくなるといって弱くなるというふうに言われています。それがまた枝が張って支えあうようになると間伐前よりも災害に強くなるということです。ですので、間伐直後の保険加入というのは合理的と考えられます。

次のスライドです。先ほど 30 年間の平均の被害率をお見せいたしましたけれども、その被害率にそれぞれの年の人工林の林齢別の面積を掛けていきますと、被害面積を推計できます。一方、こちらの面グラフは実際に起きた実損被害面積ですが、グラフは 10 年移動平均を取っていますので滑らかです。実際にはもっとギザギザになっています。30 年間の平均被害率にそれぞれの年の人工林面積を掛けたものが、こちらの折れ線グラフなのですが、お分かりかと思いますが、前半部分ではかなり推計値と実際の値が合致していますが、後半部分ではかなり乖離が発生しています。実際、1987 年あたりで前後に分けて被害傾向が変わっているかどうか統計的に処理してみたのですが、温暖化問題を裏付けるような形で被害のパターンが変わっていることが分かっております。

次のスライドですが、林齢はどんどん高くなっていきますし、高林齢の被害率というのは低いので被害面積はどんどん減っていくという推計結果になると思うのですが、87 年以降の被害率で今後の推計を行っています。この研究成果は 10 年ほど前のものなので統計値が古くなっておりますが御容赦ください。2000 年までのデータで 2000 年以降の推計を行ったものですが、若干被害が増える、しかも風害がほとんどになるとの結果になっております。このあたりは現状とあまり変わらないものと思います。

次ですが、一概に被害といっても地域的な違いがあるということを、都道府県別でみます。主な被害の風害と雪害でみたものですが、風害については、やはり台風が襲来する九州の被害率が高くなっています。雪害に関しては、滋賀県、奈良県、富山県が多く、多雪であって積雪の変動が大きいところに多いという結果が出ています。

以上、まとめますと、植林後の幼齢林は気象災害を受けやすく、また間伐直後の数年は被害を受けやすいので、保険によるリスクの転嫁と「適切な間伐」の実施が重要と考えられます。「適切な間伐」については、間伐遅れになるとかえって被害を受けやすくなりますので、遅れずに実施する必要があります。また、強度な間伐をやると被害

を受けやすいという報告もありますので、適度な間伐率で行っていく必要があります。また、高齢化に伴って風害リスクに注意が必要だということをお話しました。高齢化ということで、皆伐・再造林が行われていくというお話をしましたが、幼齢林に関しては、保険によるリスク回避が重要かと考えます。被害を受けやすい地域というのがありますので、リスクを考慮した林業というのが重要だと考えています。一つは樹種で、スギ、ヒノキに替わるような風害に強いような樹種に替えるというのも一つあるのではないのでしょうか。あと一つは長伐期、リスクの高い地域では長伐期というのは好ましくないと考えております。私の方からは以上です。ご清聴ありがとうございました。

興梠：ありがとうございました。間伐時の保険加入の合理性の研究レビューなどを整理していただいたと思います。ありがとうございました。

ただ今、お二方からお話をいただきました。あと、三人の方から続いてお話をいただきたいと思います。配布資料の中にこれからお話いただく内容も一部を掲載しておりますので、そちらの方も見ていただければと思います。まず、はじめに、全森連の肱黒さんからお話をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

肱黒：全森連の肱黒でございます。私からは、これまで実際に自分でも関わってきました森林保険制度と、森林組合活動、森林組合運動にとって森林保険制度はどういうものなのかについて、私なりの考え方、これまでの系統の取組、系統がまた組織として意思決定してきたことを振り返りながらみていきたいと思います。お手元の資料に項目1から6までありますが、この順番でこれまでの森林保険制度の動きについてポイントを見ながら、我々森林組合系統にとっての森林保険制度についてみていきたいと思います。

最初に、御承知のとおりこの国に森林組合が制度化されたのが、明治40年の森林法改正です。110年前のことです。昭和14年（1939年）の森林法改正で各市町村に全部作ると、強制設立するという森林組合制度の改正が行われました。森林組合に技術委員を設置して民有林の施業案を編成する、今で言うプランナーですね。各組合に一定人数雇用して、その代わり国の方から設置補助が出るという形で強制設立が全国の町村単位に進められたということです。

次は、森林保険制度に関してですが、昭和23年（1948年）に森林組合全国大会を開催し、ここで「林業協同組合による林業上の火災、その他の災害の共済」の実施を決議しています。これは系統の中で、一つは森林組合を林業協同組合として制度改正していこう、それから森林災害共済も事業化していこうという内容の決議です。しかし決議はしたものの、実際の要望活動等については、まずは森林組合の制度問題が先

だということで、火災共済についての検討はそれ以降それほど強くは動かなかった。

次に、昭和 26 年森林法の改正で森林組合が現在の協同組合の形での森林組合制度に改正されましたが、もう一つ、この時の森林法改正で、森林の伐採が過伐と言われるくらい進んでおりましたので、伐採制限をかけたり、伐採許可制というものが導入されており、特に中小所有者が伐採してお金を得る、収入を得るところが制限されることから、伐採調整資金という制度が導入されました。これは利用伐期齢以上適正伐期齢の森林について国から伐採調整資金が指定する金融機関、農林中金が多かったわけですが、そこから低利の融資が行われる。そこには森林保険を付保することが金融機関の条件として出てきておりました。その時点で森林火災国営保険、それから民間の損害保険会社の森林火災保険という 2 つがありました。ただし、森林国営保険は 20 年生以下しか引き受けない制度で、伐採調整資金は 21 年生以上、利用伐期齢以上が対象ですから、実質民間の保険会社だけとなる。民間の保険会社もこの時代は株式会社になっておりました、営利を目的としている保険会社ということもあって保険料も非常に高かった。そこで国営保険で安く引き受けてほしいという要望もあったわけですが、そこは保険会社の方がなかなか譲らず、国営保険も 21 年生以上の契約を可能とすることについて、民間保険と同じ保険料率でやるならいいよということで最初はスタートしました。また、同時に、森林国営保険法が改正され、それまでは国と県と市町村、県と市町村を窓口にして進めていたのですが、取扱機関に森林組合と連合会がこの時に森林国営保険の取扱窓口として追加されております。ここからが我々のこの制度への関わりかと思っております。

昭和 28 年になって、この時の全国山林復興大会で林業災害保険制度の確立を決議して国会の方へ請願したということがございます。そうしたことも背景にありながら、全森連は昭和 29 年（1954 年）から、系統の方で共済でもっと安くやれないかという検討が始まり、林野庁、農林漁業金融公庫、農林中金含めて協議、合意ができ、昭和 31 年（1956 年）に全森連の定款の変更が認可され、森林火災共済事業がスタートしました。

この時の考え方として、我々の系統側からすれば、伐採調整資金は県森連と森林組合の転貸融資でありましたし、また伐採調整の融資対象林の評価も森林組合連合会が行っております。そういう制度ですから、そこに対する保険というものもやって当然だと、そのことによって組合員の利益に繋がる。現実問題として、国営保険と民営保険が同料率で営業していたことで、民間保険会社がどんどん民有林に入ってきている状況の中で、それよりも安い掛金で実施する、それは系統組織を使ってやることによって経費を抑えるということ。また、全森連から県森連、森林組合、組合員まで通じる事業というものは他にありませんでしたから、そうした系統組織の連帯強化という趣旨もあって系統で実施するという考え方でした。

一方、林野庁の方は、国営保険制度発足の趣旨は民間では行い得ない分野について積極的役割を果たすものであり、民間で担い得る分野は民間に委ねる、組合員に対するサービス提供を本旨とする森林組合の性格から望ましいことだ、森林組合系統組織

の強化が期待でき、林家の経済的社会的地位の向上に繋がると、こういう趣旨から林野庁も定款変更を認可、事業開始を認可したということです。それで国営保険と森林共済の2本立てで、火災共済のときは国営保険より2割安い掛金で共済制度がスタートしました。

このあとの展開として、系統の森林災害共済は主として融資担保林という伐採調整資金だけでなく、森林担保金融が拡大していく中で、この担保林を対象に転貸資金の融資と合わせて展開してきたのが森林共済の歴史かと思います。一方で国営保険は、当初より造林、新植から10年間のところが中心で、造林補助金の制度が充実していくことと合わせて幼齢林を国営保険が担い、融資対象となる20年生以上のところを共済が担うという形で展開してきました。

そのあと、事故の起こり方の変化、あるいは造林面積の減少、民間の森林担保融資がほとんどゼロ近くに減少するなど、森林自体が担保価値を持たないということになってしまって、そこの部分の契約というのは全くなくなってしまった。また、高齢級の方は、昭和36年に森林共済も融資対象林だけでなく一般林へも加入拡大ができるという制度改正を行って、特に重要、貴重な森林、例えば北山スギの林分だとかそういったところも含めて、木材価格が高かった時代にそちらの方に契約を拡げていった。そのあとは戦後人工林が大きくなり、先ほどの久保山さんの話にもありましたように、間伐をやった後、そこは義務加入の制度はありませんでしたけれども、集団で加入しようという取組で契約を拡大してきました。

共済を止めることとなった背景は、経済グローバル化の中で日本の保険会社にソルベンシー規制が入ってきた。保険事業を運営するには一定の基準、過去の最大の災害にも十分払えるだけの資産を持っているところでないと営業してはいけない。当時、金融保険ビッグバンという言葉聞いたことがあると思いますが、保険会社が解散したり、銀行が合併したりと、ものすごく再編が進んだ。その時期に共済にも指導が行われた。過去の災害、森林災害の場合は20年なくても1回起きるとものすごく大きい災害リスクがありますので、それに見合う出資金を系統から全森連が集めることができなかつた。当時林業不況のどん底で、共済事業は止めざるを得なかつた。そういうことも踏まえて、国の制度として民間ではできないところを森林国営保険、これが森林保険センターに代わっても、森林所有者の掛金、保険料で運営できているこの制度を大事にして、我々も民間でできないところは国にお願いして、でも民間でできるところは民間でやるということで、これからは窓口機関のところはしっかりとやっていきたい。我々系統しかできない、営利保険では担えない部分ですから、やっていくというのが我々の運動方向として正しいのではないかと考えております。

興梠：どうもありがとうございました。詳細はお手元の資料を見ていただければと思いますが、共済と国営の政策的な位置付けの背景なり、違いなり、展開、今後のセンター中

心に系統がどう絡んでいくかという展望についても、このあと時間があればお話していただけたと思います。ありがとうございました。

続きまして、岩手県森林組合連合会会長の中崎さんに話題提供していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

中崎：岩手県森林組合連合会の中崎でございます。私からは、森林所有者に最も近いところで森林保険を実施している立場から、岩手県の現状をお話申し上げたいと思います。

岩手県では森林整備補助金を受給する場合は、森林保険に加入することが義務付けられております。従いまして、その影響があつて、本県の加入率は平成28年度末時点で全体の13.7%と、全国平均が8.8%ということですから、全国平均よりも高い水準を維持している状況です。しかしながら、一方では保険契約期間満了後の継続契約についての森林所有者は減少傾向にあります。ですから、この問題を私たちがどう取り組んでいくかということが今後の課題になるかなどの考えを持っております。全体的に加入促進と早期保険金の支払ということが最も所有者には望まれるところであり、そういう関係をいかに速やかに対応するかというのが我々の仕事かなと思っておるところです。従いまして、県内の森林組合ではリスク管理の観点からそれぞれの地域の座談会であるとか、あるいは総会、総代会の中で、森林保険のPRを積極的に行いながら加入促進を図っておるところです。また、実際に加入地に被害が発生した場合は迅速に災害調査や事務手続きを行い、保険金の支払に繋げることで継続加入をお願いしていくという取組をしておるところです。市町村の加入につきましては、非常に市町村に温度差があります。特に平成の合併以降、膨大な面積の市町村が誕生したわけで、その中では、本来であれば住民の財産であります、予算的な問題からどうしても付保率100%の保険契約をしていた市町村が、だんだん率を下げていくという状況も発生しているところでもあります。また、それには森林組合の合併も影響しているのではないかと思います。以前のように一つの町に一つの森林組合ですと、極め細やかな対応ができたのですが、大きくなればなるほど対応がなかなかできないという現状も、加入率が低い現状になっていくのかという思いもしておりますので、これからは市町村としっかり連携しながら、私たちは山林所有者、組合員のために、いかに細やかな対応ができるか、あるいは森林所有者は自分の山の満期がいつ来るのか、ほとんどの方は理解してないわけですし、そういった方々への通知の仕方ですとか、そういうものをもう少しそれぞれの森林組合を通しながら極め細やかに対応していかなければならないと思っておるところです。

それから、それぞれの加入促進が今までの場合ですと、それぞれの森林組合でバラバラな加入促進の仕方をしているところもあるので、これを県内なら県内で統一できるような加入促進の仕方がないのかなという思いをしております。これは連合会なり、

あるいは全森連なり、保険センターの皆さんと連携をしながら、どういうやり方が良いのか、今後相互連携をしながら考えて新たな方式をみつけていけないのではないかなと思っております。

岩手県では、実は今、年間 2,000ha くらいの伐採が行われています。しかしながら、それに伴う再造林は 600ha 強、三分の一しか行われていないという状況であります。そんな中で何としても再造林の率を上げなければならないということで、県内の林業団体 8 団体が協議をしまして、岩手県森林再生機構という再造林対策の機構を立ち上げました。それはそれぞれの素材を取扱う部署が立方当たり 10 円なり 20 円を拠出して再造林の助成に向けようということです。従いまして、これが順調に動いていきますと明らかに再造林の率が上がってきます。そうした場合の森林保険の加入促進というのは増える可能性があるわけですし、これにつきまして我々再生機構の中で、どういう形で森林保険の加入促進に結びつけていくかということも今後の課題かなと思っております。

森林の持つ価値観についての考え方がだいぶ広がってきました。そして尚且つ森林に対する考え方、あるいは今後のあり方は多くの方々から御理解をいただきながら可能性が出てきますので、その中でしっかりと私たちは木を使うことと守ることを両立していかなければなりませんので、それには何と申しましてもこの保険制度、これをしっかりと構築していかなければならないなというふうに思っております。そういう状況の中で岩手県ではさらに加入促進のために、連合会、単組を通じて、しっかり連携して進めて参りたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

興梠：岩手県は比較的加入率が高いところではありますが、系統のお立場から加入促進、どういった取組を重点的にされているかというご紹介と、市町村への働きかけの問題で様々な問題提起なり、系統運動として、どういうふうに県段階、全国レベルで統一性を図ってやっていくかと御提言もございました。

続きまして、最後になります。前大分県九重町長の坂本さんから自治体のお立場から、また御自身も森林経営者のお立場にありますので森林所有者のお立場も含めて話題提供していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

坂本：大分から参りました坂本です。できるだけ簡略に、せっかく大分から来ましたので、お話申し上げたいと思っております。

プロフィールに載っておりますが、私は昭和 16 年生まれの後期高齢者 76 歳でございまして、すべての役職を昨年辞しましたので何も言うことはないと思っておりましたが、林家の立場で出てくれというので出て参りました。実は林業経営者でございまし

て、親父の後を引き継ぎ、林業経営をやっておりまして、親父とともに 30 万本のスギ、ヒノキを植栽、これはちょうどヘクタール 3,000 本植えて 100 町歩の植林をしたこととなります。その当時は非常に林業が良かったので法正林にして 50 年生を毎年 2ha 伐っていけば、少なくとも純利益は 2,000 万はあるぞということで林業に取り組んで参ったわけでございます。その時、ちょうど 33 歳で町議会議員になり、51 歳で町長になりまして、昨年、75 歳になりましたので 24 年間の町長職を辞して、今、毎日山に行ったりして健康に気をつけながらやっているものでございます。

今日は、先ほどのデータで大分県が風害で一番だというお話がございましたけれども、平成 3 年に大変な風害が起きたのでその状況とその時の森林保険の加入状況、そして私は町長をやっておりまして町有林の先ほど問題になっておりました加入状況、そして所有者から見た森林保険について少し申し上げたいと思います。

平成 3 年 9 月 27 日、台風 19 号が長崎県に上陸して、風速 46m と当時我々の地方では観測史上最大の風が吹いて大きな被害がございました。この記念誌の 41 ページの上の写真がその当時の写真でございますけれども、まだこれは良い方で所々木が立っております。稲をローラーで押したように倒伏したわけでございます。記念誌の中では頭にポマードをつけて撫でつけたという表現をしましたが、まさにべったり倒れたわけでございます。私どもの地方はヤブクグリと言って、品質が粘っこい木でございますので、あまり折れなくて大部分が倒れたとそういう状況で、先ほども研究成果がありました、どちらかというと 20 年生以上の木にこのような倒伏が多かったわけでございます。その当時、私どもの森林組合管内は 2 町で構成していますが、被害面積が 4,065ha、被害額が 120 億円と記録に残ってございまして、その当時の森林加入者件数が 750 件、そのうち罹災報告があったのが 460 件、加入件数の約 61%でございまして、一方、被害面積は 20%に達していなかったもので、小面積の加入者が特に被害に遭われたとのだと思っております。森林保険の保険金や、激甚災害法に指定されましたのでその補助金等で復旧ができたわけでございます。平成 3 年当時はまだ立米当たり 2 万円しておりました。それが被害木の出荷が多くなり、平成 6 年、7 年ですと 1 万 6 千円から 1 万 8 千円でございますが、まだまだ今よりも材価が良くて、私たちよりも年齢の上の人たちがしっかり復旧して植えておかないという気持ちの中で復旧ができたのではないかと思っております。まだまだ当時は林業労働者が多かったわけでございます。私どもの地域はしいたけが主産業ですので、皆さん家庭でチェーンソーや搬出等の機械を持っております。ですからその機械を駆使しながら復旧に当たったというのが現状でございます。ちょうど平成 3 年に起きた災害が復旧したのが 4 年から始め、8 年、9 年頃がピークでしたが、平成 4 年から 8 年までの保険加入件数が森林組合で 9,500 件加入、掛金が 1 億 2 千万円、契約保険金額が 75 億円ということで、当時皆さんがこのような災害がまた起きては大変だということで加入していたという状況でございます。また、平成 4 年以降の森林組合のスローガンに初めて「災害に備えて森林災害共済に加入しよう」という項目が出てきて、今でもそのスローガン

が続いております。さらに大分県全体の加入総決起大会なども催されたという状況でございます。平成3年19号台風についてはこのような状況でございます。

次に町有林ですが、私も町長をしておりましたので、町有林は加入しなければいけないということで、町有林のうち人工林が560haあるのですが、うち水源林が225haありますので差し引き335haのうち280ha、85%が保険に加入しています。実は私も林家でございますが、町議会議員の時に林業に熱心な町長さんがおりまして2人でしっかり町有林を良い山に育てようと、そして将来は町に一億円を一般財源に入れられるような山にしようと計画をして、枝打ちをしたり間伐をしたりして良質材生産に取り組んできたところですが、材価がこのように低くなっておりまして、一億円どころか、まだ町からの一般財源持ち出しというのが現状でございます。

次に森林所有者から思う森林保険の必要性でございますが、御案内のとおり先ほど材価が安くなったということ、後を継ぐ人が山に興味がない、行かない、境界が分からない、あるいはまた、国でも問題になっておりますが、相続した時に登記がほとんどできていないというような状況が今あるわけでございます。あの平成3年台風19号の被害が頭に残っている人がだんだん少なくなっているという状況で、分かっているけれども、加入をすると金を出さなければいけない、これはもちろんそうなのですが、若い者は山に1円も金を出したくないというのが現状で、先ほども話がありましたけれども、植付けの造林補助金、間伐や除伐をした時の補助金をいただいた時に森林組合が県に申請をして補助金の中から保険料を支払うと、そうすると手出しがなくて加入しやすい。そしてまた5、6年すると間伐するので引き続き保険に加入しているというのが現状ではないかなと思っております。いずれにしましても先ほどお話がありましたように自然災害の大規模化、あるいは多発化する中、やはり保険には加入しておくべきではないかなと必要性は理解をし、できるだけ自分の山も、町有林も、あるいは周りにも普及をいたしているところでございます。私の親父も森林組合長をやっております、植林を普及いたしました。共有林とか空いているところには植えなさいと普及したものです。ところが植えたけれど銭にもならんと恨まれ節になっているのですが、もう少し夢を持てるような林業になっていくことを願いながら私の発言を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

興梠：どうもありがとうございました。森林所有者として、あるいは自治体のお立場からお話をいただきまして、そして平成3年の台風災害のお話ですね、保険加入者の61%が被災したというびっくりするような状況もお話いただきました。どうもありがとうございました。

本来ですと、これから一周くらいパネルディスカッションという形を取りたかったのですが、時間の関係上難しいと思います。フロアの皆さんからも質問をいただき、ご

意見をいただく場も設けたかったのですが、また、次の20年後の100周年の時にじっくり時間を取ってやっていきたいと思います。20年前に転換期ということでどうなっているかというふうな話ができれば良いかなというふうに思います。最後に私の方から簡単にまとめを行いたいと思います。

最初に自然災害リスク評価に係るいろいろな研究のお話がありました。自然災害リスク評価というのは森林保険センターにとって何のために必要かということで、災害が起こった時にどれくらいの支払余力を持っていけば良いのだろうか。あるいは、保険料率はどれくらいに設定すれば良いのかという制度の根幹に関わる大事なところですので、自然災害リスク評価を発展させていくかというのは非常に大きな課題となるわけです。それとともに、リスクを低減させる対策をきちっと科学的根拠を持って提言していくためにも必要であるというお話を後藤さんから雪害を中心に御説明していただきました。

久保山さんの方からは間伐時の保険加入の合理性という形で整理していただいたというふうに思います。雪害とともに風害についての自然災害リスク評価というのを研究所には是非期待したいと思いますし、冒頭申し上げましたように森林保険制度を研究する研究者がほとんどいないということもありますので是非研究所で養成してほしいと思います。

肱黒さんからは、これまでの保険制度の歴史を国の関わり方、保険制度について国がどのように考えているかという視点から非常に明快に整理していただきたいと思います。理想論というのも多々あるかと思いますが、センターを中心に今体制が整った中で、系統とこのセンターがどうタッグを組んで、国がどう保険制度にこれからどう支えていくか関わっていくか、政策保険としてという言い方をされていましたが、そういった御提言があったかと思います。

中崎さんと坂本さんからは、森林組合系統運動としての加入促進に関する様々な取組、自治体の立場からしてどういった困難があるか、森林所有者にとってどういう問題があるかということについて様々な論点を出していただきました。その中でも特に市町村と系統の関係ということ言えば、どちらも広域合併しているし、広域合併が錯綜しているというところもあって、両者の関係の再構築が求められているというところかなと。その再構築の先に保険加入の推進というものがあるのだろうと、それは大きな一つのポイントかなと感じました。

間伐もそうなのですが、主伐、再造林という大きな流れの中で、一方では再造林放棄という現状もあるので、そのような状況でどう推進するかと。そこで保険がどういうふうな形で提供できれば加入促進に繋がるのか、考えていく必要があります。私の言葉でいうと後継者リスクという言い方をしているのですが、分かりやすく言うと森林所有者が分からない、不在村でなかなか連絡がつかない、あるいは意識が低くなっている、あ

るいは地元の後継者が住んでいても代替わりをして先代とは森林に対してドライな考え方になっているとかということで、例えば過去大きな被災経験があって森林保険加入して良かったという経営者がいるかと思うのですが、その人が現役を引退して次の代になったときにその考え方がうまく引き継がれているかというのはなかなか難しいと、そういうようなのを世代交代リスクという言葉で言い表したのですが、そこがこれからの森林保険加入促進にはリスクになっていくのではないかと、どういう対策を打って出ないといけないかなと改めて感じました。そのほかにもいろいろ重要な論点を出していただきました。どうも皆さんありがとうございました。



# 基調講演・パネルディスカッション資料

## 1 基調講演

「転換期の森林保険制度」

筑波大学生命環境系准教授 興梠 克久 …………… 1

## 2 パネルディスカッション

① 「森林気象害の発生傾向と森林総合研究所における気象害研究」

森林総合研究所森林災害・被害研究拠点長 後藤 義明 ……… 11

② 「人工林の気象災害リスクと森林保険」

森林総合研究所林業経営・政策研究領域 久保山 裕史 ……… 19

③ 「森林組合運動における森林保険制度」

全国森林組合連合会代表理事専務 肱黒 直次 ……… 23

④ 「岩手県における森林保険の現状」

岩手県森林組合連合会会長 中崎 和久 …………… 27

森林保険制度創設80周年記念シンポジウム

## 転換期の森林保険制度

2017年10月31日 於: 学士会館  
筑波大学 生命環境系 興梠克久

森林保険

## はじめに ～自己紹介と参考文献

- ① 略歴 1997～2005 林政総合調査研究所 調査研究部 研究員  
2005～2010 九州大学 農学部 助教  
2010～現在 筑波大学 生命環境系 准教授
- ② 専門 家族林業経営(自伐林家)、林業事業体・林業労働、森林機能評価ほか
- ③ 森林保険との関わり
  - ・ 民営森林火災保険: 『林業経済』Vol.53(8)～(9)(2000)、『森林保険情報』No.13(2006)
  - ・ 外国森林保険: 『林政総研レポート』号外(1999)
  - ・ 森林保険加入促進活動: 『山林』No.1408～1409(2001)
  - ・ 森林認証制度と森林保険: SGEC(FM)認証基準・指標見直し作業、2012)、『森林保険たより』No.7(2017)
  - ・ 森林保険関係の各種委員会: 林野庁(森林保険に関する検討会、2004～05年)、森林保険協会(損害てん補現地調査手法合理化に関する調査、2005～07年)、森林保険協会(森林保険勧誘手法調査事業、2009年)、インターリスク総研(森林国営保険付加保険料率の在り方に関する調査、2010年)、林野庁(森林保険検討会、2011年)、森林研究・整備機構森林保険センター(統合リスク管理委員会、2015年～)

## 森林保険制度の展開過程(1)

- ① 戦前期(1920～45年)
  - 1920年の東邦火災のちの旧日動火災海上)に続き、森林火災保険を取り扱う損保会社が増加
  - 1937年には森林国営火災保険も開始
  - しかし普及は低調
- ② 戦後混乱期(1946～51年)
  - 保険料率が極めて高率(対2015年比で3.1～5.6倍)
  - 幼齡林リスク(火災)や森林レク・リスク(火災)の高まり
- ③ 民営・国営協調期(1952～60年)
  - 国営保険と民営森林火災保険との間で保険料率体系が統一される(1952年)
  - 1956年に森林災害共済(全森連)開始

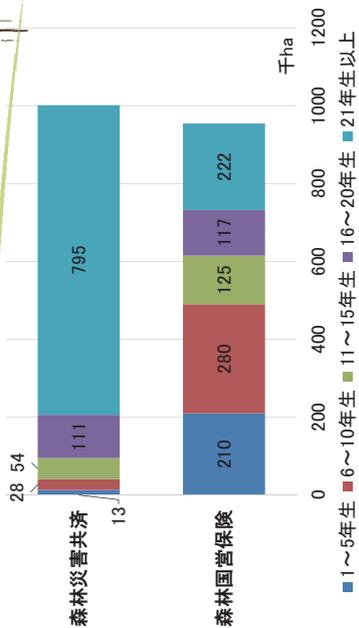
3

## 森林保険制度の展開過程(2)

- ④ 制度確立期(1961～81年)
  - 1961年に国営保険及び共済が気象災を保険事故に加えて民国協調が崩れ、それぞれの制度の原型が形作られる(民営は火災のみ)
  - 市場規模も現在の規模以上に成長
  - 旧森林保険協会による人材育成(70年代に損保会社向け研修、等)
- ⑤ 安定的停滞期(1981～2014年)
  - 国営、民営は火災の減少等で事業運営面では安定しつつも契約数漸減、壮齡林が大半を占める共済は大規模風雪害で運営不安定化
  - 国営、共済の統合は1994年より一部実施(森林共済セツト保険)、しかし2001年には共済契約の新規引受停止
  - 保険自由化※(1996～98年)に伴う業界再編・競争激化、テロ増加など保険業界を巡る環境変化→森林火災保険の位置づけますます縮小(2008年の損保市場規模8.5兆円のうち森林火災保険2億円)

※ 保険業法改正、料率算定会改革、金融監督庁設置

### 齢級別森林保険加入面積(1993年度)



※林野庁「森林国営保険事業統計書」及び全森連「森林共済事業統計書」の1993年度版。

### 森林保険制度の展開過程(3)

※便宜上、保険センター発足を時期区分の画期点とした。

#### ⑥転換期(2015年以降)

- 保険加入率が1割を切り、制度存続の危機～何よりもまず**加入促進**、森林保険の**必要性**を改めて整理
- 国営保険から森林保険センターによる運営に移行～民間損保業界の横重姿勢、センターと森林組合系統との新たな形の「**共同実施**」を目指す
- 硬直的制度から柔軟な制度へ～リスク管理評価・業務改善体制の強化(統合リスク管理委員会等)、商品開発の検討
- 地球温暖化の影響～大型化する気象災害への備え、**自然災害リスク評価**の強化・防災研究との連携
- 持続可能な森林経営の重要な要件～**森林認証制度**の基準・指標への森林保険の位置づけ
- 主伐移行(幼齢林増加)や施業集約化の強化～**造林・間伐補助事業要件**と森林保険、**集約化リスク**・世代交代リスクへの対応(森林所有者資産の保全、後継者対策)
- 森林信託・投資における担保力、公有林資産保全、**企業CSR活動対象森林**の保全

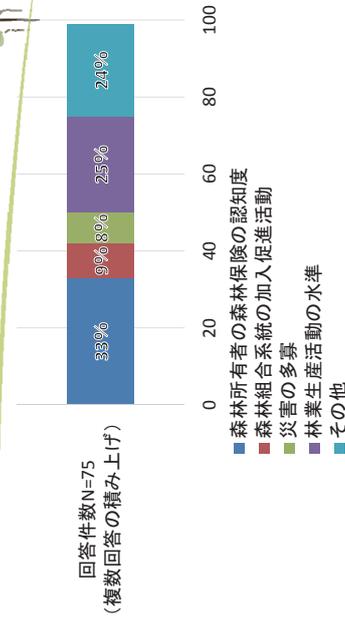
7

### 森林保険の現状

- 森林保険(旧森林国営保険)の2016年実績**
  - 保険料収入 18.1億円
  - 加入面積 70.4万ha
  - 加入率 9%(加入面積÷民有林人工林面積)
  - 損害件数 2,077件、実損面積 2,324ha、保険金 7.4億円
- 民営森林火災保険の現況**
  - 2011年時点で森林火災保険認可13社、うち引受実績あり9社
  - 2008年時点で元受正味保険料は約2億円(損保全体の市場規模は8.5兆円)
  - 系列取引が大半
  - 保険事故に気象災を追加することの検討～1950年代、90年代に一部の会社でみられたが結果的に追加されず

6

### 森林保険加入の決め手(都道府県森連の意識)

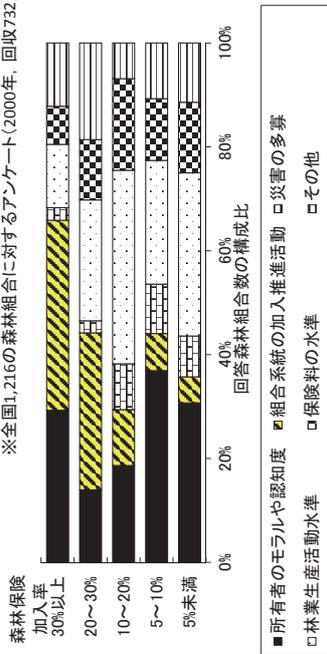


※森林保険協会が全国の都道府県森林組合連合会を対象に2009年に実施したアンケート調査結果より作成。回答連合会数は27会。森林保険協会(2010)森林保険勧誘手法調査事業報告書、14頁。

8

### 森林保険加入の決め手(単位森林組合の意識)

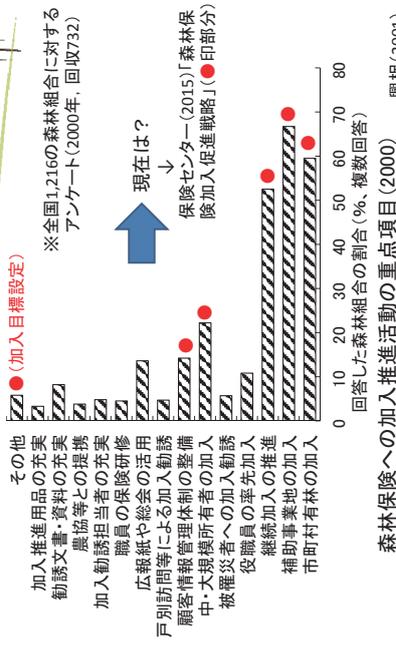
※全国1,216の森林組合に対するアンケート(2000年、回収732)



管内の森林保険加入率水準の規定要因(2000年)

興相(2001)

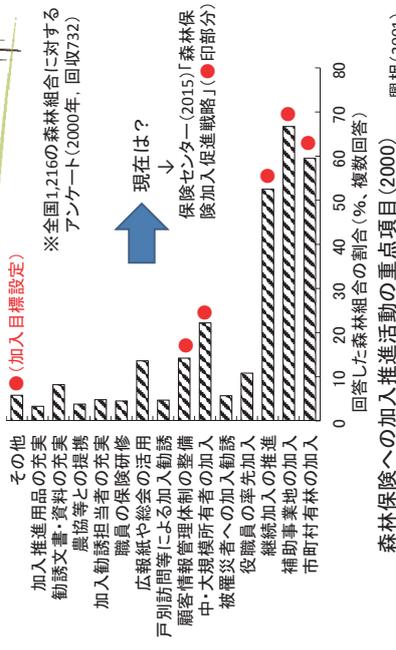
### 加入推進活動の重点項目



森林保険への加入推進活動の重点項目(2000)

興相(2001)

### 加入推進活動の重点項目

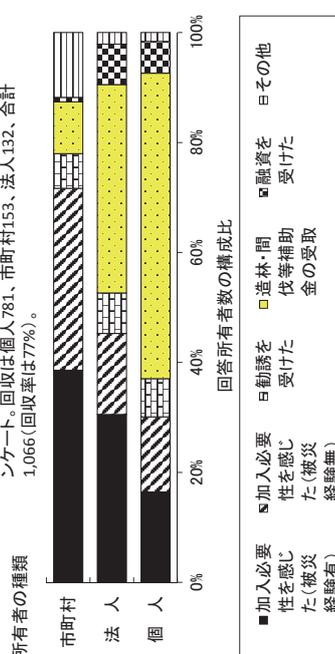


森林保険への加入推進活動の重点項目(2000)

興相(2001)

### 森林保険の加入動機(林家の意識)

※林野庁が全国の森林所有者(抽出)に対して実施したアンケート。回収は個人781、市町村153、法人132、合計1,066(回収率は77%)。



森林保険に加入した動機(1999)

興相(2001)

### 森林認証制度における森林保険の位置づけ(1) SGECの例(2016年11月時点)

興相(2016)

基準	指標	審査項目
基準4 森林生態系 の生産力及 び健全性の 維持	4-8. 山火事、気象災害に対する適切な予防と被害への対応が図られていないと認められる場合、火入れを行わずに、森林生態系が回復しない可能性がある。林法21条に基づき関係市町村長の許可を受けた上で適切に実施しなければならない。	4-8-1. 森林火災、気象災害予防に関し、森林管理巡視員、森林損害予防制度(森林保険等)など体制整備のほか、従業員、ボランティア等への啓発、教育のプログラムを策定しなければならない。 4-8-2. 森林火災消防に関し、関連機関との有機的連携を保ちつつ、従業員への訓練が実施され資材が準備されていない場合、隣地への森林造成の計画があり、場所毎の更新方法、面積等が明示されなければならない。
基準7 モニタリング と情報公開	7-3. 対象森林に関する各種情報の記録を極力残すとともに、別年度別、所在場所別に施業記録を残すよう努めなければならない。	7-3-1. 場所別・年度別に、施業履歴を残すよう努めるとともに病虫害、獣害、森林火災、気象害の被害状況や森林保険の加入、損害ごん補状況を記録するよう努めなければならない。

12

## 森林認証制度における森林保険の位置づけ(2) FSCの例(2016年12月時点)

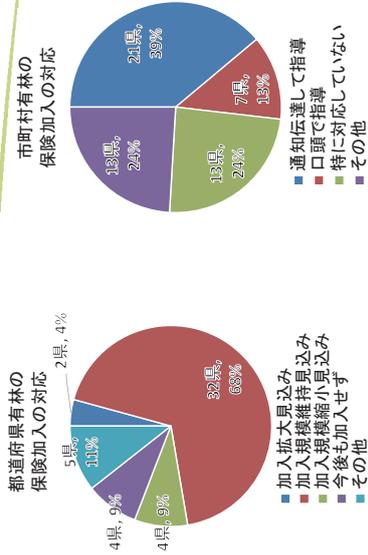
原則	基準
原則10: 管理活動の実施	10. 組織によって、もしくは組織のために実施される管理区画内の管理活動は、組織の経済、環境、社会的方針と目的に一致したもののみが選択および実施され、すべての面においてFSCの原則と基準を順守するものであること。

興相(2016)

- SGECでは2012年に森林認証規格を見直し、その中で森林保険制度への加入が持続可能な森林経営の存在条件であることを明記
- 持続可能な森林経営と森林保険の関係性が初めて明確に打ち出されたと言えるが、未だ十分世間に知られていないと言いたい状況
- FM認証森林のうち実際に森林保険に加入しているのは何割か? (→不明)

13

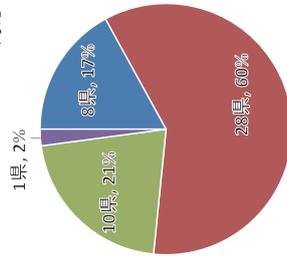
## 自治体の森林保険に対する意識(2) 公有林の保険加入



資料: 2016年に林野庁が都道府県に対して実施したアンケート調査結果 15

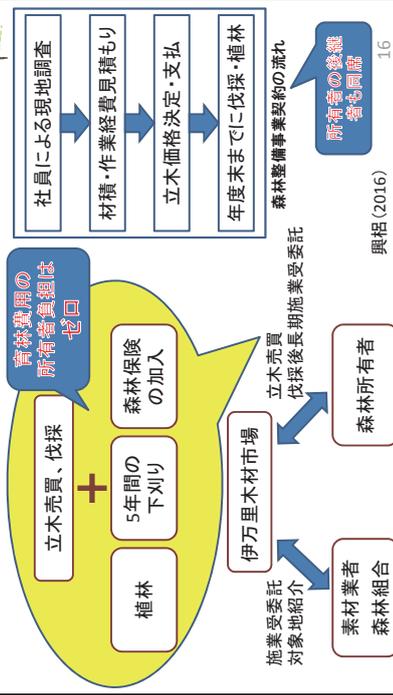
## 自治体の森林保険に対する意識(1) 補助事業地の保険加入

造林補助事業施行地の森林保険加入に対する都道府県の対応



資料: 2016年に林野庁が都道府県に対して実施したアンケート調査結果 14

## 伊万里木材市場の森林整備事業



## まとめ～転換期の森林保険制度

<再掲>

### キーワード:

- 加入促進活動、運営体制の強化、これからの森林保険の必要性**
- 保険加入率が1割を切り、制度存続の危機～何よりも**加入促進**、森林保険の**必要性**を改めて整理
  - 国営保険から森林保険センターによる運営に移行～民間関係業界の慎重姿勢、センターと森林組合系統との**新たな形の「共同実施」**を目指す
  - 硬直的制度から柔軟な制度へ～リスク管理評価・業務改善体制の強化(統合リスク管理委員会等)、商品開発の検討
  - 地球温暖化の影響～大型化する気象災害への備え、**自然災害リスク評価の強化**・防災研究との連携
  - 持続可能な森林経営の重要な要件～森林認証制度の基準・指標への森林保険の位置づけ
  - 主伐移行(幼齢林増加)や施業集約化の強化～**造林・間伐補助事業要件と森林保険、集約化リスク・世代交代リスクへの対応**(森林所有者資産の保全、後継者対策)
  - 森林信託・投資における担保力、公有林資産保全、企業CSR活動対象森林の保全

17



森林保険  
イメージキャラクター  
↓  
マモルくん  
マモレンジャー  
ツリーくん

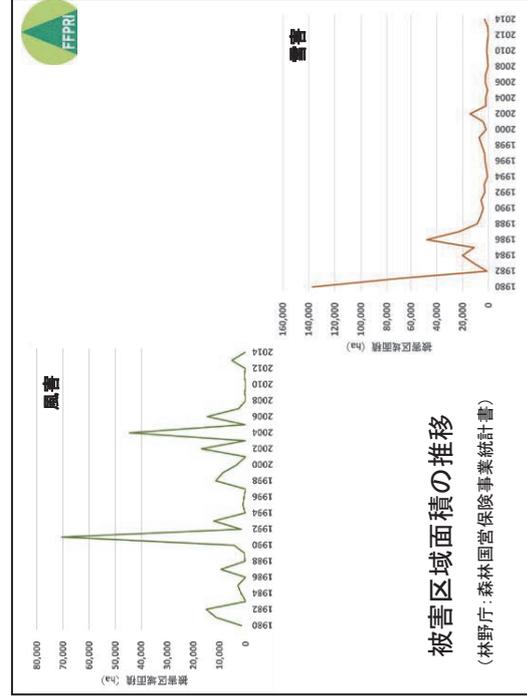
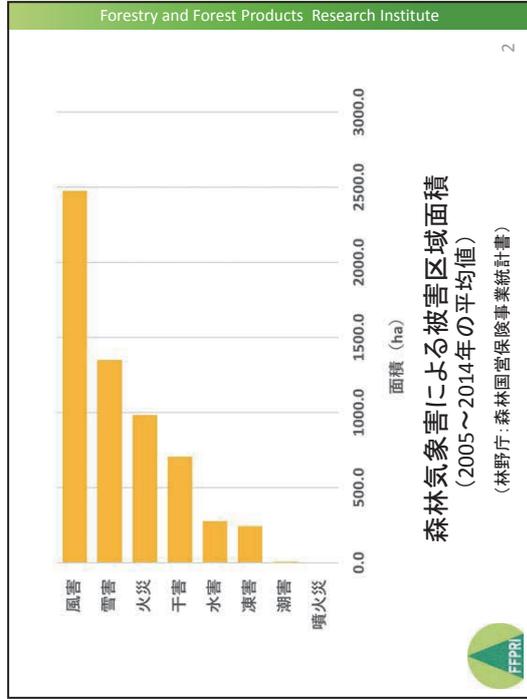
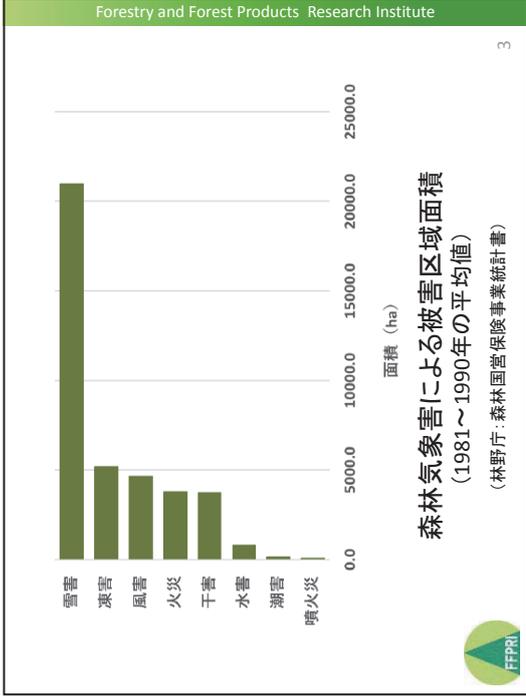
**お問い合わせ先  
資料請求先**

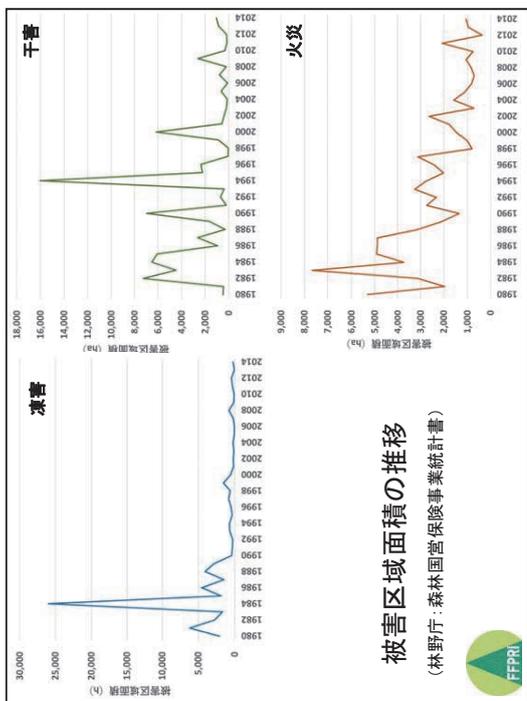
〒305-8572 つくば市天王台1-1-1  
筑波大学 生命環境系 森林資源社会学研究室  
准教授 興相克久(こうさきかつひさ)  
Tel & Fax: 029-853-4702(直通)  
E-mail: kohroki.katsuhisa.gu@utsukuba.ac.jp

18

**森林気象害の発生傾向と  
森林総合研究所における気象害研究**  
 後藤 義明  
 国立研究開発法人 森林研究・整備機構  
 森林総合研究所

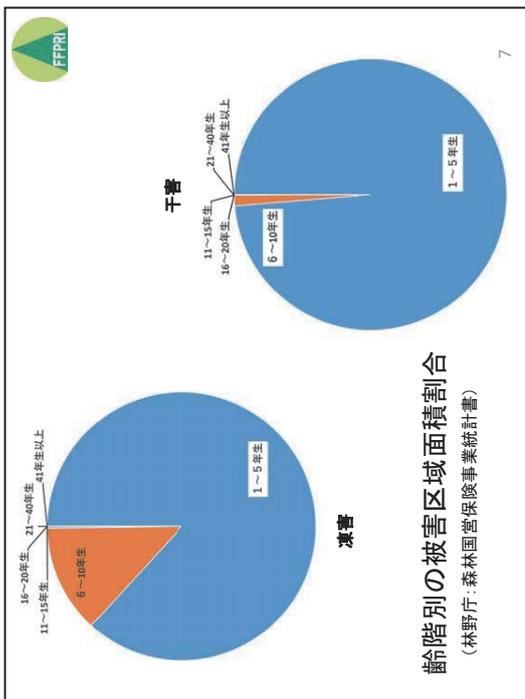
Forestry and Forest Products Research Institute



### 被害区域面積の推移

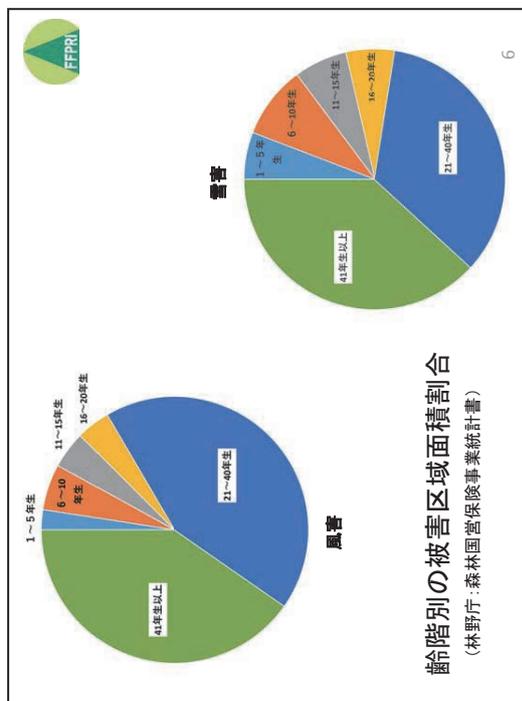
(林野庁・森林国営保険事業統計書)



### 年齢階別の被害区域面積割合

(林野庁・森林国営保険事業統計書)

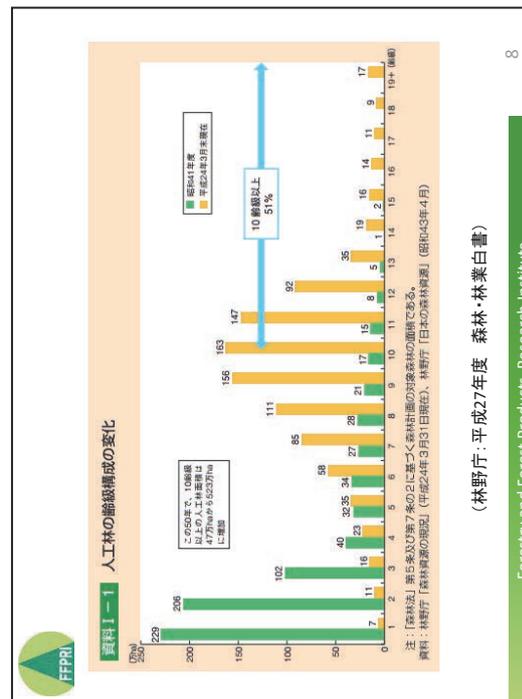
7



### 年齢階別の被害区域面積割合

(林野庁・森林国営保険事業統計書)

6



(林野庁・平成27年度 森林・林業白書)

Forestry and Forest Products Research Institute

8

FFPRI

## 森林保険センターの委託により森林総合研究所が実施している研究プロジェクト

プロジェクト名: 森林気象害のリスク評価手法に関する研究

研究期間: 平成27~31年

大面積(大規模)な災害となりやすい、風害、雪害、林野火災のリスク評価手法を開発する

Forestry and Forest Products Research Institute

9

Forestry and Forest Products Research Institute

モデルで考慮した冠雪の成長と落下過程の概念図  
(平成29年度森林総合研究所研究成果選集)

FFPRI

11

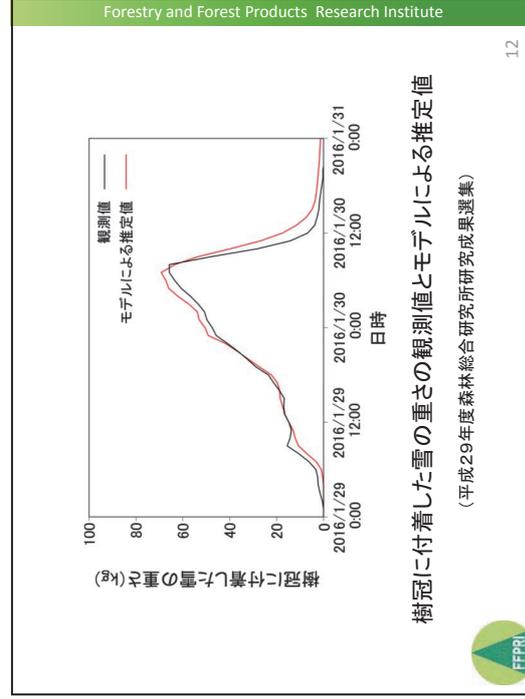
木の樹冠に付着する雪の重さを推定する

どのような気象条件の時に、どれだけの雪が樹冠に付着するのか?

(平成29年度森林総合研究所研究成果選集)

Forestry and Forest Products Research Institute

FFPRI





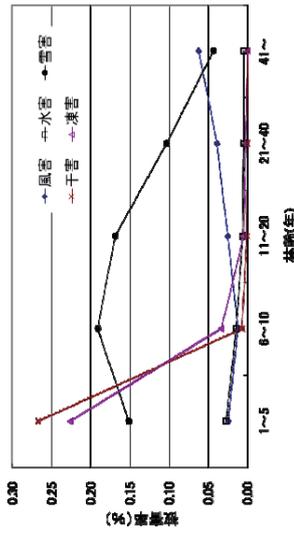
気象データから冠雪重量を推定する新しいモデルを開発

- ・過去の冠雪状況の解析による冠雪害の発生メカニズムの解明
- ・冠雪害の発生する危険地域の抽出による多雪地域での林業経営のリスク管理

# 人工林の気象災害リスクと 森林保険

久保山裕史  
(国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林総合研究所林業経営・政策研究領域)

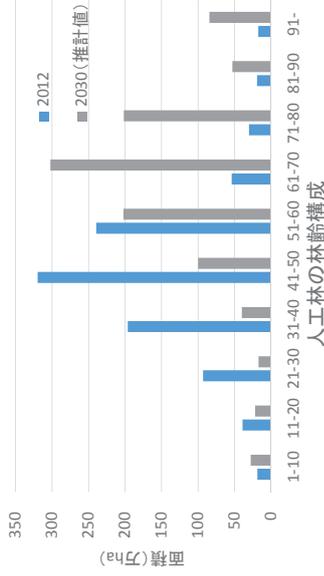
## 林齢と気象災害被害率



主要気象災害の林齢別の被害率推計値

- 1~5年生の被害率が非常に高い  
→ 植林後の保険加入は合理的
- 風害の被害率は41年生以上で高い

## 人工林の林齢構成



注: 推計値の出所は、森林総合研究所編訂改訂 森林・林業・木材産業の将来予測]

- 41年生以上がほとんど: 風害リスクの上昇
- 伐期の到来: 再造林時のリスク回避

## 施業と被害との関係

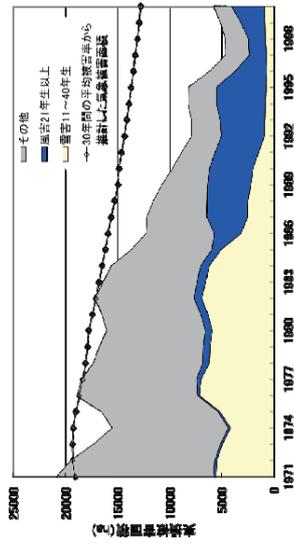
- 無間伐は災害に弱い(樹高/直径)高い
- 嘉戸ら(1989): 無間伐区で被害率が高い傾向あり
- Valinger and Fridman (1997): 形状比が低いと風害リスクは低いという結果を示した

→ 間伐実施によって形状比を下げる

- 間伐直後は災害に弱い
- 佐々木(1983): 間伐実施直後の被害が大きく、侵入広葉樹の多い箇所では被害が少ないことを明らかにした
- 石川他(1987): 適切な時期から遅れて強度間伐を行うと、短期的には抵抗力を失う可能性を指摘した

→ 間伐直後の保険加入は合理的

## 近年の被害発生傾向



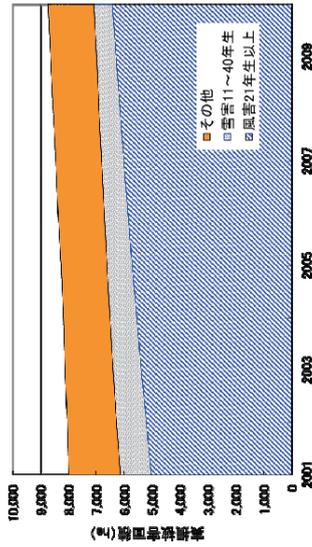
気象被害面積のトレンドと近年の急減  
出典: 林野庁(2010)「森林被害」

- 雪害は温暖化と林齢上昇から急減
  - 風害は林齢上昇とともに増加
- Quine (1995): 林齢上昇とともに風害リスクは高まる

Copyright © 2017 FFPRI. All Rights Reserved. 5



## 今後の被害の見通し



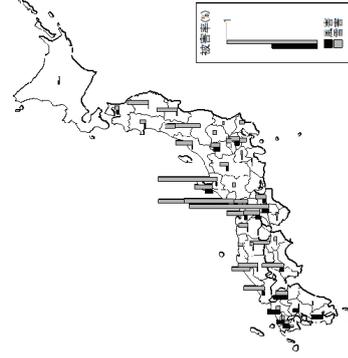
1987年以降の被害率で推計した森林気象被害被害面積の予測結果

- 1987年以降の被害率で推計
- 被害面積は微増・風害が大部分

Copyright © 2017 FFPRI. All Rights Reserved. 6



## 地域的な被害状況



- 風害
    1. 大分県
    2. 福岡県
    3. 鹿児島県
  - 雪害
    1. 滋賀県
    2. 奈良県
    3. 富山県
- 地域的に偏り

図-7. 民有林における風害と雪害の県別被害率

Copyright © 2017 FFPRI. All Rights Reserved. 7



## まとめ

- 植林後の幼齢林は気象災害を受けやすい
- 間伐直後の数年は気象災害を受けやすい
- 保険によるリスクの転嫁と適切な間伐の実施
- 高齢化に伴って風害リスクに注意が必要
- 皆伐再造林
- 被害を受けやすい地域
- リスクを考慮した林業・樹種・伐期



Copyright © 2017 FFPRI. All Rights Reserved. 8

## 森林組合運動における森林保険制度

1. 森林共済事業の開始
2. 森林国営保険と森林災害共済の競合期
3. 林野庁と森林組合系統の合同案「元受の一元化と政府の再保険」
4. ノルベンシー規制による森林災害共済事業の廃止
5. 森林保険センターへの移管と森林組合系統の対応
6. 林業の成長産業化と森林保険への期待
  - ・ 林業所得の回復と林業経営の再構築、
  - ・ 産業基盤としての輸送路・林内路網、森林データベース
  - ・ 政策保険としての制度強化

## 森林保険制度の歴史（森林国営保険と森林共済を中心に）

### 1. わが国の森林保険の生い立ち

#### (1) 森林金融・保険制度の声の高まりと民間損保会社による森林火災保険の実施

時代背景：明治37～38年（1904～1905）日露戦争  
明治40年（1907）森林法改正  
大正3～7年（1914～1918）第一次世界大戦 軍需景気、→混乱、恐慌へ

大正5年～ (1916～)	○大山林所有者から、森林金融とその担保保全のための森林火災保険の制度化 の声の高まり。（第26回大日本山林大会～）
7年～ (1918～)	○農商務省、森林火災の調査。
9年 (1920)	○農商務省、東邦火災保険株式会社（現東京海上日動火災）に森林火災保険の営業免許（11年生以上の人工林）。
13年～ (1918～)	○東京海上火災（昭和8年）に5社が免許取得し実施、しかし契約実績はわずか。 →昭和8年までに5社が免許取得し実施、しかし契約実績はわずか。 （問題点）保険料が著しく高率、幼齢林は特に高率。 小規模所有者の申し込みに応えなかった（事務経費）。 幼齢林の申し込みに応えなかった（リスク回避）。

#### (2) 国の関与する森林保険の制度化、森林火災国営保険の発足

15年 (1926)	・ 農工省の損害保険制度調査会に諮問。 ・ 同時に、農林省は「簡易森林保険法案」を同調査会に提案 → × 民営：森林組合または保険組合 国営：林齢20年以下、民営の再保険
昭和2年 (1927)	・ 農林省、改めて農工省の調査会に提案（保険料の国庫補助等） → 農工省反対、対策：民営元受・国営再保険 → × [国内金融恐慌]
3年 (1928)	・ 農工省の調査会が答申 ・ 農林省、答申をもとに「森林火災国営保険法・同特別会計法案」作成
4年 (1929)	→ 大蔵省、財政難を理由に拒否 [ウォール街の株式市場で株価の大暴落→世界恐慌に]
6年 (1931)	・ 農林省、法案を一部変更し、国会へ提出 → × [滿州事変]
8・9年 (1933-4)	・ 民政党小山邦太郎ほか議員17名、「簡易森林火災国営保険法案」を国会へ提出（第64・65国会） → 審議未了 ×
12年 (1937)	・ 広田内閣、諸政一新国民生活安定対策・災害防除対策により「森林火災国営保険法案」を閣議決定、第70国会へ提案 → 可決（付帯決議：壮齢林への適用等。） ・ 3月31日、森林火災国営保険法、同特別会計法公布、10月1日施行。 [日蓮事変] 国営元受 林齢20年以下の人工林に限定 → 罹災率が高い、保険価額の評価簡明、民営保険と競合回避 取極機関は、府県、市町村 針葉樹 潤葉樹 料率（1,000円につき） 5.82円 4.35円 ～10年生 4.47円 3.35円 10～20年生 50円 80円 ～5年生 100円 150円 6～10年生 200円 300円 11～15年生 200円 300円 16～20年生 200円 300円 無事戻し（5年無事故で継続の場合1割返還）
14年 (1939)	・ 森林法改正
16年 (1941)	・ 木材統制法公布 [大東亜戦争開戦]



## 岩手県における森林保険の現状



### 岩手県における森林保険の現状について

岩手県における森林保険の加入状況は、近年減少傾向にあるが、平成28年度末時点の加入率(保有面積/保険対象面積)は13.7%となっており、全国平均を上回っている状態である。

また、近年、造林面積等は上昇傾向となっており、本県の特徴である、森林整備補助金(直接支援事業)の森林保険義務加入と相まって、今後の加入率は上昇を見込んでいる。

本県の加入状況等の推移は次の通り。

2

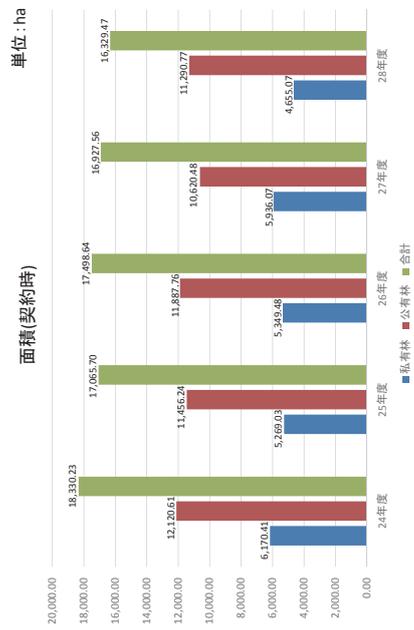
### 岩手県の加入率の推移

過去10年間の加入率の推移

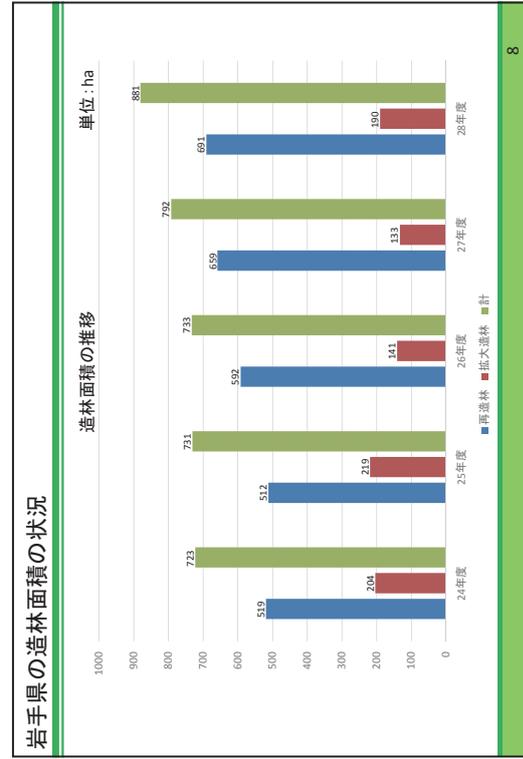
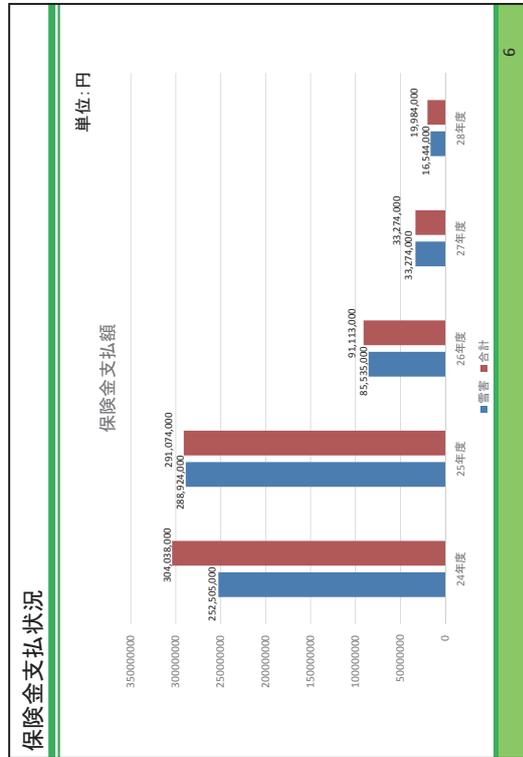
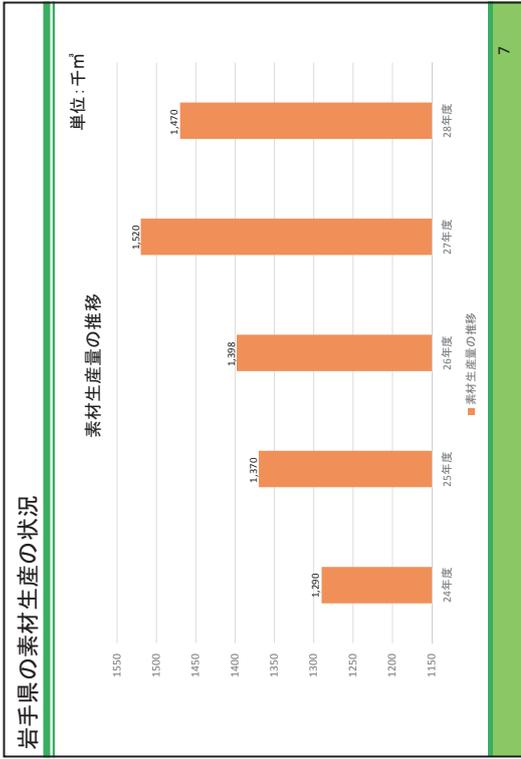
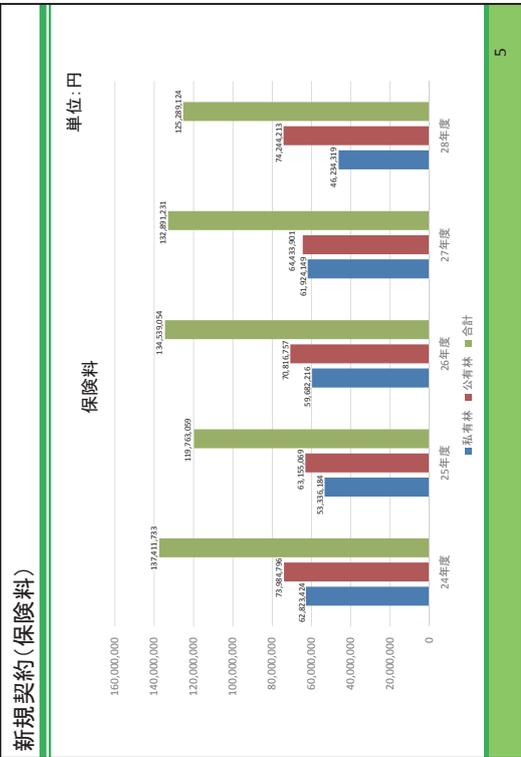


3

### 新規契約(契約面積)



4



# 森林保険制度創設80周年記念シンポジウム



沢田理事長挨拶



沖林野庁長官祝辞



佐藤全国森林組合連合会代表理事会長祝辞



盛岡広域森林組合伊藤一治代表理事組合長謝辞



興梠克久筑波大学生命環境系准教授



興梠准教授基調講演



パネルディスカッション



パネルディスカッション  
右から後藤氏、久保山氏、肱黒氏



パネルディスカッション  
右から中崎氏、坂本氏、興梠氏



理事長感謝状授与者  
 右からいわき市森林組合、盛岡広域森林組合、大貫所長、沢田理事長、桂川理事、  
 金沢森林組合、邑智郡森林組合（島根県）



森林保険センター感謝状授与者  
 右から中蒲みどり森林組合（新潟県）、大田原市森林組合、ふくしま中央森林組合、  
 宮古地方森林組合、大貫所長、沢田理事長、桂川理事、日吉町森林組合（京都府）、  
 熊本市、島根県森林組合連合会、鹿児島県森林組合連合会

# 統計資料

## 森林国営保険凡例

森林国営保険事業統計書より（一部改変）

1. この統計書に示す森林国営保険の統計は、各年度末現在の数値または、各年度に保険期間開始及び保険金の支払を完了したものについての集計値である。
2. この統計書に示す基礎は、都道府県からの報告に基づく資料によったほか、林野庁での実行による資料である。
3. この統計書に示す単位は、件、円、千円、ha 等であり、単位未満は、面積については一部を除き ha 以下 2 位までである。  
なお、最小単位に満たないものについては「0」で表し、該当のないものは「-」で表し、統計として把握できないものについては空欄としている。また、単位未満は四捨五入のため計と内訳は、一致しないところがある。
4. 契約件数は、一括した契約については、これを 1 件として計上してあり、保険証書発行枚数と一致するものである。
5. 保険金額は、契約期間が 2 年以上にわたる長期契約に係るものは、その契約最終年の保険金額を積み上げたものである。
6. 責任保険金額は、各年度末現在における当該年度別の責任保険金額である。
7. 損害てん補の数値については、過年度修正（過払等）等により修正済のものである。

## 森林保険凡例

1. この統計資料に示す森林保険の統計は、各年度末現在の数値または、各年度に保険契約申込みの承諾（分割契約の払込みを含む）及び保険金の支払を完了したものについての集計値である。
2. この統計資料に示す森林保険の統計の基礎は、「国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター」での実行による資料である。
3. この統計資料に示す単位は、件、円、千円、ha 等であり、単位未満は、面積については一部を除き ha 以下 2 位までである。  
なお、最小単位に満たないものについては「0」で表し、該当のないものは「-」で表し、統計として把握できないものについては空欄としている。また、単位未満は四捨五入のため計と内訳は、一致しないところがある。
4. 契約件数は、一括した契約については、これを 1 件として計上してあり、保険証書発行枚数と一致するものである。
5. 新規契約は、各年度に保険契約申込みを承諾（分割契約の払込みを含む）したものである。このため更改による契約も含まれる。
6. 保険金額は、契約期間が 2 年以上にわたる長期契約に係るものは、その契約最終年の保険金額を積み上げたものである。
7. 責任保険金額は、各年度末現在における当該年度の責任保険金額である。
8. 損害てん補の数値については、過年度修正（過払等）等により修正済のものである。

【森林国営保険：～平成 26 年度、森林保険：平成 27 年度～】

1. 年度別契約保有状況

区分 年度	契約保有状況		
	件数	面積	責任保険金額
	件	ha	円
昭和12	5,543	53,583	
昭和13	19,420	122,398	
昭和14	39,976	178,202	
昭和15	70,082	235,618	
昭和16	101,712	297,836	
昭和17	153,275	383,464	
昭和18	170,159	447,051	
昭和19	170,452	502,132	
昭和20	162,433	497,100	
昭和21	153,298	508,134	
昭和22	142,466	525,388	
昭和23	126,547	516,916	
昭和24	104,863	483,369	
昭和25	79,651	490,905	
昭和26	76,212	590,775	
昭和27	75,173	716,947	
昭和28	77,449	896,816	
昭和29	80,103	1,091,529	
昭和30	80,415	1,219,371	
昭和31	72,401	1,273,411	
昭和32	70,683	1,327,990	
昭和33	69,761	1,410,670	
昭和34	67,701	1,475,368	
昭和35	66,346	1,541,921	
昭和36	64,810	1,587,454	
昭和37	67,083	1,699,386	
昭和38	66,727	1,776,213	
昭和39	66,440	1,827,857	
昭和40	66,445	1,816,553	
昭和41	65,977	1,726,601	
昭和42	63,686	1,573,311	
昭和43	62,415	1,549,018	
昭和44	60,515	1,571,842	
昭和45	58,916	1,566,325	
昭和46	63,426	1,575,904	
昭和47	65,117	1,523,242	
昭和48	67,029	1,498,755	
昭和49	68,516	1,454,699	
昭和50	70,989	1,429,842	
昭和51	71,966	1,388,952	

区分 年度	契約保有状況		
	件数	面積	責任保険金額
	件	ha	円
昭和52	72,772	1,354,738	
昭和53	74,488	1,345,265	
昭和54	77,578	1,346,033	
昭和55	79,528	1,319,149	
昭和56	83,285	1,343,415	
昭和57	85,416	1,331,871	784,531,537,149
昭和58	88,003	1,313,935	829,994,307,243
昭和59	90,568	1,298,238	876,242,522,588
昭和60	92,520	1,251,619	898,531,695,459
昭和61	93,948	1,216,164	914,424,571,312
昭和62	96,119	1,175,651	924,923,629,011
昭和63	97,903	1,140,517	934,711,101,222
平成元	99,998	1,108,014	948,630,054,256
平成2	102,107	1,078,168	947,544,188,706
平成3	103,932	1,035,459	944,345,442,519
平成4	105,843	1,001,145	941,912,349,508
平成5	107,456	960,364	931,746,749,453
平成6	108,709	921,537	924,001,534,397
平成7	121,028	1,043,961	917,142,567,519
平成8	128,773	1,125,107	916,512,499,249
平成9	133,918	1,174,280	911,653,810,711
平成10	136,777	1,195,894	890,745,148,276
平成11	138,276	1,211,571	863,549,475,854
平成12	137,479	1,203,265	863,007,022,198
平成13	136,760	1,197,023	1,163,883,052,194
平成14	203,691	1,318,837	1,448,372,680,311
平成15	217,128	1,393,784	1,567,538,692,706
平成16	202,809	1,367,402	1,540,609,124,244
平成17	184,670	1,295,952	1,345,535,183,708
平成18	173,911	1,222,812	1,219,051,326,943
平成19	164,549	1,164,885	1,152,700,364,128
平成20	154,959	1,108,660	1,098,868,042,417
平成21	146,763	1,058,365	1,054,318,808,932
平成22	135,861	968,563	965,326,532,464
平成23	132,750	963,121	967,956,403,570
平成24	128,980	906,656	935,819,189,679
平成25	121,646	847,403	896,368,505,672
平成26	131,390	786,927	852,741,420,877
平成27	108,859	741,779	807,708,152,438
平成28	102,161	703,759	769,830,625,831

2. 年度別新規契約状況

区分 年度	新規契約状況		
	件数	面積	保険金額
	件	ha	円
昭和36	10,324	359,420.73	16,048,605,246
昭和37	10,908	377,854.09	16,838,024,881
昭和38	9,605	362,545.12	21,837,902,400
昭和39	9,992	368,453.96	27,353,004,494
昭和40	11,158	375,188.29	31,698,702,851
昭和41	11,000	366,999.24	43,885,170,144
昭和42	12,918	395,220.90	50,124,994,710
昭和43	14,190	422,674.19	55,979,836,862
昭和44	14,088	446,121.27	62,338,340,767
昭和45	14,147	425,663.29	63,001,448,682
昭和46	14,203	431,440.89	66,820,544,265
昭和47	14,893	390,636.98	90,212,289,775
昭和48	15,160	392,331.59	101,453,824,209
昭和49	14,914	384,949.30	105,390,793,387
昭和50	15,619	390,110.32	113,222,600,256
昭和51	14,756	363,871.85	187,201,902,085
昭和52	15,685	366,017.65	217,251,968,633
昭和53	17,313	371,997.18	233,159,838,728
昭和54	17,155	363,407.31	235,947,271,639
昭和55	15,984	337,117.35	283,232,440,745
昭和56	16,470	341,963.79	312,806,068,326
昭和57	16,792	333,618.77	316,079,364,252
昭和58	18,076	335,928.01	325,533,716,604
昭和59	17,462	317,193.62	310,312,580,223
昭和60	17,958	310,073.73	315,445,713,075
昭和61	17,997	298,952.06	312,461,060,678
昭和62	18,654	287,791.14	320,396,412,596
昭和63	19,306	290,358.91	336,558,443,005

区分 年度	新規契約状況		
	件数	面積	保険金額
平成元	19,204	287,020.90	340,616,866,681
平成2	18,803	278,108.17	337,965,364,118
平成3	18,495	266,576.30	341,202,071,936
平成4	18,947	256,751.65	335,784,716,758
平成5	19,489	257,412.47	345,995,494,555
平成6	18,582	248,316.51	346,312,128,759
平成7	30,429	410,405.32	349,570,238,342
平成8	30,789	441,788.71	352,957,928,458
平成9	30,528	450,859.63	357,964,357,988
平成10	29,708	431,185.15	342,397,292,150
平成11	28,893	444,161.37	346,517,574,305
平成12	28,738	423,853.64	366,997,607,936
平成13	29,679	437,354.58	678,133,119,538
平成14	115,754	1,031,158.10	1,037,414,208,874
平成15	41,286	496,431.51	681,609,398,826
平成16	30,557	437,443.29	646,586,363,696
平成17	31,149	394,812.09	476,959,766,968
平成18	30,771	386,977.89	475,648,005,451
平成19	29,590	374,009.88	451,083,627,442
平成20	29,788	363,666.16	442,934,377,254
平成21	28,515	357,429.84	432,123,300,741
平成22	28,349	335,201.42	399,210,344,783
平成23	26,640	321,559.05	388,037,621,946
平成24	24,606	299,474.75	366,572,123,550
平成25	23,348	290,129.56	353,623,661,762
平成26	20,817	268,158.10	344,837,621,049
平成27	19,114	247,461.07	317,839,822,174
平成28	19,372	255,245.49	326,447,025,546

3. 年度別,都道府県別契約保有状況

区分 都道府県別		平成9年度末 契約保有状況			平成10年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	10,790	223,390.21	106,044,810,078	11,040	224,856.93	101,299,737,003
2	青森	2,561	22,085.00	18,558,755,339	2,742	23,193.30	19,524,646,547
3	岩手	6,951	80,716.69	41,741,223,059	7,561	87,916.27	42,471,660,604
4	宮城	7,157	26,019.52	18,618,823,040	6,444	27,070.17	19,602,998,289
5	秋田	3,971	24,817.23	18,921,503,606	4,182	33,134.46	20,668,197,619
6	山形	2,493	13,693.20	11,254,970,127	2,469	13,001.12	10,464,703,988
7	福島	4,773	31,371.70	26,948,469,118	5,036	30,641.52	25,704,814,154
8	茨城	1,146	7,239.71	8,403,511,647	1,124	7,100.45	8,156,145,632
9	栃木	2,310	13,980.58	14,602,100,931	2,173	14,353.80	14,640,755,764
10	群馬	3,612	17,822.84	18,592,945,437	3,712	17,965.84	18,732,939,383
11	埼玉	1,270	5,060.25	7,550,741,545	1,185	4,250.94	6,692,824,792
12	千葉	1,735	5,067.88	4,521,545,891	1,602	4,731.78	4,158,915,460
13	東京	321	3,984.29	7,267,897,603	340	4,522.94	8,365,643,820
14	神奈川	1,132	6,768.53	10,343,104,100	1,320	7,374.91	10,908,280,207
15	新潟	5,049	12,068.49	11,177,068,399	5,135	11,761.20	10,938,217,329
16	富山	1,733	10,138.66	5,417,602,283	1,896	9,687.03	4,606,640,531
17	石川	1,944	15,016.19	13,753,431,843	1,599	14,614.39	12,894,722,624
18	福井	2,695	16,471.22	20,712,736,255	2,769	15,558.36	19,591,263,084
19	山梨	1,062	9,120.24	7,080,266,508	1,054	8,580.07	6,150,918,729
20	長野	3,188	22,800.42	12,764,962,257	3,362	23,699.98	12,692,739,636
21	岐阜	6,033	46,731.63	30,563,140,581	6,313	47,559.08	28,155,657,453
22	静岡	1,387	12,709.48	15,951,225,066	1,476	13,210.25	15,643,612,572
23	愛知	973	7,907.19	7,706,781,625	921	7,525.56	7,037,014,070
24	三重	2,320	19,608.57	16,385,966,620	2,399	18,659.47	15,452,262,321
25	滋賀	1,135	7,923.84	6,969,596,654	1,217	7,170.89	5,937,044,697
26	京都	2,624	14,608.99	11,901,982,014	2,601	14,182.27	10,835,129,496
27	大阪	384	3,232.61	3,519,815,824	360	3,094.57	3,430,784,040
28	兵庫	3,771	22,000.58	17,003,112,593	3,741	20,898.92	15,568,076,196
29	奈良	1,264	13,319.37	10,137,653,707	1,273	13,434.84	9,928,938,278
30	和歌山	2,274	19,802.95	16,100,315,303	2,421	19,660.37	15,759,974,821
31	鳥取	2,460	19,877.45	9,651,368,888	2,264	18,906.64	8,538,430,032
32	島根	4,112	27,438.36	17,339,078,326	4,245	26,089.25	15,456,508,085
33	岡山	2,260	14,070.50	16,435,746,642	2,236	13,071.33	15,164,373,095
34	広島	2,269	22,705.58	20,257,179,076	2,275	22,162.31	17,671,527,490
35	山口	3,393	20,396.74	16,975,424,474	3,553	20,388.10	16,157,234,707
36	徳島	2,235	21,904.58	15,428,324,874	2,252	21,139.37	14,339,093,315
37	香川	1,051	4,535.42	4,810,513,298	989	4,213.22	4,333,214,211
38	愛媛	2,570	30,473.48	25,244,730,127	2,707	31,858.20	25,963,791,233
39	高知	2,949	46,086.64	27,012,282,946	3,053	45,904.42	26,943,038,276
40	福岡	2,797	17,780.30	20,824,557,876	2,947	19,347.69	22,151,203,489
41	佐賀	1,525	8,100.23	10,583,818,730	1,560	8,313.98	10,401,354,736
42	長崎	2,278	11,701.01	15,272,696,372	2,241	11,942.83	14,308,984,232
43	熊本	4,004	44,977.45	44,599,917,397	3,991	47,984.87	45,889,430,702
44	大分	3,059	33,690.30	29,469,080,544	3,239	34,552.85	30,224,009,455
45	宮崎	4,554	71,042.92	71,113,599,013	5,045	72,004.66	67,690,807,368
46	鹿児島	4,280	43,056.18	45,388,002,885	4,649	47,515.61	48,738,600,171
47	沖縄	64	965.07	731,430,190	64	1,087.09	758,288,540
合計		133,918	1,174,280.27	911,653,810,711	136,777	1,195,894.10	890,745,148,276

区分 都道府県別		平成11年度末 契約保有状況			平成12年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	11,405	226,000.19	96,268,647,306	11,232	212,706.79	90,044,102,607
2	青森	2,786	23,187.61	19,118,590,879	2,753	23,529.70	19,304,713,571
3	岩手	8,249	98,787.65	45,401,978,858	8,170	99,687.32	44,319,836,796
4	宮城	5,884	27,678.45	20,267,172,325	5,204	26,452.24	19,363,277,065
5	秋田	4,254	37,207.10	20,661,417,608	4,315	39,650.80	20,990,623,949
6	山形	2,509	13,030.27	9,924,318,697	2,468	13,016.28	9,770,322,431
7	福島	4,979	29,700.57	23,613,096,956	4,694	27,798.40	23,059,387,860
8	茨城	1,090	7,626.86	8,289,120,824	1,053	7,961.36	8,479,277,804
9	栃木	2,027	14,252.51	13,984,313,559	1,982	13,780.09	17,182,891,144
10	群馬	3,794	18,225.15	19,115,463,666	3,798	18,191.08	19,515,727,721
11	埼玉	1,127	3,946.42	6,206,511,417	1,031	3,536.91	5,698,880,042
12	千葉	1,598	4,571.79	3,985,981,999	1,529	4,389.55	3,946,110,719
13	東京	341	4,287.73	8,151,029,892	348	3,773.13	7,690,569,156
14	神奈川	1,454	7,808.97	12,074,956,568	1,404	7,939.72	12,680,660,481
15	新潟	5,198	11,118.33	10,343,140,498	5,167	10,497.40	9,847,690,470
16	富山	1,960	9,562.96	4,061,492,845	1,926	8,644.27	3,815,257,289
17	石川	1,570	13,676.94	11,677,342,442	1,542	13,179.96	12,030,156,696
18	福井	2,797	14,517.53	18,571,639,823	2,775	13,674.83	19,018,463,881
19	山梨	1,018	7,966.03	5,620,335,752	985	7,410.97	5,180,889,315
20	長野	3,356	24,232.05	11,760,280,677	3,360	24,539.97	12,188,076,138
21	岐阜	6,203	46,699.01	25,204,104,390	6,163	45,558.04	24,529,022,677
22	静岡	1,552	13,244.14	14,698,158,471	1,563	13,543.74	15,365,564,345
23	愛知	924	7,516.92	6,595,586,081	903	7,287.04	6,444,002,368
24	三重	2,423	19,498.17	15,599,005,011	2,414	19,998.41	16,458,774,069
25	滋賀	1,218	6,109.09	4,863,844,941	1,121	5,218.71	4,567,212,603
26	京都	2,498	13,649.62	9,535,962,305	2,356	13,296.71	8,677,964,972
27	大阪	334	2,967.36	3,267,619,852	332	2,978.18	3,378,692,555
28	兵庫	3,551	19,460.29	14,274,432,906	3,540	19,272.72	14,053,774,447
29	奈良	1,283	13,656.79	9,053,795,243	1,335	13,452.17	9,148,357,450
30	和歌山	2,468	18,705.70	15,102,573,326	2,466	18,628.05	14,705,207,927
31	鳥取	2,232	18,054.90	7,884,471,354	2,176	17,070.37	7,434,625,852
32	島根	4,339	25,814.19	13,930,920,217	4,439	25,597.65	13,658,332,118
33	岡山	2,178	12,085.16	13,635,570,548	2,267	13,099.03	13,657,908,115
34	広島	2,328	22,023.07	16,630,863,950	2,352	21,527.90	16,366,332,986
35	山口	3,676	20,803.53	15,645,502,208	3,849	20,996.04	15,794,962,465
36	徳島	2,150	21,426.59	13,678,976,698	2,044	22,100.29	13,638,044,386
37	香川	969	3,992.92	4,129,004,219	934	3,904.35	4,134,905,739
38	愛媛	2,913	32,450.70	26,021,962,803	3,060	33,448.33	25,387,314,240
39	高知	3,061	43,156.54	24,454,054,537	3,090	43,084.43	24,068,762,367
40	福岡	3,060	19,270.13	21,978,879,673	3,136	18,446.73	21,484,680,510
41	佐賀	1,611	9,135.44	10,466,579,112	1,625	9,632.92	10,374,011,370
42	長崎	2,096	11,596.30	13,064,350,809	2,051	11,567.81	12,958,866,473
43	熊本	3,965	50,344.49	46,709,224,134	3,934	50,601.64	47,173,820,785
44	大分	3,454	35,251.98	30,820,910,060	3,752	35,661.63	31,650,326,155
45	宮崎	5,237	73,671.40	64,999,337,550	5,501	76,476.56	65,683,095,057
46	鹿児島	5,091	52,436.29	51,435,536,016	5,274	59,141.25	57,289,410,550
47	沖縄	66	1,165.13	771,416,849	66	1,313.07	796,134,482
合計		138,276	1,211,570.96	863,549,475,854	137,479	1,203,264.54	863,007,022,198

区分 都道府県別		平成13年度末 契約保有状況			平成14年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	10,800	196,510.94	112,836,665,501	14,847	192,331.07	136,893,305,010
2	青森	2,657	23,041.46	30,090,064,768	5,435	29,079.27	40,064,210,405
3	岩手	8,160	96,868.64	57,251,402,032	13,169	108,980.79	77,067,808,345
4	宮城	4,683	24,927.99	23,503,573,235	5,613	26,420.30	31,348,996,498
5	秋田	4,510	45,524.36	30,276,382,683	7,305	68,861.17	44,535,971,436
6	山形	2,394	12,220.65	13,232,236,687	3,737	13,502.30	15,447,326,384
7	福島	4,483	26,769.57	27,344,671,257	6,500	25,658.22	34,669,395,963
8	茨城	1,049	8,362.40	14,053,233,436	1,967	11,428.27	17,250,344,813
9	栃木	1,875	13,660.70	21,797,997,613	2,748	13,273.82	24,463,956,755
10	群馬	3,761	18,164.08	26,600,203,538	5,017	17,852.83	29,184,350,090
11	埼玉	940	3,084.32	7,537,958,267	1,237	2,916.97	8,196,602,137
12	千葉	1,469	4,257.30	5,969,353,840	2,372	4,314.38	6,912,257,656
13	東京	356	3,772.58	12,542,093,105	445	2,652.79	8,717,298,167
14	神奈川	1,305	7,907.29	19,220,986,264	2,132	7,934.03	22,684,758,557
15	新潟	4,768	9,540.79	10,486,311,569	6,431	10,275.84	13,477,955,958
16	富山	1,908	8,181.05	4,373,182,267	2,766	7,558.57	5,872,997,642
17	石川	1,587	13,751.77	15,157,017,349	2,869	16,865.27	19,672,416,724
18	福井	2,772	13,285.20	20,474,546,031	3,542	14,547.93	22,747,843,824
19	山梨	972	6,925.27	7,261,706,422	1,264	6,811.42	7,906,181,577
20	長野	3,135	23,578.87	14,122,096,788	4,391	32,689.57	20,159,787,972
21	岐阜	6,140	45,403.58	30,866,730,028	8,454	51,146.60	39,555,048,295
22	静岡	1,545	13,414.68	21,259,659,056	3,458	17,461.03	28,074,239,111
23	愛知	876	6,939.62	7,352,694,778	1,014	6,293.49	9,044,933,349
24	三重	2,352	19,041.20	21,167,453,375	3,287	21,175.18	26,886,691,176
25	滋賀	1,119	5,717.71	7,425,062,096	1,656	5,701.59	8,601,693,478
26	京都	2,322	12,484.38	8,932,219,582	3,568	13,003.70	12,068,007,076
27	大阪	321	2,898.12	5,457,944,663	351	2,853.60	6,101,470,534
28	兵庫	3,296	18,133.84	17,021,973,530	4,520	19,209.47	22,671,216,651
29	奈良	1,555	15,010.91	15,865,904,319	2,348	16,592.94	17,986,035,779
30	和歌山	2,890	28,765.33	23,140,877,632	3,532	28,681.23	25,497,774,011
31	鳥取	2,124	16,274.59	10,198,101,951	2,879	16,933.21	12,301,199,685
32	島根	4,542	25,251.57	16,148,278,536	8,502	34,786.99	22,448,039,969
33	岡山	2,400	16,392.88	18,611,253,858	4,115	21,697.95	28,925,971,249
34	広島	2,355	20,730.07	22,098,810,304	3,744	22,041.62	26,046,315,736
35	山口	4,051	21,233.41	20,597,434,440	5,104	21,985.29	24,545,074,585
36	徳島	1,960	21,403.56	16,645,119,675	2,996	25,059.67	23,290,879,838
37	香川	870	3,702.37	4,780,637,926	1,164	3,753.57	6,283,602,110
38	愛媛	3,144	34,471.93	36,396,724,821	4,420	36,070.61	42,651,891,547
39	高知	3,233	44,294.92	34,671,763,913	6,119	57,814.59	47,000,770,162
40	福岡	3,250	18,121.91	30,615,020,751	4,013	18,413.01	37,295,077,232
41	佐賀	1,623	10,125.26	14,033,941,016	1,944	10,461.08	16,707,648,575
42	長崎	2,011	11,213.43	16,435,241,833	2,845	11,221.13	20,718,989,060
43	熊本	4,048	52,849.90	65,368,542,169	6,112	54,725.63	79,473,339,820
44	大分	4,049	36,780.04	43,443,141,440	5,916	45,147.21	58,170,688,453
45	宮崎	5,636	76,705.77	97,108,575,916	8,477	82,627.56	120,584,437,326
46	鹿児島	5,400	57,982.57	83,019,394,335	9,283	58,709.38	96,878,670,635
47	沖縄	64	1,344.40	1,088,867,599	83	1,314.72	1,289,208,956
合計		136,760	1,197,023.18	1,163,883,052,194	203,691	1,318,836.86	1,448,372,680,311

区分 都道府県別		平成15年度末 契約保有状況			平成16年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	15,695	187,131.12	140,008,975,538	14,844	181,859.18	135,394,913,953
2	青森	5,707	32,022.16	44,370,013,488	4,910	31,451.55	43,795,147,929
3	岩手	15,399	116,366.04	85,103,473,797	14,341	109,381.58	79,062,233,130
4	宮城	5,679	26,765.83	34,579,807,506	4,858	25,353.52	33,246,869,771
5	秋田	8,747	85,455.12	49,771,257,711	8,389	91,696.87	54,416,068,502
6	山形	4,304	14,389.36	16,725,121,874	3,853	13,625.10	15,854,575,383
7	福島	5,731	25,602.12	35,213,293,401	5,473	25,380.27	34,663,578,138
8	茨城	2,326	14,157.36	18,699,367,929	2,390	13,829.26	18,351,159,731
9	栃木	2,283	13,242.58	25,029,745,435	2,132	12,769.48	24,544,253,566
10	群馬	4,926	16,872.60	28,038,061,012	4,495	16,549.63	27,863,930,968
11	埼玉	1,135	2,410.44	7,381,805,386	1,040	2,226.02	7,080,789,268
12	千葉	1,859	4,306.95	7,153,297,617	1,672	4,056.11	6,911,932,756
13	東京	431	1,981.23	6,486,389,676	419	1,549.10	4,897,104,425
14	神奈川	1,758	8,096.20	23,230,811,726	1,568	8,080.81	22,675,873,081
15	新潟	7,174	11,797.54	15,034,029,433	6,770	11,518.66	14,619,246,839
16	富山	2,254	6,518.98	5,155,776,210	1,750	5,129.99	4,097,290,758
17	石川	3,116	17,498.72	21,437,361,473	2,791	15,748.71	19,918,799,192
18	福井	4,420	16,127.56	25,333,826,230	4,336	16,268.33	25,872,453,753
19	山梨	1,324	6,553.20	8,192,578,050	1,200	6,066.87	7,761,375,499
20	長野	5,111	46,946.39	25,501,522,383	4,580	45,241.86	25,129,241,697
21	岐阜	9,030	54,666.12	44,599,783,003	8,380	56,283.01	45,774,485,802
22	静岡	4,064	20,746.10	30,130,073,742	3,635	24,400.32	32,243,044,789
23	愛知	1,108	5,733.46	8,981,169,444	1,054	5,593.44	8,667,183,679
24	三重	3,454	21,364.90	27,944,498,727	3,322	22,424.01	28,770,189,209
25	滋賀	1,596	5,324.47	8,957,930,050	1,452	4,955.11	8,772,830,697
26	京都	3,298	12,001.21	12,303,315,564	2,989	10,886.09	11,456,548,797
27	大阪	369	2,767.30	5,716,597,387	343	2,617.89	5,467,686,850
28	兵庫	4,809	19,243.38	23,811,094,656	4,250	18,315.56	22,885,127,583
29	奈良	2,580	16,926.14	19,643,181,823	2,413	16,971.28	19,399,070,605
30	和歌山	3,406	27,286.90	26,482,672,647	3,216	25,126.53	24,561,849,534
31	鳥取	3,191	16,649.06	13,583,514,739	2,909	16,185.55	13,209,586,003
32	島根	9,579	38,937.26	25,426,471,911	8,937	38,127.83	24,782,429,106
33	岡山	4,369	23,498.83	33,236,608,429	3,922	21,433.66	31,006,735,891
34	広島	3,903	23,123.93	28,351,778,355	3,566	21,996.78	26,557,809,996
35	山口	5,782	22,941.49	27,496,668,545	5,313	22,355.79	27,330,039,816
36	徳島	3,124	26,817.45	24,939,760,650	2,971	29,301.77	28,007,857,065
37	香川	1,299	4,035.14	6,922,240,538	1,147	3,794.51	6,353,265,837
38	愛媛	4,702	36,063.38	43,432,728,097	4,536	35,607.48	43,391,428,527
39	高知	7,343	67,742.55	54,441,519,069	7,097	64,577.47	53,778,199,580
40	福岡	4,521	17,788.54	41,202,489,009	4,293	16,735.09	41,121,092,388
41	佐賀	2,352	10,596.20	19,126,219,893	2,258	10,406.83	19,114,639,028
42	長崎	2,848	11,897.33	24,461,712,532	2,681	11,545.59	24,019,383,638
43	熊本	5,789	56,534.00	87,617,665,659	5,504	58,325.78	92,756,640,305
44	大分	7,408	47,701.32	66,144,724,677	7,685	46,959.08	65,332,822,999
45	宮崎	9,067	88,830.44	133,936,562,660	8,489	84,287.35	128,727,143,476
46	鹿児島	8,680	59,073.65	104,941,327,025	8,566	59,234.31	99,772,872,263
47	沖縄	78	1,251.89	1,259,868,000	70	1,171.11	1,192,322,442
合計		217,128	1,393,783.94	1,567,538,692,706	202,809	1,367,402.12	1,540,609,124,244

区分 都道府県別		平成17年度末 契約保有状況			平成18年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	13,216	167,852.86	124,396,658,905	12,044	155,926.01	115,912,025,913
2	青森	4,374	29,117.26	37,075,371,802	4,064	27,561.54	34,528,461,243
3	岩手	13,370	105,692.51	73,854,144,306	12,706	96,296.47	67,231,536,930
4	宮城	3,804	24,106.65	30,708,766,130	3,530	22,491.90	25,963,954,686
5	秋田	7,540	89,247.28	49,345,654,437	6,949	88,328.53	46,435,448,340
6	山形	3,372	11,890.68	13,122,107,891	2,900	11,077.82	11,627,261,675
7	福島	4,902	23,794.24	30,163,562,058	4,441	22,500.91	27,246,875,893
8	茨城	2,371	13,796.73	15,876,489,080	2,344	13,950.49	15,680,745,384
9	栃木	1,936	12,200.87	20,144,869,039	1,802	12,148.84	19,758,025,885
10	群馬	4,041	16,141.22	26,022,672,997	3,794	15,804.19	25,581,047,771
11	埼玉	915	1,846.97	4,959,860,339	842	1,771.77	4,563,996,844
12	千葉	1,517	3,790.39	6,258,764,132	1,477	3,650.95	5,515,026,234
13	東京	415	1,712.79	5,401,261,489	412	2,216.25	6,750,864,112
14	神奈川	1,159	7,928.90	16,319,724,730	1,080	7,838.75	15,854,876,276
15	新潟	5,637	10,370.48	13,211,969,212	4,738	9,535.20	11,891,778,537
16	富山	1,277	3,730.75	2,764,466,410	1,055	2,565.34	1,814,205,218
17	石川	2,600	15,378.85	18,045,926,114	2,411	14,621.23	16,230,031,959
18	福井	3,991	15,509.75	26,226,714,893	3,708	14,472.28	26,549,354,187
19	山梨	1,032	5,666.46	6,952,190,769	927	5,339.29	6,567,848,243
20	長野	4,094	43,861.65	24,580,393,570	3,843	42,505.02	22,875,374,986
21	岐阜	7,631	54,372.88	40,407,022,942	7,437	53,014.27	36,502,184,177
22	静岡	3,561	26,061.41	28,334,296,668	3,624	28,298.19	28,108,475,989
23	愛知	943	5,054.75	7,378,466,195	807	4,537.35	6,646,450,626
24	三重	3,046	19,480.05	24,176,789,445	2,798	16,564.55	19,703,511,998
25	滋賀	1,280	4,515.75	7,575,529,643	1,195	4,335.01	6,784,807,583
26	京都	2,653	10,027.69	10,336,059,341	2,459	9,186.16	9,091,866,368
27	大阪	322	2,570.40	5,054,615,287	280	1,914.20	4,125,203,928
28	兵庫	3,632	16,360.09	19,462,007,638	3,323	15,692.95	18,262,086,657
29	奈良	2,212	16,432.40	16,474,084,719	1,995	13,272.99	12,782,314,707
30	和歌山	2,973	23,195.65	18,257,868,648	2,906	22,573.26	17,412,826,851
31	鳥取	2,568	14,926.18	12,389,561,141	2,364	14,057.19	11,271,412,386
32	島根	8,032	35,643.13	22,076,814,565	7,426	32,628.10	19,685,702,657
33	岡山	3,507	17,591.27	24,305,796,662	3,268	14,783.73	18,819,131,094
34	広島	3,113	20,089.35	21,191,806,485	2,960	19,431.17	20,323,432,158
35	山口	5,197	21,316.92	24,901,568,190	4,992	20,550.01	23,610,342,142
36	徳島	2,658	27,074.89	24,831,776,518	2,380	23,673.21	19,132,801,138
37	香川	1,022	3,546.42	5,776,265,859	977	3,625.83	5,614,401,051
38	愛媛	4,262	33,293.99	38,640,784,192	3,970	30,850.74	35,602,353,530
39	高知	6,629	61,315.08	42,965,852,342	6,106	57,852.20	38,827,343,641
40	福岡	4,166	14,863.16	33,000,066,537	3,969	12,273.56	24,829,760,986
41	佐賀	2,143	10,111.30	15,869,011,113	2,158	9,912.52	14,889,323,901
42	長崎	2,483	10,621.34	20,504,274,838	2,355	10,355.47	16,575,494,735
43	熊本	5,141	59,824.80	84,946,574,125	4,998	57,625.15	70,745,044,543
44	大分	7,562	40,794.36	52,118,641,856	7,868	38,678.87	46,969,452,940
45	宮崎	7,872	81,265.67	112,909,164,788	7,801	77,976.60	105,526,689,277
46	鹿児島	8,437	60,949.10	85,138,735,182	8,369	57,618.69	77,638,522,682
47	沖縄	62	1,017.10	1,080,180,486	59	927.57	991,648,882
合計		184,670	1,295,952.42	1,345,535,183,708	173,911	1,222,812.32	1,219,051,326,943

区分 都道府県別		平成19年度末 契約保有状況			平成20年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	10,930	146,832.75	106,592,502,619	9,693	138,971.44	99,735,389,789
2	青森	3,821	26,551.13	33,658,550,894	3,520	25,408.28	32,382,570,851
3	岩手	12,214	88,684.22	62,614,968,988	11,606	81,162.46	57,589,794,959
4	宮城	3,417	21,546.71	24,193,586,885	3,319	20,509.44	23,196,784,316
5	秋田	6,197	82,593.96	42,515,166,169	5,493	77,813.69	40,565,206,988
6	山形	2,528	10,108.86	10,855,292,622	2,231	9,219.20	9,766,642,417
7	福島	3,982	21,743.89	26,097,518,696	3,648	21,429.42	25,187,219,584
8	茨城	2,334	14,313.24	15,669,607,185	2,301	14,407.30	15,474,779,329
9	栃木	1,699	11,541.77	19,525,232,142	1,565	11,012.29	18,193,558,920
10	群馬	3,630	15,161.48	24,925,484,409	3,433	14,712.96	24,538,981,486
11	埼玉	758	1,596.18	4,140,149,727	673	1,489.68	3,898,235,880
12	千葉	1,453	3,493.36	5,257,483,336	1,376	3,330.88	4,933,418,580
13	東京	401	2,184.92	6,808,146,467	399	2,120.27	6,696,907,028
14	神奈川	1,046	7,814.10	15,583,037,866	1,007	7,434.04	14,944,308,341
15	新潟	3,894	8,105.41	10,212,625,550	3,338	7,009.04	8,860,282,427
16	富山	941	2,080.76	1,542,284,812	845	1,762.00	1,359,082,543
17	石川	2,148	13,804.24	15,702,123,337	1,958	12,661.27	14,994,202,453
18	福井	3,489	13,505.86	26,341,968,503	3,380	12,808.56	26,048,119,098
19	山梨	898	5,130.77	6,345,034,886	871	5,018.73	6,135,021,402
20	長野	3,617	41,148.83	21,601,231,543	3,512	40,419.25	20,824,709,593
21	岐阜	7,414	58,152.19	40,902,012,814	7,046	59,487.56	40,912,575,736
22	静岡	3,559	28,802.20	28,782,186,902	3,351	27,187.95	26,811,220,582
23	愛知	666	3,440.01	4,770,773,825	582	3,138.64	4,124,225,184
24	三重	2,626	15,975.71	18,720,373,295	2,438	14,004.18	17,036,764,869
25	滋賀	1,108	4,123.87	6,499,568,117	973	3,910.62	6,051,979,660
26	京都	2,243	8,716.57	8,420,010,600	1,982	7,670.77	7,326,752,377
27	大阪	254	1,847.21	4,093,244,433	231	1,805.31	3,940,546,085
28	兵庫	3,013	14,452.76	17,618,287,317	2,748	13,752.48	17,056,326,590
29	奈良	1,888	12,937.67	10,897,158,431	1,850	12,894.09	10,412,304,816
30	和歌山	2,702	20,416.33	15,524,614,343	2,570	18,751.62	14,597,283,256
31	鳥取	2,118	12,620.48	10,033,186,617	1,915	11,680.98	9,227,622,700
32	島根	6,815	29,715.28	17,518,472,038	6,275	27,727.89	16,447,629,125
33	岡山	3,258	13,522.72	16,118,684,415	3,251	14,154.00	16,591,009,944
34	広島	2,777	18,097.53	19,417,792,032	2,622	16,847.04	18,151,851,937
35	山口	4,813	19,555.64	22,342,167,273	4,636	19,056.97	22,473,035,189
36	徳島	2,135	25,279.19	19,610,208,095	1,912	22,864.10	18,386,588,269
37	香川	917	3,440.28	5,337,158,394	841	3,089.60	4,582,683,691
38	愛媛	3,917	29,202.76	32,735,785,040	3,722	28,185.08	31,571,273,434
39	高知	5,550	53,130.00	36,068,665,926	5,297	50,043.62	33,969,621,985
40	福岡	3,775	11,409.10	22,870,578,939	3,505	10,761.97	21,506,893,513
41	佐賀	2,231	9,993.67	14,820,405,409	2,255	10,092.34	14,070,968,058
42	長崎	2,227	9,675.37	14,479,397,258	2,140	9,669.98	13,718,162,485
43	熊本	5,132	54,818.34	65,955,021,658	5,092	51,119.85	63,257,123,228
44	大分	8,102	38,141.57	44,785,306,035	7,994	36,890.37	42,389,424,768
45	宮崎	7,713	73,576.30	102,643,853,302	7,514	69,534.48	99,054,263,689
46	鹿児島	8,142	55,020.30	70,602,869,254	7,991	54,726.74	68,870,769,997
47	沖縄	57	879.63	950,585,730	58	912.03	1,003,925,266
合計		164,549	1,164,885.12	1,152,700,364,128	154,959	1,108,660.46	1,098,868,042,417

区分 都道府県別		平成21年度末 契約保有状況			平成22年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	8,671	131,965.27	93,726,162,069	7,754	119,884.18	81,008,566,377
2	青森	3,322	23,864.47	30,737,995,731	3,044	21,506.98	26,872,981,042
3	岩手	11,212	77,439.87	55,537,708,027	10,250	66,492.24	48,274,000,900
4	宮城	3,234	19,397.09	22,239,493,070	2,980	17,484.55	20,721,895,665
5	秋田	4,913	68,243.72	36,394,879,400	4,282	61,636.86	34,503,278,500
6	山形	1,926	8,376.68	8,903,259,522	1,656	7,328.66	7,177,167,927
7	福島	3,361	20,639.83	24,347,278,862	2,925	17,860.37	21,052,959,529
8	茨城	2,221	14,725.53	15,583,902,183	2,031	13,445.22	13,093,335,109
9	栃木	1,498	10,579.39	17,523,409,903	1,446	9,524.80	15,292,913,119
10	群馬	3,239	14,155.54	23,572,110,841	3,098	13,970.26	23,080,287,389
11	埼玉	602	1,451.90	3,834,540,702	548	1,408.86	3,782,894,441
12	千葉	1,284	3,237.35	4,795,927,271	1,193	2,152.56	3,409,529,955
13	東京	394	2,082.02	6,641,852,765	388	1,938.08	6,221,156,428
14	神奈川	968	7,425.12	14,662,121,380	914	7,252.07	14,354,398,777
15	新潟	2,919	6,435.06	8,422,654,900	2,394	5,648.71	7,143,738,302
16	富山	754	1,322.84	978,862,427	668	1,173.10	861,353,526
17	石川	1,768	11,248.46	14,243,303,722	1,552	9,336.13	12,621,607,134
18	福井	3,267	12,450.39	26,343,230,692	3,120	11,559.39	24,488,991,822
19	山梨	809	4,801.82	5,685,341,340	754	4,716.79	5,107,847,464
20	長野	3,318	38,659.69	19,385,544,038	3,140	36,929.98	17,185,370,581
21	岐阜	6,814	61,187.81	41,515,134,199	6,512	55,018.58	36,492,933,060
22	静岡	3,087	24,024.66	25,166,982,926	2,812	21,208.47	23,167,011,775
23	愛知	459	2,577.26	3,318,741,880	391	2,205.20	3,010,011,787
24	三重	2,226	11,453.86	13,800,041,212	1,968	9,081.21	10,278,391,854
25	滋賀	865	3,880.15	5,601,834,525	742	3,897.99	4,763,062,063
26	京都	1,777	7,260.41	7,017,965,793	1,613	6,846.48	6,451,029,347
27	大阪	204	1,766.03	3,637,010,666	154	1,162.07	2,283,645,764
28	兵庫	2,508	12,840.49	16,102,578,007	2,203	11,595.73	15,094,370,434
29	奈良	1,754	12,290.11	9,638,105,837	1,587	11,047.59	8,393,746,100
30	和歌山	2,426	17,267.43	13,743,642,490	2,199	16,063.32	12,647,867,379
31	鳥取	1,772	11,127.40	8,466,671,743	1,572	10,070.59	7,500,638,470
32	島根	5,773	25,991.88	15,132,321,995	5,250	24,123.29	14,388,649,261
33	岡山	3,198	14,973.67	17,432,552,261	2,963	15,432.29	18,100,370,388
34	広島	2,510	16,279.79	17,962,798,931	2,483	15,697.83	18,540,684,479
35	山口	4,571	19,047.96	22,992,714,344	4,373	17,758.53	21,921,733,845
36	徳島	1,774	20,512.84	16,379,563,999	1,646	19,603.70	15,795,081,025
37	香川	815	3,142.52	4,812,624,572	767	3,060.25	4,674,014,567
38	愛媛	3,607	28,335.23	30,765,633,892	3,359	27,584.43	29,676,985,031
39	高知	5,014	47,537.53	32,278,949,916	4,364	40,952.03	27,115,363,953
40	福岡	3,319	10,799.89	21,334,869,713	3,023	10,291.83	20,038,863,213
41	佐賀	2,232	9,145.83	12,909,172,170	2,186	8,357.44	12,162,327,399
42	長崎	2,124	9,607.55	13,264,472,909	2,036	9,829.17	13,138,483,112
43	熊本	5,237	52,587.88	63,127,008,621	5,238	51,152.05	62,119,919,083
44	大分	8,056	35,309.07	40,631,380,557	7,893	32,381.84	37,513,833,278
45	宮崎	7,354	67,939.14	96,202,148,902	7,231	65,627.84	93,298,886,275
46	鹿児島	7,548	52,105.06	66,539,163,299	7,098	46,335.28	59,641,720,056
47	沖縄	59	871.53	985,144,728	61	927.84	862,635,478
合計		146,763	1,058,365.02	1,054,318,808,932	135,861	968,562.66	965,326,532,464

区分 都道府県別		平成23年度末 契約保有状況			平成24年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	7,614	124,201.78	83,168,334,771	7,511	120,673.75	80,675,042,909
2	青森	2,942	22,321.93	27,504,281,533	2,791	21,603.77	26,960,260,348
3	岩手	9,914	65,672.98	48,637,248,181	9,352	60,394.09	45,783,698,262
4	宮城	2,850	16,532.76	20,926,045,649	2,634	15,211.84	20,233,492,095
5	秋田	3,811	55,706.80	31,676,628,691	4,146	50,647.43	31,849,958,857
6	山形	1,583	7,343.98	7,849,096,798	1,665	7,464.72	8,449,113,767
7	福島	2,897	17,693.64	19,999,474,221	3,014	17,691.18	19,799,419,894
8	茨城	2,022	14,521.94	13,809,364,258	1,981	13,606.15	12,797,531,863
9	栃木	1,410	8,906.00	13,813,714,275	1,404	8,533.06	12,878,920,534
10	群馬	3,021	13,880.44	23,199,644,478	3,009	14,376.10	23,295,671,745
11	埼玉	482	1,116.65	2,901,189,608	462	1,074.03	2,879,432,675
12	千葉	1,160	2,942.70	3,429,526,532	1,075	2,873.10	4,289,719,727
13	東京	396	2,238.06	6,475,329,004	388	2,109.98	6,010,798,662
14	神奈川	909	7,275.43	14,667,014,982	889	7,182.41	14,493,673,684
15	新潟	2,177	5,263.06	7,015,023,413	2,030	5,016.61	6,645,389,686
16	富山	635	1,129.58	863,093,311	588	1,057.06	836,706,246
17	石川	1,412	8,693.26	12,162,141,720	1,285	7,803.85	11,625,983,290
18	福井	2,996	11,326.14	24,714,296,485	2,883	10,878.41	20,780,220,629
19	山梨	754	4,555.42	4,681,766,737	729	4,512.37	4,612,485,407
20	長野	3,083	36,394.24	16,649,903,430	2,954	32,577.55	15,849,957,660
21	岐阜	6,318	51,829.64	34,326,652,356	6,368	44,566.37	32,337,205,008
22	静岡	2,710	20,199.63	23,116,539,806	2,501	18,139.00	21,698,578,419
23	愛知	356	1,917.46	2,617,236,033	439	2,128.54	3,285,010,239
24	三重	1,808	8,531.29	10,053,787,728	1,633	7,686.65	9,471,534,721
25	滋賀	708	4,167.81	4,927,101,162	641	3,849.69	4,241,954,813
26	京都	1,533	6,546.61	6,384,754,873	1,449	6,042.94	6,072,593,752
27	大阪	161	1,531.53	3,295,303,823	157	1,516.50	3,331,747,603
28	兵庫	2,192	14,085.17	15,629,320,095	2,073	13,605.47	15,988,562,438
29	奈良	1,510	9,866.63	7,720,964,654	1,374	8,022.19	6,721,878,515
30	和歌山	2,198	15,875.95	12,535,193,505	2,213	15,678.97	12,803,378,463
31	鳥取	1,477	9,804.38	7,176,647,214	1,406	9,079.64	6,664,456,523
32	島根	5,102	23,566.10	14,584,986,225	4,665	21,060.40	13,216,645,647
33	岡山	2,986	16,319.26	19,520,136,012	2,921	16,413.64	20,131,417,854
34	広島	2,440	16,146.34	20,183,773,110	2,342	15,892.59	21,035,495,138
35	山口	4,422	16,971.02	21,296,454,991	4,260	15,990.19	20,367,671,686
36	徳島	1,550	18,899.18	15,227,251,640	1,493	18,883.67	15,231,167,547
37	香川	759	3,130.88	4,590,549,215	745	3,064.50	4,492,119,768
38	愛媛	3,325	28,083.88	30,270,533,487	3,195	26,992.34	29,874,554,270
39	高知	4,072	42,588.00	27,147,151,726	3,585	37,680.23	25,418,196,018
40	福岡	2,937	10,569.02	21,163,152,129	2,911	10,580.68	21,571,663,088
41	佐賀	2,216	7,805.18	11,614,211,563	2,218	7,151.97	11,105,806,112
42	長崎	2,043	10,603.05	14,186,805,081	2,017	11,337.23	14,365,663,925
43	熊本	5,658	52,460.59	64,283,937,137	6,151	50,836.15	62,893,668,787
44	大分	8,099	31,440.12	36,914,857,216	8,069	28,981.45	34,426,245,825
45	宮崎	7,056	63,582.61	92,331,639,153	6,711	59,961.06	89,508,225,233
46	鹿児島	6,984	47,926.52	61,697,918,783	6,588	45,588.85	58,100,330,083
47	沖縄	62	956.36	1,016,426,776	65	637.57	715,940,264
合計		132,750	963,121.00	967,956,403,570	128,980	906,655.94	935,819,189,679

区分 都道府県別		平成25年度末 契約保有状況			平成26年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	7,254	118,137.87	79,377,364,700	7,296	107,894.19	75,768,076,878
2	青森	2,562	20,458.91	26,318,653,785	2,385	18,730.31	25,678,527,284
3	岩手	8,414	55,336.58	43,670,544,907	7,614	51,917.84	42,408,458,314
4	宮城	2,452	14,364.49	19,689,771,609	2,271	13,483.62	19,153,673,760
5	秋田	3,647	41,506.64	27,370,611,911	3,527	35,753.05	24,233,608,071
6	山形	1,483	6,331.93	6,780,566,914	1,390	5,923.39	6,591,936,316
7	福島	2,770	16,223.74	18,668,314,202	2,619	15,242.27	17,708,293,994
8	茨城	1,976	13,093.22	12,503,192,240	1,953	12,468.10	11,682,057,277
9	栃木	1,329	8,617.67	13,161,221,726	1,350	7,820.57	12,640,354,481
10	群馬	3,197	15,522.56	25,975,689,664	2,549	10,824.20	17,292,736,025
11	埼玉	438	1,047.52	2,793,199,146	523	922.68	2,477,871,776
12	千葉	1,054	2,803.60	4,174,468,355	920	2,667.99	3,923,856,299
13	東京	379	2,012.43	5,676,737,315	430	1,971.48	5,585,891,839
14	神奈川	872	7,168.42	14,301,549,057	838	6,854.93	13,737,444,688
15	新潟	1,772	4,296.92	5,551,615,377	1,631	3,976.46	5,158,444,199
16	富山	548	989.71	801,270,726	502	843.66	689,192,024
17	石川	1,157	7,173.68	10,977,759,738	1,024	6,460.31	10,259,351,546
18	福井	2,751	10,334.44	20,327,473,031	16,581	9,862.41	19,642,901,129
19	山梨	693	4,408.88	4,482,409,135	691	4,399.77	4,541,101,561
20	長野	2,765	29,186.54	15,322,722,176	2,559	27,123.72	14,812,266,602
21	岐阜	5,853	37,860.91	27,900,775,391	6,022	34,549.85	25,657,178,885
22	静岡	2,349	16,478.86	19,799,901,882	2,212	15,310.78	18,805,110,806
23	愛知	402	2,047.82	3,100,901,292	527	2,072.14	2,811,406,056
24	三重	1,497	7,207.98	9,024,385,206	1,408	6,477.27	8,382,787,078
25	滋賀	576	3,199.64	3,514,167,260	585	2,764.67	3,178,064,146
26	京都	1,406	5,691.40	5,869,109,577	1,352	5,384.26	5,619,416,364
27	大阪	148	1,484.10	3,299,370,782	144	1,457.66	3,265,169,229
28	兵庫	1,952	13,043.38	15,819,934,902	2,084	12,826.57	15,987,160,183
29	奈良	1,241	7,140.29	6,178,911,331	1,274	6,654.23	5,861,088,499
30	和歌山	2,065	14,922.40	12,193,901,003	2,370	14,262.23	11,531,922,656
31	鳥取	1,314	7,897.08	5,827,686,019	1,211	7,424.85	5,591,490,735
32	島根	4,288	19,186.10	11,991,557,915	3,927	17,975.07	11,742,252,915
33	岡山	2,832	16,117.63	20,055,176,027	2,848	16,958.37	21,398,513,756
34	広島	2,194	15,464.79	21,422,546,916	2,044	15,297.70	22,206,390,744
35	山口	3,910	14,812.23	19,010,880,388	3,698	14,366.24	18,532,444,042
36	徳島	1,412	17,632.88	14,715,983,339	1,404	16,277.94	13,812,766,227
37	香川	731	3,039.25	4,492,556,468	738	2,902.55	4,289,374,536
38	愛媛	2,885	25,677.16	28,397,594,948	2,754	23,871.65	25,853,753,352
39	高知	3,264	34,888.83	24,069,761,307	3,094	32,128.94	22,607,464,533
40	福岡	2,771	10,319.45	21,338,681,339	2,644	10,016.42	20,713,447,278
41	佐賀	2,109	6,671.38	10,729,788,079	2,011	6,357.00	10,516,398,782
42	長崎	1,927	11,174.35	14,266,782,807	1,810	10,804.82	13,847,266,219
43	熊本	6,340	48,964.76	61,260,983,311	6,606	44,609.92	60,589,990,605
44	大分	8,064	26,869.12	32,684,570,311	7,880	25,514.18	31,188,485,636
45	宮崎	6,468	56,930.25	86,177,965,764	6,235	54,194.87	82,345,275,610
46	鹿児島	6,074	42,733.43	54,267,329,058	5,796	40,434.63	51,372,491,440
47	沖縄	61	931.87	1,032,167,336	59	891.07	1,048,266,502
合計		121,646	847,403.09	896,368,505,672	131,390	786,926.83	852,741,420,877

区分 都道府県別		平成27年度末 契約保有状況			平成28年度末 契約保有状況		
		件数	面積	責任保険金額	件数	面積	責任保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	7,195	106,395.25	73,529,929,504	7,049	104,351.68	72,783,653,173
2	青森	2,193	17,874.92	24,967,876,219	2,123	17,254.67	24,442,840,230
3	岩手	7,113	49,037.62	40,716,427,064	6,512	46,147.60	39,713,670,891
4	宮城	2,116	13,004.93	18,831,256,827	1,996	12,710.52	18,551,598,346
5	秋田	3,117	30,796.52	21,558,153,143	2,846	29,443.02	21,726,574,478
6	山形	1,182	4,926.55	5,866,356,856	1,100	4,970.89	5,800,467,154
7	福島	2,458	13,998.59	16,524,837,395	2,327	13,421.71	15,746,800,688
8	茨城	1,893	11,837.48	10,970,095,861	1,802	11,298.96	10,492,877,720
9	栃木	1,266	8,251.72	12,181,363,231	1,193	7,718.34	11,857,083,898
10	群馬	2,728	10,269.09	17,297,499,567	2,249	9,906.48	17,056,073,174
11	埼玉	376	880.57	2,393,185,400	297	794.28	2,215,209,769
12	千葉	824	1,692.98	2,232,456,482	769	1,500.66	1,903,895,145
13	東京	347	1,841.47	5,164,068,647	320	1,689.17	4,610,789,763
14	神奈川	803	6,724.70	13,568,678,941	780	6,582.74	13,175,630,715
15	新潟	1,439	3,579.90	4,548,482,177	1,309	3,223.31	4,168,709,757
16	富山	470	793.42	651,735,931	453	770.01	649,808,583
17	石川	943	6,353.06	10,218,012,089	879	6,004.65	10,010,718,254
18	福井	2,432	9,063.23	19,177,204,409	2,324	8,656.29	18,930,426,056
19	山梨	692	4,348.75	4,458,891,823	652	4,327.64	4,589,037,921
20	長野	2,364	25,798.24	13,869,416,174	2,195	24,805.64	13,365,648,814
21	岐阜	4,965	29,153.22	22,356,537,241	4,403	26,673.52	20,700,735,189
22	静岡	2,102	14,508.57	18,631,165,734	1,960	13,782.16	17,564,989,099
23	愛知	334	2,003.85	2,756,784,048	299	1,877.26	2,543,514,514
24	三重	1,272	5,910.17	7,249,364,656	1,157	5,191.37	6,275,033,689
25	滋賀	500	2,681.43	2,887,833,816	485	2,613.53	2,713,911,588
26	京都	1,288	5,068.67	5,353,770,041	1,195	4,676.17	4,954,954,729
27	大阪	133	1,386.54	3,166,599,511	128	1,376.45	3,205,648,079
28	兵庫	1,760	12,361.63	15,957,751,074	1,657	11,741.67	15,485,798,467
29	奈良	1,087	6,189.85	5,492,732,426	1,004	5,726.57	4,837,724,312
30	和歌山	1,786	13,384.47	11,157,361,520	1,670	13,018.33	10,735,246,094
31	鳥取	1,123	7,180.44	5,308,217,589	1,040	6,598.32	4,943,383,442
32	島根	3,660	16,644.19	11,113,787,556	3,447	15,664.48	10,682,858,541
33	岡山	2,854	17,044.62	22,017,915,400	2,844	16,356.91	20,505,055,450
34	広島	1,854	14,112.81	19,787,856,011	1,732	12,938.79	16,710,681,697
35	山口	3,286	12,901.07	16,620,178,866	3,098	12,555.54	16,772,027,117
36	徳島	1,360	15,539.40	13,565,485,470	1,294	14,081.54	12,452,082,750
37	香川	690	2,867.73	4,229,525,811	659	2,790.03	4,153,059,370
38	愛媛	2,686	23,209.99	24,710,373,195	2,725	23,593.84	24,830,221,090
39	高知	2,887	31,211.28	22,461,695,698	2,696	28,925.83	21,776,505,255
40	福岡	2,374	9,062.39	19,316,947,768	2,153	8,684.61	17,879,207,031
41	佐賀	1,805	6,032.24	9,984,983,189	1,608	5,650.93	9,603,283,338
42	長崎	1,642	9,799.73	12,072,535,828	1,521	9,181.43	10,786,109,418
43	熊本	6,393	42,522.47	57,413,477,430	6,200	39,566.67	53,000,419,696
44	大分	7,577	23,836.41	29,610,468,894	7,234	21,687.92	27,451,952,284
45	宮崎	5,962	51,652.71	77,610,618,172	5,520	46,756.38	70,894,057,511
46	鹿児島	5,474	36,855.43	46,780,677,312	5,211	35,740.56	45,757,573,418
47	沖縄	54	1,188.42	1,367,580,442	46	730.33	823,078,134
合計		108,859	741,778.72	807,708,152,438	102,161	703,759.40	769,830,625,831

4. 年度別,都道府県別新規契約状況

区分 都道府県別		平成9年度 新規契約状況			平成10年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	2,931	101,288.27	35,275,744,468	2,772	92,154.50	32,834,016,129
2	青森	708	12,265.24	11,855,537,774	704	11,568.25	11,389,989,047
3	岩手	1,943	28,495.00	16,992,819,052	1,780	26,412.54	15,912,683,833
4	宮城	805	7,763.87	6,730,638,880	694	7,287.40	6,451,746,411
5	秋田	719	9,779.18	6,643,321,726	688	11,440.81	6,961,837,413
6	山形	477	4,736.63	4,672,345,468	430	4,207.02	4,130,070,769
7	福島	1,030	10,398.00	7,952,449,414	1,140	9,672.05	7,913,888,156
8	茨城	279	4,056.85	5,417,612,792	277	4,085.88	5,441,300,627
9	栃木	895	6,435.27	8,580,298,907	788	6,214.26	8,265,961,915
10	群馬	684	6,340.94	8,078,935,686	707	5,753.99	7,575,900,484
11	埼玉	304	2,079.76	3,520,623,308	283	1,575.65	2,935,981,559
12	千葉	372	3,382.51	2,608,724,175	466	3,318.22	2,453,466,154
13	東京	88	2,822.50	5,224,072,732	93	2,966.67	5,415,348,228
14	神奈川	451	4,460.75	7,583,676,443	396	4,029.41	6,623,798,813
15	新潟	921	1,992.03	2,170,418,234	680	1,912.83	2,063,324,416
16	富山	507	1,732.77	831,907,109	489	1,820.69	951,054,935
17	石川	689	4,988.28	4,882,614,255	403	4,804.98	4,861,144,690
18	福井	255	1,604.85	1,582,565,550	251	1,738.45	1,745,372,916
19	山梨	196	4,757.08	3,447,841,244	218	4,564.73	3,004,876,903
20	長野	952	9,583.94	4,048,330,619	957	10,004.86	4,297,356,171
21	岐阜	1,225	12,303.67	7,343,866,977	1,405	14,689.03	8,509,106,812
22	静岡	400	6,471.19	8,845,206,906	405	6,273.15	8,149,288,571
23	愛知	114	1,972.96	2,167,048,703	85	1,699.02	1,875,572,184
24	三重	657	7,994.77	7,955,503,087	607	6,446.55	6,170,384,104
25	滋賀	251	1,473.87	1,508,568,100	239	1,400.90	1,426,607,358
26	京都	481	3,251.36	2,854,855,413	465	2,844.44	2,512,003,687
27	大阪	152	2,366.50	2,432,882,572	149	2,349.95	2,517,049,038
28	兵庫	615	6,281.53	5,770,696,139	690	6,207.10	4,740,561,491
29	奈良	454	6,474.87	5,748,532,778	403	5,667.45	5,385,631,797
30	和歌山	830	7,727.16	6,699,326,542	761	7,489.52	6,616,499,090
31	鳥取	581	12,116.23	3,792,260,978	531	11,486.26	3,524,647,937
32	島根	767	5,824.95	3,426,500,508	816	5,801.26	3,399,747,364
33	岡山	276	1,671.34	2,375,010,965	280	1,545.64	1,903,190,807
34	広島	516	7,772.83	6,482,284,397	452	7,963.24	6,721,338,949
35	山口	811	5,842.32	4,578,648,027	889	6,034.30	4,803,608,742
36	徳島	493	7,492.04	3,875,091,562	378	6,170.13	3,475,985,447
37	香川	137	1,102.16	1,074,995,500	105	985.15	942,213,265
38	愛媛	645	12,774.74	12,181,543,720	801	12,839.31	12,405,179,732
39	高知	773	21,724.50	13,214,487,771	740	19,095.15	12,306,502,157
40	福岡	580	6,495.22	9,070,134,778	573	6,391.96	8,839,845,010
41	佐賀	290	2,986.39	4,174,253,624	307	3,100.91	4,256,492,263
42	長崎	293	3,856.34	4,828,475,103	308	2,671.44	3,463,074,247
43	熊本	729	17,468.24	17,909,256,578	725	17,272.20	17,796,768,462
44	大分	784	10,593.53	10,957,894,991	700	10,309.80	10,200,767,150
45	宮崎	1,366	31,007.66	39,362,575,733	1,657	30,141.00	35,624,228,044
46	鹿児島	1,096	16,463.40	20,977,907,700	1,014	18,305.01	23,319,295,273
47	沖縄	6	386.14	256,071,000	7	472.09	282,583,600
合計		30,528	450,859.63	357,964,357,988	29,708	431,185.15	342,397,292,150

区分 都道府県別		平成11年度 新規契約状況			平成12年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	2,808	91,305.53	33,021,461,876	2,546	81,460.54	31,898,357,558
2	青森	622	11,948.52	11,907,644,368	580	11,241.31	11,843,004,931
3	岩手	1,948	29,583.49	17,115,997,409	1,621	26,703.68	15,507,351,998
4	宮城	766	7,081.34	6,233,741,494	666	5,860.05	6,056,998,011
5	秋田	696	11,192.49	6,328,292,172	506	7,275.00	5,940,095,898
6	山形	491	4,728.96	4,095,308,491	501	5,256.54	5,255,291,226
7	福島	867	9,082.97	7,383,521,763	784	8,715.29	8,684,724,710
8	茨城	264	4,628.84	5,727,525,498	267	4,369.50	5,711,717,256
9	栃木	728	6,324.82	8,059,379,661	735	6,300.60	11,900,699,034
10	群馬	729	6,404.20	8,438,506,546	711	5,785.38	8,679,072,882
11	埼玉	267	1,549.19	2,727,333,208	244	1,551.97	2,712,572,497
12	千葉	397	3,292.22	2,525,316,383	339	3,070.33	3,019,396,137
13	東京	76	2,627.39	4,775,902,391	96	2,466.48	5,011,118,439
14	神奈川	389	3,940.43	6,829,625,776	514	3,940.80	7,076,448,675
15	新潟	714	1,632.84	1,720,361,191	745	1,718.04	2,168,341,563
16	富山	364	1,967.63	941,740,310	345	1,615.39	1,022,528,258
17	石川	367	4,092.27	4,455,172,911	359	4,217.10	5,489,084,921
18	福井	220	1,477.83	1,348,527,754	226	1,226.21	1,311,654,720
19	山梨	173	4,108.33	2,756,806,584	205	4,067.68	2,764,608,377
20	長野	890	10,132.31	4,235,221,778	983	9,516.70	4,865,267,516
21	岐阜	1,288	14,171.97	8,277,477,573	1,370	15,140.18	9,556,856,453
22	静岡	389	5,721.08	6,975,822,029	358	6,083.41	7,889,098,315
23	愛知	137	2,120.59	2,153,605,347	95	1,676.77	1,644,713,344
24	三重	606	8,162.88	7,277,743,727	607	7,924.39	7,961,558,303
25	滋賀	186	1,371.89	1,448,796,050	211	1,471.79	1,750,097,191
26	京都	410	2,808.78	2,365,095,677	362	2,838.26	2,423,464,198
27	大阪	154	2,380.94	2,599,332,369	158	2,435.30	2,792,184,350
28	兵庫	591	6,100.06	5,080,268,835	572	5,644.55	5,418,317,437
29	奈良	397	6,226.68	5,078,994,348	441	5,769.17	5,296,794,973
30	和歌山	762	6,962.79	6,407,076,397	856	7,983.73	7,749,704,840
31	鳥取	562	10,846.20	3,520,565,733	520	10,315.84	3,365,474,848
32	島根	830	5,874.11	3,326,986,794	922	6,389.46	3,851,032,784
33	岡山	275	1,576.25	1,807,426,525	389	3,163.51	2,711,636,775
34	広島	485	7,178.07	5,738,855,604	511	7,322.57	6,578,139,158
35	山口	891	6,454.29	4,767,123,356	954	6,634.43	5,619,551,799
36	徳島	347	7,319.63	3,977,606,086	360	7,380.27	5,025,134,630
37	香川	149	1,077.16	1,220,537,945	117	852.98	961,330,160
38	愛媛	839	14,225.85	12,620,466,028	805	13,947.39	12,166,835,747
39	高知	653	19,276.04	12,329,144,884	727	19,346.30	12,581,050,505
40	福岡	565	5,872.37	9,132,497,117	589	5,697.12	9,130,700,645
41	佐賀	315	3,897.51	4,815,072,979	282	3,464.92	4,435,771,960
42	長崎	296	3,068.33	4,071,483,967	294	2,826.23	3,708,142,301
43	熊本	736	18,781.64	18,504,187,069	794	17,552.99	19,704,869,047
44	大分	753	11,011.64	10,683,811,880	967	10,780.94	10,670,002,861
45	宮崎	1,303	29,592.92	34,036,958,102	1,326	30,417.31	36,403,072,999
46	鹿児島	1,186	24,509.99	27,383,452,485	1,167	23,898.55	30,386,789,056
47	沖縄	12	470.11	289,797,835	11	536.69	296,948,650
合計		28,893	444,161.37	346,517,574,305	28,738	423,853.64	366,997,607,936

区分 都道府県別		平成13年度 新規契約状況			平成14年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	2,314	79,890.22	61,917,797,592	7,858	148,571.82	92,195,410,768
2	青森	557	10,808.99	21,951,698,154	3,847	26,479.72	35,937,901,352
3	岩手	1,884	26,586.87	30,157,965,422	8,661	85,303.49	54,258,984,389
4	宮城	712	5,573.94	10,983,617,938	2,738	19,924.84	19,850,344,748
5	秋田	770	12,305.52	16,101,959,846	4,287	57,339.74	27,869,041,108
6	山形	469	4,328.62	7,611,922,320	2,328	10,934.87	12,087,391,925
7	福島	772	8,175.44	13,281,554,424	2,702	16,837.05	20,912,210,206
8	茨城	292	4,340.29	11,283,194,536	1,554	12,417.92	16,503,061,069
9	栃木	660	6,339.60	16,451,885,400	1,176	9,436.31	19,069,520,215
10	群馬	768	6,454.49	16,491,277,718	2,312	11,689.01	18,352,642,853
11	埼玉	233	1,519.97	5,000,591,482	611	2,182.34	6,194,963,363
12	千葉	331	2,889.92	4,329,776,730	1,047	4,036.00	5,976,206,238
13	東京	88	2,475.48	9,736,729,840	193	1,713.82	5,091,371,985
14	神奈川	316	3,713.87	13,177,268,930	1,143	7,159.85	18,511,521,905
15	新潟	670	1,657.23	3,798,921,368	2,889	7,151.21	7,440,526,708
16	富山	298	1,541.65	1,640,434,170	1,475	5,482.42	2,833,358,593
17	石川	445	5,194.95	9,122,281,384	2,063	14,349.24	15,224,492,458
18	福井	222	1,365.41	2,739,056,088	1,483	5,685.64	5,724,083,724
19	山梨	191	3,759.44	4,966,195,488	638	5,598.59	6,362,007,310
20	長野	623	6,429.54	5,635,108,306	2,971	41,051.79	15,655,907,970
21	岐阜	1,384	16,314.49	15,994,731,688	4,432	34,054.09	26,042,053,926
22	静岡	352	5,751.03	14,229,840,574	2,910	16,136.76	24,589,006,496
23	愛知	79	1,306.90	2,512,388,068	454	3,736.27	5,554,456,698
24	三重	710	7,702.81	12,890,386,826	1,854	14,898.23	18,263,753,321
25	滋賀	226	1,871.66	4,589,747,808	872	4,129.05	6,173,470,392
26	京都	435	2,633.11	3,239,740,888	1,708	9,430.86	7,559,713,086
27	大阪	151	2,413.42	4,971,179,802	235	2,623.99	5,631,419,017
28	兵庫	455	4,530.48	7,425,877,756	2,621	16,190.94	16,789,985,884
29	奈良	537	7,427.35	11,996,286,654	1,434	11,461.88	13,063,802,683
30	和歌山	1,245	17,579.78	15,794,384,958	1,751	16,456.19	16,785,568,557
31	鳥取	517	9,820.74	6,723,866,758	1,707	14,687.14	9,661,538,167
32	島根	964	7,247.86	7,256,528,984	5,864	29,680.03	15,460,099,229
33	岡山	457	5,299.16	8,018,972,610	2,467	14,936.76	17,342,856,081
34	広島	528	6,825.22	12,277,229,984	2,102	18,145.42	20,721,903,705
35	山口	1,034	7,214.59	10,969,795,516	2,983	15,361.43	16,038,626,513
36	徳島	370	7,088.97	7,828,089,070	1,607	18,286.05	13,527,559,980
37	香川	104	804.09	1,939,943,192	648	2,916.24	3,951,779,757
38	愛媛	840	13,722.70	22,650,434,744	2,731	25,122.79	29,865,472,302
39	高知	846	20,730.37	23,801,329,374	4,912	54,504.08	41,680,020,106
40	福岡	590	6,034.37	18,186,196,414	2,084	12,072.96	25,528,851,756
41	佐賀	280	3,245.63	8,270,037,276	1,068	7,126.55	11,302,054,303
42	長崎	342	2,903.89	7,825,037,304	1,224	7,012.90	12,784,932,449
43	熊本	846	18,697.79	35,810,069,000	2,708	36,489.22	52,494,950,338
44	大分	1,007	11,720.27	22,872,192,292	3,734	34,856.85	44,162,318,487
45	宮崎	1,405	29,268.37	68,505,460,184	5,003	69,492.17	96,525,802,624
46	鹿児島	1,349	23,340.02	54,593,939,456	4,635	47,056.17	79,054,495,245
47	沖縄	11	508.07	580,195,222	30	947.41	806,768,885
合計		29,679	437,354.58	678,133,119,538	115,754	1,031,158.10	1,037,414,208,874

区分 都道府県別		平成15年度 新規契約状況			平成16年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	2,258	77,815.26	58,502,531,647	2,042	80,676.30	60,104,202,993
2	青森	1,137	13,769.40	22,590,307,778	625	10,990.53	21,193,348,704
3	岩手	3,444	34,241.99	30,006,905,129	2,012	22,228.57	26,304,081,072
4	宮城	1,008	6,967.79	10,675,885,997	705	5,057.23	8,230,449,566
5	秋田	2,124	28,547.97	17,318,088,838	720	16,870.47	17,037,164,462
6	山形	885	6,061.94	8,798,957,398	499	4,323.14	7,889,920,989
7	福島	967	9,385.23	13,663,042,120	754	8,170.60	12,047,786,386
8	茨城	326	4,261.59	10,208,365,051	356	4,017.34	9,549,247,222
9	栃木	613	6,116.37	16,238,081,422	577	5,690.42	15,965,751,208
10	群馬	765	5,941.42	13,599,977,253	733	5,651.89	12,703,260,232
11	埼玉	212	1,156.74	4,372,202,050	203	1,155.27	4,202,635,806
12	千葉	490	2,710.27	4,376,340,741	412	2,612.09	4,243,878,943
13	東京	56	702.06	1,831,053,370	47	612.73	1,634,933,089
14	神奈川	359	3,607.77	13,174,599,376	382	3,684.92	14,117,053,955
15	新潟	1,560	4,213.42	5,452,099,733	395	1,314.85	2,865,917,976
16	富山	303	851.59	854,096,459	254	858.75	1,261,780,729
17	石川	535	4,562.34	7,040,543,970	390	4,078.87	6,208,120,632
18	福井	869	3,653.70	4,242,754,508	180	1,324.28	2,485,451,148
19	山梨	198	3,678.06	5,112,545,929	178	3,328.00	4,531,072,699
20	長野	606	7,750.04	7,337,079,769	519	6,669.03	5,765,168,817
21	岐阜	1,751	19,785.40	20,102,883,638	1,548	19,470.08	19,893,476,930
22	静岡	778	8,087.59	14,221,796,760	604	9,269.58	14,461,496,699
23	愛知	146	1,643.43	3,101,927,721	92	1,481.83	2,776,001,077
24	三重	757	7,848.45	13,471,126,463	669	8,395.39	14,532,624,650
25	滋賀	257	1,806.34	4,101,628,039	186	1,722.22	4,115,664,665
26	京都	426	2,311.26	2,918,758,983	411	2,227.83	2,940,041,297
27	大阪	154	2,355.22	4,914,444,126	157	2,278.17	4,845,715,514
28	兵庫	549	5,369.75	7,828,122,373	461	4,127.78	6,216,689,250
29	奈良	698	7,968.94	11,556,870,264	551	6,677.22	9,982,125,273
30	和歌山	963	11,448.39	12,594,794,622	893	10,218.86	11,262,066,733
31	鳥取	621	10,076.05	6,442,008,746	503	8,216.96	5,686,067,294
32	島根	1,749	9,105.63	6,880,124,828	868	6,236.40	6,443,778,906
33	岡山	477	5,107.89	7,864,592,076	412	4,283.57	6,611,945,463
34	広島	833	9,431.08	16,379,353,965	525	6,575.06	11,210,352,499
35	山口	1,186	7,827.54	11,824,295,139	1,060	7,887.92	12,052,745,558
36	徳島	564	8,928.73	9,236,247,209	445	10,834.41	12,455,772,168
37	香川	118	907.19	2,142,414,258	148	765.87	1,697,818,881
38	愛媛	966	13,421.34	21,463,065,283	893	13,407.01	21,377,450,519
39	高知	1,189	23,958.30	27,049,957,247	814	18,532.82	25,223,889,214
40	福岡	724	6,065.70	18,220,272,157	672	5,853.62	18,681,752,595
41	佐賀	408	2,911.39	7,435,314,950	384	2,994.86	7,384,224,527
42	長崎	583	3,820.05	9,406,089,064	431	2,851.86	8,336,761,164
43	熊本	1,321	25,733.60	37,197,655,213	917	24,497.64	40,376,780,913
44	大分	1,795	15,390.65	23,108,860,733	1,684	13,412.14	22,106,863,174
45	宮崎	1,992	32,431.65	68,696,282,154	1,425	24,261.61	58,333,205,161
46	鹿児島	1,552	26,145.89	57,446,096,729	1,809	31,115.11	58,645,790,312
47	沖縄	14	549.11	608,957,548	12	532.19	594,036,632
合計		41,286	496,431.51	681,609,398,826	30,557	437,443.29	646,586,363,696

区分 都道府県別		平成17年度 新規契約状況			平成18年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	1,974	64,257.26	46,999,061,432	2,089	63,207.01	47,270,937,658
2	青森	590	10,028.49	15,538,455,049	638	10,087.41	15,842,649,605
3	岩手	1,978	24,257.79	23,987,713,730	1,799	20,855.70	21,760,729,729
4	宮城	728	5,236.51	8,037,063,141	749	4,813.22	7,085,359,191
5	秋田	649	11,502.83	8,708,491,235	587	15,322.20	10,047,206,774
6	山形	488	3,859.39	5,791,192,135	465	3,861.98	6,156,542,911
7	福島	838	8,244.43	10,037,379,277	828	8,123.22	10,041,855,131
8	茨城	357	4,240.69	7,365,324,472	328	4,275.41	7,437,862,777
9	栃木	688	5,678.72	12,311,575,334	628	5,663.91	11,930,614,305
10	群馬	715	6,004.24	11,862,838,287	672	5,578.26	11,194,609,938
11	埼玉	191	996.47	2,567,829,613	166	943.33	2,307,096,897
12	千葉	342	2,398.54	3,380,314,625	309	2,391.12	3,607,832,159
13	東京	55	833.47	2,208,198,952	54	1,318.06	3,753,465,550
14	神奈川	333	3,625.27	9,046,614,720	322	3,482.36	9,104,443,722
15	新潟	444	1,356.76	2,745,243,558	448	1,313.40	2,826,551,121
16	富山	181	488.62	462,248,788	163	414.02	400,702,844
17	石川	386	4,163.11	4,862,347,042	424	3,989.92	4,203,109,260
18	福井	170	1,040.85	1,794,876,536	169	980.45	1,525,459,350
19	山梨	170	3,056.84	3,920,118,245	168	2,943.00	3,844,902,194
20	長野	577	7,599.55	5,975,509,840	520	6,829.95	4,934,508,216
21	岐阜	1,688	18,727.54	14,629,005,030	1,613	17,845.72	13,441,561,876
22	静岡	540	7,802.79	10,922,020,537	488	7,765.57	11,611,379,700
23	愛知	55	935.85	1,366,272,683	65	920.90	1,523,977,271
24	三重	612	5,849.12	9,252,546,699	618	5,531.37	9,002,462,918
25	滋賀	169	1,574.68	3,065,050,296	178	1,550.10	3,027,097,288
26	京都	354	1,868.80	2,015,508,477	369	1,768.30	2,028,880,110
27	大阪	147	2,233.53	4,483,196,823	119	1,635.01	3,660,077,282
28	兵庫	349	2,931.58	3,346,642,539	396	3,181.78	3,496,939,070
29	奈良	556	6,250.12	6,787,371,373	529	5,287.70	6,092,138,113
30	和歌山	844	9,644.60	7,280,985,719	867	9,836.20	7,443,811,678
31	鳥取	450	7,640.75	5,086,017,706	397	7,259.27	4,773,842,116
32	島根	880	5,994.90	4,743,960,089	829	5,884.56	4,496,576,584
33	岡山	503	2,569.32	3,499,326,239	531	3,068.49	5,047,131,582
34	広島	528	6,701.36	9,678,416,092	478	6,317.02	9,071,574,129
35	山口	1,172	7,477.25	9,854,295,525	1,032	6,684.76	8,946,691,536
36	徳島	314	5,094.34	4,906,985,625	393	7,368.30	7,030,333,368
37	香川	133	673.81	1,230,316,525	112	860.94	1,701,552,225
38	愛媛	904	12,475.68	17,644,298,925	841	12,078.78	17,788,634,145
39	高知	958	19,676.44	17,978,082,392	811	18,765.90	16,810,752,264
40	福岡	916	5,316.73	11,837,490,766	693	4,824.67	11,412,833,171
41	佐賀	422	2,755.45	5,103,979,626	400	2,798.77	5,290,637,152
42	長崎	444	2,621.39	5,312,622,149	407	2,758.45	4,866,322,641
43	熊本	994	23,574.19	26,140,848,661	1,023	23,098.16	24,306,965,524
44	大分	1,715	11,050.09	15,633,779,122	2,578	13,412.45	19,001,020,757
45	宮崎	1,623	24,855.47	41,810,753,723	1,549	25,807.96	46,155,552,421
46	鹿児島	2,013	29,108.04	45,097,293,116	1,920	23,728.95	41,686,679,698
47	沖縄	12	538.44	650,304,500	9	543.88	656,141,500
合計		31,149	394,812.09	476,959,766,968	30,771	386,977.89	475,648,005,451

区分 都道府県別		平成19年度 新規契約状況			平成20年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	2,002	62,011.95	44,164,385,669	2,084	61,824.68	43,081,423,465
2	青森	609	10,051.84	15,455,647,813	598	10,450.75	16,023,021,129
3	岩手	1,866	20,498.21	22,089,020,857	2,044	21,053.56	21,659,500,738
4	宮城	777	4,832.47	6,316,138,139	754	4,928.86	7,381,017,968
5	秋田	521	12,208.77	8,296,927,018	446	11,000.38	9,340,041,314
6	山形	348	3,158.30	4,968,514,404	389	3,541.66	5,578,386,599
7	福島	734	7,778.50	9,378,227,158	789	8,375.99	9,673,991,765
8	茨城	333	4,496.94	7,515,685,926	309	4,035.80	7,050,549,257
9	栃木	670	5,605.33	12,519,173,441	604	5,054.90	11,385,164,065
10	群馬	716	5,597.00	11,172,319,279	730	5,555.66	11,324,678,679
11	埼玉	169	852.26	2,083,742,758	144	779.38	1,914,261,020
12	千葉	358	2,207.35	3,259,069,480	306	2,090.46	2,912,271,896
13	東京	49	1,249.96	3,583,090,269	55	1,213.99	3,492,294,934
14	神奈川	293	3,858.30	9,632,145,700	331	3,437.39	9,028,226,136
15	新潟	397	1,014.97	2,139,319,394	356	969.40	2,069,323,348
16	富山	145	323.34	298,168,738	142	261.33	253,230,254
17	石川	335	3,186.96	3,773,480,116	366	3,464.94	4,979,045,880
18	福井	184	847.81	1,371,565,447	195	818.26	1,361,243,238
19	山梨	166	3,000.42	3,852,325,842	198	3,000.99	4,017,610,944
20	長野	475	6,490.22	4,772,786,175	564	6,739.02	5,023,122,309
21	岐阜	1,455	20,776.39	15,396,013,664	1,658	17,368.73	12,571,391,724
22	静岡	496	7,186.14	10,565,830,085	419	5,981.80	9,442,637,818
23	愛知	40	809.68	1,169,937,785	39	649.14	774,002,994
24	三重	514	5,132.10	8,214,897,896	522	4,551.18	7,590,112,651
25	滋賀	170	1,554.83	3,074,963,760	148	1,464.31	2,781,995,988
26	京都	341	1,970.86	2,117,573,140	265	1,428.19	1,742,839,866
27	大阪	115	1,603.19	3,697,597,532	112	1,601.41	3,538,865,343
28	兵庫	346	2,887.18	3,402,302,089	354	3,002.69	3,312,438,797
29	奈良	553	5,812.36	5,170,008,110	483	5,417.34	4,536,622,135
30	和歌山	712	8,382.17	6,243,623,422	727	7,554.77	6,327,537,894
31	鳥取	396	6,636.10	4,162,367,099	379	6,067.71	3,738,626,650
32	島根	790	5,306.49	4,262,712,553	783	5,244.04	4,196,383,016
33	岡山	556	3,305.38	5,499,011,896	578	3,470.48	5,582,092,197
34	広島	492	5,729.94	7,512,049,509	527	6,304.20	9,024,910,551
35	山口	933	6,755.21	8,744,525,991	897	6,750.18	8,991,544,588
36	徳島	309	7,865.14	6,810,340,425	297	6,116.36	5,823,019,729
37	香川	115	735.19	1,364,305,059	98	437.00	967,503,848
38	愛媛	998	12,238.73	16,877,598,851	972	12,916.14	17,526,013,314
39	高知	874	18,056.25	16,367,700,439	933	18,128.14	15,865,672,854
40	福岡	737	4,366.58	10,034,515,584	631	4,299.88	9,456,758,627
41	佐賀	422	2,812.65	5,380,241,736	460	3,123.87	4,694,846,879
42	長崎	359	2,145.06	3,354,134,863	415	2,729.54	4,158,902,541
43	熊本	1,263	21,896.70	25,984,200,484	1,079	21,040.61	23,626,580,436
44	大分	2,207	13,861.53	17,992,570,451	2,343	13,147.50	17,845,536,230
45	宮崎	1,583	23,273.92	41,977,064,470	1,548	22,423.84	41,760,825,598
46	鹿児島	1,660	23,082.86	38,395,532,946	1,710	23,295.19	38,806,445,472
47	沖縄	7	556.35	670,273,980	7	554.52	701,864,576
合計		29,590	374,009.88	451,083,627,442	29,788	363,666.16	442,934,377,254

区分 都道府県別		平成21年度 新規契約状況			平成22年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	1,991	61,719.33	43,247,442,993	1,875	59,542.32	38,643,750,389
2	青森	541	9,451.91	13,692,563,290	509	8,556.13	12,280,959,331
3	岩手	2,118	20,776.64	22,167,944,700	1,708	18,478.17	19,342,480,229
4	宮城	639	3,887.31	5,867,609,274	618	3,644.29	5,894,098,718
5	秋田	410	9,021.42	8,483,318,887	388	7,943.96	7,441,476,230
6	山形	331	3,077.22	4,931,324,134	342	3,095.28	4,722,379,832
7	福島	708	7,566.77	9,227,767,123	691	6,641.46	8,164,095,052
8	茨城	335	4,301.50	7,297,523,249	279	3,384.06	5,957,905,857
9	栃木	611	5,218.34	11,199,829,025	619	4,517.48	10,514,764,678
10	群馬	658	5,531.64	11,039,008,601	683	4,958.15	10,096,584,501
11	埼玉	132	764.02	1,900,472,500	128	781.94	2,011,297,308
12	千葉	297	2,058.93	2,933,352,995	291	1,935.53	2,678,206,125
13	東京	56	1,228.00	3,584,125,437	55	1,208.54	3,513,357,032
14	神奈川	315	3,481.28	9,066,833,563	323	3,319.95	8,849,876,828
15	新潟	342	1,114.34	2,362,827,843	391	1,182.72	2,600,035,431
16	富山	141	289.14	306,149,516	113	210.81	262,120,491
17	石川	340	2,825.13	4,112,604,696	301	2,260.36	3,465,515,665
18	福井	140	790.13	1,310,264,573	131	696.64	1,053,178,504
19	山梨	148	2,774.73	3,709,383,716	145	2,751.71	3,195,198,116
20	長野	490	6,550.21	4,881,822,811	521	6,462.29	4,264,005,234
21	岐阜	1,477	18,851.03	13,513,217,569	1,490	15,648.72	10,884,086,083
22	静岡	374	5,737.60	9,370,199,366	373	6,792.15	10,246,402,793
23	愛知	36	391.96	490,522,042	34	393.96	514,469,482
24	三重	433	2,953.95	5,536,560,066	436	2,823.96	5,372,554,709
25	滋賀	142	1,540.92	2,623,819,724	151	1,832.29	2,408,696,349
26	京都	322	1,840.21	2,266,305,706	281	1,667.73	2,260,413,424
27	大阪	111	1,577.53	3,318,048,582	94	1,358.01	3,094,273,633
28	兵庫	342	3,112.65	3,312,800,095	337	2,575.39	3,216,341,798
29	奈良	476	5,182.97	4,474,426,527	396	4,570.00	3,987,237,286
30	和歌山	663	6,055.03	5,607,747,575	604	5,033.46	5,400,233,299
31	鳥取	430	5,924.48	3,860,291,430	353	4,977.69	3,242,051,220
32	島根	947	5,709.72	4,559,445,897	1,009	6,119.21	5,083,335,219
33	岡山	529	3,165.29	4,383,437,213	499	3,333.54	4,136,357,144
34	広島	481	5,883.94	8,123,432,072	534	6,161.44	10,064,526,041
35	山口	933	6,463.58	8,602,709,649	1,135	6,450.71	8,550,381,434
36	徳島	273	5,520.59	5,360,996,408	319	5,989.58	5,264,813,592
37	香川	141	653.81	1,179,419,443	129	526.46	1,115,210,327
38	愛媛	894	13,116.29	16,739,794,532	964	12,334.24	15,945,153,592
39	高知	1,000	18,531.31	16,445,774,979	983	16,474.39	15,511,555,628
40	福岡	526	4,702.42	10,410,147,721	519	4,560.02	10,106,652,322
41	佐賀	404	2,545.57	3,969,491,808	376	2,613.59	4,159,673,002
42	長崎	480	2,689.81	3,995,474,676	454	2,799.56	4,011,045,877
43	熊本	1,243	22,496.21	25,465,163,376	1,454	22,191.40	26,536,596,466
44	大分	2,141	12,185.21	15,730,772,650	2,425	10,885.77	13,941,668,089
45	宮崎	1,405	22,705.92	41,815,816,745	1,373	19,057.71	34,022,637,139
46	鹿児島	1,561	24,888.61	38,900,900,492	1,509	25,820.39	34,441,893,731
47	沖縄	8	575.24	744,415,472	7	638.26	740,799,553
合計		28,515	357,429.84	432,123,300,741	28,349	335,201.42	399,210,344,783

区分 都道府県別		平成23年度 新規契約状況			平成24年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	1,930	60,168.42	39,564,847,349	1,772	57,186.31	37,938,898,583
2	青森	600	8,644.79	12,876,598,175	523	8,397.72	11,820,631,872
3	岩手	1,664	20,034.04	19,360,155,051	1,507	18,330.23	18,493,622,986
4	宮城	557	3,558.37	6,075,365,085	534	3,848.64	6,341,088,883
5	秋田	317	5,211.29	5,317,514,965	288	4,164.61	4,705,263,712
6	山形	294	2,885.60	4,845,778,659	283	2,680.95	4,338,689,655
7	福島	688	6,428.99	7,832,259,195	624	5,499.70	7,275,750,526
8	茨城	279	3,762.84	6,040,253,087	302	3,337.40	5,539,528,944
9	栃木	580	3,907.68	8,481,971,530	552	3,619.04	7,664,234,826
10	群馬	659	5,515.21	10,897,050,157	663	4,879.07	10,139,776,158
11	埼玉	124	676.13	1,651,652,943	116	676.81	1,752,175,386
12	千葉	270	1,908.61	1,980,270,285	217	1,788.38	2,942,940,884
13	東京	63	1,154.60	3,345,798,005	49	1,125.74	3,299,462,593
14	神奈川	258	3,766.71	9,360,532,286	300	4,743.16	10,553,692,147
15	新潟	353	1,147.32	2,489,238,391	256	992.43	2,216,531,551
16	富山	79	158.70	207,199,972	77	180.86	236,385,793
17	石川	269	2,344.16	3,562,700,384	273	1,796.09	2,907,342,503
18	福井	125	611.92	911,955,346	134	649.69	1,006,921,070
19	山梨	179	2,565.89	2,817,492,213	148	2,648.51	2,895,128,787
20	長野	488	5,349.53	3,561,744,414	428	5,379.34	3,548,076,234
21	岐阜	1,317	12,975.18	9,028,598,804	1,329	10,315.24	7,664,753,129
22	静岡	340	6,250.12	10,543,061,170	369	5,906.25	9,631,852,533
23	愛知	24	446.15	621,274,228	25	385.20	634,239,545
24	三重	354	2,610.58	5,077,102,904	368	2,607.40	5,310,453,787
25	滋賀	112	1,630.00	2,517,936,292	99	1,182.56	1,950,502,780
26	京都	277	1,510.92	2,003,469,478	253	1,552.77	2,030,116,579
27	大阪	78	1,301.73	2,937,585,641	76	1,290.15	2,985,796,048
28	兵庫	349	2,627.21	3,256,677,786	277	2,409.05	3,319,492,792
29	奈良	332	3,440.07	3,030,128,105	319	2,838.72	2,677,822,312
30	和歌山	612	5,000.18	5,311,862,142	537	4,607.39	4,671,199,134
31	鳥取	329	4,970.26	3,210,878,466	325	4,507.57	3,014,974,010
32	島根	942	5,596.94	4,760,702,518	714	4,649.48	3,720,450,564
33	岡山	468	2,999.16	4,354,150,021	475	3,110.15	4,268,114,381
34	広島	462	6,091.31	10,034,316,371	413	5,680.45	8,968,251,350
35	山口	954	5,232.94	7,249,479,986	833	4,898.16	6,712,982,379
36	徳島	289	5,409.48	4,899,930,399	309	6,298.50	5,671,500,186
37	香川	89	720.75	1,236,518,937	89	477.97	1,063,622,703
38	愛媛	882	12,503.99	16,269,815,029	803	11,500.09	15,109,421,800
39	高知	550	14,353.78	13,881,626,735	641	14,522.00	14,143,136,241
40	福岡	557	4,856.85	11,206,642,250	466	4,868.20	11,575,772,731
41	佐賀	334	2,765.20	4,366,851,772	311	2,752.56	4,359,535,911
42	長崎	407	2,499.90	3,802,130,828	388	2,459.40	2,746,225,129
43	熊本	1,491	20,861.32	24,088,876,652	1,323	19,993.64	24,528,864,313
44	大分	2,406	10,910.46	14,131,367,534	2,455	9,936.35	12,929,791,113
45	宮崎	1,215	18,640.06	32,789,779,677	1,029	15,112.07	28,163,598,744
46	鹿児島	1,688	24,910.24	35,497,033,091	1,329	23,387.89	32,685,002,433
47	沖縄	6	643.47	749,447,638	5	300.86	418,507,830
合計		26,640	321,559.05	388,037,621,946	24,606	299,474.75	366,572,123,550

区分 都道府県別		平成25年度 新規契約状況			平成26年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	1,638	55,833.59	36,692,205,291	1,660	48,475.01	36,324,696,996
2	青森	475	8,327.17	12,192,798,216	464	8,220.57	12,644,701,817
3	岩手	1,263	17,065.70	17,135,523,916	1,368	17,498.64	18,067,633,031
4	宮城	522	3,499.55	5,757,126,735	455	3,327.35	6,095,722,635
5	秋田	304	5,164.11	5,581,307,363	270	4,109.12	5,009,174,415
6	山形	230	2,114.54	3,374,616,494	181	1,782.67	2,859,612,385
7	福島	547	5,539.79	6,990,845,477	477	5,146.24	6,677,581,161
8	茨城	298	3,277.97	5,418,145,587	317	3,325.94	5,319,514,403
9	栃木	514	4,269.97	8,603,323,213	477	4,091.32	8,736,809,276
10	群馬	965	6,835.86	13,870,095,788	577	4,536.48	9,822,462,305
11	埼玉	118	663.84	1,688,109,932	111	546.37	1,505,062,447
12	千葉	264	1,692.02	2,821,419,440	201	1,617.12	2,672,592,878
13	東京	53	1,041.01	3,056,773,340	45	1,009.50	3,006,032,364
14	神奈川	282	5,208.23	10,868,032,979	301	5,670.09	11,461,130,000
15	新潟	220	856.39	1,758,840,102	158	726.04	1,684,984,689
16	富山	98	164.46	189,523,398	47	112.67	180,716,351
17	石川	246	1,439.88	2,013,982,484	154	1,504.08	2,171,037,070
18	福井	116	679.73	1,051,710,395	51	382.65	782,713,781
19	山梨	143	2,597.64	2,833,489,273	96	2,444.01	2,881,002,593
20	長野	378	5,462.35	3,643,595,241	258	4,658.32	2,941,851,813
21	岐阜	1,190	9,068.47	6,707,530,976	1,135	10,435.98	7,565,524,590
22	静岡	371	5,728.40	8,762,706,961	269	5,120.97	8,201,533,115
23	愛知	23	364.66	412,140,118	20	555.52	534,710,307
24	三重	298	2,338.29	4,721,718,246	210	1,860.34	4,398,512,685
25	滋賀	92	969.73	1,388,201,151	87	1,031.18	1,440,617,098
26	京都	260	1,462.49	1,995,142,795	161	1,091.12	1,706,927,461
27	大阪	75	1,300.52	3,004,764,356	72	1,261.20	2,937,523,184
28	兵庫	268	2,283.87	3,042,245,368	160	2,260.62	2,969,824,296
29	奈良	311	2,395.72	2,623,059,801	224	2,322.82	2,486,128,337
30	和歌山	490	4,676.24	4,711,565,663	399	3,503.93	4,134,030,081
31	鳥取	303	3,406.83	2,180,420,688	178	2,848.00	2,027,833,196
32	島根	865	5,041.03	3,829,097,045	519	4,042.17	3,810,037,996
33	岡山	418	2,934.35	3,888,035,709	396	3,233.69	4,305,287,647
34	広島	401	5,557.03	8,941,161,814	275	5,323.75	8,851,816,537
35	山口	671	4,848.41	6,777,228,263	601	4,338.44	6,443,895,743
36	徳島	280	5,176.48	5,005,212,602	241	4,251.97	4,149,565,410
37	香川	75	485.36	798,453,590	142	595.25	1,209,371,828
38	愛媛	757	10,794.33	13,526,926,579	765	10,417.38	13,085,677,576
39	高知	567	14,273.89	13,539,076,756	548	13,695.91	13,280,619,822
40	福岡	483	4,787.26	11,280,830,149	447	4,719.11	11,277,989,472
41	佐賀	304	2,848.72	4,445,998,858	278	2,572.23	4,184,067,535
42	長崎	316	1,565.29	2,533,815,430	308	1,490.51	2,173,587,676
43	熊本	1,270	18,054.63	21,708,104,042	1,267	14,726.58	22,603,605,631
44	大分	2,261	9,197.28	13,089,636,298	2,149	8,263.56	10,849,663,448
45	宮崎	1,084	16,170.24	28,160,546,528	945	15,283.82	25,995,885,448
46	鹿児島	1,238	22,030.42	30,253,161,552	1,344	23,107.69	32,564,696,120
47	沖縄	3	635.82	755,415,760	9	620.17	803,656,400
合計		23,348	290,129.56	353,623,661,762	20,817	268,158.10	344,837,621,049

区分 都道府県別		平成27年度 新規契約状況			平成28年度 新規契約状況		
		件数	面積	保険金額	件数	面積	保険金額
		件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	1,487	45,691.83	32,748,810,024	1,659	52,282.60	37,912,790,605
2	青森	472	7,822.94	11,045,147,770	449	8,049.69	11,825,434,952
3	岩手	1,234	17,248.97	17,640,221,559	1,082	16,329.47	16,978,651,980
4	宮城	443	2,562.80	4,675,558,810	443	2,967.76	5,432,211,259
5	秋田	293	4,636.41	5,056,326,453	284	5,347.55	6,372,746,948
6	山形	146	1,422.27	2,804,614,503	225	2,278.44	3,417,612,187
7	福島	470	5,022.29	6,295,726,206	432	4,669.39	6,382,744,318
8	茨城	263	3,022.91	4,742,688,321	246	3,158.31	4,881,310,585
9	栃木	512	4,416.06	7,832,914,307	508	4,558.06	8,613,184,345
10	群馬	551	5,003.10	10,789,823,687	518	4,320.15	9,513,183,870
11	埼玉	106	538.69	1,515,212,983	49	475.42	1,422,856,908
12	千葉	145	585.38	987,218,267	157	697.29	1,014,138,574
13	東京	42	982.19	2,940,215,277	43	953.60	2,838,853,087
14	神奈川	318	5,612.07	11,306,534,763	249	5,395.57	10,776,018,571
15	新潟	159	700.89	1,605,139,100	200	742.13	1,770,596,936
16	富山	72	73.37	135,600,881	62	118.70	208,944,826
17	石川	158	1,437.11	2,105,001,378	174	1,398.78	2,197,137,608
18	福井	35	323.04	706,155,578	42	524.41	888,943,979
19	山梨	86	2,315.82	2,835,674,777	51	2,031.78	2,082,123,692
20	長野	285	4,973.78	3,289,669,817	258	3,573.20	2,068,114,802
21	岐阜	796	4,797.36	4,154,442,673	720	6,936.80	5,671,574,155
22	静岡	241	5,443.26	8,649,346,250	266	5,535.68	9,169,284,401
23	愛知	26	559.39	604,759,582	21	494.25	551,699,371
24	三重	177	1,630.93	3,736,931,522	199	1,651.31	3,374,807,271
25	滋賀	84	1,095.58	1,310,193,466	92	1,071.42	1,417,905,760
26	京都	133	911.82	1,765,805,188	122	790.21	1,273,107,399
27	大阪	83	1,266.58	2,963,589,163	80	1,318.10	3,064,433,464
28	兵庫	132	1,586.12	2,718,406,357	136	1,575.91	2,753,009,127
29	奈良	202	2,384.65	2,209,684,706	178	2,068.10	2,294,831,127
30	和歌山	419	4,882.65	4,419,758,737	380	5,409.90	4,450,876,669
31	鳥取	178	2,808.52	1,950,511,996	145	2,408.70	1,709,809,238
32	島根	374	3,154.76	2,982,992,982	414	2,790.01	2,766,445,645
33	岡山	450	3,307.54	4,449,347,683	468	3,516.87	4,965,392,108
34	広島	232	4,389.34	7,218,341,657	298	5,320.29	9,515,138,596
35	山口	593	3,748.17	5,570,864,664	577	4,051.01	6,851,731,829
36	徳島	243	3,951.39	4,140,446,420	193	3,253.86	3,388,557,670
37	香川	104	504.66	854,999,431	82	584.98	1,203,486,094
38	愛媛	638	9,389.86	12,102,409,354	721	9,419.66	12,080,659,728
39	高知	477	14,229.05	13,543,019,405	533	13,871.12	13,109,182,318
40	福岡	456	3,910.74	9,823,878,695	490	4,444.22	10,272,229,798
41	佐賀	263	2,454.97	3,805,344,229	204	2,369.93	4,008,049,703
42	長崎	277	1,381.86	1,930,192,474	278	1,568.19	2,322,532,858
43	熊本	1,231	11,940.89	18,874,132,775	1,396	11,486.68	16,740,660,881
44	大分	1,783	6,415.31	8,920,759,996	2,107	6,396.68	9,352,880,772
45	宮崎	1,028	15,994.11	29,609,688,874	864	16,076.68	29,672,696,744
46	鹿児島	1,211	20,315.80	27,710,029,044	1,271	20,487.28	27,283,352,488
47	沖縄	6	613.84	761,690,390	6	475.35	585,090,300
合計		19,114	247,461.07	317,839,822,174	19,372	255,245.49	326,447,025,546

5. 年度別損害てん補状況

区分 年度	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
	件数	面積	支払保険金	件数	面積	支払保険金	件数	面積	支払保険金
	件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
昭和36	3,826	3023.42	83,300,276	3,131	2773.80	77,016,447	-	22.48	2,428,865
昭和37	10,121	5430.02	143,558,119	1,579	1197.10	37,208,994	-	814.64	14,947,761
昭和38	22,052	9640.17	289,985,133	1,501	1210.47	38,632,758	-	9.12	358,666
昭和39	13,391	4940.33	163,466,637	917	624.73	22,768,083	61	131.03	5,846,154
昭和40	11,091	6105.59	250,273,445	2,520	1823.62	77,320,117	400	340.94	15,292,109
昭和41	14,166	5346.58	240,557,353	1,711	1125.17	52,805,281	243	121.01	15,519,917
昭和42	19,966	9980.78	552,094,828	1,359	806.89	48,857,868	32	12.59	792,098
昭和43	25,947	9077.38	564,962,240	1,728	1003.52	79,513,047	3	0.21	11,250
昭和44	15,904	5618.41	367,720,480	1,597	1162.07	86,142,697	4	6.88	1,024,203
昭和45	14,837	6724.21	464,029,913	1,368	1063.35	88,723,936	65	73.73	12,739,313
昭和46	13,284	4888.98	422,952,508	1,483	915.60	105,181,991	314	220.92	61,431,452
昭和47	15,492	5859.98	451,964,195	1,117	473.70	44,486,271	303	113.76	12,275,101
昭和48	10,971	4692.43	425,130,613	980	675.28	74,116,110	107	77.68	6,015,973
昭和49	18,018	9466.24	1,014,470,792	1,009	569.06	79,505,429	10	1.83	2,322,092
昭和50	19,492	7949.76	914,929,637	703	340.33	51,800,791	24	6.38	790,550
昭和51	8,189	3727.92	456,910,653	534	320.20	50,010,898	424	206.13	40,489,416
昭和52	7,699	2799.39	530,831,472	650	353.18	80,586,893	196	109.09	26,607,790
昭和53	11,514	4706.10	1,108,902,368	679	434.03	151,978,759	4	1.22	290,800
昭和54	13,067	4690.00	1,241,152,567	568	218.02	62,822,106	47	8.78	5,165,385
昭和55	7,058	3550.90	1,103,474,678	467	263.77	90,913,835	124	88.17	46,528,168
昭和56	10,528	5719.79	2,416,525,847	226	154.91	60,903,407	602	963.61	414,038,125
昭和57	11,086	4745.89	1,877,703,987	352	149.48	90,995,990	804	1000.88	438,690,771
昭和58	10,324	4123.68	1,848,746,231	647	451.24	258,779,782	387	731.39	348,028,370
昭和59	12,011	4440.96	2,104,246,554	431	234.91	155,239,742	17	7.43	3,781,400
昭和60	11,926	4227.97	1,981,812,416	290	122.65	85,012,416	60	8.65	14,078,866
昭和61	12,502	4039.44	2,070,555,460	495	224.88	123,805,773	218	42.23	51,735,232
昭和62	7,650	2739.44	1,854,790,446	777	495.27	359,969,419	393	157.53	234,151,907
昭和63	4,277	1682.40	954,744,486	252	89.71	87,488,893	259	103.24	128,981,282
平成元	6,294	2567.33	1,318,524,959	200	128.43	115,549,525	88	18.85	22,210,968
平成2	4,645	1076.46	590,228,241	149	41.52	27,982,477	438	84.94	77,407,098
平成3	5,930	2094.52	1,449,603,638	148	362.85	149,066,516	1,231	451.96	548,078,568
平成4	5,826	1930.01	2,295,762,859	102	24.89	19,449,815	3,714	1217.33	1,889,786,931
平成5	5,076	1721.86	2,167,719,811	225	201.12	192,740,930	1,863	814.93	1,452,162,208
平成6	5,117	1593.40	1,110,081,877	151	91.47	62,955,487	1,438	356.30	424,387,792
平成7	9,024	2984.31	1,681,192,925	156	72.39	47,129,579	685	153.29	208,854,118
平成8	3,614	1145.04	658,453,565	253	76.42	51,568,543	369	85.61	115,823,672
平成9	4,187	2003.64	867,959,362	305	208.08	170,976,519	570	86.92	80,828,796
平成10	3,396	1071.06	548,757,849	104	85.57	58,345,315	358	108.00	65,490,961
平成11	5,116	1331.18	656,071,564	65	37.01	21,124,070	1,699	350.09	244,783,582
平成12	7,884	2502.04	1,374,057,088	101	90.65	29,924,423	4,166	1114.79	934,176,061
平成13	5,329	1609.08	990,415,705	157	74.31	56,841,170	1,508	378.08	262,816,333
平成14	3,836	1257.49	627,373,250	217	184.19	129,454,559	176	45.89	32,111,626
平成15	3,692	1234.86	683,890,330	71	21.01	19,667,921	444	436.31	197,104,428
平成16	3,709	1059.95	888,034,448	117	67.33	24,545,840	1,086	391.15	389,451,644
平成17	7,543	2161.12	2,246,142,976	137	68.58	57,265,588	6,037	1851.76	1,983,395,791
平成18	12,774	4234.98	4,031,740,332	91	63.09	28,269,717	9,098	3119.43	3,231,215,368
平成19	11,165	3767.86	3,868,634,922	92	87.36	41,169,841	7,131	2653.50	2,888,211,204
平成20	4,755	1510.85	1,447,296,880	79	60.25	54,808,521	1,263	408.23	420,948,241
平成21	1,685	695.04	424,272,061	64	44.81	48,140,873	105	31.06	30,376,977
平成22	2,419	611.05	455,878,166	29	15.49	11,508,382	134	23.22	23,565,895
平成23	1,798	709.43	561,825,800	68	44.31	67,577,643	83	20.17	19,448,235
平成24	3,229	1031.93	782,912,132	49	19.45	13,407,583	222	40.55	57,880,413
平成25	2,480	1197.20	766,545,972	24	6.75	5,241,266	268	89.66	95,398,118
平成26	2,143	1183.56	974,322,349	180	145.90	156,583,112	150	30.03	39,104,464
平成27	1,956	872.40	587,153,000	16	2.55	4,320,768	403	106.05	105,725,500
平成28	2,077	875.67	736,937,140	16	8.99	4,371,327	1,257	483.23	460,321,018
合計	493,088	195971.48	60,691,582,535	32,437	21611.71	4,292,575,043	51,085	20332.88	18,205,429,026

年度	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金	件数	面積	支払保険金	件数	面積	支払保険金
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
昭和36		-	186.23	3,125,541	-	-	-	-	6.77	181,317
昭和37		-	104.94	1,988,693	-	74.38	1,782,024	-	8.85	309,750
昭和38		-	230.21	5,954,380	-	1083.18	39,255,525	-	20.91	625,086
昭和39		1,277	161.06	5,524,616	1,472	276.84	8,713,948	257	248.54	10,897,541
昭和40		2,913	344.27	13,317,658	91	118.29	9,210,043	421	406.22	12,575,941
昭和41		2,921	386.06	16,739,196	31	34.20	2,890,279	1,435	566.67	21,179,319
昭和42		2,020	273.55	14,499,319	36	50.80	2,615,081	9,307	4632.73	241,029,759
昭和43		2,052	300.63	16,333,718	576	358.29	43,745,623	15,654	4755.95	260,240,527
昭和44		2,436	257.88	14,300,834	328	134.73	15,843,515	4,120	1046.64	61,160,413
昭和45		1,209	184.51	13,087,113	221	162.76	23,990,052	6,508	2303.25	133,845,187
昭和46		2,529	225.60	23,138,594	40	42.52	8,292,232	239	203.43	13,594,926
昭和47		4,651	477.26	50,566,046	393	176.13	29,630,720	470	281.29	13,245,188
昭和48		4,761	502.51	54,554,482	223	134.62	30,728,628	2,909	1696.37	139,104,130
昭和49		640	73.73	10,837,018	222	174.30	46,984,894	3,652	1541.08	129,776,235
昭和50		2,948	477.70	61,330,356	457	313.14	101,143,278	3,776	1614.69	161,199,608
昭和51		3,251	407.97	72,950,437	123	71.01	16,452,225	1,107	1173.88	109,985,991
昭和52		1,351	199.32	40,027,066	114	29.85	6,822,961	868	399.51	75,070,564
昭和53		363	63.94	15,080,652	276	138.44	48,435,882	8,498	3250.84	730,981,552
昭和54		815	89.92	34,706,349	240	148.24	95,888,836	8,853	2826.68	679,071,017
昭和55		1,786	158.99	64,986,399	701	285.69	165,693,614	2,106	1134.88	233,835,319
昭和56		1,065	112.71	50,168,916	3,709	2180.21	1,016,048,595	173	84.20	28,369,358
昭和57		2,971	424.14	235,984,729	911	611.67	227,700,119	3,630	1552.60	521,154,377
昭和58		4,604	510.04	302,578,626	239	102.24	52,595,177	2,932	1307.45	490,324,745
昭和59		2,226	322.35	169,185,668	587	235.48	138,401,081	2,467	765.27	294,393,621
昭和60		1,040	162.19	83,149,940	667	325.98	187,179,851	4,385	1573.63	609,483,928
昭和61		1,896	197.68	127,450,257	1,295	429.73	439,883,464	5,214	1868.31	743,249,200
昭和62		1,269	135.26	82,910,788	633	301.09	416,186,821	1,828	612.86	248,679,619
昭和63		1,577	125.39	78,663,540	82	33.42	33,518,457	389	257.01	117,468,156
平成元		2,313	215.95	158,194,820	381	283.76	168,021,755	1,426	378.43	196,881,732
平成2		2,045	186.40	139,295,119	100	28.88	35,299,682	1,584	555.23	231,610,426
平成3		1,902	167.46	149,428,849	1,169	460.61	276,850,332	1,237	496.71	202,990,421
平成4		677	77.08	50,560,213	472	165.03	81,853,300	245	116.53	48,080,614
平成5		1,419	118.86	99,899,019	347	86.80	71,708,811	359	158.00	55,526,035
平成6		1,171	125.27	113,428,225	168	47.33	46,162,388	1,446	521.62	215,338,751
平成7		773	85.45	85,073,663	44	5.41	5,577,851	6,857	2382.19	1,159,917,251
平成8		408	43.35	35,337,907	114	28.83	20,508,409	2,062	760.47	363,306,148
平成9		473	40.08	30,959,146	685	348.07	207,589,085	1,655	942.49	236,857,418
平成10		1,072	106.60	81,509,980	920	253.78	161,069,917	330	207.05	60,044,783
平成11		1,512	139.65	102,875,407	1,111	338.73	157,465,855	169	88.25	17,862,500
平成12		1,372	142.07	78,365,800	878	221.14	120,999,136	701	437.57	79,360,110
平成13		822	112.12	61,805,366	1,571	288.60	244,704,396	821	400.05	98,493,214
平成14		717	75.51	53,663,504	1,729	426.67	258,942,879	772	395.54	107,636,055
平成15		465	38.37	32,867,903	2,024	379.83	260,926,056	465	164.59	82,210,854
平成16		1,012	102.80	102,328,662	1,088	259.86	268,339,208	130	72.82	27,129,640
平成17		793	97.55	92,436,877	408	61.09	72,302,722	116	49.64	17,617,784
平成18		1,629	276.10	243,374,546	1,359	354.59	303,689,013	340	232.27	94,300,995
平成19		1,305	205.60	173,203,972	2,223	585.90	636,227,140	211	150.43	46,772,827
平成20		919	118.99	123,141,052	2,023	569.80	677,998,897	229	127.93	48,233,324
平成21		311	37.98	41,474,650	717	132.09	163,385,727	375	218.57	79,223,049
平成22		498	48.32	52,271,312	1,109	134.87	204,548,445	521	327.47	125,324,703
平成23		380	73.93	101,643,959	950	224.29	231,100,500	257	249.89	94,780,693
平成24		668	109.43	117,349,861	2,024	679.41	508,681,782	170	126.45	42,189,032
平成25		553	74.68	94,224,855	1,155	594.14	350,461,178	311	216.83	90,026,860
平成26		363	47.66	43,128,704	1,009	641.21	583,810,655	345	269.54	108,025,892
平成27		256	28.31	35,444,985	1,021	463.66	347,263,706	194	227.34	71,028,878
平成28		169	21.47	31,726,744	425	158.18	158,350,443	143	114.77	29,194,816
合計		80,568	10013.08	4,188,156,031	40,891	16249.79	9,833,472,193	114,669	46529.18	10,110,997,179

区分 年度	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
	件数	面積	支払保険金	件数	面積	支払保険金	件数	面積	支払保険金
	件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
昭和36	-	28.05	401,833	-	6.09	146,273	-	-	-
昭和37	-	3211.07	86,901,770	-	19.04	419,127	-	-	-
昭和38	-	7086.09	205,149,614	-	0.19	9,104	-	-	-
昭和39	9,406	3497.79	109,704,395	1	0.34	11,900	-	-	-
昭和40	4,746	3072.25	122,557,577	-	-	-	-	-	-
昭和41	7,769	3089.64	128,320,319	56	23.83	3,103,042	-	-	-
昭和42	7,209	4202.13	244,217,053	3	2.09	83,650	-	-	-
昭和43	5,774	2632.23	163,414,300	160	26.55	1,703,775	-	-	-
昭和44	6,597	2870.53	179,767,824	822	139.68	9,480,994	-	-	-
昭和45	5,463	2933.03	191,075,779	3	3.58	568,533	-	-	-
昭和46	8,675	3277.51	211,069,563	4	3.40	243,750	-	-	-
昭和47	8,554	4331.91	300,981,519	4	5.93	779,350	-	-	-
昭和48	1,986	1602.39	120,423,440	5	3.58	187,850	-	-	-
昭和49	12,484	7105.56	744,994,124	1	0.68	51,000	-	-	-
昭和50	11,573	5196.31	538,550,054	11	1.21	115,000	-	-	-
昭和51	2,736	1540.54	166,179,486	14	8.19	842,200	-	-	-
昭和52	4,518	1708.29	301,680,698	2	0.15	35,500	-	-	-
昭和53	1,694	817.63	162,134,723	-	-	-	-	-	-
昭和54	1,503	812.65	174,286,871	1,029	581.27	188,568,843	12	4.44	643,160
昭和55	1,707	1089.14	251,055,343	151	509.97	242,630,350	16	20.29	7,831,650
昭和56	4,667	2147.47	821,042,499	86	76.68	25,954,947	-	-	-
昭和57	2,411	1003.37	362,328,708	7	3.75	849,293	-	-	-
昭和58	1,438	986.76	371,515,562	7	14.26	3,379,301	70	20.30	21,544,668
昭和59	6,257	2871.65	1,340,307,953	26	3.87	2,937,089	-	-	-
昭和60	5,481	2034.63	1,002,744,215	3	0.24	163,200	-	-	-
昭和61	3,384	1276.61	584,431,534	-	-	-	-	-	-
昭和62	2,508	963.37	458,918,200	242	74.06	53,973,692	-	-	-
昭和63	1,232	985.46	434,104,025	486	88.17	74,520,133	-	-	-
平成元	1,884	1541.49	657,174,759	2	0.42	491,400	-	-	-
平成2	329	179.49	78,633,439	-	-	-	-	-	-
平成3	190	85.06	39,392,469	9	4.28	3,310,450	44	65.59	80,486,033
平成4	180	106.47	45,163,944	416	184.21	132,769,736	20	38.47	28,098,306
平成5	173	85.03	30,766,191	666	208.81	182,538,897	24	48.31	82,377,720
平成6	491	363.17	163,874,374	252	88.24	83,934,860	-	-	-
平成7	501	275.58	163,832,113	3	6.68	8,433,450	5	3.32	2,374,900
平成8	403	149.96	71,649,355	5	0.40	259,531	-	-	-
平成9	496	377.91	140,627,548	3	0.09	120,850	-	-	-
平成10	612	310.06	122,296,893	-	-	-	-	-	-
平成11	560	377.45	111,960,150	-	-	-	-	-	-
平成12	666	495.82	131,231,558	-	-	-	-	-	-
平成13	364	199.71	67,839,392	3	0.20	237,000	83	156.01	197,678,834
平成14	214	128.60	44,763,027	-	-	-	11	1.09	801,600
平成15	197	146.23	58,567,166	3	1.60	1,120,093	23	46.92	31,425,909
平成16	230	156.94	65,212,441	14	5.90	6,881,333	32	3.15	4,145,680
平成17	34	17.10	7,185,894	18	15.40	15,938,320	-	-	-
平成18	252	186.07	125,642,885	5	3.43	5,247,808	-	-	-
平成19	201	79.63	73,083,238	2	5.44	9,966,700	-	-	-
平成20	240	224.58	121,696,955	2	1.07	469,890	-	-	-
平成21	113	230.53	61,670,785	-	-	-	-	-	-
平成22	128	61.68	38,659,429	-	-	-	-	-	-
平成23	60	96.84	47,274,770	-	-	-	-	-	-
平成24	95	53.94	41,594,461	-	-	-	1	2.70	1,809,000
平成25	169	215.14	131,193,695	-	-	-	-	-	-
平成26	96	49.22	43,669,522	-	-	-	-	-	-
平成27	66	44.49	23,369,163	-	-	-	-	-	-
平成28	64	88.07	52,028,392	3	0.96	944,400	-	-	-
合計	138,780	78700.32	12,538,312,989	4,529	2123.93	1,063,422,614	341	410.59	459,217,460

6. 都道府県別,災害別損害てん補状況

平成9年度 都道府県別,災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	465	459.19	182,053,399	4	3.87	2,535,555	2	0.75	408,740
2	青森	48	14.21	8,875,301	3	0.61	540,787	-	-	-
3	岩手	144	112.99	47,297,731	37	55.09	15,985,499	-	-	-
4	宮城	92	30.86	7,238,881	4	3.37	938,151	12	0.66	1,721,345
5	秋田	24	7.84	3,355,805	2	0.13	151,620	1	3.15	585,900
6	山形	4	1.10	834,100	-	-	-	-	-	-
7	福島	66	25.68	12,901,540	15	3.71	2,769,098	1	0.43	879,350
8	茨城	13	2.40	2,137,465	4	0.57	416,500	4	1.57	1,476,165
9	栃木	70	9.02	5,858,880	14	1.88	1,298,317	-	-	-
10	群馬	97	30.44	10,613,291	10	1.41	1,162,495	-	-	-
11	埼玉	21	6.61	7,829,141	1	0.04	27,200	-	-	-
12	千葉	89	9.43	15,522,940	6	0.40	331,900	31	5.76	11,801,670
13	東京	1	0.03	16,800	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	33	5.50	6,773,434	4	0.84	1,347,050	23	4.27	4,955,184
15	新潟	69	16.78	17,872,610	5	1.03	571,136	-	-	-
16	富山	5	0.37	237,400	2	0.08	118,000	-	-	-
17	石川	95	31.24	14,511,165	-	-	-	-	-	-
18	福井	95	23.70	7,421,355	2	0.24	341,100	-	-	-
19	山梨	131	145.71	86,979,272	24	49.99	30,654,586	3	0.63	693,900
20	長野	115	111.58	26,559,333	2	2.61	3,153,000	-	-	-
21	岐阜	64	32.70	7,166,574	5	0.97	510,160	-	-	-
22	静岡	36	14.45	11,622,909	1	0.26	273,000	31	13.86	11,290,172
23	愛知	55	25.90	10,207,396	3	0.23	197,100	4	0.26	203,400
24	三重	170	125.31	27,613,795	12	2.31	1,799,764	1	0.39	916,500
25	滋賀	41	18.99	20,332,230	2	0.15	121,600	2	0.05	49,200
26	京都	31	33.25	2,974,276	-	-	-	-	-	-
27	大阪	42	10.80	12,963,563	37	10.46	12,526,285	-	-	-
28	兵庫	64	13.11	10,054,616	6	1.08	1,092,720	-	-	-
29	奈良	92	59.71	18,925,528	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	67	52.97	12,810,770	1	0.12	23,400	2	0.15	75,000
31	鳥取	32	13.46	3,776,965	-	-	-	-	-	-
32	島根	241	111.99	25,191,352	1	0.09	94,500	-	-	-
33	岡山	113	56.54	27,717,982	6	13.44	18,878,760	-	-	-
34	広島	122	32.04	9,572,318	9	1.58	984,471	-	-	-
35	山口	280	58.66	15,322,892	4	0.64	752,400	-	-	-
36	徳島	46	52.44	12,084,059	2	0.51	197,960	-	-	-
37	香川	85	46.21	52,499,744	44	36.27	46,451,223	2	0.11	68,200
38	愛媛	117	32.99	13,084,433	6	0.94	470,450	5	0.49	272,326
39	高知	57	36.33	6,317,524	1	0.60	666,000	4	0.70	512,486
40	福岡	67	7.50	8,894,071	3	1.49	1,085,498	9	1.19	1,778,547
41	佐賀	18	2.62	3,344,955	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	72	22.97	10,820,915	4	0.55	910,300	59	20.30	7,993,335
44	大分	63	24.94	7,775,168	4	0.60	445,484	5	0.32	396,588
45	宮崎	128	38.10	39,834,418	10	9.43	20,587,730	43	8.24	8,204,718
46	鹿児島	407	34.98	32,161,066	5	0.49	565,720	326	23.64	26,546,070
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		4,187	2003.64	867,959,362	305	208.08	170,976,519	570	86.92	80,828,796

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	12	1.41	1,267,630	291	235.56	124,431,483	5	10.75	2,552,025
2	青森	7	0.48	255,710	24	7.61	6,049,754	-	-	-
3	岩手	2	0.31	229,000	97	52.11	29,749,682	-	-	-
4	宮城	23	1.60	705,976	8	0.90	575,500	34	15.19	1,414,909
5	秋田	16	2.47	1,840,538	4	1.49	441,747	-	-	-
6	山形	3	0.20	222,100	-	-	-	-	-	-
7	福島	11	1.27	993,000	10	1.45	1,365,252	18	14.24	4,847,406
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	4	0.30	326,100	29	3.17	2,970,808	-	-	-
10	群馬	5	0.23	72,000	6	0.46	124,312	13	6.26	1,529,435
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	52	3.27	3,389,370	-	-	-	-	-	-
13	東京	1	0.03	16,800	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	5	0.17	176,400	-	-	-	1	0.22	294,800
15	新潟	3	0.23	154,456	54	14.33	16,282,554	-	-	-
16	富山	3	0.29	119,400	-	-	-	-	-	-
17	石川	1	0.04	23,400	34	6.45	6,765,709	60	24.75	7,722,056
18	福井	2	0.05	78,100	14	1.19	1,380,014	75	19.73	5,439,555
19	山梨	-	-	-	-	-	-	8	9.78	1,651,170
20	長野	17	1.96	825,547	2	0.07	66,515	91	105.91	21,872,199
21	岐阜	4	0.50	629,400	2	0.56	591,152	35	24.75	4,427,376
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	6	0.18	184,910	1	0.07	35,690	41	25.16	9,586,296
24	三重	1	0.11	91,300	1	0.09	74,700	155	122.41	24,731,531
25	滋賀	-	-	-	8	0.70	2,301,300	29	18.09	17,860,130
26	京都	1	0.02	28,400	-	-	-	30	33.23	2,945,876
27	大阪	3	0.15	167,597	-	-	-	2	0.19	269,681
28	兵庫	13	1.69	1,342,540	12	1.14	2,024,961	33	9.20	5,594,395
29	奈良	4	0.55	410,200	-	-	-	88	59.16	18,515,328
30	和歌山	9	0.54	298,770	-	-	-	55	52.16	12,413,600
31	鳥取	17	1.23	983,763	-	-	-	15	12.23	2,793,202
32	島根	31	1.70	937,054	7	2.95	717,907	202	107.25	23,441,891
33	岡山	7	0.20	70,050	3	0.05	66,318	93	40.24	8,297,104
34	広島	38	3.48	1,886,993	8	2.97	2,017,454	66	23.91	4,653,500
35	山口	17	0.69	498,080	5	1.61	1,686,720	254	55.72	12,385,692
36	徳島	4	0.34	184,558	-	-	-	40	51.59	11,701,541
37	香川	13	0.60	604,490	-	-	-	26	9.23	5,375,831
38	愛媛	9	1.08	786,909	29	8.54	2,616,698	68	21.94	8,938,050
39	高知	17	0.72	523,559	-	-	-	35	34.31	4,615,479
40	福岡	40	3.64	4,314,776	15	1.18	1,715,250	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	18	2.62	3,344,955	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	9	2.12	1,917,280	-	-	-	-	-	-
44	大分	5	0.68	451,220	3	0.80	192,650	46	22.54	6,289,226
45	宮崎	32	3.58	2,232,723	-	-	-	24	8.70	3,467,462
46	鹿児島	26	1.97	1,719,047	-	-	-	13	3.65	1,230,672
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	473	40.08	30,959,146	685	348.07	207,589,085	1,655	942.49	236,857,418

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	151	206.85	50,857,966	-	-	-	-	-	-
2	青森	14	5.51	2,029,050	-	-	-	-	-	-
3	岩手	8	5.48	1,333,550	-	-	-	-	-	-
4	宮城	11	9.14	1,883,000	-	-	-	-	-	-
5	秋田	1	0.60	336,000	-	-	-	-	-	-
6	山形	1	0.90	612,000	-	-	-	-	-	-
7	福島	11	4.58	2,047,434	-	-	-	-	-	-
8	茨城	5	0.26	244,800	-	-	-	-	-	-
9	栃木	23	3.67	1,263,655	-	-	-	-	-	-
10	群馬	63	22.08	7,725,049	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	20	6.57	7,801,941	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	7	1.19	864,464	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	2	2.49	182,586	-	-	-	-	-	-
19	山梨	96	85.31	53,979,616	-	-	-	-	-	-
20	長野	3	1.03	642,072	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	18	5.92	1,008,486	-	-	-	-	-	-
22	静岡	4	0.33	59,737	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	4	2.61	405,750	-	-	-	-	-	-
34	広島	1	0.10	29,900	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	16	8.06	5,220,935	3	0.09	120,850	-	-	-
46	鹿児島	37	5.23	2,099,557	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		496	377.91	140,627,548	3	0.09	120,850	-	-	-

平成10年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	329	253.37	88,261,808	4	1.04	581,186	84	28.94	7,096,514
2	青森	12	3.29	1,766,945	-	-	-	-	-	-
3	岩手	151	90.35	47,882,828	13	33.58	25,597,415	3	0.41	231,876
4	宮城	62	4.96	4,681,856	3	0.26	278,787	9	0.68	842,499
5	秋田	14	2.06	1,679,610	-	-	-	-	-	-
6	山形	13	1.18	550,139	-	-	-	-	-	-
7	福島	33	8.19	4,814,380	6	0.96	1,075,320	-	-	-
8	茨城	9	2.18	978,207	3	1.61	691,200	-	-	-
9	栃木	56	7.90	6,219,234	5	1.94	1,458,600	-	-	-
10	群馬	48	11.29	10,712,777	4	2.99	5,751,400	-	-	-
11	埼玉	8	2.06	3,118,146	1	0.03	30,746	-	-	-
12	千葉	8	2.98	4,787,137	1	0.05	40,000	3	0.37	527,400
13	東京	127	14.98	18,231,245	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	81	14.66	18,971,466	-	-	-	-	-	-
15	新潟	368	16.19	23,310,080	1	0.12	31,008	-	-	-
16	富山	6	3.75	1,613,900	4	3.70	1,501,600	-	-	-
17	石川	88	10.51	9,395,270	4	0.25	339,920	-	-	-
18	福井	40	6.04	5,573,214	-	-	-	1	0.01	15,300
19	山梨	29	17.08	4,351,492	-	-	-	-	-	-
20	長野	129	112.06	45,642,226	-	-	-	10	0.34	220,900
21	岐阜	26	3.93	1,789,863	5	0.41	342,743	5	0.05	58,831
22	静岡	31	27.56	4,268,593	-	-	-	7	23.05	2,005,653
23	愛知	17	9.37	7,336,235	-	-	-	-	-	-
24	三重	4	0.45	438,200	2	0.39	366,600	1	0.04	50,600
25	滋賀	20	4.75	3,182,897	2	0.02	21,584	13	0.70	1,337,183
26	京都	34	8.76	2,482,283	1	0.02	4,480	2	0.02	32,922
27	大阪	12	3.06	2,558,317	1	0.02	20,129	-	-	-
28	兵庫	112	84.23	21,731,573	3	1.20	528,576	-	-	-
29	奈良	64	22.96	18,593,191	1	0.01	14,250	22	18.14	13,866,313
30	和歌山	22	8.82	7,199,141	-	-	-	16	6.96	6,196,391
31	鳥取	45	4.06	1,626,170	2	0.40	82,200	-	-	-
32	島根	52	9.94	2,281,350	1	0.30	315,000	-	-	-
33	岡山	60	11.75	6,242,389	2	0.11	51,876	-	-	-
34	広島	56	34.47	11,204,960	5	19.22	4,564,381	-	-	-
35	山口	33	5.66	4,906,874	1	0.09	84,600	-	-	-
36	徳島	34	31.29	11,195,213	1	0.15	41,400	8	1.58	911,893
37	香川	31	15.17	11,078,415	12	9.96	10,013,145	-	-	-
38	愛媛	82	19.99	7,483,762	1	1.30	631,800	2	1.05	2,116,463
39	高知	16	4.32	1,378,882	1	0.31	120,512	-	-	-
40	福岡	39	4.39	6,867,424	1	0.04	22,400	-	-	-
41	佐賀	2	0.11	20,725	-	-	-	-	-	-
42	長崎	15	2.59	1,138,530	2	1.41	578,700	2	0.14	185,150
43	熊本	47	19.71	10,114,947	4	1.44	1,498,577	9	0.56	487,659
44	大分	93	25.94	13,670,631	1	0.18	210,600	-	-	-
45	宮崎	377	69.05	41,583,764	3	1.13	805,380	62	11.62	12,066,970
46	鹿児島	461	53.65	45,841,560	3	0.93	649,200	99	13.34	17,240,444
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		3,396	1071.06	548,757,849	104	85.57	58,345,315	358	108.00	65,490,961

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	14	8.14	2,146,467	1	0.58	327,700	-	-	-
2	青森	9	2.11	1,372,945	-	-	-	-	-	-
3	岩手	22	3.64	2,424,095	107	50.65	19,179,692	-	-	-
4	宮城	19	1.44	542,445	31	2.58	3,018,125	-	-	-
5	秋田	13	1.26	1,471,610	1	0.80	208,000	-	-	-
6	山形	13	1.18	550,139	-	-	-	-	-	-
7	福島	16	0.62	454,880	-	-	-	4	0.83	381,800
8	茨城	1	0.07	46,835	1	0.05	18,172	-	-	-
9	栃木	30	2.22	1,964,283	13	2.48	2,145,672	-	-	-
10	群馬	33	2.68	1,768,337	4	3.20	797,290	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	1	0.01	5,600	2	2.25	4,117,537	1	0.30	96,600
13	東京	-	-	-	127	14.98	18,231,245	-	-	-
14	神奈川	40	2.73	3,331,818	41	11.93	15,639,648	-	-	-
15	新潟	8	1.28	1,966,064	358	14.51	21,156,208	1	0.28	156,800
16	富山	-	-	-	2	0.05	112,300	-	-	-
17	石川	22	0.91	693,640	33	5.01	5,332,698	29	4.34	3,029,012
18	福井	30	4.43	3,873,020	9	1.60	1,684,894	-	-	-
19	山梨	6	0.51	86,504	13	5.59	2,418,047	10	10.98	1,846,941
20	長野	21	4.13	1,476,416	81	96.96	41,297,460	2	4.09	282,210
21	岐阜	12	0.59	325,268	-	-	-	4	2.88	1,063,021
22	静岡	12	1.06	995,337	4	2.06	1,015,750	5	1.05	188,181
23	愛知	2	0.07	86,100	15	9.30	7,250,135	-	-	-
24	三重	1	0.02	21,000	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	5	4.03	1,824,130
26	京都	9	0.43	333,780	2	0.04	158,603	20	8.25	1,952,498
27	大阪	-	-	-	-	-	-	11	3.04	2,538,188
28	兵庫	12	1.45	995,340	-	-	-	97	81.58	20,207,657
29	奈良	41	4.81	4,712,628	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	4	0.14	115,000	-	-	-	2	1.72	887,750
31	鳥取	40	2.16	613,533	2	1.40	874,437	1	0.10	56,000
32	島根	46	1.89	1,149,869	-	-	-	5	7.75	816,481
33	岡山	36	2.23	2,574,628	7	0.84	1,761,260	15	8.57	1,854,625
34	広島	30	1.99	1,879,768	12	1.83	1,043,816	7	10.80	3,263,995
35	山口	31	5.48	4,780,874	-	-	-	1	0.09	41,400
36	徳島	11	1.67	1,103,594	8	6.80	2,962,020	6	21.09	6,176,306
37	香川	16	0.74	689,270	-	-	-	3	4.47	376,000
38	愛媛	12	0.85	373,952	33	14.12	3,193,433	34	2.67	1,168,114
39	高知	13	1.95	1,129,620	-	-	-	2	2.06	128,750
40	福岡	31	0.98	684,224	7	3.37	6,160,800	-	-	-
41	佐賀	2	0.11	20,725	-	-	-	-	-	-
42	長崎	2	0.07	27,840	-	-	-	9	0.97	346,840
43	熊本	11	1.23	1,591,936	5	0.70	729,975	-	-	-
44	大分	63	7.93	5,059,731	-	-	-	25	17.48	8,210,800
45	宮崎	162	14.04	9,392,701	-	-	-	27	5.84	2,658,484
46	鹿児島	175	17.35	18,678,164	1	0.10	235,000	4	1.79	492,200
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,072	106.60	81,509,980	920	253.78	161,069,917	330	207.05	60,044,783

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	226	214.67	78,109,941	-	-	-	-	-	-
2	青森	3	1.18	394,000	-	-	-	-	-	-
3	岩手	6	2.07	449,750	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	7	5.78	2,902,380	-	-	-	-	-	-
8	茨城	4	0.45	222,000	-	-	-	-	-	-
9	栃木	8	1.26	650,679	-	-	-	-	-	-
10	群馬	7	2.42	2,395,750	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	7	2.03	3,087,400	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	15	6.54	2,365,240	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	3	0.34	63,672	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	2	0.63	453,000	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	18	15.78	5,806,800	-	-	-	-	-	-
44	大分	4	0.35	189,500	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	123	36.42	16,660,229	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	179	20.14	8,546,552	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	612	310.06	122,296,893	-	-	-	-	-	-

平成11年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	517	459.19	132,387,736	4	3.66	611,959	81	34.65	5,884,848
2	青森	29	5.05	4,780,177	1	0.01	4,150	-	-	-
3	岩手	333	87.81	33,803,687	1	0.01	20,450	6	1.31	701,156
4	宮城	84	10.76	4,280,785	1	0.03	2,325	20	0.79	1,847,034
5	秋田	33	2.73	1,489,464	2	0.23	132,425	-	-	-
6	山形	31	6.44	5,262,176	-	-	-	-	-	-
7	福島	157	18.43	11,907,695	2	0.19	251,100	3	1.77	142,459
8	茨城	2	0.18	212,400	-	-	-	-	-	-
9	栃木	41	14.46	3,333,995	2	0.14	101,000	-	-	-
10	群馬	187	53.32	17,231,935	2	0.23	258,350	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	8	0.38	426,900	5	0.19	185,450	1	0.15	209,250
13	東京	41	2.59	2,841,147	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	12	1.25	1,172,549	-	-	-	-	-	-
15	新潟	154	13.13	10,990,554	2	0.02	15,700	-	-	-
16	富山	54	2.32	1,818,350	1	0.16	58,800	-	-	-
17	石川	322	29.57	29,391,291	1	0.14	12,544	-	-	-
18	福井	150	20.96	14,851,778	1	0.02	29,800	-	-	-
19	山梨	46	12.15	4,709,045	6	3.04	1,052,425	4	1.37	807,384
20	長野	103	54.70	17,294,915	1	0.26	130,000	5	3.98	1,107,446
21	岐阜	92	26.41	13,648,614	2	4.05	916,389	51	15.51	7,946,965
22	静岡	13	2.42	4,707,643	-	-	-	2	0.11	53,946
23	愛知	8	0.24	190,910	-	-	-	-	-	-
24	三重	64	19.03	12,676,764	-	-	-	51	11.24	8,658,437
25	滋賀	536	44.46	25,301,392	-	-	-	450	36.32	16,996,908
26	京都	64	6.08	7,783,911	-	-	-	28	3.87	5,534,304
27	大阪	3	2.09	923,118	-	-	-	3	2.09	923,118
28	兵庫	62	14.65	9,968,144	-	-	-	1	0.82	1,065,950
29	奈良	481	126.77	114,249,708	-	-	-	481	126.77	114,249,708
30	和歌山	343	80.55	56,213,909	1	0.02	12,400	332	79.91	55,986,415
31	鳥取	62	14.80	2,870,360	6	8.95	1,566,250	-	-	-
32	島根	133	29.37	9,949,417	2	0.25	380,100	-	-	-
33	岡山	87	4.12	4,128,142	-	-	-	-	-	-
34	広島	77	9.88	6,458,440	1	0.06	63,000	-	-	-
35	山口	110	15.54	11,422,854	1	0.15	39,150	59	12.86	9,219,477
36	徳島	59	22.60	5,506,904	1	0.54	589,680	4	1.62	631,435
37	香川	9	0.25	196,441	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	82	11.54	10,682,974	2	0.12	126,000	7	0.55	231,356
39	高知	34	13.36	1,987,900	-	-	-	-	-	-
40	福岡	29	1.73	1,152,855	2	0.12	27,390	-	-	-
41	佐賀	13	2.61	1,335,152	3	0.21	85,252	-	-	-
42	長崎	6	0.64	238,140	1	0.46	113,160	-	-	-
43	熊本	45	8.52	4,908,264	1	0.19	200,556	2	1.94	2,143,470
44	大分	87	10.76	11,075,454	5	3.97	5,433,100	-	-	-
45	宮崎	148	45.36	25,401,279	5	9.59	8,705,165	11	1.51	1,586,734
46	鹿児島	161	21.46	14,599,796	-	-	-	97	10.95	8,855,782
47	沖縄	4	0.52	306,500	-	-	-	-	-	-
	合計	5,116	1331.18	656,071,564	65	37.01	21,124,070	1,699	350.09	244,783,582

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	15	2.17	825,554	210	181.58	54,535,838	5	7.51	1,035,315
2	青森	17	4.25	3,931,097	11	0.79	844,930	-	-	-
3	岩手	27	4.83	2,559,564	276	75.87	29,212,173	-	-	-
4	宮城	39	2.81	1,434,870	3	0.08	33,501	-	-	-
5	秋田	22	1.66	786,575	7	0.54	402,464	-	-	-
6	山形	3	0.17	181,358	28	6.27	5,080,818	-	-	-
7	福島	144	13.76	10,808,271	-	-	-	-	-	-
8	茨城	2	0.18	212,400	-	-	-	-	-	-
9	栃木	14	1.08	396,220	-	-	-	-	-	-
10	群馬	79	6.19	4,037,459	7	0.41	495,300	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	2	0.04	32,200	-	-	-	-	-	-
13	東京	13	0.76	777,351	28	1.83	2,063,796	-	-	-
14	神奈川	8	0.70	904,950	4	0.55	267,599	-	-	-
15	新潟	5	0.35	107,700	135	8.96	9,360,510	2	0.61	341,600
16	富山	20	1.41	800,301	33	0.75	959,249	-	-	-
17	石川	99	5.06	4,533,624	210	18.20	23,763,411	-	-	-
18	福井	127	12.76	11,556,429	16	1.77	2,787,995	4	4.52	301,784
19	山梨	26	1.46	1,159,896	-	-	-	-	-	-
20	長野	41	9.74	2,601,520	17	16.85	7,339,294	5	4.97	778,075
21	岐阜	31	2.96	2,200,840	6	2.80	2,516,295	2	1.09	68,125
22	静岡	11	2.31	4,653,697	-	-	-	-	-	-
23	愛知	8	0.24	190,910	-	-	-	-	-	-
24	三重	5	1.18	1,820,100	2	0.74	196,096	6	5.87	2,002,131
25	滋賀	5	0.24	236,700	81	7.90	8,067,784	-	-	-
26	京都	26	1.05	822,567	10	1.16	1,427,040	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	42	3.56	1,684,582	19	10.27	7,217,612	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	10	0.62	215,094	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	55	5.25	1,199,110	-	-	-	-	-	-
32	島根	67	4.84	3,942,190	-	-	-	64	24.28	5,627,127
33	岡山	87	4.12	4,128,142	-	-	-	-	-	-
34	広島	76	9.82	6,395,440	-	-	-	-	-	-
35	山口	49	2.42	1,973,927	1	0.11	190,300	-	-	-
36	徳島	41	3.61	1,327,269	3	1.10	601,500	10	15.73	2,357,020
37	香川	9	0.25	196,441	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	59	7.89	9,477,213	1	0.10	30,575	13	2.88	817,830
39	高知	21	2.60	1,104,340	-	-	-	13	10.76	883,560
40	福岡	27	1.61	1,125,465	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	8	0.25	260,900	-	-	-	-	-	-
42	長崎	5	0.18	124,980	-	-	-	-	-	-
43	熊本	19	1.63	977,113	3	0.10	71,775	3	2.06	128,750
44	大分	71	4.89	4,525,321	-	-	-	4	1.21	762,272
45	宮崎	56	5.63	3,710,116	-	-	-	22	4.28	2,054,958
46	鹿児島	17	2.60	2,629,111	-	-	-	16	2.48	703,953
47	沖縄	4	0.52	306,500	-	-	-	-	-	-
合計		1,512	139.65	102,875,407	1,111	338.73	157,465,855	169	88.25	17,862,500

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	202	229.62	69,494,222	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	23	5.79	1,310,344	-	-	-	-	-	-
4	宮城	21	7.05	963,055	-	-	-	-	-	-
5	秋田	2	0.30	168,000	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	8	2.71	705,865	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	25	13.24	2,836,775	-	-	-	-	-	-
10	群馬	99	46.49	12,440,826	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	10	3.19	1,165,044	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	12	6.17	1,081,712	-	-	-	-	-	-
18	福井	2	1.89	175,770	-	-	-	-	-	-
19	山梨	10	6.28	1,689,340	-	-	-	-	-	-
20	長野	34	18.90	5,338,580	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	1	0.60	105,000	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	2	2.15	989,000	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	17	2.60	1,386,600	-	-	-	-	-	-
44	大分	7	0.69	354,761	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	54	24.35	9,344,306	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	31	5.43	2,410,950	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		560	377.45	111,960,150	-	-	-	-	-	-

平成12年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	532	480.84	123,403,080	-	-	-	13	4.46	601,712
2	青森	30	10.99	3,597,569	1	0.03	31,878	1	0.21	96,600
3	岩手	221	44.89	17,805,985	4	0.66	255,580	4	0.47	117,670
4	宮城	138	26.43	7,914,953	-	-	-	23	1.44	908,735
5	秋田	18	2.73	2,082,943	2	0.10	28,929	7	1.63	1,768,289
6	山形	57	12.05	11,935,637	1	0.17	300,900	-	-	-
7	福島	57	7.52	5,329,376	9	2.11	1,406,338	-	-	-
8	茨城	9	0.47	138,250	1	0.03	23,550	1	0.02	9,300
9	栃木	47	19.77	4,523,945	1	0.26	387,400	-	-	-
10	群馬	85	28.99	9,836,893	7	1.77	919,209	-	-	-
11	埼玉	22	4.08	4,047,450	4	2.42	1,975,300	-	-	-
12	千葉	14	3.25	1,993,790	7	2.82	1,792,000	1	0.03	46,500
13	東京	1	0.04	54,236	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	25	1.00	1,161,110	-	-	-	1	0.03	19,200
15	新潟	138	8.41	8,213,226	2	0.16	71,070	-	-	-
16	富山	35	1.85	1,034,189	2	0.12	45,852	-	-	-
17	石川	356	47.02	49,930,759	1	0.04	21,952	-	-	-
18	福井	73	7.47	5,682,232	-	-	-	-	-	-
19	山梨	14	6.30	2,247,140	-	-	-	-	-	-
20	長野	144	49.27	12,009,878	3	0.57	235,163	1	0.13	21,450
21	岐阜	117	24.89	20,390,088	-	-	-	36	12.11	8,865,985
22	静岡	10	6.93	1,754,820	6	4.42	1,403,080	-	-	-
23	愛知	13	1.64	700,445	3	0.57	302,403	-	-	-
24	三重	181	83.25	33,168,798	3	2.67	218,130	151	45.78	29,056,733
25	滋賀	35	7.34	2,841,223	1	1.63	449,880	-	-	-
26	京都	76	14.67	5,318,533	2	0.14	23,100	5	0.53	478,230
27	大阪	62	30.87	44,166,300	1	0.19	87,400	46	24.06	40,758,700
28	兵庫	71	105.69	11,145,750	-	-	-	-	-	-
29	奈良	1,028	196.44	143,709,707	-	-	-	1,027	196.18	143,544,643
30	和歌山	92	20.27	10,931,339	6	0.46	326,976	77	19.31	10,427,341
31	鳥取	12	6.78	2,312,499	1	0.06	73,800	2	5.67	1,961,445
32	島根	299	112.01	25,044,292	2	0.34	357,000	-	-	-
33	岡山	78	44.05	9,259,577	1	0.01	4,600	-	-	-
34	広島	206	123.88	31,621,158	2	60.69	13,771,488	7	1.66	2,250,198
35	山口	776	124.04	74,802,910	3	0.20	56,230	350	67.04	43,465,374
36	徳島	1	0.10	46,650	1	0.10	46,650	-	-	-
37	香川	2	0.13	110,200	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	38	6.71	2,495,205	-	-	-	-	-	-
39	高知	31	5.24	2,435,911	8	2.29	1,212,102	-	-	-
40	福岡	94	13.70	10,796,878	-	-	-	60	11.28	9,253,885
41	佐賀	20	0.78	553,628	-	-	-	-	-	-
42	長崎	19	1.90	729,490	-	-	-	2	0.39	90,610
43	熊本	801	244.48	153,283,958	4	3.85	2,575,173	749	197.28	142,768,471
44	大分	286	82.12	46,622,559	4	0.80	822,720	240	74.33	43,745,706
45	宮崎	136	28.74	12,040,085	3	0.36	292,156	8	2.12	1,521,114
46	鹿児島	1,384	452.02	454,832,444	5	0.61	406,414	1,354	448.63	452,398,170
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		7,884	2502.04	1,374,057,088	101	90.65	29,924,423	4,166	1114.79	934,176,061

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	38	9.54	3,804,822	153	124.89	25,675,216	3	3.90	938,430
2	青森	10	1.31	1,125,304	2	0.13	100,283	4	3.77	817,050
3	岩手	95	13.11	5,702,758	71	15.74	4,896,668	2	1.01	335,800
4	宮城	67	6.83	2,120,526	34	2.80	2,544,602	-	-	-
5	秋田	3	0.27	61,571	6	0.73	224,154	-	-	-
6	山形	12	2.77	3,071,898	44	9.11	8,562,839	-	-	-
7	福島	31	2.19	2,150,832	4	0.70	234,232	-	-	-
8	茨城	3	0.14	57,525	-	-	-	-	-	-
9	栃木	11	1.78	496,010	-	-	-	-	-	-
10	群馬	26	2.86	2,009,257	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	16	1.38	1,686,500	1	0.06	73,800	-	-	-
12	千葉	4	0.17	49,490	-	-	-	-	-	-
13	東京	1	0.04	54,236	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	22	0.77	980,160	2	0.20	161,750	-	-	-
15	新潟	8	0.60	615,957	118	6.45	7,118,219	9	1.17	393,364
16	富山	12	1.21	463,385	20	0.38	514,452	1	0.14	10,500
17	石川	80	7.27	5,948,669	245	32.19	42,842,036	30	7.52	1,118,102
18	福井	19	2.85	2,065,664	36	1.73	2,735,132	18	2.89	881,436
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	101	23.39	6,110,698	1	0.04	19,631	16	12.63	1,804,009
21	岐阜	61	6.79	5,752,534	14	4.17	5,312,969	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	2	1.53	290,490
23	愛知	8	0.62	364,517	-	-	-	-	-	-
24	三重	8	1.59	1,818,310	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	2	0.09	86,660	1	0.02	13,200	31	5.60	2,291,483
26	京都	48	2.40	1,302,197	13	5.59	2,409,187	8	6.01	1,105,819
27	大阪	-	-	-	-	-	-	15	6.62	3,320,200
28	兵庫	4	0.98	1,314,900	-	-	-	67	104.71	9,830,850
29	奈良	1	0.26	165,064	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	9	0.50	177,022	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	9	1.05	277,254	-	-	-	-	-	-
32	島根	51	5.59	1,624,827	7	1.12	1,410,937	239	104.96	21,651,528
33	岡山	41	2.60	1,847,204	-	-	-	36	41.44	7,407,773
34	広島	131	8.06	5,327,712	-	-	-	66	53.47	10,271,760
35	山口	227	16.80	8,849,768	105	14.51	15,930,103	91	25.49	6,501,435
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	2	0.13	110,200	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	27	3.00	1,362,447	1	0.58	219,726	7	2.59	846,507
39	高知	20	1.32	658,824	-	-	-	3	1.63	564,985
40	福岡	32	1.41	1,127,475	-	-	-	2	1.01	415,518
41	佐賀	20	0.78	553,628	-	-	-	-	-	-
42	長崎	11	0.67	252,480	-	-	-	6	0.84	386,400
43	熊本	17	2.66	1,763,571	-	-	-	26	40.08	5,907,643
44	大分	21	0.77	551,023	-	-	-	4	3.92	265,250
45	宮崎	48	3.85	2,924,541	-	-	-	14	4.42	1,865,728
46	鹿児島	15	1.67	1,578,380	-	-	-	1	0.22	138,050
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,372	142.07	78,365,800	878	221.14	120,999,136	701	437.57	79,360,110

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	325	338.05	92,382,900	-	-	-	-	-	-
2	青森	12	5.54	1,426,454	-	-	-	-	-	-
3	岩手	45	13.90	6,497,509	-	-	-	-	-	-
4	宮城	14	15.36	2,341,090	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	13	2.52	1,537,974	-	-	-	-	-	-
8	茨城	4	0.28	47,875	-	-	-	-	-	-
9	栃木	35	17.73	3,640,535	-	-	-	-	-	-
10	群馬	52	24.36	6,908,427	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	1	0.22	311,850	-	-	-	-	-	-
12	千葉	2	0.23	105,800	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	1	0.03	14,616	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	14	6.30	2,247,140	-	-	-	-	-	-
20	長野	22	12.51	3,818,927	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	6	1.82	458,600	-	-	-	-	-	-
22	静岡	2	0.98	61,250	-	-	-	-	-	-
23	愛知	2	0.45	33,525	-	-	-	-	-	-
24	三重	19	33.21	2,075,625	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	3	0.54	66,525	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	5	0.61	269,100	-	-	-	-	-	-
44	大分	17	2.30	1,237,860	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	63	17.99	5,436,546	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	9	0.89	311,430	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		666	495.82	131,231,558	-	-	-	-	-	-

平成13年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	160	167.30	58,047,584	6	4.99	1,440,490	1	0.08	7,404
2	青森	50	31.66	26,278,522	18	24.97	22,519,772	-	-	-
3	岩手	111	39.15	16,854,680	8	2.45	955,344	-	-	-
4	宮城	522	99.56	79,703,654	3	0.12	164,131	-	-	-
5	秋田	50	16.02	14,635,223	7	3.55	4,792,320	1	0.02	2,926
6	山形	30	6.24	4,017,858	3	1.40	649,000	-	-	-
7	福島	102	19.63	19,186,975	25	3.44	2,975,011	-	-	-
8	茨城	76	7.80	3,778,130	-	-	-	-	-	-
9	栃木	87	21.70	13,868,901	2	1.23	965,550	-	-	-
10	群馬	81	19.48	11,874,663	4	0.64	223,676	-	-	-
11	埼玉	13	2.60	3,586,131	-	-	-	-	-	-
12	千葉	43	16.49	20,884,020	7	1.91	1,278,900	1	0.18	84,202
13	東京	85	156.17	197,744,434	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	4	0.94	1,339,450	1	0.05	65,500	-	-	-
15	新潟	179	21.64	13,308,250	4	0.70	820,300	-	-	-
16	富山	20	0.77	513,811	-	-	-	-	-	-
17	石川	229	33.00	28,623,079	4	6.34	3,900,700	-	-	-
18	福井	282	35.05	33,586,340	1	0.01	14,500	-	-	-
19	山梨	19	6.34	4,685,121	4	0.44	847,000	-	-	-
20	長野	89	49.88	15,293,499	1	0.02	10,000	-	-	-
21	岐阜	235	74.17	24,931,912	3	0.17	126,410	3	0.22	75,120
22	静岡	45	19.06	2,181,049	1	0.01	2,240	-	-	-
23	愛知	94	6.64	5,186,710	2	1.16	699,666	-	-	-
24	三重	35	5.26	4,656,216	1	0.16	158,400	9	1.60	2,273,676
25	滋賀	34	8.53	4,834,556	-	-	-	-	-	-
26	京都	2	0.14	165,100	-	-	-	-	-	-
27	大阪	18	10.24	5,290,274	1	0.86	801,864	2	0.42	655,795
28	兵庫	56	54.71	11,713,555	1	0.14	109,900	-	-	-
29	奈良	320	47.65	32,644,972	-	-	-	303	41.86	31,659,235
30	和歌山	60	16.79	2,445,042	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	32	7.62	1,838,990	2	0.12	96,450	-	-	-
32	島根	227	116.44	27,813,100	4	0.65	372,237	-	-	-
33	岡山	35	9.34	5,245,326	4	2.06	1,066,900	-	-	-
34	広島	127	27.19	10,098,095	10	1.47	867,421	1	0.04	59,714
35	山口	365	73.39	23,210,130	1	1.32	364,320	147	37.23	13,645,909
36	徳島	13	1.24	714,596	1	0.21	273,000	-	-	-
37	香川	61	26.72	15,001,978	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	44	4.23	2,915,308	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	38	6.70	2,038,304	2	0.67	96,500	11	1.68	912,384
41	佐賀	8	1.14	250,583	2	0.73	123,830	-	-	-
42	長崎	5	0.97	696,250	4	0.96	687,400	-	-	-
43	熊本	611	199.85	140,085,917	3	2.12	652,500	576	189.80	136,565,737
44	大分	201	36.44	18,388,632	3	0.16	74,540	148	31.70	15,182,677
45	宮崎	93	29.54	19,108,778	12	8.81	8,573,720	14	5.97	3,727,285
46	鹿児島	338	73.66	61,150,007	2	0.27	71,678	291	67.28	57,964,269
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		5,329	1609.08	990,415,705	157	74.31	56,841,170	1,508	378.08	262,816,333

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	4	0.48	203,917	56	51.64	25,106,145	5	7.18	1,414,492
2	青森	14	5.09	2,542,700	1	0.34	430,100	-	-	-
3	岩手	16	2.17	1,476,911	23	9.64	3,462,174	-	-	-
4	宮城	9	1.95	246,230	503	96.79	78,976,741	-	-	-
5	秋田	3	0.16	252,400	36	11.50	9,126,717	2	0.77	449,660
6	山形	-	-	-	26	1.82	1,979,658	1	3.02	1,389,200
7	福島	17	1.15	1,337,443	46	12.25	12,737,609	-	-	-
8	茨城	-	-	-	72	7.22	3,485,330	-	-	-
9	栃木	2	0.19	138,800	63	12.25	11,129,452	-	-	-
10	群馬	39	4.74	4,316,469	2	0.84	322,587	-	-	-
11	埼玉	13	2.60	3,586,131	-	-	-	-	-	-
12	千葉	2	0.04	33,600	33	14.36	19,487,318	-	-	-
13	東京	2	0.16	65,600	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	1	0.02	72,800	2	0.87	1,201,150	-	-	-
15	新潟	4	0.46	491,086	142	6.41	8,273,329	26	13.38	3,611,285
16	富山	2	0.06	19,380	16	0.30	468,806	2	0.41	25,625
17	石川	1	0.04	18,800	190	14.28	19,366,263	34	12.34	5,337,316
18	福井	9	1.70	2,159,477	222	14.53	27,491,708	50	18.81	3,920,655
19	山梨	1	0.10	7,750	12	2.01	1,575,221	-	-	-
20	長野	31	19.92	4,771,325	34	9.13	4,510,857	21	20.47	5,907,477
21	岐阜	159	26.62	13,300,304	20	3.13	4,037,879	24	17.93	1,885,288
22	静岡	6	0.32	183,638	9	0.96	678,052	27	15.63	1,183,369
23	愛知	92	5.48	4,487,044	-	-	-	-	-	-
24	三重	13	1.03	626,828	10	2.28	1,509,912	2	0.19	87,400
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	32	7.86	4,476,356
26	京都	-	-	-	2	0.14	165,100	-	-	-
27	大阪	3	0.50	225,890	-	-	-	12	8.46	3,606,725
28	兵庫	-	-	-	25	11.64	6,908,955	30	42.93	4,694,700
29	奈良	11	1.72	584,287	-	-	-	6	4.07	401,450
30	和歌山	42	2.69	1,561,940	-	-	-	18	14.10	883,102
31	鳥取	5	0.43	227,734	1	0.64	289,406	23	5.90	1,192,275
32	島根	18	1.44	626,241	1	0.06	52,568	204	114.29	26,762,054
33	岡山	24	1.81	1,662,226	-	-	-	7	5.47	2,516,200
34	広島	24	2.30	2,249,170	-	-	-	61	20.48	5,019,917
35	山口	64	9.44	2,697,559	12	2.74	1,342,437	141	22.66	5,159,905
36	徳島	11	0.95	327,996	1	0.08	113,600	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	61	26.72	15,001,978
38	愛媛	40	4.11	2,846,166	2	0.08	32,342	2	0.04	36,800
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	16	1.16	742,820	-	-	-	9	3.19	286,600
41	佐賀	6	0.41	126,753	-	-	-	-	-	-
42	長崎	1	0.01	8,850	-	-	-	-	-	-
43	熊本	18	2.62	1,809,675	9	0.67	442,980	1	4.25	414,375
44	大分	32	2.04	1,640,791	-	-	-	4	0.54	488,152
45	宮崎	30	2.44	1,792,935	-	-	-	15	7.04	1,810,938
46	鹿児島	37	3.57	2,335,700	-	-	-	1	1.92	529,920
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		822	112.12	61,805,366	1,571	288.60	244,704,396	821	400.05	98,493,214

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	88	102.93	29,875,136	-	-	-	-	-	-
2	青森	17	1.26	785,950	-	-	-	-	-	-
3	岩手	64	24.89	10,960,251	-	-	-	-	-	-
4	宮城	7	0.70	316,552	-	-	-	-	-	-
5	秋田	1	0.02	11,200	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	14	2.79	2,136,912	-	-	-	-	-	-
8	茨城	4	0.58	292,800	-	-	-	-	-	-
9	栃木	20	8.03	1,635,099	-	-	-	-	-	-
10	群馬	36	13.26	7,011,931	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	83	156.01	197,678,834
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	3	0.69	112,250	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	2	3.79	2,255,150	-	-	-	-	-	-
20	長野	2	0.34	93,840	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	26	26.10	5,506,911	-	-	-	-	-	-
22	静岡	2	2.14	133,750	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	2	0.67	358,200	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	1	0.53	33,125	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	28	2.70	1,664,873	3	0.20	237,000	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	4	0.39	200,650	-	-	-	-	-	-
44	大分	14	2.00	1,002,472	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	22	5.28	3,203,900	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	7	0.62	248,440	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	364	199.71	67,839,392	3	0.20	237,000	83	156.01	197,678,834

平成14年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	126	105.25	32,507,924	2	0.72	519,503	14	15.31	4,526,018
2	青森	64	15.92	10,366,220	8	3.02	2,523,100	-	-	-
3	岩手	643	157.28	71,937,007	11	3.54	5,865,336	7	1.32	1,104,174
4	宮城	266	151.10	79,798,663	67	95.95	42,159,445	2	0.05	1,174,959
5	秋田	80	10.50	7,475,308	4	2.44	1,408,658	63	4.64	3,458,464
6	山形	70	16.34	14,050,444	1	0.03	122,700	-	-	-
7	福島	72	28.40	15,414,078	7	0.91	953,422	-	-	-
8	茨城	11	0.68	373,351	1	0.02	17,700	-	-	-
9	栃木	7	2.17	1,744,860	1	0.02	22,400	-	-	-
10	群馬	83	10.95	5,814,702	10	2.32	1,606,921	-	-	-
11	埼玉	11	8.84	6,123,428	5	5.46	3,665,928	-	-	-
12	千葉	31	4.88	3,692,387	7	0.96	782,921	4	0.26	684,216
13	東京	21	4.10	4,391,023	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	4	0.13	154,420	-	-	-	-	-	-
15	新潟	77	6.76	11,144,756	3	1.15	1,494,900	1	0.01	7,750
16	富山	34	1.19	1,160,520	-	-	-	-	-	-
17	石川	69	27.41	25,881,854	-	-	-	3	0.16	18,675
18	福井	346	38.75	25,571,160	-	-	-	-	-	-
19	山梨	20	2.47	2,322,282	3	0.66	723,200	-	-	-
20	長野	25	22.00	7,450,834	3	3.26	2,052,000	3	0.28	518,350
21	岐阜	657	233.80	104,620,496	1	0.06	29,700	-	-	-
22	静岡	17	5.61	1,793,140	3	2.46	282,900	-	-	-
23	愛知	16	0.78	703,970	1	0.22	270,600	-	-	-
24	三重	2	0.16	406,850	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	13	2.60	1,663,157	-	-	-	-	-	-
26	京都	73	25.67	6,842,946	4	0.13	70,738	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	27	34.97	5,333,845	-	-	-	-	-	-
29	奈良	44	21.89	3,527,320	1	0.35	309,750	-	-	-
30	和歌山	46	18.01	7,797,588	14	3.30	2,862,881	3	1.66	1,908,330
31	鳥取	28	11.15	5,014,101	-	-	-	-	-	-
32	島根	66	56.89	11,439,048	3	1.69	559,810	-	-	-
33	岡山	31	16.90	5,556,109	4	0.35	297,500	-	-	-
34	広島	39	5.44	3,980,183	8	2.26	1,448,900	-	-	-
35	山口	282	49.54	23,369,089	2	0.10	33,600	22	4.36	3,471,491
36	徳島	16	28.03	2,827,411	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	11	0.83	258,274	2	0.11	56,034	-	-	-
39	高知	9	5.13	1,675,349	2	3.68	1,239,179	-	-	-
40	福岡	50	8.33	4,114,604	13	6.81	2,650,944	2	0.32	230,550
41	佐賀	3	0.28	173,060	-	-	-	-	-	-
42	長崎	1	0.01	2,125	-	-	-	-	-	-
43	熊本	139	43.68	30,417,988	4	5.39	1,057,440	30	13.33	11,626,754
44	大分	81	40.01	57,199,311	12	31.18	51,953,144	6	1.68	1,443,100
45	宮崎	49	21.69	12,594,719	8	5.61	2,380,742	-	-	-
46	鹿児島	76	10.97	8,687,346	2	0.03	32,563	16	2.51	1,938,795
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	3,836	1257.49	627,373,250	217	184.19	129,454,559	176	45.89	32,111,626

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	19	2.93	835,263	5	2.00	1,568,169	-	-	-
2	青森	12	0.68	343,260	15	2.59	2,430,800	-	-	-
3	岩手	70	5.07	2,900,259	549	146.02	61,061,638	-	-	-
4	宮城	12	1.59	1,607,664	184	53.37	34,824,395	-	-	-
5	秋田	11	0.74	153,902	1	1.45	1,334,000	-	-	-
6	山形	3	0.12	31,832	63	14.97	13,817,112	3	1.22	78,800
7	福島	27	1.48	1,766,036	14	9.19	4,563,397	24	16.82	8,131,223
8	茨城	-	-	-	10	0.66	355,651	-	-	-
9	栃木	4	0.44	202,993	1	1.44	1,252,167	-	-	-
10	群馬	54	4.53	3,034,627	3	0.06	89,464	-	-	-
11	埼玉	5	0.46	442,700	-	-	-	-	-	-
12	千葉	2	0.03	20,050	17	3.34	2,071,800	1	0.29	133,400
13	東京	10	3.01	3,589,423	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	4	0.13	154,420	-	-	-	-	-	-
15	新潟	5	0.13	58,076	56	2.84	7,459,166	10	1.83	1,011,664
16	富山	5	0.14	79,900	29	1.05	1,080,620	-	-	-
17	石川	6	0.32	135,248	29	12.24	18,137,584	31	14.69	7,590,347
18	福井	-	-	-	240	10.52	18,342,031	106	28.23	7,229,129
19	山梨	9	1.02	1,168,450	8	0.79	430,632	-	-	-
20	長野	5	0.36	266,220	4	1.01	207,826	10	17.09	4,406,438
21	岐阜	133	18.17	8,550,453	465	160.55	87,309,256	43	41.14	6,230,064
22	静岡	3	1.33	351,500	-	-	-	10	1.09	341,140
23	愛知	15	0.56	433,370	-	-	-	-	-	-
24	三重	2	0.16	406,850	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	13	2.60	1,663,157
26	京都	8	0.46	227,810	22	0.53	1,428,138	39	24.55	5,116,260
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	1	0.15	44,250	1	0.03	31,860	25	34.79	5,257,735
29	奈良	12	2.16	1,300,358	-	-	-	31	19.38	1,917,212
30	和歌山	7	0.61	278,877	-	-	-	22	12.44	2,747,500
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	28	11.15	5,014,101
32	島根	3	0.16	76,544	-	-	-	60	55.04	10,802,694
33	岡山	3	0.27	263,600	-	-	-	24	16.28	4,995,009
34	広島	-	-	-	-	-	-	31	3.18	2,531,283
35	山口	40	5.57	2,551,834	1	0.12	103,788	217	39.39	17,208,376
36	徳島	4	0.21	58,836	-	-	-	12	27.82	2,768,575
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	5	0.16	96,751	-	-	-	1	0.05	45,540
39	高知	6	0.18	85,650	-	-	-	1	1.27	350,520
40	福岡	35	1.20	1,233,110	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	3	0.28	173,060	-	-	-	-	-	-
42	長崎	1	0.01	2,125	-	-	-	-	-	-
43	熊本	46	8.74	10,731,090	12	1.90	1,043,385	17	10.95	4,079,039
44	大分	54	3.77	3,448,218	-	-	-	9	3.38	354,849
45	宮崎	17	0.86	692,507	-	-	-	2	9.76	6,782,400
46	鹿児島	56	7.32	5,866,388	-	-	-	2	1.11	849,600
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		717	75.51	53,663,504	1,729	426.67	258,942,879	772	395.54	107,636,055

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	86	84.29	25,058,971	-	-	-	-	-	-
2	青森	29	9.63	5,069,060	-	-	-	-	-	-
3	岩手	6	1.33	1,005,600	-	-	-	-	-	-
4	宮城	1	0.14	32,200	-	-	-	-	-	-
5	秋田	1	1.23	1,120,284	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	1	0.27	267,300	-	-	-	-	-	-
10	群馬	16	4.04	1,083,690	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	1	2.92	2,014,800	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	11	1.09	801,600
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	2	0.80	1,113,200	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	15	13.88	2,501,023	-	-	-	-	-	-
22	静岡	1	0.73	817,600	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	3	0.51	59,949	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	30	3.37	1,880,280	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	22	5.46	2,739,070	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		214	128.60	44,763,027	-	-	-	11	1.09	801,600

平成15年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	515	525.02	208,715,252	-	-	-	304	353.91	143,785,405
2	青森	26	4.77	3,516,064	4	1.03	720,700	-	-	-
3	岩手	1,155	232.48	145,128,778	12	6.96	10,117,567	23	15.53	8,803,611
4	宮城	106	17.19	22,722,255	2	0.17	138,414	19	1.65	1,749,972
5	秋田	71	12.82	11,136,989	-	-	-	-	-	-
6	山形	11	2.04	1,998,830	1	0.15	106,200	-	-	-
7	福島	44	2.91	3,154,412	8	0.61	888,127	1	0.03	70,500
8	茨城	8	0.45	306,826	1	0.05	15,549	-	-	-
9	栃木	56	6.69	2,987,604	2	0.12	192,164	2	0.11	148,624
10	群馬	37	6.98	3,376,205	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	4	5.33	8,140,600	-	-	-	-	-	-
12	千葉	11	0.49	593,280	3	0.34	368,390	5	0.09	153,390
13	東京	23	46.92	31,425,909	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	35	5.32	7,833,142	-	-	-	-	-	-
15	新潟	423	18.10	34,804,759	4	0.65	658,400	-	-	-
16	富山	6	0.62	408,112	2	0.50	196,912	-	-	-
17	石川	26	10.96	11,801,654	-	-	-	-	-	-
18	福井	98	23.92	15,105,378	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	12	5.93	5,716,921	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	70	12.65	9,715,482	3	0.56	317,980	-	-	-
22	静岡	27	4.85	2,327,053	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	41	19.08	4,270,232	3	0.28	96,660	-	-	-
25	滋賀	6	2.72	2,901,028	-	-	-	2	0.20	796,636
26	京都	13	0.84	449,501	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	34	25.97	19,143,974	1	0.22	194,700	1	0.13	115,050
29	奈良	16	2.29	1,218,136	5	0.52	445,661	-	-	-
30	和歌山	31	2.99	1,779,745	2	1.11	322,850	1	0.02	11,200
31	鳥取	46	13.75	5,295,600	1	0.29	256,650	-	-	-
32	島根	256	89.74	29,068,625	2	0.07	57,720	-	-	-
33	岡山	41	5.83	4,555,922	3	0.26	201,505	-	-	-
34	広島	27	8.09	7,820,280	1	0.09	65,520	-	-	-
35	山口	116	15.45	7,631,705	5	3.10	574,976	-	-	-
36	徳島	17	5.73	1,581,579	-	-	-	5	2.07	841,828
37	香川	56	13.40	8,485,498	-	-	-	3	1.00	840,800
38	愛媛	3	0.13	194,549	-	-	-	-	-	-
39	高知	18	1.75	1,107,600	-	-	-	-	-	-
40	福岡	16	1.05	1,123,608	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	14	1.55	750,350	-	-	-	-	-	-
42	長崎	11	5.14	6,858,263	-	-	-	7	4.49	6,663,875
43	熊本	20	2.94	2,696,838	-	-	-	16	1.75	2,071,830
44	大分	7	4.09	4,009,108	1	3.56	3,418,668	-	-	-
45	宮崎	76	11.44	11,824,942	3	0.33	270,780	12	2.66	2,046,192
46	鹿児島	19	1.56	1,026,227	2	0.04	41,828	-	-	-
47	沖縄	44	52.89	29,181,515	-	-	-	43	52.67	29,005,515
	合計	3,692	1234.86	683,890,330	71	21.01	19,667,921	444	436.31	197,104,428

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	2	0.26	71,760	87	39.29	22,122,649	20	15.91	6,528,811
2	青森	7	0.73	285,874	6	0.58	425,790	-	-	-
3	岩手	43	4.10	2,848,923	1,056	201.70	120,982,627	-	-	-
4	宮城	20	1.00	1,148,854	64	12.97	18,688,567	-	-	-
5	秋田	9	0.33	82,899	60	10.83	9,410,890	-	-	-
6	山形	4	0.21	85,100	3	1.13	1,648,650	3	0.55	158,880
7	福島	29	1.18	1,188,229	-	-	-	-	-	-
8	茨城	1	0.03	42,600	4	0.22	168,677	-	-	-
9	栃木	25	1.85	365,603	11	1.06	828,863	-	-	-
10	群馬	20	2.34	1,143,424	3	0.58	643,000	-	-	-
11	埼玉	1	0.13	169,000	-	-	-	-	-	-
12	千葉	2	0.04	49,100	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	21	1.20	2,407,844	14	4.12	5,425,298	-	-	-
15	新潟	7	2.77	5,636,640	407	14.37	28,301,075	5	0.31	208,644
16	富山	-	-	-	4	0.12	211,200	-	-	-
17	石川	3	0.10	65,402	16	6.02	10,162,860	7	4.84	1,573,392
18	福井	1	0.02	15,413	13	1.24	2,210,926	84	22.66	12,879,039
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	2	0.02	14,200	7	3.34	4,847,721	3	2.57	855,000
21	岐阜	13	1.61	303,800	49	6.75	7,792,024	-	-	-
22	静岡	19	1.64	1,544,123	-	-	-	4	1.64	147,050
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	12	1.03	586,151	12	2.04	819,896	14	15.73	2,767,525
25	滋賀	1	0.02	7,200	-	-	-	3	2.50	2,097,192
26	京都	8	0.24	109,050	3	0.09	152,771	2	0.51	187,680
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	9	0.55	108,645	7	1.84	1,740,453	16	23.23	16,985,126
29	奈良	9	1.34	644,775	-	-	-	2	0.43	127,700
30	和歌山	25	0.98	636,095	-	-	-	3	0.88	809,600
31	鳥取	5	1.00	175,000	7	0.46	523,400	33	12.00	4,340,550
32	島根	3	0.08	73,900	181	67.50	18,072,373	70	22.09	10,864,632
33	岡山	3	0.13	141,777	1	0.38	286,140	34	5.06	3,926,500
34	広島	-	-	-	4	2.80	4,987,526	22	5.20	2,767,234
35	山口	6	0.22	68,596	3	0.21	193,680	102	11.92	6,794,453
36	徳島	10	1.45	463,501	-	-	-	2	2.21	276,250
37	香川	24	0.56	480,848	-	-	-	29	11.84	7,163,850
38	愛媛	2	0.10	101,249	-	-	-	-	-	-
39	高知	18	1.75	1,107,600	-	-	-	-	-	-
40	福岡	13	0.53	553,152	2	0.19	279,000	1	0.33	291,456
41	佐賀	12	0.75	657,700	-	-	-	2	0.80	92,650
42	長崎	3	0.15	119,388	-	-	-	1	0.50	75,000
43	熊本	3	0.55	545,808	-	-	-	1	0.64	79,200
44	大分	4	0.29	377,000	-	-	-	2	0.24	213,440
45	宮崎	50	5.54	7,324,506	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	15	1.33	941,174	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	1	0.22	176,000	-	-	-	-	-	-
	合計	465	38.37	32,867,903	2,024	379.83	260,926,056	465	164.59	82,210,854

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	102	115.65	36,206,627	-	-	-	-	-	-
2	青森	9	2.43	2,083,700	-	-	-	-	-	-
3	岩手	21	4.19	2,376,050	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	1	1.40	996,448	-	-	-
5	秋田	2	1.66	1,643,200	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	6	1.09	1,007,556	-	-	-	-	-	-
8	茨城	2	0.15	80,000	-	-	-	-	-	-
9	栃木	16	3.55	1,452,350	-	-	-	-	-	-
10	群馬	14	4.06	1,589,781	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	3	5.20	7,971,600	-	-	-	-	-	-
12	千葉	1	0.02	22,400	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	23	46.92	31,425,909
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	5	3.73	1,301,678	-	-	-	-	-	-
22	静岡	4	1.57	635,880	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	1	0.03	93,300	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	11	2.91	2,183,464	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	1	0.02	12,880	1	0.17	30,345	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	197	146.23	58,567,166	3	1.60	1,120,093	23	46.92	31,425,909

平成16年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	388	264.32	126,088,720	6	1.38	339,439	63	80.91	53,363,176
2	青森	71	43.75	10,398,179	18	27.73	905,759	-	-	-
3	岩手	178	38.04	28,771,131	-	-	-	4	2.68	2,442,895
4	宮城	51	9.48	13,718,461	2	0.16	108,128	-	-	-
5	秋田	29	5.85	4,570,939	4	1.45	1,575,520	2	0.34	38,454
6	山形	13	1.20	1,631,030	-	-	-	-	-	-
7	福島	81	21.28	19,305,249	6	0.84	451,754	19	4.12	4,066,902
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	19	2.00	2,450,571	1	0.08	110,400	-	-	-
10	群馬	41	27.45	7,229,479	1	0.12	142,800	6	6.54	1,573,858
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	4	0.66	952,100	2	0.64	875,800	2	0.02	76,300
13	東京	32	3.15	4,145,680	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	220	16.55	30,975,134	5	2.28	2,629,032	-	-	-
16	富山	38	6.05	5,841,341	-	-	-	3	0.39	1,217,800
17	石川	298	89.40	133,666,351	-	-	-	2	0.04	103,372
18	福井	257	26.66	28,793,511	-	-	-	23	3.18	5,829,840
19	山梨	26	2.99	2,510,656	-	-	-	-	-	-
20	長野	53	16.45	8,679,942	3	0.82	467,400	1	0.02	49,000
21	岐阜	48	19.56	6,377,731	1	0.13	92,040	16	1.12	1,301,449
22	静岡	18	2.99	1,186,679	4	0.75	199,720	-	-	-
23	愛知	3	0.33	292,050	-	-	-	-	-	-
24	三重	22	1.57	1,480,880	-	-	-	9	0.48	355,984
25	滋賀	46	4.44	6,456,023	-	-	-	-	-	-
26	京都	16	1.56	993,564	-	-	-	-	-	-
27	大阪	3	0.64	296,280	1	0.08	150,600	1	0.08	89,280
28	兵庫	45	6.75	11,675,838	-	-	-	10	3.12	7,380,751
29	奈良	25	2.03	2,310,292	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	8	0.86	1,039,811	-	-	-	1	0.17	200,814
31	鳥取	14	2.50	737,350	2	0.13	122,850	-	-	-
32	島根	114	32.53	20,259,039	8	1.08	403,250	8	1.15	1,652,117
33	岡山	229	52.72	72,281,419	1	0.33	41,250	169	44.15	64,193,464
34	広島	114	29.46	28,375,889	7	1.25	998,500	8	1.70	5,235,837
35	山口	278	45.21	81,384,603	2	0.19	131,100	90	26.55	74,200,430
36	徳島	5	0.55	249,130	-	-	-	3	0.31	204,490
37	香川	41	27.46	13,941,590	27	25.72	12,599,690	14	1.74	1,341,900
38	愛媛	54	19.95	22,828,003	-	-	-	27	10.06	8,292,059
39	高知	34	2.97	1,350,219	-	-	-	9	0.66	470,040
40	福岡	61	13.59	14,110,384	1	0.32	316,800	8	2.86	3,917,274
41	佐賀	86	17.99	20,392,496	6	0.44	257,820	75	17.06	19,659,026
42	長崎	16	11.87	14,678,951	-	-	-	9	10.42	11,084,951
43	熊本	87	25.53	36,037,983	5	1.26	1,496,788	34	16.00	28,239,121
44	大分	1	0.76	1,373,496	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	56	4.25	4,402,409	-	-	-	6	0.30	453,074
46	鹿児島	402	73.44	56,629,181	4	0.15	129,400	380	71.82	55,253,302
47	沖縄	84	83.16	37,164,684	-	-	-	84	83.16	37,164,684
	合計	3,709	1059.95	888,034,448	117	67.33	24,545,840	1,086	391.15	389,451,644

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	91	19.74	8,605,335	90	42.72	20,258,103	24	42.21	15,689,594
2	青森	19	2.51	2,135,835	20	2.83	967,830	-	-	-
3	岩手	12	0.85	779,041	150	33.04	24,120,695	-	-	-
4	宮城	18	1.52	553,305	29	7.07	12,790,748	-	-	-
5	秋田	21	2.16	1,925,835	-	-	-	-	-	-
6	山形	12	0.86	1,484,422	-	-	-	1	0.34	146,608
7	福島	41	2.02	1,683,905	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	15	0.64	130,250	1	1.19	2,085,721	-	-	-
10	群馬	6	0.29	304,080	2	0.06	111,535	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	166	13.00	24,490,260	49	1.27	3,855,842	-	-	-
16	富山	-	-	-	35	5.66	4,623,541	-	-	-
17	石川	8	0.78	740,486	285	88.42	132,660,765	3	0.16	161,728
18	福井	153	8.17	7,881,355	74	7.05	13,884,617	6	8.16	1,105,699
19	山梨	23	1.61	1,384,100	1	0.33	160,556	-	-	-
20	長野	26	5.28	3,312,032	8	0.63	826,058	-	-	-
21	岐阜	19	1.56	619,253	4	2.89	1,926,539	2	2.08	260,000
22	静岡	14	2.24	986,959	-	-	-	-	-	-
23	愛知	3	0.33	292,050	-	-	-	-	-	-
24	三重	13	1.09	1,124,896	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	44	4.41	6,428,423	2	0.03	27,600
26	京都	4	0.14	71,000	8	0.19	237,164	4	1.23	685,400
27	大阪	-	-	-	-	-	-	1	0.48	56,400
28	兵庫	-	-	-	35	3.63	4,295,087	-	-	-
29	奈良	25	2.03	2,310,292	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	7	0.69	838,997	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	4	0.06	49,400	4	0.40	140,000	-	-	-
32	島根	-	-	-	56	20.95	10,864,618	35	6.92	4,950,184
33	岡山	11	0.91	798,524	48	7.33	7,248,181	-	-	-
34	広島	8	1.14	3,628,473	72	16.11	15,161,409	11	5.10	1,384,320
35	山口	91	4.32	2,654,818	60	10.46	2,674,650	35	3.69	1,723,605
36	徳島	2	0.24	44,640	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	25	7.64	14,097,194	-	-	-	-	-	-
39	高知	25	2.31	880,179	-	-	-	-	-	-
40	福岡	52	10.41	9,876,310	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	5	0.49	475,650	-	-	-	-	-	-
42	長崎	6	0.18	190,400	-	-	-	-	-	-
43	熊本	28	2.97	3,390,242	12	2.46	1,643,630	6	2.42	938,502
44	大分	-	-	-	1	0.76	1,373,496	-	-	-
45	宮崎	49	3.92	3,915,735	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	10	0.70	673,409	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,012	102.80	102,328,662	1,088	259.86	268,339,208	130	72.82	27,129,640

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	111	77.19	27,811,220	3	0.17	21,853	-	-	-
2	青森	14	10.68	6,388,755	-	-	-	-	-	-
3	岩手	12	1.47	1,428,500	-	-	-	-	-	-
4	宮城	1	0.60	230,400	1	0.13	35,880	-	-	-
5	秋田	-	-	-	2	1.90	1,031,130	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	15	14.30	13,102,688	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	2	0.09	124,200	-	-	-	-	-	-
10	群馬	26	20.44	5,097,206	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	32	3.15	4,145,680
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	1	0.10	92,000	-	-	-	-	-	-
19	山梨	2	1.05	966,000	-	-	-	-	-	-
20	長野	15	9.70	4,025,452	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	6	11.78	2,178,450	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	4	1.91	425,100	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	7	2.43	2,388,870	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	8	4.16	1,967,350	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	2	2.25	438,750	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	1	1.27	3,403,600	-	-	-
43	熊本	2	0.42	329,700	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	1	0.03	33,600	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	8	0.77	573,070	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		230	156.94	65,212,441	14	5.90	6,881,333	32	3.15	4,145,680

平成17年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	266	350.04	269,103,704	-	-	-	266	350.04	269,103,704
2	青森	7	1.90	2,321,600	6	1.88	2,294,000	-	-	-
3	岩手	175	58.56	52,720,988	87	45.55	44,302,700	6	0.95	1,005,420
4	宮城	11	2.45	2,264,409	2	1.44	267,840	-	-	-
5	秋田	75	17.50	6,944,316	3	9.93	2,075,200	9	2.41	580,522
6	山形	7	0.53	189,305	-	-	-	-	-	-
7	福島	23	4.36	8,402,340	9	2.47	2,782,960	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	16	8.62	2,803,424	2	0.48	519,662	-	-	-
10	群馬	10	1.33	224,400	-	-	-	4	0.28	50,900
11	埼玉	1	0.64	80,000	-	-	-	-	-	-
12	千葉	14	0.86	867,271	7	0.72	729,371	1	0.01	14,900
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	39	4.35	6,011,449	2	0.02	31,100	19	3.59	5,139,349
15	新潟	95	8.32	13,748,056	3	0.96	1,031,600	1	0.10	60,980
16	富山	86	35.11	29,963,667	-	-	-	25	21.50	18,095,093
17	石川	33	3.03	6,333,860	-	-	-	23	2.26	4,834,180
18	福井	112	11.60	13,239,618	-	-	-	19	3.49	1,957,558
19	山梨	1	4.96	3,080,024	-	-	-	1	4.96	3,080,024
20	長野	45	13.32	6,305,902	2	0.28	377,800	-	-	-
21	岐阜	10	2.18	1,191,357	2	0.73	592,125	2	0.54	116,678
22	静岡	36	6.15	6,452,515	-	-	-	19	3.80	4,949,549
23	愛知	4	0.37	395,300	-	-	-	-	-	-
24	三重	49	12.45	16,047,392	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	41	5.50	12,337,252	-	-	-	-	-	-
26	京都	172	25.57	19,442,780	-	-	-	67	18.02	11,994,542
27	大阪	3	0.19	87,152	-	-	-	3	0.19	87,152
28	兵庫	92	49.44	74,726,231	2	0.28	350,000	89	49.15	74,360,531
29	奈良	2	1.18	172,600	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	3	0.30	228,636	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	12	6.00	3,039,900	-	-	-	2	0.54	135,000
32	島根	116	55.92	39,499,471	-	-	-	39	15.75	16,600,630
33	岡山	1,463	446.98	632,309,118	-	-	-	1,449	445.85	631,545,618
34	広島	99	37.82	40,216,493	7	3.32	1,358,306	43	20.79	33,005,621
35	山口	1,138	188.27	174,114,433	-	-	-	1,078	176.23	166,627,480
36	徳島	104	35.41	33,499,169	-	-	-	29	21.27	25,160,252
37	香川	88	7.19	6,704,832	-	-	-	4	1.04	980,464
38	愛媛	214	49.80	48,657,499	-	-	-	183	41.09	39,765,063
39	高知	77	18.39	13,212,038	-	-	-	71	18.03	13,098,808
40	福岡	32	6.51	11,237,043	1	0.44	342,144	31	6.07	10,894,899
41	佐賀	286	114.55	111,572,849	-	-	-	283	114.34	111,379,649
42	長崎	53	8.94	10,162,641	-	-	-	48	8.47	9,950,181
43	熊本	396	84.73	105,082,012	-	-	-	343	77.36	98,606,374
44	大分	713	190.35	186,150,834	-	-	-	696	187.91	178,673,961
45	宮崎	307	96.20	95,011,739	-	-	-	169	72.56	71,764,132
46	鹿児島	993	155.70	167,686,639	2	0.08	210,780	991	155.62	167,475,859
47	沖縄	24	27.55	12,300,718	-	-	-	24	27.55	12,300,718
合計		7,543	2161.12	2,246,142,976	137	68.58	57,265,588	6,037	1851.76	1,983,395,791

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	1	0.02	27,600	-	-	-	-	-	-
3	岩手	35	4.00	1,563,994	47	8.06	5,848,874	-	-	-
4	宮城	2	0.04	15,600	7	0.97	1,980,969	-	-	-
5	秋田	19	1.05	298,990	44	4.11	3,989,604	-	-	-
6	山形	5	0.14	70,172	-	-	-	2	0.39	119,133
7	福島	6	0.08	85,300	8	1.81	5,534,080	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	5	0.19	40,832	-	-	-	-	-	-
10	群馬	2	0.06	12,050	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	5	0.07	67,800	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	18	0.74	841,000	-	-	-	-	-	-
15	新潟	41	4.02	4,410,257	50	3.24	8,245,219	-	-	-
16	富山	2	0.02	10,900	59	13.59	11,857,674	-	-	-
17	石川	2	0.16	120,480	7	0.43	1,213,600	1	0.18	165,600
18	福井	86	6.34	7,911,660	5	1.60	3,292,200	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	30	6.44	1,832,862	9	2.84	3,441,190	2	3.50	510,400
21	岐阜	6	0.91	482,554	-	-	-	-	-	-
22	静岡	14	2.21	1,444,566	2	0.08	38,240	-	-	-
23	愛知	4	0.37	395,300	-	-	-	-	-	-
24	三重	48	11.33	15,907,392	-	-	-	1	1.12	140,000
25	滋賀	2	0.08	79,456	34	4.84	11,785,905	5	0.58	471,891
26	京都	45	2.44	2,267,120	59	2.68	4,286,878	1	2.43	894,240
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	1	0.01	15,700	-	-	-	-	-	-
29	奈良	1	0.02	27,600	-	-	-	1	1.16	145,000
30	和歌山	1	0.25	113,636	2	0.05	115,000	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	10	5.46	2,904,900
32	島根	15	0.53	294,115	3	0.10	175,844	43	24.27	6,609,182
33	岡山	14	1.13	763,500	-	-	-	-	-	-
34	広島	4	0.20	27,040	43	10.33	5,332,626	-	-	-
35	山口	9	0.97	620,891	15	4.93	3,782,416	36	6.14	3,083,646
36	徳島	73	12.94	7,676,517	-	-	-	2	1.20	662,400
37	香川	84	6.15	5,724,368	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	31	8.71	8,892,436	-	-	-	-	-	-
39	高知	6	0.36	113,230	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	3	0.21	193,200
42	長崎	-	-	-	-	-	-	3	0.34	93,840
43	熊本	31	2.34	2,654,167	9	0.88	583,715	6	2.66	1,624,352
44	大分	12	1.89	6,678,185	5	0.55	798,688	-	-	-
45	宮崎	133	21.34	20,949,607	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		793	97.55	92,436,877	408	61.09	72,302,722	116	49.64	17,617,784

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	9	7.95	2,242,930	-	-	-	-	-	-
10	群馬	4	0.99	161,450	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	1	0.64	80,000	-	-	-	-	-	-
12	千葉	1	0.06	55,200	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	2	0.17	78,200	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	2	0.26	143,650	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	1	0.06	20,160	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	16	15.27	15,819,700	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	2	3.18	492,900	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	2	0.13	118,620	-	-	-
43	熊本	7	1.49	1,613,404	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	5	2.30	2,298,000	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		34	17.10	7,185,894	18	15.40	15,938,320	-	-	-

平成18年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	895	924.17	390,287,203	-	-	-	613	744.90	321,326,299
2	青森	47	15.74	13,785,630	2	0.26	104,000	-	-	-
3	岩手	177	45.88	32,859,645	8	1.15	1,114,050	2	0.83	290,197
4	宮城	324	108.54	47,084,992	19	46.73	10,218,040	-	-	-
5	秋田	99	47.38	25,949,531	-	-	-	30	34.67	15,165,403
6	山形	44	3.39	5,432,371	3	0.11	108,157	-	-	-
7	福島	117	65.13	55,504,776	3	0.26	326,030	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	52	11.37	13,076,140	8	1.24	1,368,000	-	-	-
10	群馬	24	4.61	2,167,317	6	0.64	660,312	2	0.02	30,000
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	17	3.10	4,205,750	10	2.84	3,824,000	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	8	1.09	1,950,162	1	0.01	28,200	3	0.73	1,025,522
15	新潟	384	44.06	79,524,508	1	0.51	127,500	-	-	-
16	富山	26	2.85	4,257,505	-	-	-	22	2.65	3,860,468
17	石川	293	108.60	164,900,521	1	0.28	213,808	227	97.78	147,207,405
18	福井	106	49.99	22,186,632	1	0.08	125,600	5	0.75	532,660
19	山梨	29	27.26	36,862,499	3	0.92	785,000	-	-	-
20	長野	98	40.06	24,301,357	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	32	24.83	19,520,694	-	-	-	13	12.05	16,330,624
22	静岡	23	5.13	19,554,382	1	0.12	75,360	8	3.32	14,569,350
23	愛知	5	0.13	73,600	-	-	-	-	-	-
24	三重	75	13.23	7,033,491	-	-	-	3	0.38	682,450
25	滋賀	52	9.84	9,260,456	-	-	-	-	-	-
26	京都	156	27.17	16,350,266	-	-	-	60	16.82	9,381,078
27	大阪	1	0.82	102,500	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	244	180.59	191,894,001	-	-	-	216	169.68	186,514,003
29	奈良	29	4.33	8,809,648	-	-	-	5	2.14	5,550,233
30	和歌山	18	14.04	3,919,771	-	-	-	3	0.45	851,621
31	鳥取	66	41.46	33,167,130	3	1.21	837,800	9	7.77	11,148,012
32	島根	128	67.26	23,758,552	-	-	-	17	7.24	4,255,502
33	岡山	2,452	710.05	1,079,399,316	-	-	-	2,397	690.06	1,066,600,444
34	広島	241	112.78	124,958,874	2	0.14	128,600	180	93.01	118,070,330
35	山口	1,182	160.11	155,594,938	5	2.01	1,110,360	1,090	146.13	148,186,399
36	徳島	138	65.02	50,198,152	3	1.53	1,795,380	74	26.20	25,231,766
37	香川	52	1.86	2,395,414	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	353	115.42	131,617,648	4	0.33	547,220	227	94.47	101,824,458
39	高知	58	15.25	10,759,976	-	-	-	28	7.27	5,235,356
40	福岡	68	9.51	13,869,447	-	-	-	68	9.51	13,869,447
41	佐賀	223	56.06	40,257,906	-	-	-	216	55.62	39,921,958
42	長崎	72	12.56	13,379,891	-	-	-	72	12.56	13,379,891
43	熊本	520	149.46	199,346,427	-	-	-	467	134.10	183,296,206
44	大分	788	178.64	175,898,390	-	-	-	734	168.98	164,870,991
45	宮崎	1,622	517.01	502,378,905	5	2.41	4,382,000	887	344.50	343,748,958
46	鹿児島	1,434	238.71	273,594,218	2	0.31	390,300	1,420	234.84	268,258,337
47	沖縄	2	0.49	309,800	-	-	-	-	-	-
	合計	12,774	4234.98	4,031,740,332	91	63.09	28,269,717	9,098	3119.43	3,231,215,368

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	42	14.29	4,294,546	94	39.95	11,794,547	18	22.40	6,713,110
2	青森	12	1.29	470,130	22	4.26	7,179,640	-	-	-
3	岩手	18	3.57	1,276,560	108	29.85	22,179,538	-	-	-
4	宮城	-	-	-	305	61.81	36,866,952	-	-	-
5	秋田	17	2.91	919,909	52	9.80	9,864,219	-	-	-
6	山形	6	0.62	683,968	35	2.66	4,640,246	-	-	-
7	福島	-	-	-	114	64.87	55,178,746	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	18	1.37	1,253,720	21	4.02	8,444,770	-	-	-
10	群馬	8	0.58	406,733	2	0.08	98,000	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	6	0.23	305,850	1	0.03	75,900	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	4	0.35	896,440	-	-	-	-	-	-
15	新潟	102	10.82	9,987,291	276	32.11	68,909,805	5	0.62	499,912
16	富山	-	-	-	4	0.20	397,037	-	-	-
17	石川	8	0.34	400,440	48	7.53	15,439,230	9	2.67	1,639,638
18	福井	15	2.89	1,525,210	74	39.13	19,017,312	11	7.14	985,850
19	山梨	16	0.54	593,900	-	-	-	2	1.87	233,750
20	長野	34	3.77	2,143,160	31	8.16	6,477,209	23	23.45	12,444,098
21	岐阜	7	0.36	311,750	5	0.94	526,670	7	11.48	2,351,650
22	静岡	12	1.53	4,878,472	-	-	-	-	-	-
23	愛知	5	0.13	73,600	-	-	-	-	-	-
24	三重	65	7.28	5,256,841	-	-	-	7	5.57	1,094,200
25	滋賀	-	-	-	39	2.98	4,663,266	13	6.86	4,597,190
26	京都	57	4.45	1,947,844	39	5.90	5,021,344	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	1	0.82	102,500
28	兵庫	27	10.52	5,110,898	-	-	-	1	0.39	269,100
29	奈良	23	2.12	3,149,515	-	-	-	1	0.07	109,900
30	和歌山	1	0.11	330,000	-	-	-	14	13.48	2,738,150
31	鳥取	30	3.09	1,126,868	11	17.05	16,298,600	12	11.68	3,653,550
32	島根	5	0.13	124,000	33	6.65	6,134,568	69	52.69	12,604,674
33	岡山	5	1.07	492,829	-	-	-	50	18.92	12,306,043
34	広島	8	0.52	406,750	40	14.82	3,109,414	11	4.29	3,243,780
35	山口	40	2.41	1,573,660	-	-	-	47	9.56	4,724,519
36	徳島	45	11.68	11,842,746	2	0.78	965,100	14	24.83	10,363,160
37	香川	52	1.86	2,395,414	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	121	20.00	29,168,470	1	0.62	77,500	-	-	-
39	高知	30	7.98	5,524,620	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	4	0.10	97,222	-	-	-	3	0.34	238,726
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	34	4.69	5,456,294	1	0.24	223,200	14	10.03	9,917,095
44	大分	49	8.64	9,720,599	1	0.15	106,200	4	0.87	1,200,600
45	宮崎	694	143.28	128,974,347	-	-	-	2	1.75	1,960,000
46	鹿児島	9	0.58	253,950	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	2	0.49	309,800
	合計	1,629	276.10	243,374,546	1,359	354.59	303,689,013	340	232.27	94,300,995

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	128	102.63	46,158,701	-	-	-	-	-	-
2	青森	11	9.93	6,031,860	-	-	-	-	-	-
3	岩手	41	10.48	7,999,300	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	5	4.74	2,009,650	-	-	-	-	-	-
10	群馬	6	3.29	972,272	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	8	23.93	35,249,849	-	-	-	-	-	-
20	長野	10	4.68	3,236,890	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	2	0.16	31,200	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	1	0.66	102,300	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	4	0.55	639,808	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	4	0.40	453,632	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	34	25.07	23,313,600	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	2	0.10	83,631	1	2.88	4,608,000	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		252	186.07	125,642,885	5	3.43	5,247,808	-	-	-

平成19年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	721	842.46	574,040,796	-	-	-	600	750.12	517,465,871
2	青森	41	41.78	12,559,812	20	38.61	8,831,600	-	-	-
3	岩手	190	71.17	70,683,716	1	0.02	13,400	64	26.79	18,792,906
4	宮城	816	156.96	244,989,020	1	0.17	105,400	174	65.11	122,205,838
5	秋田	445	157.19	92,967,351	1	0.03	28,560	-	-	-
6	山形	4	3.28	4,206,642	-	-	-	-	-	-
7	福島	22	2.44	4,331,290	1	0.01	27,900	4	0.56	865,248
8	茨城	6	1.08	1,279,000	-	-	-	2	0.88	1,242,900
9	栃木	17	4.23	3,876,500	1	0.22	389,400	-	-	-
10	群馬	48	10.00	5,447,222	4	0.40	630,100	-	-	-
11	埼玉	1	0.09	107,550	-	-	-	-	-	-
12	千葉	8	0.29	451,830	-	-	-	1	0.02	56,800
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	55	10.53	16,921,089	-	-	-	-	-	-
16	富山	99	13.75	13,876,895	-	-	-	68	10.78	8,230,142
17	石川	82	31.85	43,014,584	-	-	-	4	2.20	4,891,941
18	福井	516	106.70	205,758,175	1	0.12	180,000	10	0.70	1,023,860
19	山梨	66	45.57	44,371,352	5	2.38	2,640,000	1	0.20	336,000
20	長野	36	8.79	6,886,864	6	2.90	1,843,140	-	-	-
21	岐阜	258	60.88	52,038,114	-	-	-	-	-	-
22	静岡	3	0.56	190,812	-	-	-	-	-	-
23	愛知	4	0.52	524,248	-	-	-	-	-	-
24	三重	24	4.23	5,515,540	-	-	-	3	0.13	163,350
25	滋賀	19	1.81	2,068,010	2	0.14	131,880	-	-	-
26	京都	65	17.96	15,050,145	-	-	-	28	4.89	9,083,009
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	624	469.69	430,227,786	-	-	-	485	379.88	415,485,553
29	奈良	12	0.80	866,632	1	0.06	108,000	-	-	-
30	和歌山	12	4.43	611,800	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	40	15.34	6,797,400	5	0.88	578,600	-	-	-
32	島根	64	8.34	5,335,415	-	-	-	1	0.04	68,545
33	岡山	2,038	626.40	1,006,435,578	2	0.29	742,800	1,981	615.10	994,673,499
34	広島	104	61.07	36,531,489	11	35.16	16,442,601	15	10.65	10,608,650
35	山口	579	75.42	68,622,278	1	0.09	70,650	517	69.45	64,969,874
36	徳島	96	50.29	25,461,401	-	-	-	29	17.06	17,224,230
37	香川	131	8.36	9,094,135	-	-	-	4	0.20	85,782
38	愛媛	127	33.36	20,094,020	-	-	-	71	21.27	7,967,914
39	高知	450	126.45	71,145,178	1	0.21	110,250	296	95.39	60,823,388
40	福岡	1,800	236.36	207,126,654	5	0.45	500,300	1,774	232.02	202,101,335
41	佐賀	94	18.72	36,814,064	-	-	-	71	17.29	34,934,300
42	長崎	116	36.54	33,603,929	-	-	-	110	35.65	32,972,364
43	熊本	251	59.66	66,506,177	4	2.49	4,169,100	160	33.86	36,859,367
44	大分	509	170.28	228,729,970	13	2.08	2,246,810	363	150.95	207,427,881
45	宮崎	290	116.98	128,698,556	5	0.55	1,288,700	135	78.29	73,664,184
46	鹿児島	282	55.25	64,775,903	1	0.10	90,650	160	34.02	43,986,473
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		11,165	3767.86	3,868,634,922	92	87.36	41,169,841	7,131	2653.50	2,888,211,204

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	6	0.59	270,300	106	81.98	50,269,358	-	-	-
2	青森	11	0.68	1,440,280	4	0.47	636,650	-	-	-
3	岩手	14	1.21	1,411,080	103	41.63	48,852,930	-	-	-
4	宮城	3	0.03	33,100	635	89.83	121,817,818	-	-	-
5	秋田	16	1.99	2,952,420	425	154.15	89,155,171	-	-	-
6	山形	2	2.02	747,222	2	1.26	3,459,420	-	-	-
7	福島	11	1.48	2,479,030	5	0.37	931,512	-	-	-
8	茨城	4	0.20	36,100	-	-	-	-	-	-
9	栃木	1	0.01	4,850	-	-	-	-	-	-
10	群馬	14	1.02	513,906	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	1	0.09	107,550	-	-	-	-	-	-
12	千葉	7	0.27	395,030	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	12	1.01	638,150	38	8.99	15,758,239	3	0.43	448,700
16	富山	4	0.14	42,300	27	2.83	5,604,453	-	-	-
17	石川	9	0.48	1,512,280	55	23.89	32,894,247	14	5.28	3,716,116
18	福井	18	2.21	2,379,818	450	97.02	194,592,702	37	6.65	7,581,795
19	山梨	3	0.18	195,350	-	-	-	7	7.09	1,119,250
20	長野	26	5.33	4,606,564	3	0.45	306,480	-	-	-
21	岐阜	16	0.84	471,173	232	53.88	50,676,997	6	5.79	723,750
22	静岡	1	0.06	39,312	-	-	-	-	-	-
23	愛知	4	0.52	524,248	-	-	-	-	-	-
24	三重	21	4.10	5,352,190	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	16	0.92	1,246,130	1	0.75	690,000
26	京都	17	1.37	1,224,790	20	11.70	4,742,346	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	97	15.14	3,687,093	-	-	-	42	74.67	11,055,140
29	奈良	10	0.53	732,382	-	-	-	1	0.21	26,250
30	和歌山	11	2.64	388,050	-	-	-	1	1.79	223,750
31	鳥取	21	2.16	1,000,900	1	1.39	715,850	13	10.91	4,502,050
32	島根	27	1.54	723,991	29	4.41	4,067,051	7	2.35	475,828
33	岡山	23	2.07	2,165,975	12	3.85	4,517,220	20	5.09	4,336,084
34	広島	42	3.20	2,081,434	18	3.88	3,495,254	18	8.18	3,903,550
35	山口	31	1.58	1,152,868	15	0.71	478,192	15	3.59	1,950,694
36	徳島	59	28.77	6,611,771	2	1.28	886,680	6	3.18	738,720
37	香川	127	8.16	9,008,353	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	52	10.95	11,833,156	-	-	-	4	1.14	292,950
39	高知	146	27.17	9,572,880	-	-	-	7	3.68	638,660
40	福岡	21	3.89	4,525,019	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	23	1.43	1,879,764	-	-	-	-	-	-
42	長崎	5	0.73	583,085	-	-	-	1	0.16	48,480
43	熊本	74	18.07	20,909,357	-	-	-	2	1.37	282,900
44	大分	86	11.65	12,825,309	25	1.01	1,122,440	-	-	-
45	宮崎	132	29.73	40,704,272	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	97	10.36	15,441,270	-	-	-	6	8.12	4,018,160
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,305	205.60	173,203,972	2,223	585.90	636,227,140	211	150.43	46,772,827

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	9	9.77	6,035,267	-	-	-	-	-	-
2	青森	6	2.02	1,651,282	-	-	-	-	-	-
3	岩手	8	1.52	1,613,400	-	-	-	-	-	-
4	宮城	3	1.82	826,864	-	-	-	-	-	-
5	秋田	3	1.02	831,200	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	1	0.02	27,600	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	15	4.00	3,482,250	-	-	-	-	-	-
10	群馬	30	8.58	4,303,216	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	2	0.10	76,000	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	50	35.72	40,080,752	-	-	-	-	-	-
20	長野	1	0.11	130,680	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	4	0.37	166,194	-	-	-	-	-	-
22	静岡	2	0.50	151,500	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	11	3.87	4,285,453	-	-	-	-	-	-
44	大分	22	4.59	5,107,530	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	16	2.97	3,074,700	2	5.44	9,966,700	-	-	-
46	鹿児島	18	2.65	1,239,350	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		201	79.63	73,083,238	2	5.44	9,966,700	-	-	-

平成20年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	528	473.52	278,388,983	-	-	-	189	146.89	120,411,582
2	青森	22	8.55	9,159,478	-	-	-	-	-	-
3	岩手	106	67.58	51,758,754	22	38.88	28,736,280	25	8.10	5,685,066
4	宮城	113	36.88	58,562,922	-	-	-	60	19.98	39,862,262
5	秋田	142	22.09	11,290,448	2	0.44	286,960	-	-	-
6	山形	19	2.66	3,391,705	-	-	-	-	-	-
7	福島	49	7.24	9,794,264	3	0.61	681,860	28	5.78	8,126,094
8	茨城	11	2.37	2,785,100	-	-	-	3	1.02	1,901,100
9	栃木	16	1.78	2,088,650	1	0.08	143,200	-	-	-
10	群馬	69	9.31	10,769,824	1	0.14	172,200	9	2.01	3,068,492
11	埼玉	4	0.17	195,700	-	-	-	-	-	-
12	千葉	3	0.05	99,600	-	-	-	-	-	-
13	東京	17	2.35	3,008,450	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	14	0.99	1,511,040	1	0.01	12,100	-	-	-
15	新潟	200	19.22	46,945,936	-	-	-	-	-	-
16	富山	57	6.81	6,085,458	2	0.20	125,000	6	0.69	1,461,403
17	石川	33	7.22	9,844,854	4	2.48	3,578,500	-	-	-
18	福井	1,025	227.51	438,420,891	-	-	-	1	0.01	13,178
19	山梨	19	12.20	9,440,496	-	-	-	-	-	-
20	長野	37	18.25	10,780,668	2	0.04	26,160	6	6.01	4,294,246
21	岐阜	325	177.28	81,704,466	-	-	-	8	0.71	391,448
22	静岡	58	12.02	12,069,540	2	0.49	237,600	34	8.85	9,038,732
23	愛知	6	0.23	188,860	-	-	-	-	-	-
24	三重	5	1.83	2,306,858	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	9	3.57	2,928,459	-	-	-	-	-	-
26	京都	12	2.69	1,025,798	-	-	-	2	1.40	322,000
27	大阪	2	0.73	215,200	1	0.05	130,200	-	-	-
28	兵庫	54	38.17	25,220,855	-	-	-	50	37.95	24,715,404
29	奈良	7	8.72	16,066,828	-	-	-	6	8.70	16,015,028
30	和歌山	16	5.19	1,205,960	2	0.06	224,203	-	-	-
31	鳥取	41	2.57	2,970,832	-	-	-	-	-	-
32	島根	153	23.88	9,899,984	3	1.72	302,100	-	-	-
33	岡山	48	6.54	9,084,246	1	0.18	259,200	4	1.28	2,741,100
34	広島	9	7.92	3,744,830	1	1.52	715,920	-	-	-
35	山口	399	50.67	43,228,422	5	0.90	841,750	248	36.70	34,871,388
36	徳島	59	11.53	8,711,378	-	-	-	21	2.74	2,181,724
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	27	9.98	6,833,998	-	-	-	12	6.38	4,749,457
39	高知	52	8.86	5,356,250	-	-	-	33	1.96	1,436,860
40	福岡	186	32.36	30,523,708	4	0.47	850,550	165	30.61	28,490,913
41	佐賀	57	6.53	8,314,810	2	0.22	130,320	1	0.16	465,600
42	長崎	33	8.91	12,336,591	1	0.02	34,300	31	8.11	11,986,391
43	熊本	164	42.14	39,023,715	5	0.45	395,978	74	16.93	25,109,173
44	大分	184	28.21	40,925,959	4	0.06	77,740	116	22.93	34,188,339
45	宮崎	288	79.95	107,369,672	8	10.89	16,686,750	94	23.13	31,712,156
46	鹿児島	76	12.68	11,086,640	2	0.34	159,650	36	8.26	7,079,305
47	沖縄	1	0.94	629,800	-	-	-	1	0.94	629,800
合計		4,755	1510.85	1,447,296,880	79	60.25	54,808,521	1,263	408.23	420,948,241

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円
1	北海道	-	-	-	133	77.41	43,963,458	66	61.55	23,992,451
2	青森	-	-	-	4	1.51	2,216,800	2	0.24	240,178
3	岩手	17	1.66	1,918,186	34	14.55	12,480,972	-	-	-
4	宮城	13	1.51	382,050	40	15.39	18,318,610	-	-	-
5	秋田	15	1.29	528,441	123	19.11	8,967,315	2	1.25	1,507,732
6	山形	2	0.08	84,525	15	2.38	3,163,780	2	0.20	143,400
7	福島	12	0.40	546,640	6	0.45	439,670	-	-	-
8	茨城	7	1.30	833,500	-	-	-	-	-	-
9	栃木	14	1.58	1,779,850	-	-	-	-	-	-
10	群馬	48	3.68	4,770,892	1	0.32	164,800	-	-	-
11	埼玉	4	0.17	195,700	-	-	-	-	-	-
12	千葉	3	0.05	99,600	-	-	-	-	-	-
13	東京	17	2.35	3,008,450	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	13	0.98	1,498,940	-	-	-	-	-	-
15	新潟	9	0.68	1,621,010	190	18.53	45,314,826	1	0.01	10,100
16	富山	25	2.09	781,292	24	3.83	3,717,763	-	-	-
17	石川	7	0.38	518,650	22	4.36	5,747,704	-	-	-
18	福井	17	6.15	3,782,292	1,007	221.35	434,625,421	-	-	-
19	山梨	9	1.08	1,595,396	-	-	-	7	6.71	1,254,500
20	長野	12	2.39	2,126,212	6	0.78	691,800	8	7.26	3,354,000
21	岐阜	8	0.26	153,830	280	165.27	76,592,125	17	8.30	1,674,800
22	静岡	21	2.24	1,778,151	1	0.44	1,015,057	-	-	-
23	愛知	6	0.23	188,860	-	-	-	-	-	-
24	三重	3	1.03	1,240,178	2	0.80	1,066,680	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	9	3.57	2,928,459
26	京都	5	0.37	429,484	4	0.20	184,314	1	0.72	90,000
27	大阪	-	-	-	-	-	-	1	0.68	85,000
28	兵庫	4	0.22	505,451	-	-	-	-	-	-
29	奈良	1	0.02	51,800	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	8	0.68	419,207	-	-	-	6	4.45	562,550
31	鳥取	41	2.57	2,970,832	-	-	-	-	-	-
32	島根	94	4.46	4,127,281	27	3.75	713,667	29	13.95	4,756,936
33	岡山	10	0.61	460,486	33	4.47	5,623,460	-	-	-
34	広島	1	0.06	19,200	7	6.34	3,009,710	-	-	-
35	山口	81	4.20	2,827,052	4	0.67	968,100	61	8.20	3,720,132
36	徳島	32	7.38	5,584,908	3	1.27	848,190	3	0.14	96,556
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	13	2.43	1,938,291	-	-	-	2	1.17	146,250
39	高知	15	2.71	2,364,620	1	0.22	187,440	3	3.97	1,367,330
40	福岡	10	0.61	502,800	4	0.29	295,645	3	0.38	383,800
41	佐賀	2	0.04	37,300	52	6.11	7,681,590	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	77	15.39	11,665,254	-	-	-	5	4.18	909,150
44	大分	61	3.73	5,164,780	-	-	-	1	1.00	1,010,000
45	宮崎	158	40.05	52,604,766	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	24	1.88	2,034,895	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		919	118.99	123,141,052	2,023	569.80	677,998,897	229	127.93	48,233,324

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	140	187.67	90,021,492	-	-	-	-	-	-
2	青森	16	6.80	6,702,500	-	-	-	-	-	-
3	岩手	8	4.39	2,938,250	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城	1	0.05	50,500	-	-	-	-	-	-
9	栃木	1	0.12	165,600	-	-	-	-	-	-
10	群馬	10	3.16	2,593,440	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	3	4.41	6,590,600	-	-	-	-	-	-
20	長野	3	1.77	288,250	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	12	2.74	2,892,263	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	1	0.78	315,900	-	-	-
43	熊本	3	5.19	944,160	-	-	-	-	-	-
44	大分	2	0.49	485,100	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	28	5.88	6,366,000	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	13	1.91	1,658,800	1	0.29	153,990	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	240	224.58	121,696,955	2	1.07	469,890	-	-	-

平成21年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	73	218.37	52,095,652	2	0.27	156,240	3	3.46	3,435,039
2	青森	8	2.18	2,301,245	4	0.46	387,975	-	-	-
3	岩手	74	15.98	8,688,315	3	2.78	1,473,100	8	3.12	1,362,735
4	宮城	70	12.90	10,965,934	5	2.38	689,000	23	5.15	4,137,948
5	秋田	23	6.78	6,345,826	8	2.67	2,349,110	-	-	-
6	山形	7	13.18	5,412,750	1	0.10	198,000	-	-	-
7	福島	14	5.00	3,849,272	2	0.32	421,262	3	2.80	1,503,600
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	4	0.90	754,200	2	0.65	501,700	-	-	-
10	群馬	32	8.59	5,354,084	-	-	-	2	0.04	49,000
11	埼玉	3	0.76	288,006	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	1	0.01	17,700	1	0.01	17,700	-	-	-
15	新潟	74	7.27	10,771,763	-	-	-	1	0.34	335,818
16	富山	1	0.08	25,600	-	-	-	-	-	-
17	石川	78	21.75	16,671,993	-	-	-	-	-	-
18	福井	53	19.89	44,197,748	1	0.16	454,400	-	-	-
19	山梨	14	22.21	17,976,100	7	17.82	17,069,200	-	-	-
20	長野	9	9.42	1,373,530	-	-	-	2	0.05	14,950
21	岐阜	17	4.62	1,902,742	-	-	-	9	0.99	882,908
22	静岡	12	2.01	5,068,145	-	-	-	7	1.79	4,643,995
23	愛知	2	0.09	102,060	-	-	-	-	-	-
24	三重	3	2.55	2,090,450	2	2.51	2,030,650	-	-	-
25	滋賀	19	6.73	8,754,556	-	-	-	-	-	-
26	京都	12	0.64	560,428	1	0.02	39,600	-	-	-
27	大阪	4	3.74	2,908,426	-	-	-	1	0.07	198,800
28	兵庫	68	82.28	23,214,270	-	-	-	2	0.40	636,336
29	奈良	3	0.56	344,050	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	20	13.24	8,563,341	-	-	-	3	0.48	439,550
31	鳥取	6	1.98	337,950	-	-	-	-	-	-
32	島根	302	62.98	49,329,178	-	-	-	1	1.00	15,994
33	岡山	134	35.57	22,428,912	5	0.48	467,400	-	-	-
34	広島	11	3.79	906,170	-	-	-	-	-	-
35	山口	225	22.24	15,646,280	1	0.05	39,250	4	0.39	402,530
36	徳島	1	0.02	12,855	-	-	-	-	-	-
37	香川	2	0.28	284,800	2	0.28	284,800	-	-	-
38	愛媛	36	11.67	11,959,169	-	-	-	5	2.60	2,896,854
39	高知	5	1.84	552,730	-	-	-	-	-	-
40	福岡	21	9.84	6,565,386	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	41	4.70	5,411,671	-	-	-	-	-	-
42	長崎	1	0.13	241,020	-	-	-	-	-	-
43	熊本	57	14.18	14,710,307	4	1.47	2,086,500	1	0.16	139,680
44	大分	40	16.24	23,293,637	6	10.56	16,249,150	15	4.59	5,907,264
45	宮崎	83	24.93	27,351,787	5	1.64	2,855,148	12	3.40	2,580,896
46	鹿児島	22	2.92	4,642,023	2	0.18	370,688	3	0.23	793,080
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,685	695.04	424,272,061	64	44.81	48,140,873	105	31.06	30,376,977

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	4	0.24	208,683	1	0.42	435,960	2	3.61	1,732,800
2	青森	-	-	-	4	1.72	1,913,270	-	-	-
3	岩手	3	0.55	240,300	54	8.26	4,985,380	-	-	-
4	宮城	10	2.68	2,326,869	31	2.61	3,716,917	-	-	-
5	秋田	1	0.04	12,800	14	4.07	3,983,916	-	-	-
6	山形	-	-	-	1	1.35	3,712,500	5	11.73	1,502,250
7	福島	3	0.24	140,810	3	1.23	1,626,525	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	群馬	23	2.11	1,784,390	2	2.53	1,324,774	-	-	-
11	埼玉	1	0.06	78,506	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	15	1.26	1,276,516	58	5.67	9,159,429	-	-	-
16	富山	1	0.08	25,600	-	-	-	-	-	-
17	石川	47	3.72	7,109,150	31	18.03	9,562,843	-	-	-
18	福井	4	0.42	211,000	46	17.99	43,367,348	-	-	-
19	山梨	3	0.13	44,100	-	-	-	3	4.08	564,000
20	長野	4	0.14	156,480	1	0.01	49,600	1	7.90	987,500
21	岐阜	5	0.79	425,434	-	-	-	3	2.84	594,400
22	静岡	4	0.18	304,550	1	0.04	119,600	-	-	-
23	愛知	2	0.09	102,060	-	-	-	-	-	-
24	三重	1	0.04	59,800	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	17	2.89	7,977,616	2	3.84	776,940
26	京都	1	0.02	23,800	10	0.60	497,028	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	3	3.67	2,709,626
28	兵庫	10	1.06	651,936	2	0.76	2,085,300	49	78.61	18,376,198
29	奈良	2	0.51	206,550	1	0.05	137,500	-	-	-
30	和歌山	1	0.11	21,450	1	0.09	95,580	15	12.56	8,006,761
31	鳥取	4	0.24	95,700	1	0.11	38,500	1	1.63	203,750
32	島根	3	0.25	89,000	281	43.84	44,955,480	17	17.89	4,268,704
33	岡山	12	1.38	705,890	-	-	-	117	33.71	21,255,622
34	広島	2	0.08	126,400	3	0.29	263,760	6	3.42	516,010
35	山口	10	0.28	90,250	103	6.39	8,248,882	107	15.13	6,865,368
36	徳島	-	-	-	1	0.02	12,855	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	7	1.70	1,844,320	16	6.38	6,219,004	8	0.99	998,991
39	高知	1	0.24	215,280	3	0.18	159,950	1	1.42	177,500
40	福岡	3	0.36	159,398	13	2.76	4,654,378	5	6.72	1,751,610
41	佐賀	23	0.90	1,329,839	18	3.80	4,081,832	-	-	-
42	長崎	1	0.13	241,020	-	-	-	-	-	-
43	熊本	38	6.06	5,810,944	-	-	-	8	1.55	1,260,783
44	大分	17	0.68	723,123	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	35	9.98	12,166,107	-	-	-	22	7.27	6,674,236
46	鹿児島	10	1.23	2,466,595	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	311	37.98	41,474,650	717	132.09	163,385,727	375	218.57	79,223,049

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	61	210.37	46,126,930	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	6	1.27	626,800	-	-	-	-	-	-
4	宮城	1	0.08	95,200	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	3	0.41	157,075	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	2	0.25	252,500	-	-	-	-	-	-
10	群馬	5	3.91	2,195,920	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	2	0.70	209,500	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	2	1.32	165,000	-	-	-	-	-	-
19	山梨	1	0.18	298,800	-	-	-	-	-	-
20	長野	1	1.32	165,000	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	5	1.45	1,464,500	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	6	4.94	5,412,400	-	-	-	-	-	-
44	大分	2	0.41	414,100	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	9	2.64	3,075,400	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	7	1.28	1,011,660	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		113	230.53	61,670,785	-	-	-	-	-	-

平成22年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円
1	北海道	131	82.46	45,800,186	1	0.65	491,400	18	3.82	4,158,424
2	青森	5	1.05	1,779,802	-	-	-	-	-	-
3	岩手	22	2.10	1,665,510	-	-	-	4	0.41	243,060
4	宮城	57	7.19	10,859,529	-	-	-	9	0.47	614,079
5	秋田	33	5.16	3,686,650	-	-	-	-	-	-
6	山形	16	3.53	6,018,071	-	-	-	-	-	-
7	福島	2	0.07	144,716	1	0.04	119,600	-	-	-
8	茨城	3	0.31	313,100	-	-	-	-	-	-
9	栃木	13	1.86	1,225,032	1	0.57	381,900	-	-	-
10	群馬	26	4.18	2,556,650	-	-	-	4	0.09	141,520
11	埼玉	1	0.18	510,300	-	-	-	-	-	-
12	千葉	3	0.04	71,000	3	0.04	71,000	-	-	-
13	東京	22	0.87	2,076,460	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	356	26.08	64,628,513	-	-	-	2	0.60	762,000
16	富山	10	1.48	417,185	-	-	-	-	-	-
17	石川	27	3.22	7,174,750	-	-	-	-	-	-
18	福井	48	11.69	7,748,061	-	-	-	-	-	-
19	山梨	1	0.06	95,052	-	-	-	-	-	-
20	長野	21	7.95	8,183,181	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	44	6.42	4,917,011	2	0.09	25,010	-	-	-
22	静岡	57	8.25	6,860,113	2	0.21	86,940	47	6.37	5,888,562
23	愛知	3	1.68	224,750	-	-	-	-	-	-
24	三重	25	7.39	3,472,977	-	-	-	17	2.54	1,455,110
25	滋賀	8	1.14	893,834	-	-	-	-	-	-
26	京都	28	4.01	4,173,974	1	0.55	126,500	-	-	-
27	大阪	4	2.87	2,919,844	1	1.72	2,046,800	-	-	-
28	兵庫	36	22.70	8,481,947	-	-	-	-	-	-
29	奈良	7	3.74	855,115	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	43	24.97	11,071,886	-	-	-	17	2.77	1,321,872
31	鳥取	14	15.27	2,604,058	-	-	-	-	-	-
32	島根	251	78.95	24,916,641	-	-	-	-	-	-
33	岡山	148	35.06	26,755,327	3	0.16	287,800	-	-	-
34	広島	26	10.46	4,003,172	-	-	-	-	-	-
35	山口	481	51.44	60,549,306	1	4.98	926,280	-	-	-
36	徳島	12	11.15	12,154,720	-	-	-	-	-	-
37	香川	3	0.71	1,190,300	2	0.44	917,600	-	-	-
38	愛媛	55	35.78	16,597,088	-	-	-	4	0.69	1,722,699
39	高知	29	30.05	12,877,440	-	-	-	3	1.19	4,459,980
40	福岡	58	7.33	7,119,018	2	2.70	783,500	1	1.28	435,200
41	佐賀	18	1.21	1,285,232	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	55	28.77	24,328,542	6	2.82	4,509,772	-	-	-
44	大分	37	11.69	5,560,978	1	0.02	39,600	-	-	-
45	宮崎	107	39.04	37,394,749	1	0.07	38,500	4	1.60	1,528,273
46	鹿児島	70	10.24	9,299,880	1	0.43	656,180	1	0.14	418,600
47	沖縄	3	1.25	416,516	-	-	-	3	1.25	416,516
合計		2,419	611.05	455,878,166	29	15.49	11,508,382	134	23.22	23,565,895

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円
1	北海道	20	9.28	8,510,120	24	10.68	8,723,380	32	28.90	11,032,676
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	2	0.22	205,760	13	0.94	733,890	-	-	-
4	宮城	9	0.42	114,960	39	6.30	10,130,490	-	-	-
5	秋田	11	0.62	470,130	21	4.46	3,162,120	-	-	-
6	山形	5	0.31	337,538	11	3.22	5,680,533	-	-	-
7	福島	-	-	-	1	0.03	25,116	-	-	-
8	茨城	1	0.17	171,700	-	-	-	-	-	-
9	栃木	6	0.25	135,552	3	0.57	336,080	-	-	-
10	群馬	17	1.01	1,296,030	3	0.29	541,260	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	1	0.18	510,300	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	22	0.87	2,076,460	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	1	0.03	47,495	353	25.45	63,819,018	-	-	-
16	富山	-	-	-	9	0.19	217,235	1	1.29	199,950
17	石川	5	0.23	211,400	22	2.99	6,963,350	-	-	-
18	福井	-	-	-	44	2.91	6,281,621	4	8.78	1,466,440
19	山梨	1	0.06	95,052	-	-	-	-	-	-
20	長野	3	0.17	55,137	13	4.20	6,497,669	5	3.58	1,630,375
21	岐阜	14	1.16	812,336	26	3.36	3,606,415	2	1.81	473,250
22	静岡	7	0.78	614,941	-	-	-	1	0.89	269,670
23	愛知	-	-	-	-	-	-	3	1.68	224,750
24	三重	4	2.13	1,677,867	-	-	-	4	2.72	340,000
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	8	1.14	893,834
26	京都	23	1.39	2,071,900	1	0.36	1,691,024	3	1.71	284,550
27	大阪	-	-	-	-	-	-	3	1.15	873,044
28	兵庫	8	2.14	3,071,840	-	-	-	22	19.65	5,136,751
29	奈良	5	0.55	365,415	-	-	-	2	3.19	489,700
30	和歌山	6	0.40	612,163	-	-	-	20	21.80	9,137,851
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	14	15.27	2,604,058
32	島根	19	1.81	622,826	181	21.56	15,416,794	51	55.58	8,877,021
33	岡山	60	5.26	6,383,315	4	0.56	617,430	81	29.08	19,466,782
34	広島	19	3.19	2,519,322	-	-	-	7	7.27	1,483,850
35	山口	100	4.15	5,071,040	266	24.84	44,866,423	114	17.47	9,685,563
36	徳島	1	0.10	112,800	11	11.05	12,041,920	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	1	0.27	272,700
38	愛媛	7	0.84	601,200	26	8.15	8,243,380	18	26.10	6,029,809
39	高知	3	0.08	64,220	1	0.11	124,080	22	28.67	8,229,160
40	福岡	47	3.04	5,598,743	-	-	-	8	0.31	301,575
41	佐賀	14	1.01	1,135,880	4	0.20	149,352	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	17	1.37	950,365	-	-	-	21	16.56	13,106,793
44	大分	6	0.47	327,300	-	-	-	30	11.20	5,194,078
45	宮崎	18	3.29	5,197,820	-	-	-	44	21.40	17,620,473
46	鹿児島	39	2.39	2,809,145	10	1.40	2,093,105	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		498	48.32	52,271,312	1,109	134.87	204,548,445	521	327.47	125,324,703

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	36	29.13	12,884,186	-	-	-	-	-	-
2	青森	5	1.05	1,779,802	-	-	-	-	-	-
3	岩手	3	0.53	482,800	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	1	0.08	54,400	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城	2	0.14	141,400	-	-	-	-	-	-
9	栃木	3	0.47	371,500	-	-	-	-	-	-
10	群馬	2	2.79	577,840	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	6	0.91	273,356	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	11	8.02	5,761,612	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	40	12.68	13,009,683	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	19	5.88	3,322,850	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		128	61.68	38,659,429	-	-	-	-	-	-

平成23年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	90	122.26	66,510,854	-	-	-	7	12.24	12,881,450
2	青森	2	0.12	160,300	-	-	-	-	-	-
3	岩手	90	75.27	81,507,529	25	33.37	46,316,320	6	0.80	244,670
4	宮城	13	3.57	2,008,255	-	-	-	2	2.18	421,182
5	秋田	135	40.79	67,828,032	-	-	-	3	0.54	314,280
6	山形	2	0.11	191,900	-	-	-	-	-	-
7	福島	4	0.12	99,855	-	-	-	1	0.01	8,925
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	6	1.08	764,620	-	-	-	1	0.01	25,000
10	群馬	5	1.86	7,810,828	2	1.75	7,639,540	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	12	1.28	1,876,696	1	0.06	72,216	-	-	-
13	東京	12	1.10	3,437,204	2	0.62	2,010,000	3	0.07	187,304
14	神奈川	47	8.61	10,700,662	2	0.02	35,500	6	0.31	813,893
15	新潟	91	7.92	14,732,973	-	-	-	-	-	-
16	富山	2	0.02	43,965	-	-	-	-	-	-
17	石川	12	1.23	2,672,991	-	-	-	-	-	-
18	福井	23	6.22	5,103,604	-	-	-	-	-	-
19	山梨	11	14.23	13,329,127	-	-	-	-	-	-
20	長野	20	12.00	3,032,148	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	15	1.71	931,570	3	0.19	107,160	-	-	-
22	静岡	41	3.21	4,026,080	-	-	-	41	3.21	4,026,080
23	愛知	4	1.60	3,641,666	2	1.44	3,600,000	-	-	-
24	三重	25	7.71	6,451,321	6	4.92	5,710,621	3	0.42	135,200
25	滋賀	18	4.52	3,448,553	-	-	-	1	0.02	61,800
26	京都	147	6.22	5,665,489	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	31	2.74	1,799,615	-	-	-	-	-	-
29	奈良	74	17.58	16,585,589	-	-	-	5	0.20	188,011
30	和歌山	21	1.80	1,346,284	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	19	21.07	3,576,139	-	-	-	-	-	-
32	島根	211	92.26	29,382,941	-	-	-	-	-	-
33	岡山	68	10.19	10,074,838	9	0.35	335,921	1	0.02	19,200
34	広島	154	113.77	44,166,171	2	0.16	82,400	-	-	-
35	山口	124	24.75	55,312,019	1	0.12	336,000	-	-	-
36	徳島	7	7.26	4,210,319	-	-	-	-	-	-
37	香川	8	3.83	3,947,900	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	62	17.43	12,862,293	-	-	-	-	-	-
39	高知	10	8.39	1,790,931	-	-	-	-	-	-
40	福岡	7	1.00	2,279,140	2	0.20	478,000	-	-	-
41	佐賀	1	0.03	9,599	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	11	4.98	6,399,522	-	-	-	-	-	-
44	大分	32	7.29	4,951,933	11	1.11	853,965	-	-	-
45	宮崎	110	50.56	55,823,760	-	-	-	3	0.14	121,240
46	鹿児島	21	1.74	1,330,585	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,798	709.43	561,825,800	68	44.31	67,577,643	83	20.17	19,448,235

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	27	15.09	10,913,052	1	0.74	651,200	22	24.19	8,473,540
2	青森	-	-	-	1	0.05	95,200	-	-	-
3	岩手	2	0.15	37,156	55	40.21	34,774,283	-	-	-
4	宮城	-	-	-	11	1.39	1,587,073	-	-	-
5	秋田	7	0.63	675,001	125	39.62	66,838,751	-	-	-
6	山形	1	0.07	175,700	1	0.04	16,200	-	-	-
7	福島	-	-	-	3	0.11	90,930	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	3	0.37	652,120	-	-	-	2	0.70	87,500
10	群馬	-	-	-	3	0.11	171,288	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	10	1.20	1,747,680	1	0.02	56,800
13	東京	-	-	-	7	0.41	1,239,900	-	-	-
14	神奈川	39	8.28	9,851,269	-	-	-	-	-	-
15	新潟	31	2.56	5,637,918	58	5.04	9,006,538	2	0.32	88,517
16	富山	-	-	-	2	0.02	43,965	-	-	-
17	石川	3	0.13	28,850	9	1.10	2,644,141	-	-	-
18	福井	3	0.08	145,800	20	6.14	4,957,804	-	-	-
19	山梨	1	0.07	13,650	6	9.27	9,513,627	2	0.59	73,750
20	長野	15	1.47	1,219,698	4	0.38	543,700	-	-	-
21	岐阜	8	0.44	422,210	2	0.28	302,200	2	0.80	100,000
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	1	0.01	19,166	-	-	-	1	0.15	22,500
24	三重	16	2.37	605,500	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	3	0.04	45,800	9	0.27	791,400	5	4.19	2,549,553
26	京都	1	0.04	84,800	144	5.52	5,481,689	2	0.66	99,000
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	29	1.66	1,079,081	2	1.08	720,534
29	奈良	16	0.90	630,856	50	15.13	15,581,772	3	1.35	184,950
30	和歌山	20	1.59	1,320,034	-	-	-	1	0.21	26,250
31	鳥取	6	0.34	329,689	3	0.99	464,100	10	19.74	2,782,350
32	島根	10	0.79	442,500	146	22.36	18,479,379	55	69.11	10,461,062
33	岡山	22	1.42	2,117,521	9	1.03	1,395,900	27	7.37	6,206,296
34	広島	50	18.88	8,547,915	59	39.39	22,076,666	43	55.34	13,459,190
35	山口	7	6.93	40,459,727	104	14.53	13,198,572	12	3.17	1,317,720
36	徳島	4	0.97	1,033,869	-	-	-	3	6.29	3,176,450
37	香川	-	-	-	-	-	-	8	3.83	3,947,900
38	愛媛	8	0.88	1,296,600	45	10.69	10,216,743	3	1.60	261,950
39	高知	5	0.68	772,681	-	-	-	5	7.71	1,018,250
40	福岡	4	0.73	1,628,100	1	0.07	173,040	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	1	0.03	9,599	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	3	0.14	133,920	4	2.37	3,594,450	-	-	-
44	大分	7	1.75	1,378,710	10	1.88	1,625,555	4	2.55	1,093,703
45	宮崎	49	5.82	10,601,787	9	1.90	2,340,199	42	38.92	38,572,928
46	鹿児島	8	0.31	422,360	9	0.36	367,875	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		380	73.93	101,643,959	950	224.29	231,100,500	257	249.89	94,780,693

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円
1	北海道	33	70.00	33,591,612	-	-	-	-	-	-
2	青森	1	0.07	65,100	-	-	-	-	-	-
3	岩手	2	0.74	135,100	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	2	4.30	3,728,100	-	-	-	-	-	-
20	長野	1	10.15	1,268,750	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	6	4.26	1,087,000	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	4	2.47	2,671,152	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	7	3.78	4,187,606	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	4	1.07	540,350	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		60	96.84	47,274,770	-	-	-	-	-	-

平成24年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	64	47.25	29,878,274	-	-	-	3	2.43	4,660,338
2	青森	21	16.49	13,207,950	-	-	-	-	-	-
3	岩手	1,544	550.00	381,297,134	22	9.85	5,156,680	-	-	-
4	宮城	78	7.99	9,024,864	1	0.07	5,697	46	3.69	4,469,591
5	秋田	145	52.84	30,553,603	2	0.23	209,600	4	4.96	3,046,360
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	8	0.85	654,620	-	-	-	-	-	-
8	茨城	47	3.49	2,968,954	1	0.28	669,200	19	1.50	968,095
9	栃木	18	3.45	2,265,181	-	-	-	1	0.15	60,750
10	群馬	30	10.52	8,234,116	1	0.47	693,250	3	0.24	719,040
11	埼玉	2	1.00	196,950	-	-	-	-	-	-
12	千葉	5	0.58	331,159	1	0.08	33,984	-	-	-
13	東京	11	3.89	6,806,408	-	-	-	11	3.89	6,806,408
14	神奈川	27	4.98	8,685,424	-	-	-	9	2.19	5,002,180
15	新潟	40	3.12	6,271,320	-	-	-	1	0.22	640,200
16	富山	8	0.63	353,646	-	-	-	6	0.10	271,496
17	石川	12	1.49	3,584,852	-	-	-	1	0.05	142,000
18	福井	33	3.23	4,468,926	1	0.08	132,800	-	-	-
19	山梨	18	6.40	7,128,499	1	0.39	561,599	5	0.29	498,900
20	長野	9	3.99	1,084,900	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	26	3.67	3,278,772	1	0.04	16,200	2	0.19	153,420
22	静岡	124	28.11	49,344,678	-	-	-	55	11.08	21,386,095
23	愛知	3	0.03	87,900	-	-	-	-	-	-
24	三重	21	3.08	3,375,162	-	-	-	18	2.72	2,585,562
25	滋賀	7	1.93	1,637,113	-	-	-	1	0.99	693,000
26	京都	2	3.43	20,600,327	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	2	0.21	401,900	-	-	-	-	-	-
29	奈良	74	28.54	22,169,870	-	-	-	6	0.40	397,939
30	和歌山	78	22.59	19,874,307	-	-	-	10	0.71	736,560
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	51	17.89	4,411,020	-	-	-	-	-	-
33	岡山	49	3.70	5,258,124	3	0.26	172,775	-	-	-
34	広島	12	16.30	3,806,269	-	-	-	-	-	-
35	山口	198	56.05	28,384,508	1	0.02	23,800	-	-	-
36	徳島	10	4.35	1,908,070	2	2.13	415,350	1	0.51	810,900
37	香川	3	0.06	40,673	-	-	-	3	0.06	40,673
38	愛媛	80	30.54	7,486,709	-	-	-	8	0.88	349,796
39	高知	28	21.43	10,307,017	3	3.56	1,655,010	5	2.43	941,880
40	福岡	25	8.74	17,791,563	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	10	0.32	832,084	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	68	17.07	22,067,941	3	0.98	1,581,390	1	0.75	2,242,500
44	大分	125	17.45	18,616,174	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	83	21.72	20,434,286	5	1.00	2,064,248	1	0.06	185,400
46	鹿児島	30	2.53	3,800,885	1	0.01	16,000	2	0.06	71,330
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	3,229	1031.93	782,912,132	49	19.45	13,407,583	222	40.55	57,880,413

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	1	0.58	313,200	-	-	-	19	14.81	5,948,932
2	青森	1	0.07	70,700	19	16.26	12,975,650	-	-	-
3	岩手	-	-	-	1,522	540.15	376,140,454	-	-	-
4	宮城	8	0.42	349,400	23	3.81	4,200,176	-	-	-
5	秋田	5	0.23	121,860	132	42.66	26,580,783	2	4.76	595,000
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	6	0.55	329,750	-	-	-	-	-	-
8	茨城	26	1.53	993,259	-	-	-	-	-	-
9	栃木	17	3.30	2,204,431	-	-	-	-	-	-
10	群馬	13	2.00	2,281,396	1	0.02	43,400	-	-	-
11	埼玉	1	0.03	7,800	-	-	-	-	-	-
12	千葉	4	0.50	297,175	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	18	2.79	3,683,244	-	-	-	-	-	-
15	新潟	11	0.48	932,299	26	2.03	4,555,361	2	0.39	143,460
16	富山	-	-	-	-	-	-	2	0.53	82,150
17	石川	1	0.02	6,400	10	1.42	3,436,452	-	-	-
18	福井	2	0.28	500,600	23	1.69	2,009,396	7	1.18	1,826,130
19	山梨	9	0.51	637,500	-	-	-	2	1.60	232,100
20	長野	4	0.71	164,100	1	0.11	312,400	2	1.74	227,300
21	岐阜	7	0.39	206,202	13	2.00	2,733,700	3	1.05	169,250
22	静岡	69	17.03	27,958,583	-	-	-	-	-	-
23	愛知	3	0.03	87,900	-	-	-	-	-	-
24	三重	3	0.36	789,600	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	6	0.94	944,113
26	京都	-	-	-	2	3.43	20,600,327	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	2	0.21	401,900	-	-	-	-	-	-
29	奈良	29	19.42	10,466,152	39	8.72	11,305,779	-	-	-
30	和歌山	63	15.59	14,032,697	-	-	-	5	6.29	5,105,050
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	21	1.19	402,737	12	4.28	1,958,109	18	12.42	2,050,174
33	岡山	41	2.69	3,891,249	3	0.40	728,800	2	0.35	465,300
34	広島	1	0.02	4,599	-	-	-	11	16.28	3,801,670
35	山口	77	11.71	14,002,630	78	9.06	8,343,759	42	35.26	6,014,319
36	徳島	7	1.71	681,820	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	28	5.65	2,545,542	41	21.68	3,894,321	3	2.33	697,050
39	高知	7	1.06	748,968	-	-	-	13	14.38	6,961,159
40	福岡	6	0.92	980,197	19	7.82	16,811,366	-	-	-
41	佐賀	6	0.25	590,184	4	0.07	241,900	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	29	5.64	9,856,871	20	4.91	2,702,221	-	-	-
44	大分	80	5.36	7,811,141	36	8.89	9,107,428	9	3.20	1,697,605
45	宮崎	40	4.07	5,564,220	-	-	-	18	8.69	4,988,670
46	鹿児島	22	2.13	3,433,555	-	-	-	4	0.25	239,600
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		668	109.43	117,349,861	2,024	679.41	508,681,782	170	126.45	42,189,032

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	41	29.43	18,955,804	-	-	-	-	-	-
2	青森	1	0.16	161,600	-	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	2	0.30	324,870	-	-	-	-	-	-
8	茨城	1	0.18	338,400	-	-	-	-	-	-
9	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	群馬	12	7.79	4,497,030	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	1	0.97	189,150	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	1	3.61	5,198,400	-	-	-	-	-	-
20	長野	2	1.43	381,100	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	15	4.79	5,684,959	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	18	5.20	5,822,748	-	-	-	1	2.70	1,809,000
46	鹿児島	1	0.08	40,400	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	95	53.94	41,594,461	-	-	-	1	2.70	1,809,000

平成25年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	204	289.10	168,027,412	-	-	-	43	42.32	40,585,747
2	青森	91	55.22	52,866,210	2	0.21	506,340	-	-	-
3	岩手	711	448.69	211,599,346	2	0.04	21,760	16	2.80	2,090,720
4	宮城	68	25.54	22,681,901	-	-	-	50	12.63	19,320,125
5	秋田	240	74.30	48,203,859	1	0.97	397,700	52	3.93	5,770,210
6	山形	12	2.65	1,582,908	1	0.03	35,100	-	-	-
7	福島	33	5.66	8,129,690	4	0.66	837,300	-	-	-
8	茨城	36	2.45	1,865,486	-	-	-	-	-	-
9	栃木	13	4.18	2,732,570	-	-	-	1	0.18	500,400
10	群馬	3	0.16	272,580	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	5	0.08	191,291	-	-	-	1	0.01	27,500
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	19	1.41	1,705,076	-	-	-	-	-	-
15	新潟	33	5.73	8,729,275	-	-	-	-	-	-
16	富山	1	0.13	16,250	-	-	-	-	-	-
17	石川	2	0.03	80,605	-	-	-	-	-	-
18	福井	30	2.64	5,878,265	-	-	-	-	-	-
19	山梨	92	38.05	35,241,625	-	-	-	-	-	-
20	長野	15	7.69	6,359,499	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	44	19.06	9,245,826	-	-	-	20	6.79	5,367,476
22	静岡	85	18.26	20,752,758	-	-	-	70	14.85	18,937,033
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	41	6.05	3,484,490	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	66	7.29	23,157,643	-	-	-	-	-	-
27	大阪	1	0.13	401,700	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	25	9.17	3,664,717	-	-	-	2	0.05	120,460
30	和歌山	30	14.72	5,664,131	-	-	-	4	0.14	349,999
31	鳥取	12	4.23	707,230	-	-	-	-	-	-
32	島根	56	27.22	8,629,918	1	0.12	76,356	-	-	-
33	岡山	64	15.59	14,078,396	4	0.92	1,298,300	-	-	-
34	広島	10	8.57	2,123,000	-	-	-	-	-	-
35	山口	85	14.43	11,026,534	1	0.03	30,870	-	-	-
36	徳島	12	15.10	5,238,161	-	-	-	3	4.12	1,292,370
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	14	3.32	3,887,165	-	-	-	-	-	-
39	高知	27	5.54	2,586,994	-	-	-	1	1.17	497,250
40	福岡	55	7.08	7,955,638	2	3.01	536,450	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	87	18.22	30,550,784	-	-	-	-	-	-
44	大分	90	18.57	17,113,573	1	0.09	149,400	3	0.49	417,168
45	宮崎	48	19.36	18,476,811	3	0.65	1,326,800	1	0.17	105,060
46	鹿児島	20	1.58	1,636,655	2	0.02	24,890	1	0.01	16,600
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	2,480	1197.20	766,545,972	24	6.75	5,241,266	268	89.66	95,398,118

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	-	-	-	10	11.85	7,158,796	70	75.86	30,146,470
2	青森	8	1.22	382,914	72	44.70	50,028,794	-	-	-
3	岩手	6	0.65	365,060	687	445.20	209,121,806	-	-	-
4	宮城	1	0.01	13,850	7	1.82	1,147,606	6	5.01	881,820
5	秋田	16	1.36	687,975	170	66.35	39,641,074	1	1.69	1,706,900
6	山形	4	0.18	442,638	2	0.09	286,720	5	2.35	818,450
7	福島	23	1.32	1,168,730	5	2.01	5,893,200	1	1.67	230,460
8	茨城	15	0.63	297,734	19	1.74	1,487,280	-	-	-
9	栃木	2	0.18	304,200	5	0.32	632,020	3	2.53	316,250
10	群馬	3	0.16	272,580	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	2	0.05	120,291	2	0.02	43,500	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	19	1.41	1,705,076	-	-	-	-	-	-
15	新潟	14	0.99	2,171,411	18	3.02	6,342,864	1	1.72	215,000
16	富山	-	-	-	-	-	-	1	0.13	16,250
17	石川	2	0.03	80,605	-	-	-	-	-	-
18	福井	2	0.03	63,900	26	2.43	5,659,765	2	0.18	154,600
19	山梨	21	2.69	1,820,165	-	-	-	40	11.55	11,790,910
20	長野	1	0.05	15,399	7	1.99	4,337,584	4	4.37	1,740,816
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	24	12.27	3,878,350
22	静岡	15	3.41	1,815,725	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	41	6.05	3,484,490	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	14	5.85	21,340,111	52	1.44	1,817,532	-	-	-
27	大阪	-	-	-	1	0.13	401,700	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	14	4.43	2,075,570	6	0.67	743,587	3	4.02	725,100
30	和歌山	18	7.79	1,601,102	1	0.02	40,000	7	6.77	3,673,030
31	鳥取	10	0.42	230,980	-	-	-	2	3.81	476,250
32	島根	17	1.07	522,494	-	-	-	38	26.03	8,031,068
33	岡山	27	1.51	1,985,846	1	0.02	46,600	32	13.14	10,747,650
34	広島	-	-	-	1	0.16	465,600	9	8.41	1,657,400
35	山口	9	0.40	625,799	38	2.15	5,489,110	37	11.85	4,880,755
36	徳島	-	-	-	5	0.84	780,270	4	10.14	3,165,521
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	8	0.94	1,197,075	5	1.27	2,551,340	1	1.11	138,750
39	高知	23	1.12	304,834	1	1.04	1,460,160	2	2.21	324,750
40	福岡	47	3.59	6,973,208	6	0.48	445,980	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	78	16.05	27,780,172	-	-	-	-	-	-
44	大分	68	7.57	10,205,965	8	4.38	4,438,290	10	6.04	1,902,750
45	宮崎	16	3.03	3,835,191	-	-	-	8	3.97	2,407,560
46	鹿児島	9	0.49	333,765	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	553	74.68	94,224,855	1,155	594.14	350,461,178	311	216.83	90,026,860

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	81	159.07	90,136,399	-	-	-	-	-	-
2	青森	9	9.09	1,948,162	-	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮城	4	6.07	1,318,500	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城	2	0.08	80,472	-	-	-	-	-	-
9	栃木	2	0.97	979,700	-	-	-	-	-	-
10	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	31	23.81	21,630,550	-	-	-	-	-	-
20	長野	3	1.28	265,700	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	9	2.17	2,770,612	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	20	11.54	10,802,200	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	8	1.06	1,261,400	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		169	215.14	131,193,695	-	-	-	-	-	-

平成26年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	405	483.61	403,514,957	-	-	-	36	18.74	19,986,406
2	青森	28	10.91	15,343,995	2	1.28	1,272,640	-	-	-
3	岩手	136	160.90	66,463,430	12	4.73	6,204,212	6	0.24	77,757
4	宮城	256	49.62	83,911,942	-	-	-	11	1.55	786,853
5	秋田	67	20.83	15,237,119	-	-	-	-	-	-
6	山形	4	1.09	2,975,710	-	-	-	-	-	-
7	福島	45	6.40	7,279,934	-	-	-	-	-	-
8	茨城	52	11.45	9,220,712	1	0.07	209,300	3	0.07	73,560
9	栃木	103	44.31	39,116,571	15	7.80	2,355,833	1	0.04	66,400
10	群馬	192	133.26	152,572,182	134	118.13	138,813,839	1	0.03	18,674
11	埼玉	3	0.65	1,642,120	-	-	-	-	-	-
12	千葉	16	1.00	2,382,748	-	-	-	4	0.09	265,600
13	東京	8	0.32	744,008	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	12	4.03	7,237,180	-	-	-	-	-	-
15	新潟	8	1.16	990,866	-	-	-	-	-	-
16	富山	1	0.01	27,500	-	-	-	-	-	-
17	石川	6	0.64	1,339,664	3	0.31	837,488	-	-	-
18	福井	8	1.41	1,771,598	-	-	-	-	-	-
19	山梨	37	11.84	5,975,900	-	-	-	-	-	-
20	長野	18	12.87	8,197,521	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	9	0.85	573,787	-	-	-	3	0.63	474,600
22	静岡	82	9.30	17,594,814	-	-	-	75	7.99	16,806,745
23	愛知	1	0.03	15,066	-	-	-	-	-	-
24	三重	7	2.89	941,800	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	21	3.98	2,471,824	-	-	-	1	0.33	230,999
26	京都	14	0.96	1,544,534	-	-	-	-	-	-
27	大阪	2	0.10	63,657	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	1	0.05	145,500	-	-	-	-	-	-
29	奈良	10	3.51	1,384,881	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	13	10.01	2,979,372	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	22	4.81	5,618,687	-	-	-	-	-	-
32	島根	57	29.21	7,273,013	-	-	-	-	-	-
33	岡山	10	0.81	1,167,154	2	0.14	249,200	-	-	-
34	広島	21	24.69	4,579,250	-	-	-	-	-	-
35	山口	129	19.61	13,432,818	-	-	-	-	-	-
36	徳島	2	6.07	4,784,471	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	8	3.14	739,212	-	-	-	1	0.04	40,000
39	高知	29	24.57	4,130,711	-	-	-	5	0.16	143,960
40	福岡	50	6.55	8,000,195	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	6	0.78	1,061,900	-	-	-	-	-	-
42	長崎	1	0.01	12,720	-	-	-	-	-	-
43	熊本	72	33.13	28,173,495	6	12.88	6,155,226	-	-	-
44	大分	73	16.84	18,197,772	2	0.33	391,600	-	-	-
45	宮崎	81	21.97	22,697,025	1	0.11	59,840	1	0.09	49,140
46	鹿児島	17	3.38	793,034	2	0.12	33,934	2	0.03	83,770
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		2,143	1183.56	974,322,349	180	145.90	156,583,112	150	30.03	39,104,464

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	4	0.32	171,076	231	335.04	315,806,771	98	104.05	49,013,479
2	青森	1	0.20	550,000	24	7.96	11,772,055	-	-	-
3	岩手	1	0.10	88,000	113	155.71	59,975,357	-	-	-
4	宮城	-	-	-	243	45.50	82,803,839	2	2.57	321,250
5	秋田	7	2.52	1,723,440	60	18.31	13,513,679	-	-	-
6	山形	2	0.39	1,081,300	2	0.70	1,894,410	-	-	-
7	福島	5	0.16	188,382	35	3.04	6,537,222	3	3.06	423,030
8	茨城	4	0.23	320,565	40	10.38	7,911,687	-	-	-
9	栃木	-	-	-	82	34.49	34,549,618	-	-	-
10	群馬	15	4.08	2,351,856	21	4.29	6,958,970	3	2.67	781,800
11	埼玉	-	-	-	3	0.65	1,642,120	-	-	-
12	千葉	1	0.01	21,200	11	0.90	2,095,948	-	-	-
13	東京	2	0.03	89,700	6	0.29	654,308	-	-	-
14	神奈川	8	2.60	2,990,280	4	1.43	4,246,900	-	-	-
15	新潟	4	0.23	556,018	3	0.13	334,848	1	0.80	100,000
16	富山	-	-	-	1	0.01	27,500	-	-	-
17	石川	3	0.33	502,176	-	-	-	-	-	-
18	福井	1	0.03	56,400	6	0.68	1,627,698	1	0.70	87,500
19	山梨	13	1.18	299,681	6	1.31	1,913,220	18	9.35	3,762,999
20	長野	6	1.08	1,043,100	4	0.50	2,530,656	8	11.29	4,623,765
21	岐阜	-	-	-	5	0.06	30,195	1	0.16	68,992
22	静岡	6	1.14	525,750	1	0.17	262,319	-	-	-
23	愛知	-	-	-	1	0.03	15,066	-	-	-
24	三重	4	0.41	609,050	-	-	-	3	2.48	332,750
25	滋賀	12	0.61	711,402	-	-	-	8	3.04	1,529,423
26	京都	13	0.60	1,490,534	-	-	-	1	0.36	54,000
27	大阪	1	0.02	31,257	1	0.08	32,400	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	1	0.05	145,500	-	-	-
29	奈良	1	0.04	4,607	-	-	-	9	3.47	1,380,274
30	和歌山	9	2.67	513,122	-	-	-	4	7.34	2,466,250
31	鳥取	17	1.52	657,307	3	1.70	4,626,280	2	1.59	335,100
32	島根	37	4.70	2,206,682	5	0.44	721,480	15	24.07	4,344,851
33	岡山	7	0.55	796,754	-	-	-	1	0.12	121,200
34	広島	1	0.01	14,400	2	0.18	540,000	18	24.50	4,024,850
35	山口	43	4.07	2,676,169	2	0.48	1,435,200	84	15.06	9,321,449
36	徳島	-	-	-	-	-	-	2	6.07	4,784,471
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	2	0.21	129,870	1	0.12	192,000	4	2.77	377,342
39	高知	13	1.09	812,011	-	-	-	11	23.32	3,174,740
40	福岡	27	3.87	5,522,430	23	2.68	2,477,765	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	6	0.78	1,061,900	-	-	-
42	長崎	1	0.01	12,720	-	-	-	-	-	-
43	熊本	35	6.90	7,338,477	22	1.24	1,176,662	-	-	-
44	大分	31	3.86	4,525,376	37	11.33	12,771,642	3	1.32	509,154
45	宮崎	22	1.69	2,354,532	4	0.55	1,525,440	36	16.35	15,574,973
46	鹿児島	4	0.20	163,080	-	-	-	9	3.03	512,250
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		363	47.66	43,128,704	1,009	641.21	583,810,655	345	269.54	108,025,892

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	36	25.46	18,537,225	-	-	-	-	-	-
2	青森	1	1.47	1,749,300	-	-	-	-	-	-
3	岩手	4	0.12	118,104	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	2	0.14	131,300	-	-	-	-	-	-
8	茨城	4	0.70	705,600	-	-	-	-	-	-
9	栃木	5	1.98	2,144,720	-	-	-	-	-	-
10	群馬	18	4.06	3,647,043	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	9	12.11	13,503,130	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	17	3.18	3,133,100	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		96	49.22	43,669,522	-	-	-	-	-	-

平成27年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	316	360.77	221,191,307	-	-	-	35	16.97	13,574,487
2	青森	6	1.42	1,025,650	-	-	-	-	-	-
3	岩手	79	84.65	20,736,612	-	-	-	-	-	-
4	宮城	188	18.11	14,596,743	1	0.35	203,700	4	0.16	437,831
5	秋田	81	39.82	32,141,501	1	1.22	2,293,600	-	-	-
6	山形	12	4.28	1,148,895	-	-	-	-	-	-
7	福島	89	17.07	25,427,559	2	0.11	127,400	-	-	-
8	茨城	37	14.39	4,497,137	-	-	-	-	-	-
9	栃木	134	33.86	54,587,974	5	0.68	1,596,551	-	-	-
10	群馬	14	2.00	2,678,995	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	2	0.10	209,072	-	-	-	-	-	-
12	千葉	76	9.28	5,296,324	-	-	-	-	-	-
13	東京	2	0.36	271,052	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	2	0.28	551,540	-	-	-	1	0.09	335,700
15	新潟	18	0.88	2,371,719	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	2	0.04	53,464	-	-	-	-	-	-
18	福井	14	1.01	1,595,528	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	35	9.39	5,915,030	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	30	16.12	2,955,079	-	-	-	-	-	-
22	静岡	2	0.06	30,200	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	17	9.68	1,722,255	-	-	-	2	0.14	93,705
25	滋賀	7	0.91	195,113	-	-	-	-	-	-
26	京都	55	6.58	7,633,259	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	15	4.79	2,582,414	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	7	4.07	2,263,950	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	11	14.38	1,899,650	-	-	-	-	-	-
32	島根	72	36.81	17,146,092	-	-	-	-	-	-
33	岡山	19	14.38	6,668,805	-	-	-	-	-	-
34	広島	26	30.61	7,340,225	-	-	-	-	-	-
35	山口	15	0.78	908,210	-	-	-	4	0.10	152,580
36	徳島	19	4.09	3,523,750	-	-	-	9	1.07	968,270
37	香川	8	1.54	1,429,980	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	8	0.74	990,775	2	0.09	36,915	-	-	-
39	高知	60	23.02	15,964,258	-	-	-	45	17.89	13,681,158
40	福岡	32	1.99	3,420,292	4	0.08	42,232	5	0.46	920,800
41	佐賀	2	0.67	951,400	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	71	15.59	25,679,861	-	-	-	23	5.49	6,465,641
44	大分	47	9.62	9,689,592	-	-	-	18	1.60	2,166,150
45	宮崎	60	15.75	11,855,753	-	-	-	6	0.24	295,429
46	鹿児島	266	62.51	68,005,985	1	0.02	20,370	251	61.84	66,633,749
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	1,956	872.40	587,153,000	16	2.55	4,320,768	403	106.05	105,725,500

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円	件数	面積 ha	支払保険金額 円
1	北海道	-	-	-	214	234.78	175,073,892	52	100.18	27,279,770
2	青森	4	0.65	317,250	-	-	-	-	-	-
3	岩手	2	0.55	1,381,600	74	82.62	18,523,962	3	1.48	831,050
4	宮城	7	0.42	629,110	175	14.90	12,984,102	1	2.28	342,000
5	秋田	11	0.49	312,778	67	34.93	26,323,323	2	3.18	3,211,800
6	山形	-	-	-	1	0.44	567,741	11	3.84	581,154
7	福島	15	1.21	439,485	66	13.63	23,745,924	1	0.36	54,000
8	茨城	2	0.07	75,000	31	11.76	2,500,091	1	0.01	13,446
9	栃木	3	0.61	1,036,400	121	30.97	50,168,023	-	-	-
10	群馬	2	0.11	77,100	12	1.89	2,601,895	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	2	0.10	209,072	-	-	-
12	千葉	-	-	-	76	9.28	5,296,324	-	-	-
13	東京	-	-	-	2	0.36	271,052	-	-	-
14	神奈川	1	0.19	215,840	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	18	0.88	2,371,719	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	2	0.04	53,464	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	13	0.55	1,200,618	1	0.46	394,910
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	-	-	-	35	9.39	5,915,030	-	-	-
21	岐阜	7	1.55	361,079	6	0.21	655,900	16	14.24	1,804,900
22	静岡	2	0.06	30,200	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	3	1.44	470,800	-	-	-	12	8.10	1,157,750
25	滋賀	7	0.91	195,113	-	-	-	-	-	-
26	京都	24	1.77	2,671,952	30	1.37	1,591,139	1	3.44	3,370,168
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	7	0.77	462,920	4	0.61	1,693,244	4	3.41	426,250
30	和歌山	3	0.11	34,350	-	-	-	4	3.96	2,229,600
31	鳥取	3	0.07	31,700	-	-	-	-	-	-
32	島根	18	1.53	2,122,450	18	2.08	2,162,905	36	33.20	12,860,737
33	岡山	4	0.26	170,043	-	-	-	15	14.12	6,498,762
34	広島	1	0.01	9,400	-	-	-	25	30.60	7,330,825
35	山口	11	0.68	755,630	-	-	-	-	-	-
36	徳島	3	0.55	536,460	7	2.47	2,019,020	-	-	-
37	香川	4	0.16	73,752	-	-	-	4	1.38	1,356,228
38	愛媛	4	0.31	212,160	2	0.34	741,700	-	-	-
39	高知	14	3.11	2,030,600	-	-	-	1	2.02	252,500
40	福岡	22	1.42	2,369,960	1	0.03	87,300	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	2	0.67	951,400	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	20	5.93	13,868,002	24	3.01	3,771,750	-	-	-
44	大分	5	0.55	653,834	20	6.39	5,836,580	4	1.08	1,033,028
45	宮崎	33	2.26	2,625,987	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	12	0.52	1,220,566	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		256	28.31	35,444,985	1,021	463.66	347,263,706	194	227.34	71,028,878

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	15	8.84	5,263,158	-	-	-	-	-	-
2	青森	2	0.77	708,400	-	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	5	1.76	1,060,750	-	-	-	-	-	-
8	茨城	3	2.55	1,908,600	-	-	-	-	-	-
9	栃木	5	1.60	1,787,000	-	-	-	-	-	-
10	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	1	0.12	133,200	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	8	14.31	1,867,950	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	4	1.16	1,574,468	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	21	13.25	8,934,337	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	2	0.13	131,300	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		66	44.49	23,369,163	-	-	-	-	-	-

平成28年度 都道府県別、災害別損害てん補状況

都道府県	区分	火災・気象災・噴火災計			火災			気象災 風害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	272	333.75	193,433,570	-	-	-	199	216.44	121,931,250
2	青森	5	1.92	1,239,230	1	0.82	520,700	-	-	-
3	岩手	84	21.34	21,101,874	1	0.02	7,384	-	-	-
4	宮城	28	11.05	3,722,925	-	-	-	6	0.52	901,113
5	秋田	105	31.27	16,210,510	3	1.82	554,975	-	-	-
6	山形	34	6.47	3,575,315	-	-	-	-	-	-
7	福島	10	2.73	2,389,200	-	-	-	-	-	-
8	茨城	3	0.19	253,880	-	-	-	1	0.03	82,500
9	栃木	41	8.41	13,927,476	2	0.31	570,258	6	0.12	63,976
10	群馬	5	1.97	1,429,990	2	0.49	1,090,740	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	2	0.34	525,298	-	-	-	2	0.34	525,298
14	神奈川	8	0.86	2,368,216	-	-	-	-	-	-
15	新潟	8	0.22	455,938	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	2	0.09	172,026	-	-	-	-	-	-
18	福井	11	9.36	1,787,572	-	-	-	-	-	-
19	山梨	1	0.36	932,400	-	-	-	-	-	-
20	長野	29	20.09	23,375,004	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	69	29.14	6,735,563	-	-	-	-	-	-
22	静岡	3	0.18	144,400	-	-	-	1	0.05	96,950
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	8	0.18	273,716	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	1	0.05	14,750	-	-	-	-	-	-
27	大阪	1	0.06	205,800	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	3	0.08	194,800	-	-	-	3	0.08	194,800
30	和歌山	3	3.35	737,350	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	4	12.54	23,732,365	-	-	-	-	-	-
32	島根	78	34.20	10,853,521	-	-	-	-	-	-
33	岡山	15	12.14	3,519,540	-	-	-	-	-	-
34	広島	17	16.93	19,817,381	-	-	-	-	-	-
35	山口	39	8.30	4,996,479	2	0.28	263,300	-	-	-
36	徳島	24	9.28	8,011,952	-	-	-	12	4.94	5,446,560
37	香川	2	0.10	101,000	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	12	1.93	1,073,266	-	-	-	-	-	-
39	高知	10	2.52	1,707,008	-	-	-	-	-	-
40	福岡	34	2.75	4,510,460	-	-	-	31	2.33	3,950,995
41	佐賀	8	0.45	611,380	1	0.20	192,000	-	-	-
42	長崎	7	0.66	858,930	-	-	-	5	0.56	809,970
43	熊本	241	49.14	73,024,000	1	0.06	122,220	226	46.47	70,802,484
44	大分	37	7.74	5,312,922	2	0.30	463,500	10	0.81	785,235
45	宮崎	42	18.17	16,304,606	1	4.69	586,250	10	1.52	3,120,880
46	鹿児島	771	215.36	267,295,527	-	-	-	745	209.02	251,609,007
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	2,077	875.67	736,937,140	16	8.99	4,371,327	1,257	483.23	460,321,018

都道府県	区分	気象災 水害			気象災 雪害			気象災 干害		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	4	0.78	534,638	28	40.52	28,032,364	3	4.96	1,972,096
2	青森	3	0.85	341,030	1	0.25	377,500	-	-	-
3	岩手	13	2.15	2,008,447	69	18.15	18,270,043	-	-	-
4	宮城	3	0.06	106,065	5	0.41	330,701	14	10.06	2,385,046
5	秋田	-	-	-	102	29.45	15,655,535	-	-	-
6	山形	-	-	-	34	6.47	3,575,315	-	-	-
7	福島	4	1.61	1,253,840	4	0.51	765,700	-	-	-
8	茨城	1	0.10	119,000	1	0.06	52,380	-	-	-
9	栃木	8	0.98	683,224	23	5.86	12,237,418	-	-	-
10	群馬	2	0.11	168,000	-	-	-	1	1.37	171,250
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	8	0.86	2,368,216	-	-	-
15	新潟	1	0.01	27,200	7	0.21	428,738	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	2	0.09	172,026	-	-	-
18	福井	-	-	-	9	0.43	532,122	2	8.93	1,255,450
19	山梨	-	-	-	1	0.36	932,400	-	-	-
20	長野	1	0.22	55,756	24	16.34	22,678,252	3	2.33	472,996
21	岐阜	10	1.05	253,750	28	1.39	980,228	30	25.77	4,297,235
22	静岡	2	0.13	47,450	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	8	0.18	273,716	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	1	0.05	14,750	-	-	-	-	-	-
27	大阪	1	0.06	205,800	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	3	3.35	737,350
31	鳥取	-	-	-	3	8.59	23,120,115	1	3.95	612,250
32	島根	5	0.22	71,233	46	9.22	5,352,905	24	23.80	4,484,983
33	岡山	3	0.13	259,692	-	-	-	12	12.01	3,259,848
34	広島	3	0.25	33,861	8	13.05	19,072,020	6	3.63	711,500
35	山口	12	0.74	366,286	-	-	-	25	7.28	4,366,893
36	徳島	4	0.88	300,310	6	1.53	1,399,860	2	1.93	865,222
37	香川	-	-	-	-	-	-	2	0.10	101,000
38	愛媛	8	0.37	270,316	-	-	-	4	1.56	802,950
39	高知	4	0.53	396,308	-	-	-	6	1.99	1,310,700
40	福岡	1	0.29	448,050	2	0.13	111,415	-	-	-
41	佐賀	6	0.16	186,280	1	0.09	233,100	-	-	-
42	長崎	2	0.10	48,960	-	-	-	-	-	-
43	熊本	12	1.31	1,930,196	-	-	-	-	-	-
44	大分	7	0.67	1,004,050	13	4.21	1,672,090	5	1.75	1,388,047
45	宮崎	20	2.64	5,416,126	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	20	4.84	14,902,410	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		169	21.47	31,726,744	425	158.18	158,350,443	143	114.77	29,194,816

都道府県	区分	気象災 凍害			気象災 潮害			噴火災		
		件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額	件数	面積	支払保険金額
		件	ha	円	件	ha	円	件	ha	円
1	北海道	38	71.05	40,963,222	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	1	1.02	816,000	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	福島	2	0.61	369,660	-	-	-	-	-	-
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	栃木	2	1.14	372,600	-	-	-	-	-	-
10	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野	1	1.20	168,000	-	-	-	-	-	-
21	岐阜	1	0.93	1,204,350	-	-	-	-	-	-
22	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根	-	-	-	3	0.96	944,400	-	-	-
33	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	熊本	2	1.30	169,100	-	-	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	宮崎	11	9.32	7,181,350	-	-	-	-	-	-
46	鹿児島	6	1.50	784,110	-	-	-	-	-	-
47	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	64	88.07	52,028,392	3	0.96	944,400	-	-	-

